

**京都市**  
**ひとり親家庭実態調査**

**【結果報告書】**



平成26年10月  
京都市



# 目次

<b>I</b>	<b>調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1	調査の目的.....	1
2	調査概要.....	1
3	回収状況.....	1
4	調査結果の表示方法.....	1
<b>II</b>	<b>調査のまとめ</b> .....	<b>2</b>
<b>III</b>	<b>調査結果</b> .....	<b>6</b>
1	回答者の属性.....	6
2	家事の分担状況について.....	9
3	ひとり親家庭になったときの状況について.....	10
4	現在の仕事について.....	17
5	お持ちの資格や技能について.....	40
6	現在のお住まいについて.....	43
7	世帯の収入状況・生活費について.....	50
8	お子さんの育児や教育について.....	94
9	日頃の悩みや相談のことについて.....	108
10	現在行われている福祉施策等について.....	121
11	行政施策等について.....	130
<b>IV</b>	<b>経年比較（母子家庭）</b> .....	<b>139</b>
1	あなたご自身のことと世帯の状況について.....	139
2	家事の分担状況について.....	142
3	母子家庭になったときの状況について.....	143
4	現在の仕事について.....	145
5	現在のお住まいについて.....	154
6	世帯の収入状況・生活費について.....	155
7	お子さんの育児や教育について.....	160
8	日頃の悩みや相談のことについて.....	165
9	現在行われている福祉施策等について.....	170
10	行政施策等について.....	172

<b>V</b>	<b>経年比較（父子家庭）</b> .....	<b>173</b>
1	あなたご自身のことと世帯の状況について .....	173
2	家事の分担状況について .....	176
3	父子家庭になったときの状況について .....	177
4	現在の仕事について .....	180
5	現在のお住まいについて .....	190
6	世帯の収入状況・生活費について .....	191
7	お子さんの育児や教育について .....	196
8	日頃の悩みや相談のことについて .....	201
9	現在行われている福祉施策等について .....	206
10	行政施策等について .....	208
<b>VI</b>	<b>資料編</b> .....	<b>209</b>

# 子どもを共に育む 京都市民憲章

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、  
慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを  
大切に、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、  
京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切に、  
子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが  
求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、  
命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で  
臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、  
学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、  
共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

1 9 2 5  
平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定  
3月13日 京都市会が憲章推進を決議



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

京都市では、子育て支援施策の総合的な計画として、平成22年3月に「京都市未来こどもプラン」(以下「現行プラン」といいます。)を策定し、子どもたちの笑顔のためにみんなで子育てを支え合えるまちづくりを進めてきました。

現行プランの計画期間は、平成26年度までとなっていることから、京都市では、現行プランを見直し、平成27年度から平成31年度までの5箇年を計画期間とする新たなプランを策定することとしています。

現行プランに一体として盛り込んでいる「ひとり親家庭自立促進計画」は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定される「自立促進計画」に位置付ける計画であり、本調査は、ひとり親家庭の生活実態や要望・意見等を把握し、次期プランに盛り込む新たな「ひとり親家庭自立促進計画」を策定するための基礎資料として活用することを目的に実施したものです。

## 2 調査概要

- 調査地域 : 京都市全域
- 調査対象者 : 平成25年10月1日現在、京都市内在住の母子・父子世帯
- 調査期間 : 平成25年10月30日から11月13日まで
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収(無記名回答)

## 3 回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
ひとり親家庭実態調査(母子家庭)	3,200	865	27.0%
ひとり親家庭実態調査(父子家庭)	1,800	386	21.4%
合計	5,000	1,251	25.0%

## 4 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外のクロス集計表は、最も高い割合のものを■で網かけをしています。

## Ⅱ 調査のまとめ

### 1 子育て・生活の支援に向けた取組

【調査結果からみえる現状】

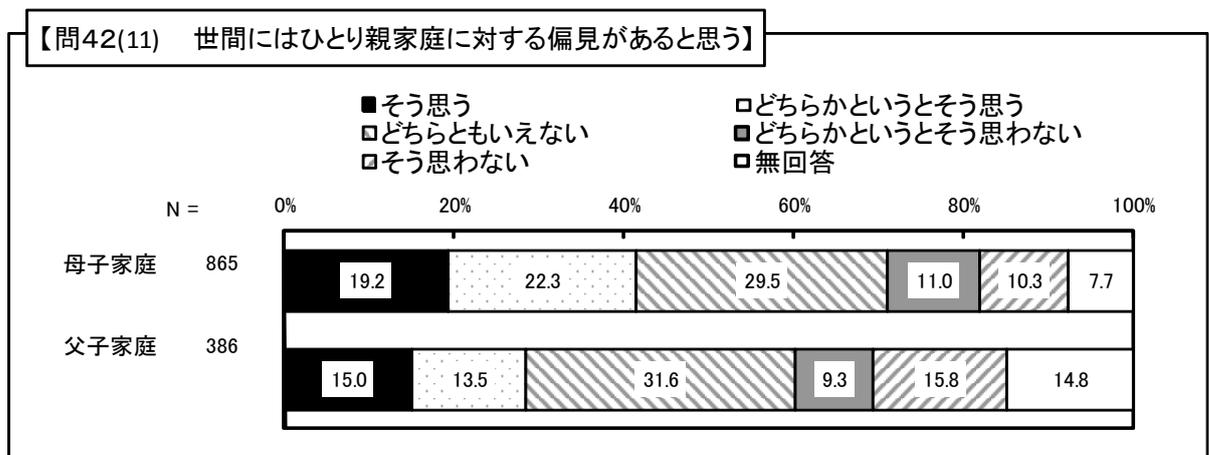
アンケート結果から、家事の主な担当者についてみると（問5）、「掃除」、「洗濯」、「炊事」、「日用品の買物」のすべての項目において、「本人」の割合が最も高くなっています。

また、家族・親族以外で、日頃から子どもを見てもらうことのできる人がいるかについてみると（問36）、母子家庭、父子家庭ともに「8. 特にいない」の割合が高く6割程度となっていることから、日常的な支援を求めている家庭が多いことが考えられます。

お子さんの悩みについてみると（問29）、母子家庭、父子家庭ともに「教育・進学」の割合が最も高く、次いで「しつけ」となっています。

自立安定を図るために市や国に要望したいことについてみると（問43）、「1. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する」、「2. 市営住宅など公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する」の割合が母子家庭で比較的高くなっています。

住民実感（問42）の「世間には、ひとり親家庭に対する偏見があると思う」をみると、母子家庭では『肯定的評価（「そう思う」「どちらかというと思う」の合計、以下同様）』が41.5%、父子家庭では28.5%と、13.0ポイントの差が生じており、特に母子家庭で世間に受け入れられていないと感じている回答者が多いことが伺えます。



### 2 就業の支援に向けた取組

【調査結果からみえる現状】

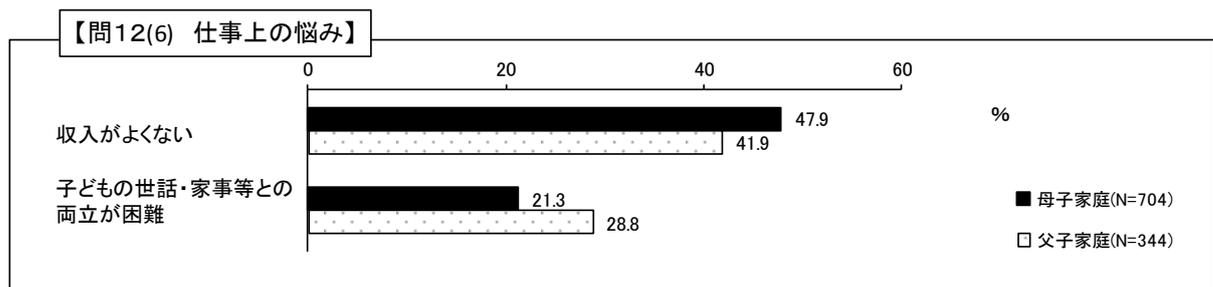
アンケート結果から、就労形態をみると（問12(2)）、母子家庭では「1. 正社員・正職員」の割合が4割弱、「2. パート・アルバイト」の割合が4割以上となっています。父子家庭では「1. 正社員・正職員」の割合が7割弱となっています。また、転職希望についてみると（問12(7)）、母子家庭で「1. ある」の割合が約4割と高くなっています。

ひとり親になった当時の仕事の状況をみると（問9）、母子家庭では3割以上、父子家庭でも3割弱が「2. 今と違ったところで仕事をしていた」となっており、仕事を辞めた理由については（問10）、母子家庭では「1. 収入がよくない」が、父子家庭では「12. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が最も高くなっています。

仕事上の悩みについてみると（問12(6)）、母子家庭・父子家庭ともに「1. 収入がよくない」の割合が最も高くなっています。また父子家庭においては、「11. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が母子家庭に比べ高くなっています。

また、自立・安定を図るため、市や国に要望したいことについてみると（問43）、母子家庭で「1. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する」の割合が高くなっています。

ひとり親家庭が安心して自立していくためには、就業の支援が重要であると考えられ、市だけでなく、府や国、事業所等との協力をもとに、収入の面はもちろん、家庭との両立などの支援を行っていくことが重要です。



### 3 経済的支援及び養育費の確保を進めるための取組

#### 【調査結果からみえる現状】

アンケート結果から、ひとり親家庭の収入についてみると（問19）、母子家庭では「200～250万円未満」の割合が最も高く、父子家庭では「500～600万円未満」の割合が高く、大きな差があることがわかります。

また、養育費に関する取り決めについては（問22）、「3. 取り決めをしていない」の割合が母子家庭では5割程度、父子家庭では7割以上を占めています。

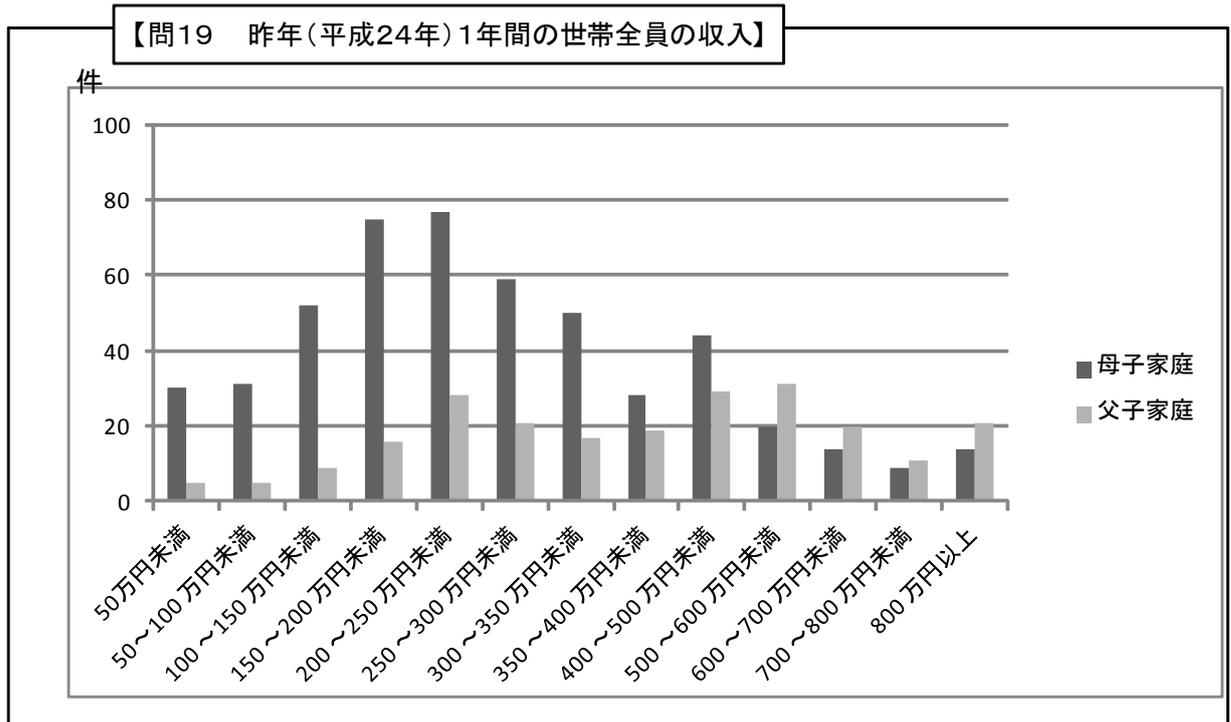
面会交流についても（問24）、「3. 取り決めをしていない」の割合が母子家庭、父子家庭ともに6割以上を占めています。

平成24年4月1日に民法が改正され、父母が協議上の離婚をするときに協議で定める「子の監護について必要な事項」の具体例として「父又は母と子との面会及びその他の交流」（面会交流）及び「子の監護に要する費用の分担」（養育費の分担）が明示されましたが、まだまだ浸透していないことが伺えます。

自立・安定を図るため、市や国に要望したいこととして（問43）、母子家庭、父子家庭ともに「3. 年金・手当など経済的支援を充実する」の割合が高く6割程度となっています。

利用している制度・施策についてみると（問40）、「1. 児童手当」、「2. 児童扶養手当」の割合が高くなっています。また、母子家庭では、「5. ひとり親家庭等医療費支給制度」、「6. 生活保護」の割合が高くなっています。

自立をしていくためには、行政や地域からの生活支援とともに、経済的な支援も重要となります。様々な制度を周知するとともに、必要な人が必要な時に支援や援助が受けられる体制を整えていくことが不可欠です。

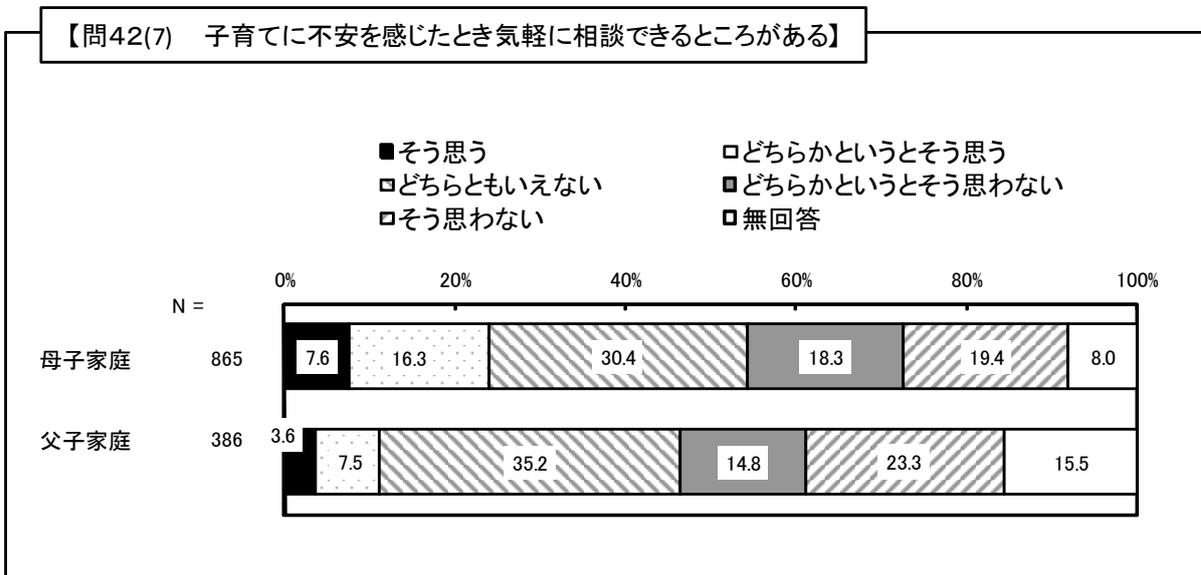


## 4 相談・支援機能及び情報提供の充実強化に向けた取組

### 【調査結果からみえる現状】

アンケート結果から、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関についてみると(問39)、母子家庭、父子家庭ともに「4. 福祉事務所(子ども支援センター)」の割合が最も高く、5割程度となっています。

一方、京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすについてみると(問41)、母子家庭、父子家庭ともに「3. 知らない」が8割程度となっており、まだまだ認知されていないことがわかります。京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすで実施している事業のうち、「1. 就業の相談」、「4. パソコン講習会」、「6. 無料法律相談」については、母子家庭、父子家庭ともに1割以上が「興味がある」と答えていることから、更なる情報提供の強化が必要です。

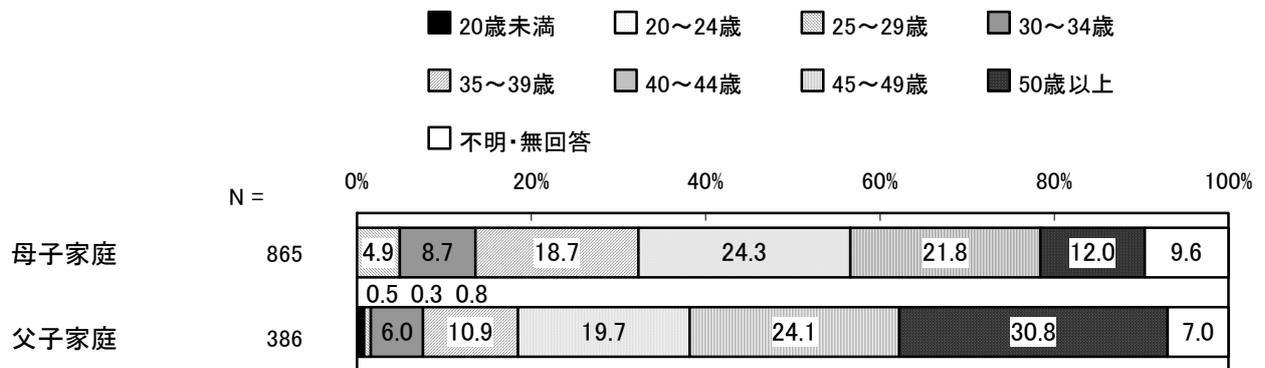


住民実感（問42）の「子育てに不安を感じたとき気軽に相談できるところがある」をみると、『肯定的評価（「そう思う」「どちらかというと思う」の合計，以下同様）』が母子家庭では23.9%，父子家庭では11.1%となっています。同項目について「就学前児童」「小学生児童」ではともに『肯定的評価』が3割以上となっていることから，ひとり親家庭では気軽に相談ができていた割合が低いことがうかがえます。

## Ⅲ 調査結果

### 1 回答者の属性

問2 あなたの生年月を記入してください。

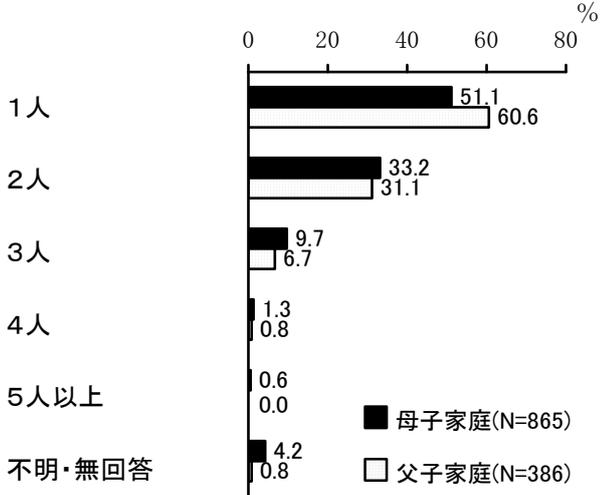


単位：上段（件）／下段（％）

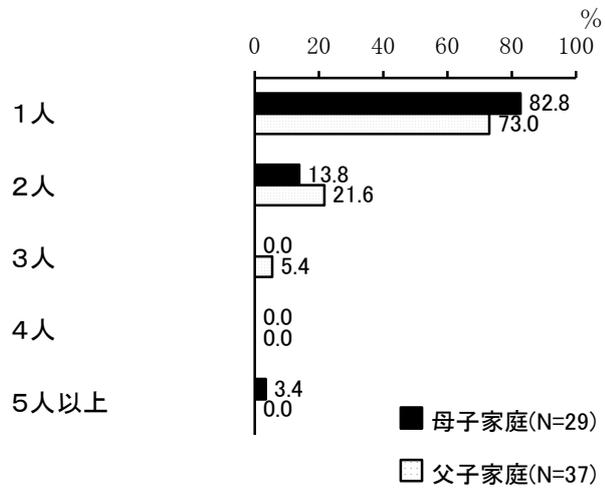
	全 体	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上	不明・無回答
母子家庭	865 100.0	0 0.0	0 0.0	42 4.9	75 8.7	162 18.7	210 24.3	189 21.8	104 12.0	83 9.6
父子家庭	386 100.0	2 0.5	1 0.3	3 0.8	23 6.0	42 10.9	76 19.7	93 24.1	119 30.8	27 7.0

問3 あなたのお子さん（平成25年10月1日現在で20歳未満のお子さんに限りま  
す。）について同居，別居別にお答えください。

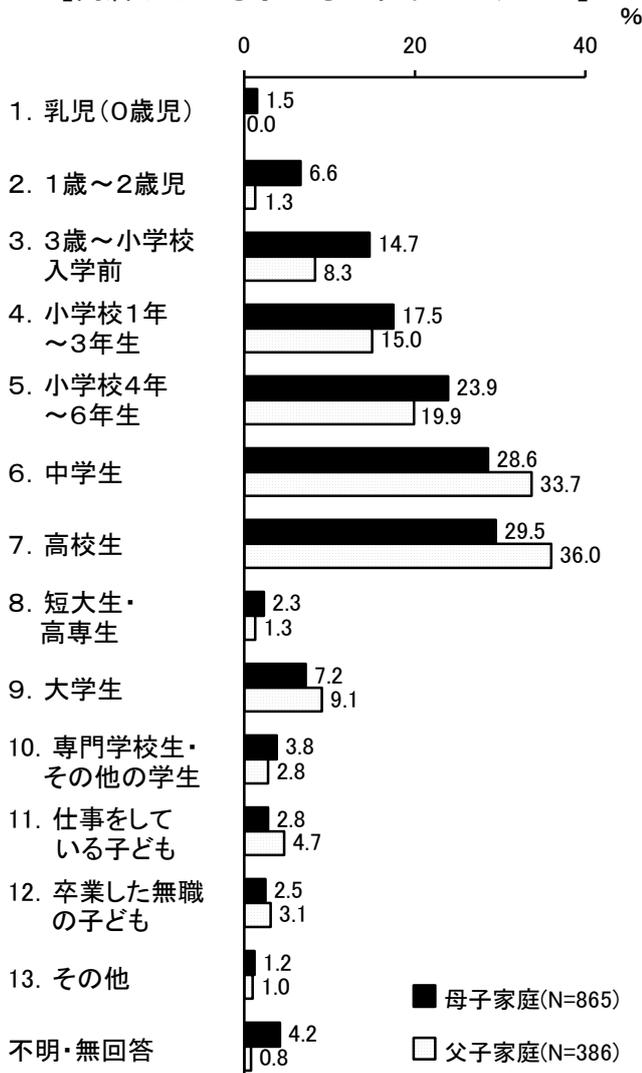
【同居している子どもの人数】



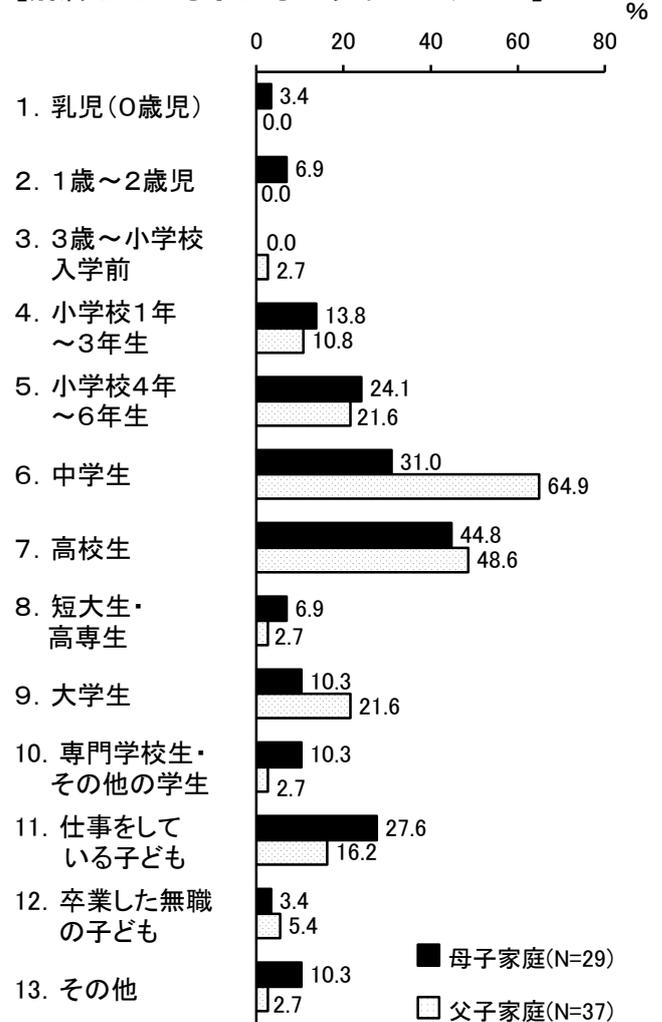
【別居している子どもの人数】



【同居している子どものライフステージ】



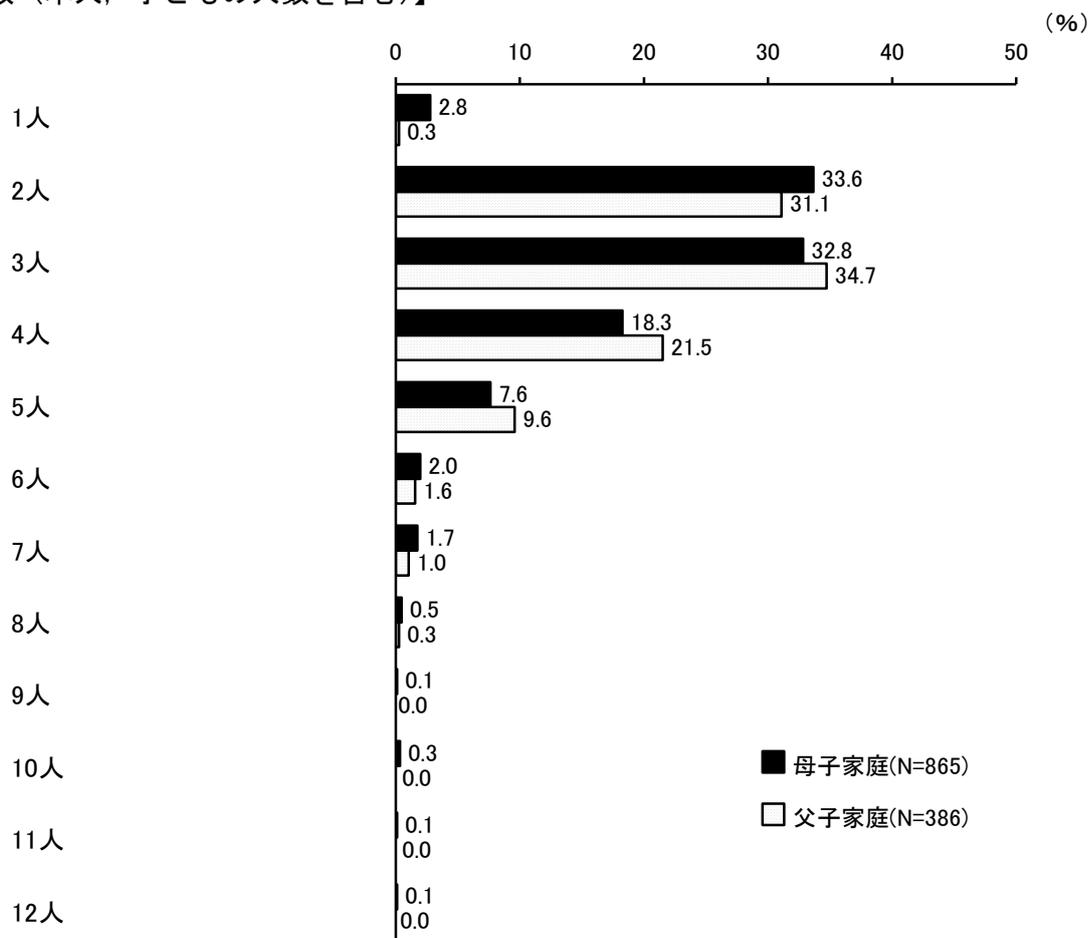
【別居している子どものライフステージ】



※「別居」については、「不明・無回答」を除いて集計しています。

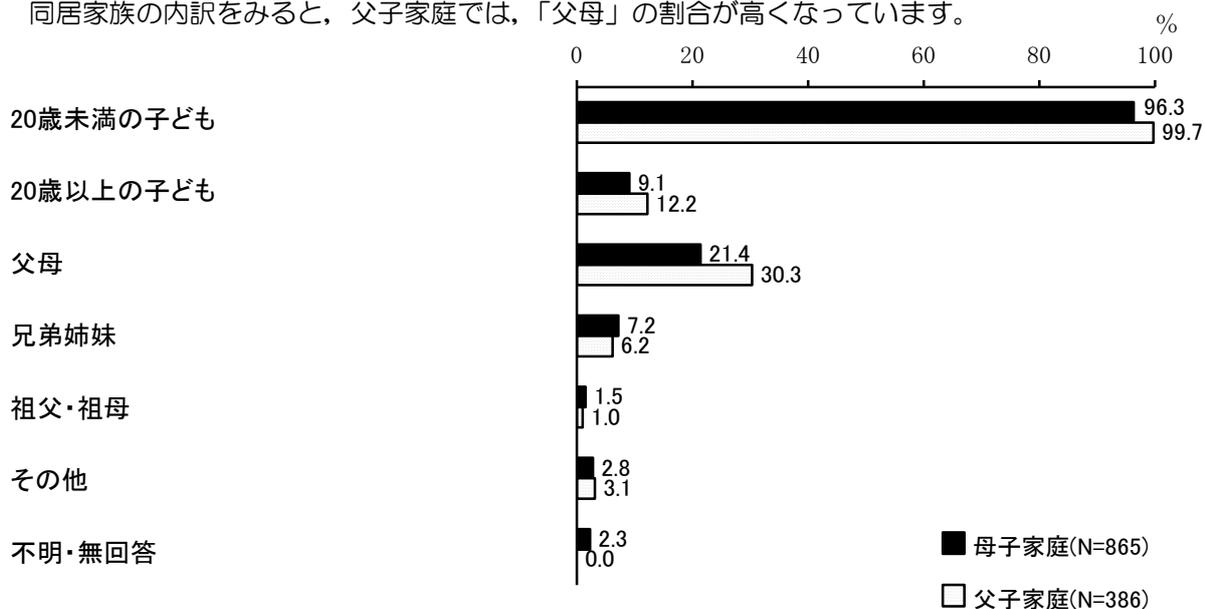
問4 世帯の人数についてお答えください。

【同居家族の人数（本人，子どもの人数を含む）】



【同居家族の内訳】

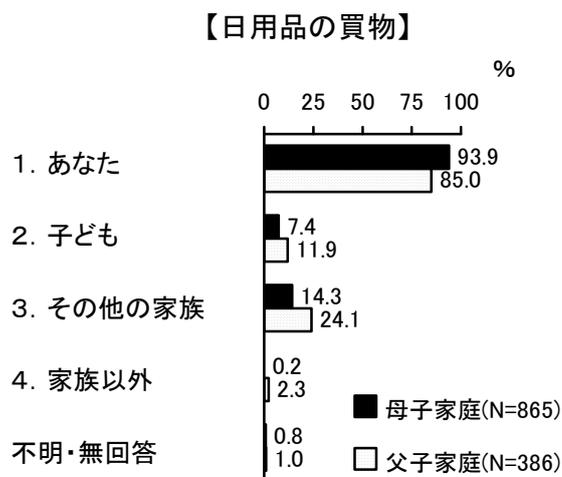
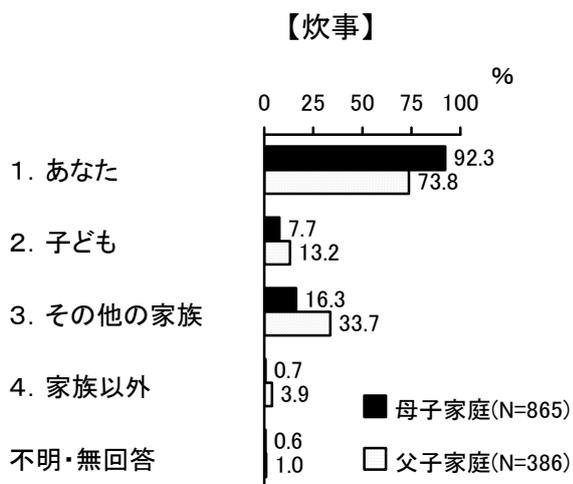
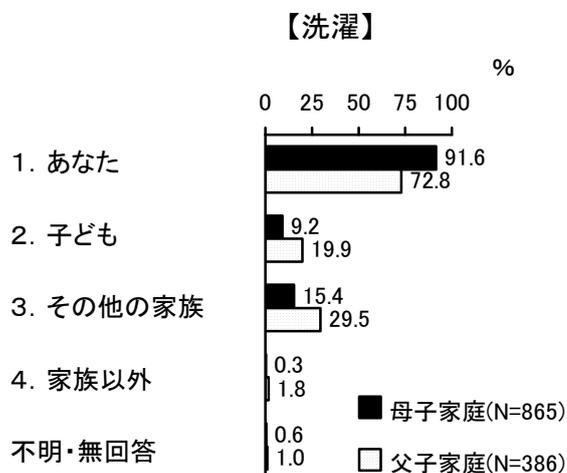
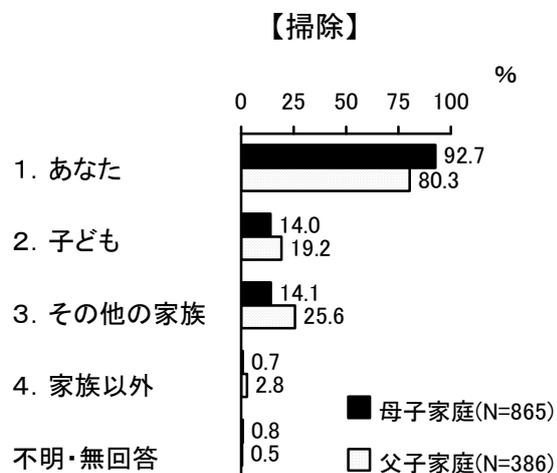
同居家族の内訳をみると，父子家庭では，「父母」の割合が高くなっています。



## 2 家事の分担状況について

問5 あなたのご家庭では、以下の家事は主にどなたが担当していますか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「本人」が最も高くなっています。

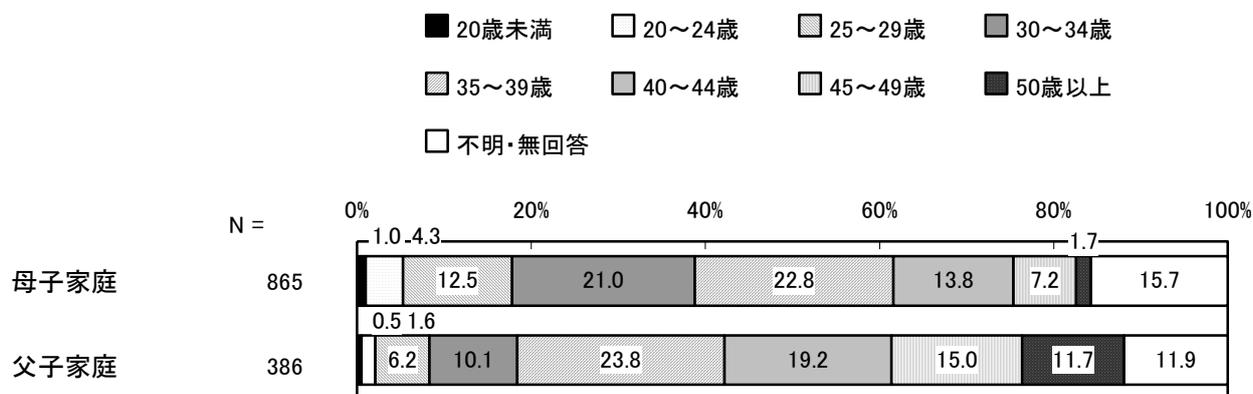


### 3 ひとり親家庭になったときの状況について

#### 問6 母子（父子）家庭になった時の年齢をお答えください。

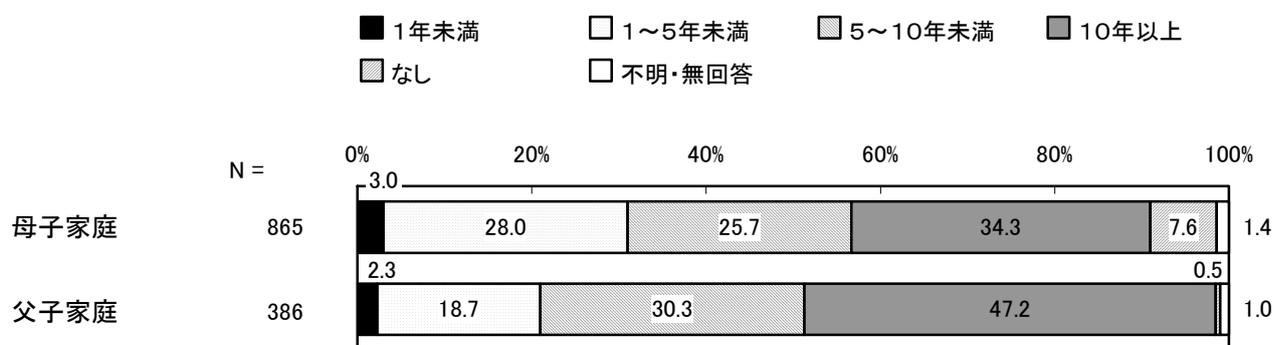
母子家庭，父子家庭共に「35～39歳」割合が最も高くなっています。

父子家庭では母子家庭と比較すると，35歳以降に父子家庭になる割合が高くなっています。



#### 問7 前配偶者との婚姻期間についてお答えください。

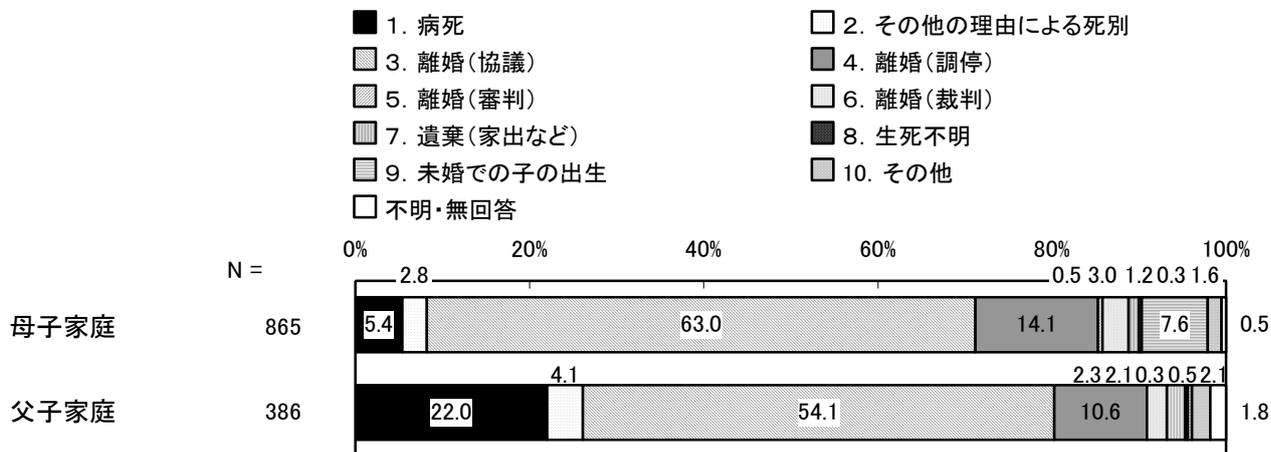
母子家庭では，「1～5年未満」「5～10年未満」「10年以上」の割合がほぼ同じですが，父子家庭では，「10年以上」の割合が最も高くなっています。



問8 (1) 母子(父子)家庭となった理由についてお答えください。

母子家庭では、「3. 離婚(協議)」の割合が最も高く、次いで「4. 離婚(調停)」「9. 未婚での子の出生」となっています。

父子家庭では、「3. 離婚(協議)」の割合が最も高く、次いで「1. 病死」「4. 離婚(調停)」となっています。



単位：上段(件) / 下段(%)

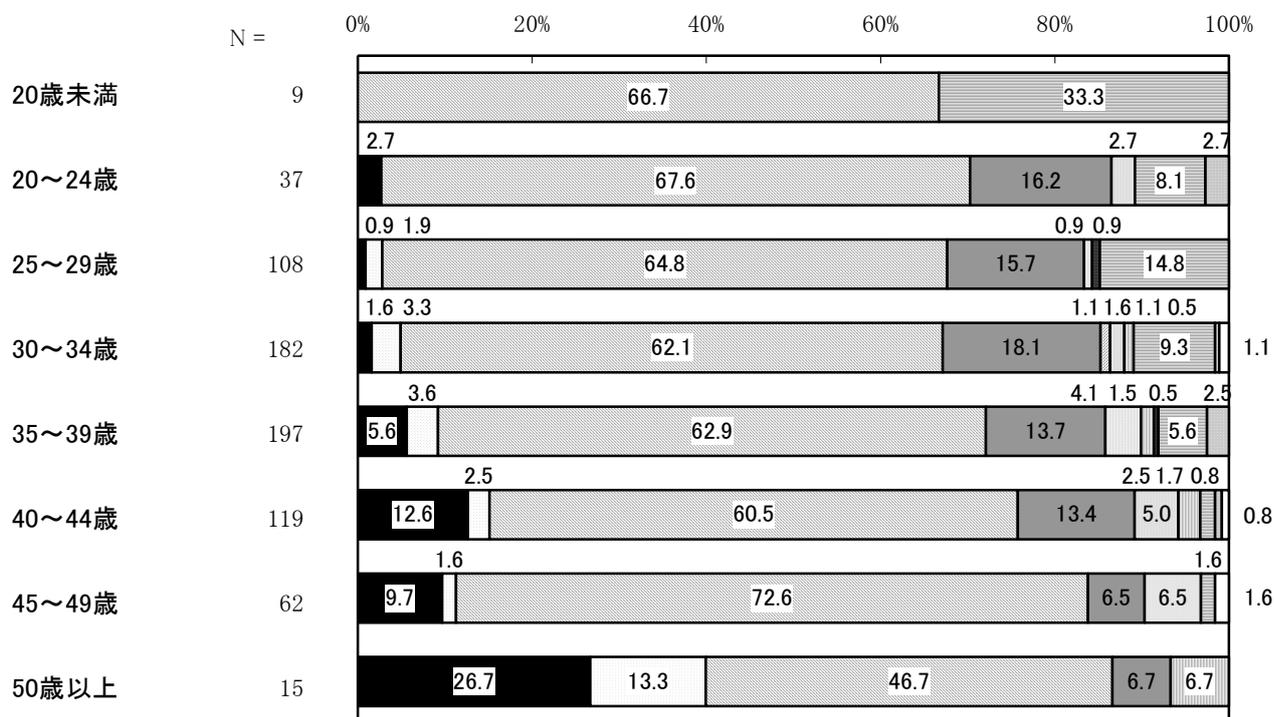
	全体	病死	その他の理由による死別	離婚				遺棄(家出など)	生死不明	未婚での子の出生	その他	不明・無回答	
				離婚(協議)	離婚(調停)	離婚(審判)	離婚(裁判)						
母子家庭	865	47	24	697	545	122	4	26	10	3	66	14	4
	100.0	5.4	2.8	80.6	63.0	14.1	0.5	3.0	1.2	0.3	7.6	1.6	0.5
父子家庭	386	85	16	259	209	41	0	9	8	1	2	8	7
	100.0	22.0	4.1	67.1	54.1	10.6	0.0	2.3	2.1	0.3	0.5	2.1	1.8

【ひとり親になった時の年齢別】

ひとり親になった時の年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに年齢が上がるにつれて「1. 病死」の割合が高くなる傾向にあります。また、母子家庭では、34歳以下で「9. 未婚での子の出生」の割合が高くなっています。

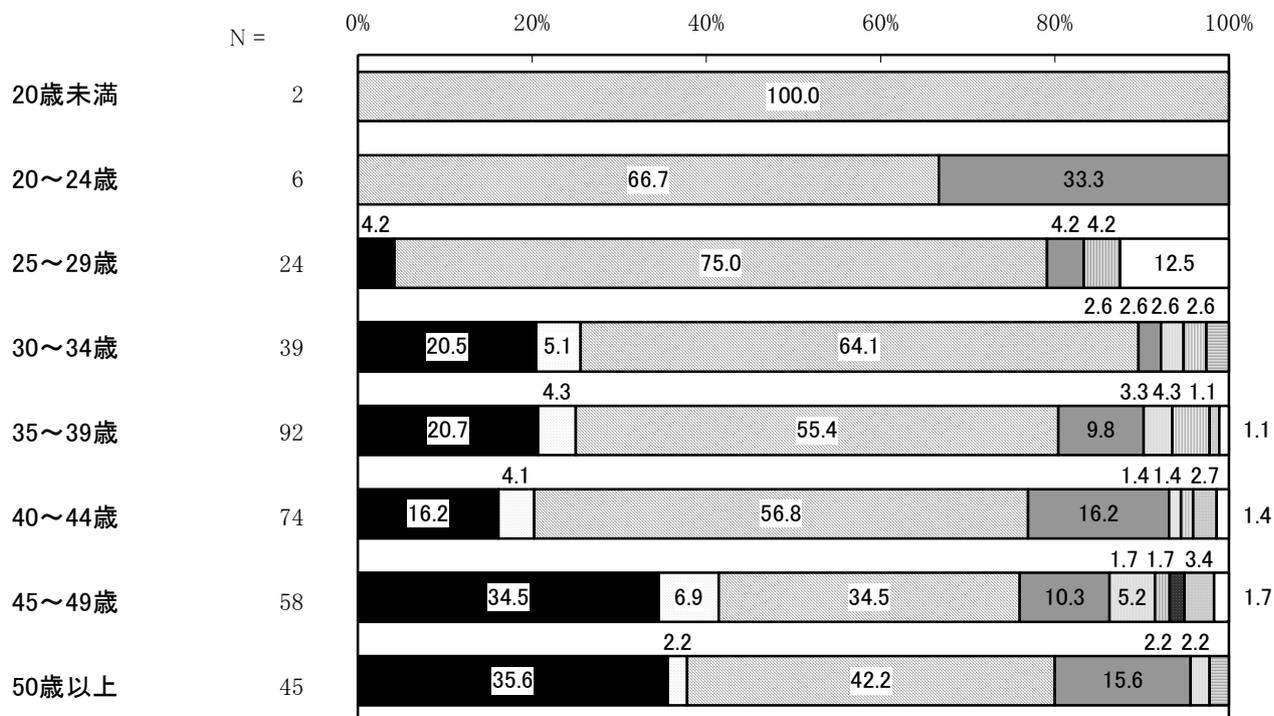
〔母子家庭〕

- 1. 病死
- 2. その他の理由による死別
- 3. 離婚(協議)
- 4. 離婚(調停)
- 5. 離婚(審判)
- 6. 離婚(裁判)
- 7. 遺棄(家出など)
- 8. 生死不明
- 9. 未婚での子の出生
- 10. その他
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

- 1. 病死
- 2. その他の理由による死別
- 3. 離婚(協議)
- 4. 離婚(調停)
- 5. 離婚(審判)
- 6. 離婚(裁判)
- 7. 遺棄(家出など)
- 8. 生死不明
- 9. 未婚での子の出生
- 10. その他
- 不明・無回答

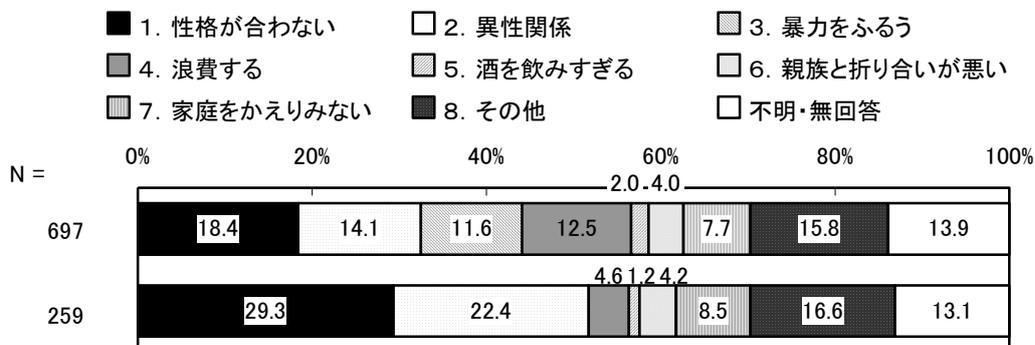


離婚（協議，調停，審判，裁判）を選択した方にお聞きします。

問8（2）離婚を決意した主たる要因についてお答えください。

母子家庭，父子家庭ともに「1. 性格が合わない」の割合が最も高くなっています。

母子家庭では，父子家庭と比較すると「3. 暴力をふるう」「4. 浪費する」の割合が高くなっています。



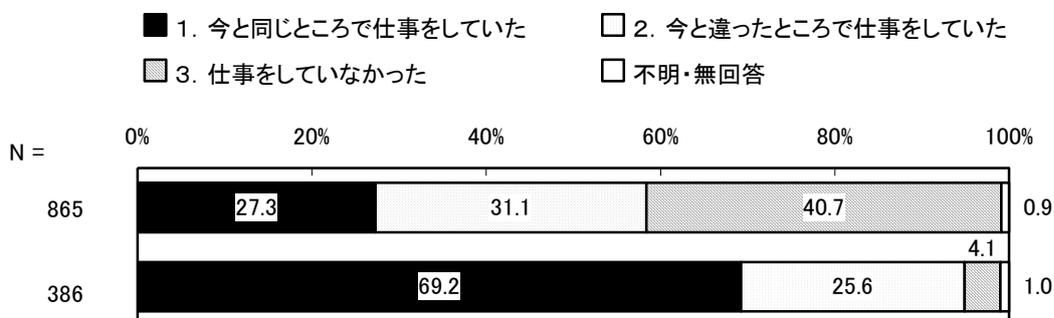
単位：上段（件）／下段（％）

	全体	性格が合わない	異性関係	暴力をふるう	浪費する	酒を飲みすぎる	親族と折り合いが悪い	家庭をかえりみない	その他	不明・無回答
母子家庭	697	128	98	81	87	14	28	54	110	97
	100.0	18.4	14.1	11.6	12.5	2.0	4.0	7.7	15.8	13.9
父子家庭	259	76	58	0	12	3	11	22	43	34
	100.0	29.3	22.4	0.0	4.6	1.2	4.2	8.5	16.6	13.1

問9 母子（父子）家庭になられたとき，あなたは仕事をしていましたか。

母子家庭では，「3. 仕事をしていなかった」の割合が最も高く，次いで「2. 今と違ったところで仕事をしていた」となっています。

父子家庭では，「1. 今と同じところで仕事をしていた」の割合が最も高く，次いで「2. 今と違ったところで仕事をしていた」となっています。

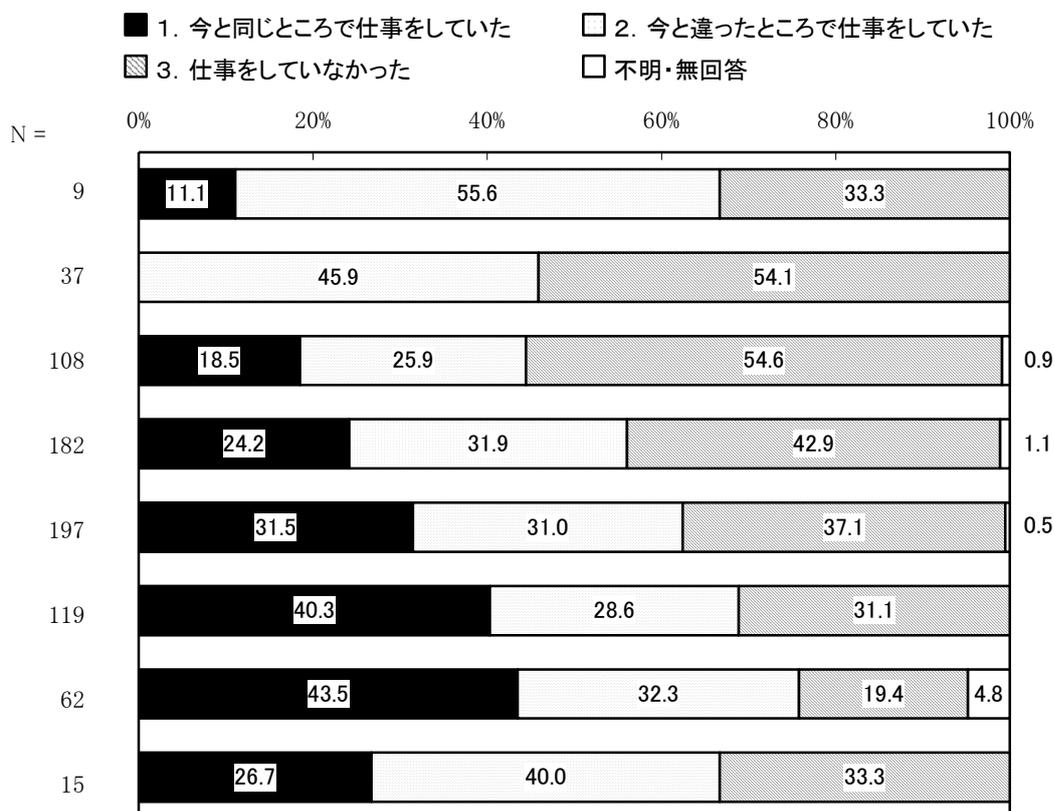


【ひとり親になった時の年齢別】

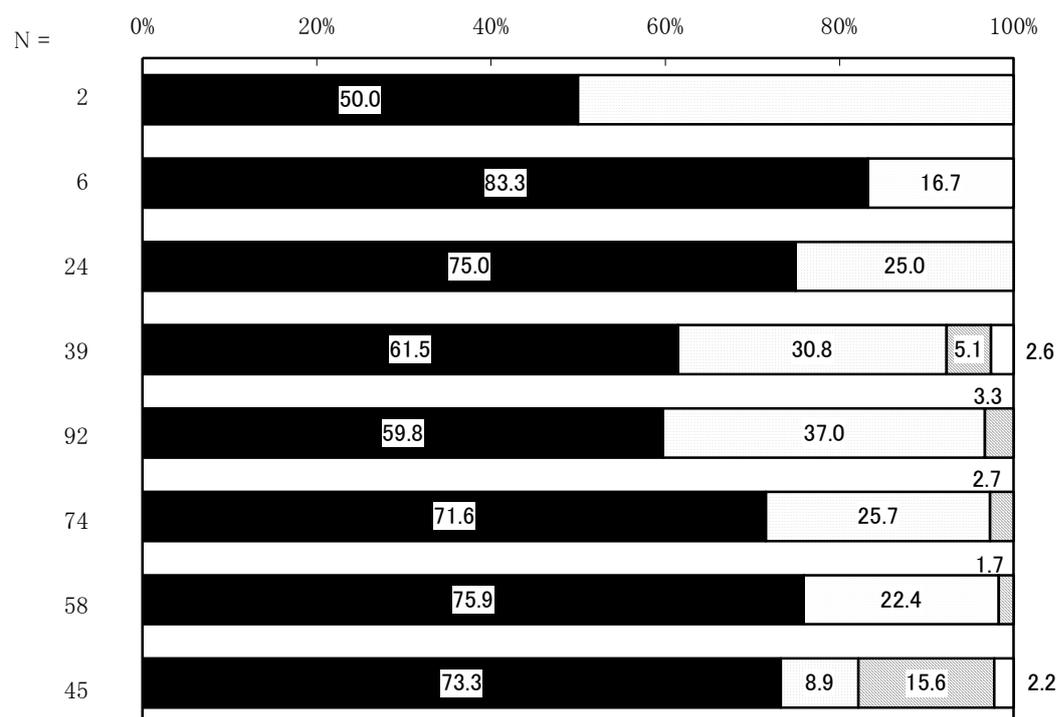
ひとり親になった時の年齢別にみると、母子家庭では、年齢が高くなるにつれて、「1. 今と同じところで仕事をしている」割合が他の区分に比べ高くなっています。一方、年齢が低くなるにつれて、「3. 仕事をしていたがなかった」の割合が高くなっています。

父子家庭では、年齢層に関わらず「1. 今と同じところで仕事をしている」の割合が最も高くなっています。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕



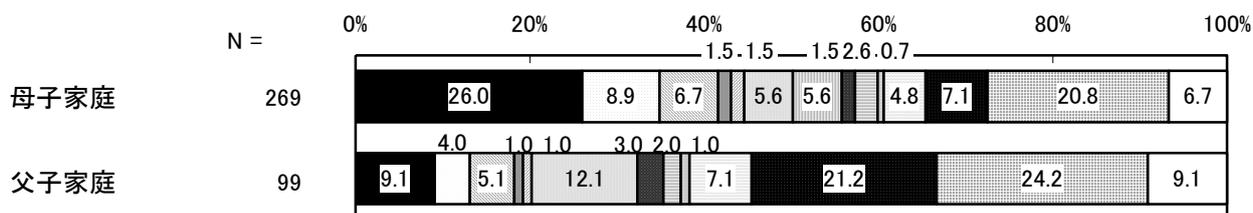
問9で「今と違ったところで仕事をしていた」を選択した方にお聞きします。

問10 その時していた仕事を辞めた理由についてお答えください。

母子家庭では、「1. 収入がよくない」の割合が最も高くなっています。

父子家庭では、「12. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が最も高く、次いで「6. 労働時間が合わない」となっています。

- 1. 収入がよくない
- 2. 勤め先が自宅から遠い
- 3. 健康がすぐれない
- 4. 仕事の内容がよくない
- 5. 職場環境になじめない
- 6. 労働時間が合わない
- 7. 社会保険がない又は不十分
- 8. 休みが少ない・自由にとれない
- 9. 身分が安定していない
- 10. 経験や能力が発揮できない
- 11. 自営業で就業していたが、離婚したため
- 12. 子どもの世話・家事等との両立が困難
- 13. その他
- 不明・無回答



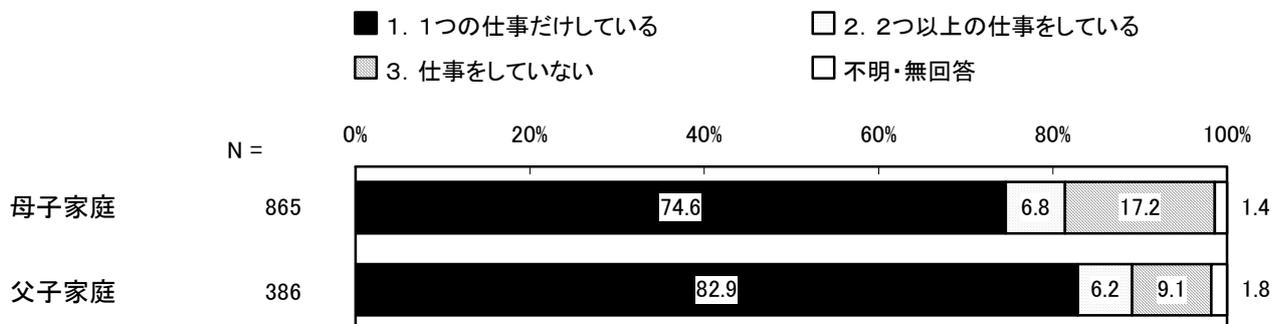
単位：上段（件）／下段（%）

	全 体	収入が よくない	勤め先が 自宅から遠い	健康が すぐれない	仕事の内容が よくない	職場環境が なじめない	労働時間 が合わない	社会保険 がない又は 不十分	休みが 少ない・ 自由にと れない	身分が 安定して いない	経験や 能力が 発揮で きない	自営業 で就業 してい たが、 離婚し たため	子ども の世話 ・家事 等との 両立が 困難	その他	不明・ 無回答
母子家庭	269 100.0	70 26.0	24 8.9	18 6.7	4 1.5	4 1.5	15 5.6	15 5.6	4 1.5	7 2.6	2 0.7	13 4.8	19 7.1	56 20.8	18 6.7
父子家庭	99 100.0	9 9.1	4 4.0	5 5.1	1 1.0	1 1.0	12 12.1	0 0.0	3 3.0	2 2.0	1 1.0	7 7.1	21 21.2	24 24.2	9 9.1

## 4 現在の仕事について

### 問 1 1 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。

母子家庭、父子家庭とともに「1. 1つの仕事だけしている」の割合が最も高くなっています。母子家庭では、「3. 仕事をしていない」の割合が父子家庭の約2倍となっています。

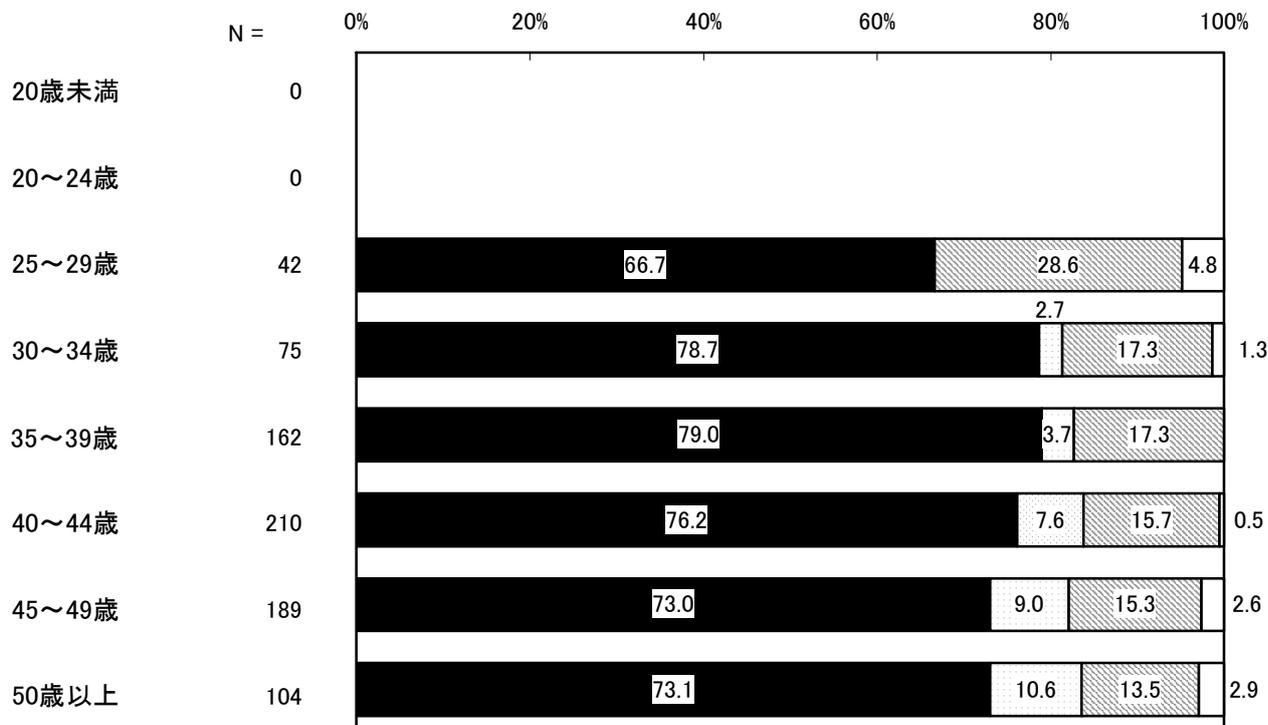


#### 【年齢別】

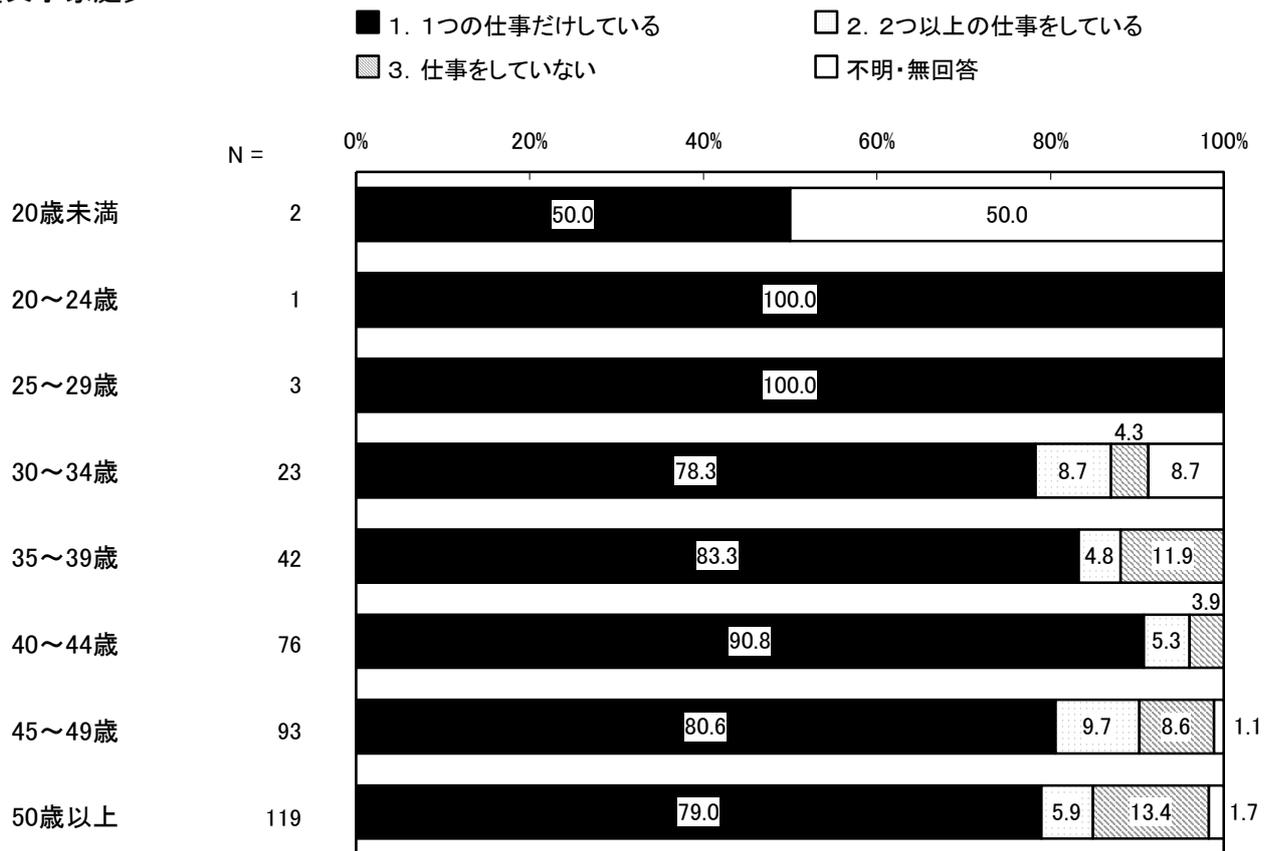
年齢別にみると、母子家庭では、30歳以上で「1. 1つの仕事だけしている」の割合が7割を超えているのに対し、「25～29歳」で「3. 仕事をしていない」の割合が高く、約3割となっています。

父子家庭では、「20歳未満」を除くすべての年齢層で「1. 1つの仕事だけしている」の割合が7割を超えています。

#### 〔母子家庭〕



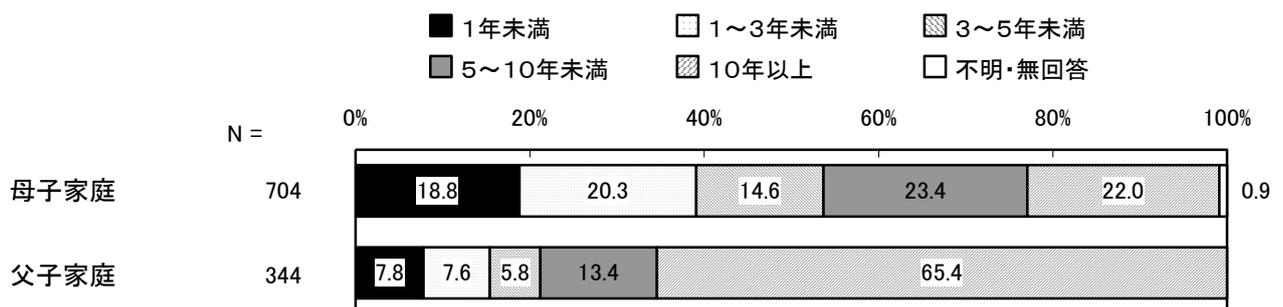
〔父子家庭〕



収入を伴う仕事のある方だけにお聞きします。

問 1 2 ( 1 ) あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。

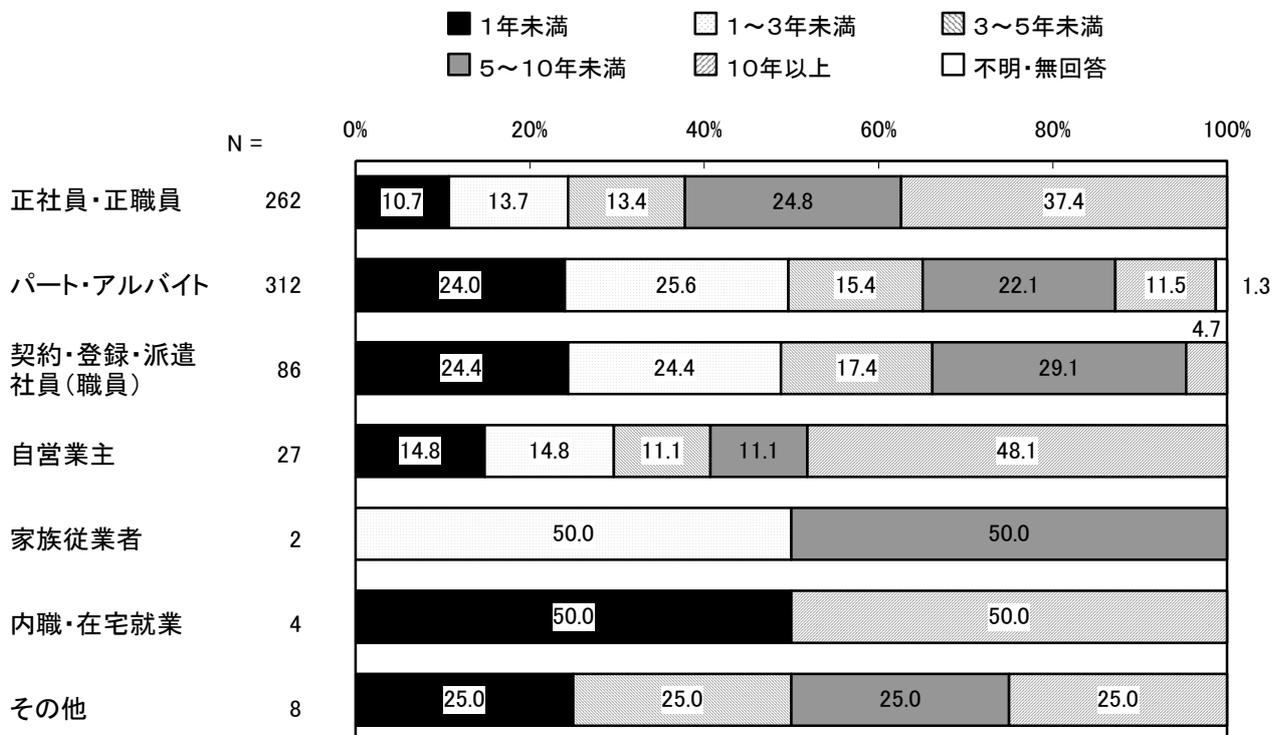
父子家庭では、「10年以上」の割合が最も高く、次いで「5～10年未満」となっています。  
一方、母子家庭では「10年以上」の割合は父子家庭の約3分の1に留まっています。



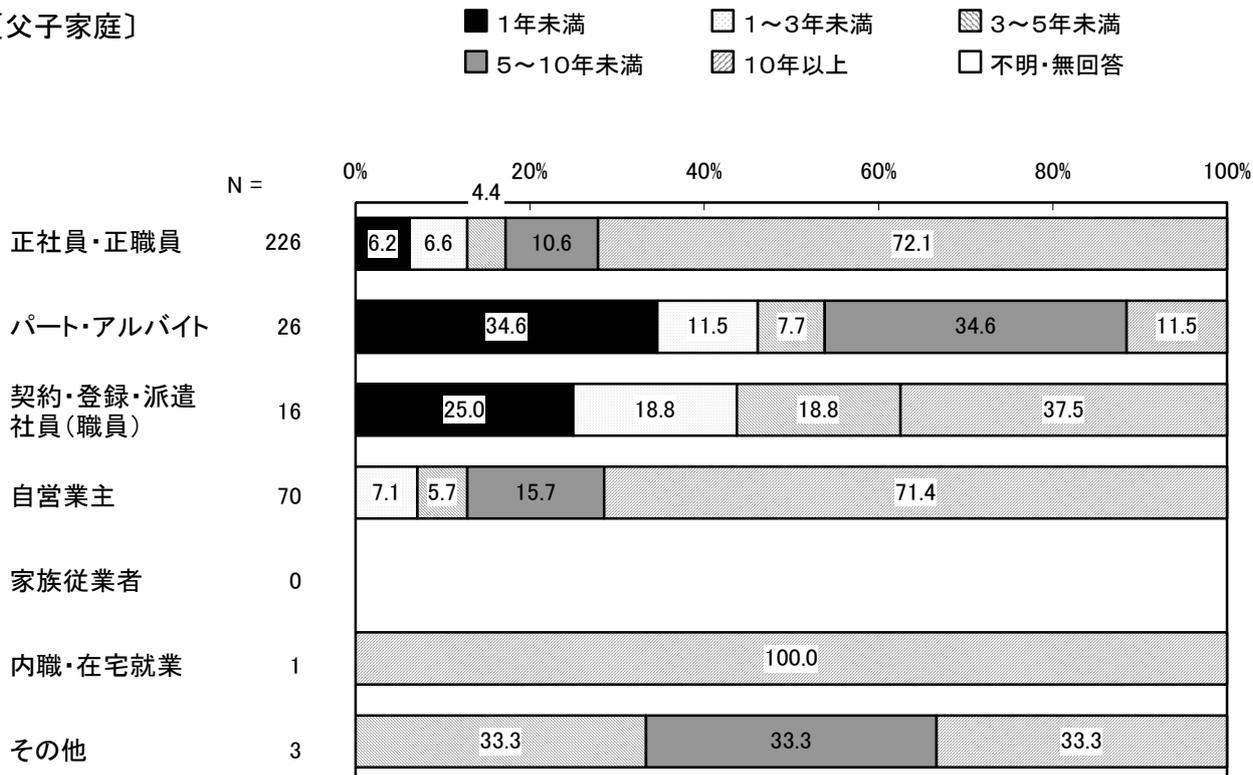
【就労形態別】

就労形態別にみると、母子家庭、父子家庭ともに「正社員・正職員」で、年数が長くなる傾向がみられます。また、「パート・アルバイト」、「契約・登録・派遣社員（職員）」については、母子家庭、父子家庭ともに3年未満が約半数を占めています。

〔母子家庭〕



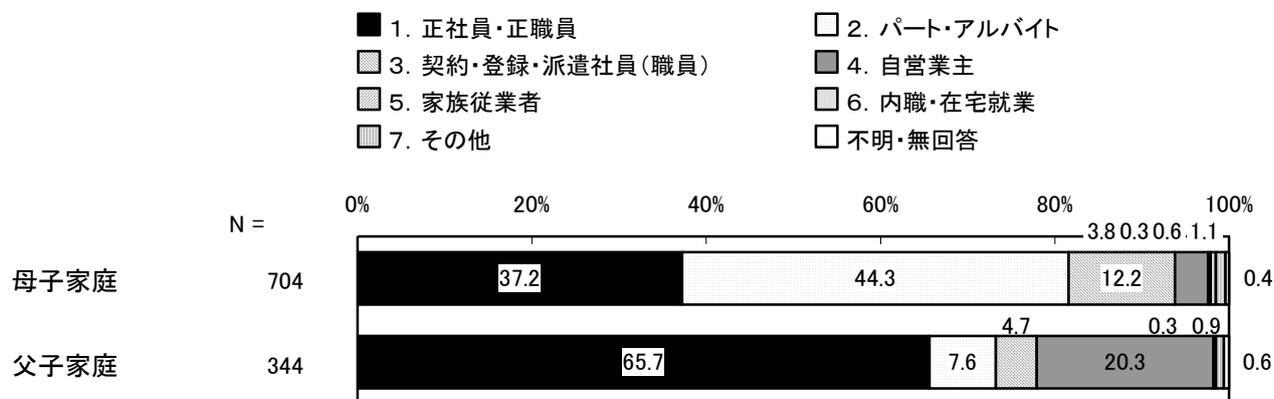
〔父子家庭〕



問12(2) あなたの就労形態についてお答えください。

母子家庭では、「2. パート・アルバイト」の割合が最も高く、次いで「1. 正社員・正職員」となっています。

父子家庭では、「1. 正社員・正職員」の割合が最も高く、次いで「4. 自営業主」となっています。



単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約・登 録・派遣社 員(職員)	自営業主	家族 従業者	内職・ 在宅就業	その他	不明・ 無回答
母子家庭	704 100.0	262 37.2	312 44.3	86 12.2	27 3.8	2 0.3	4 0.6	8 1.1	3 0.4
父子家庭	344 100.0	226 65.7	26 7.6	16 4.7	70 20.3	0 0.0	1 0.3	3 0.9	2 0.6

## 【仕事の種類別】

仕事の種類別に見ると、母子家庭、父子家庭ともに「専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」で正社員の割合が高くなっています。

## 〔母子家庭〕

	有効回答数 (件)	正社員・正職員	パート・アルバイト	派遣社員・登録・ 契約社員(職員)	自営業主	家族従業者	内職・在宅就業	その他	不明・無回答
専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)	204	60.3%	25.0%	9.8%	3.4%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%
管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)	6	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事務的な仕事	198	44.4%	37.9%	16.2%	0.5%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%
販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)	74	24.3%	56.8%	13.5%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)	99	12.1%	72.7%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)	39	20.5%	59.0%	15.4%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
その他	70	12.9%	55.7%	15.7%	4.3%	1.4%	4.3%	5.7%	0.0%

## 〔父子家庭〕

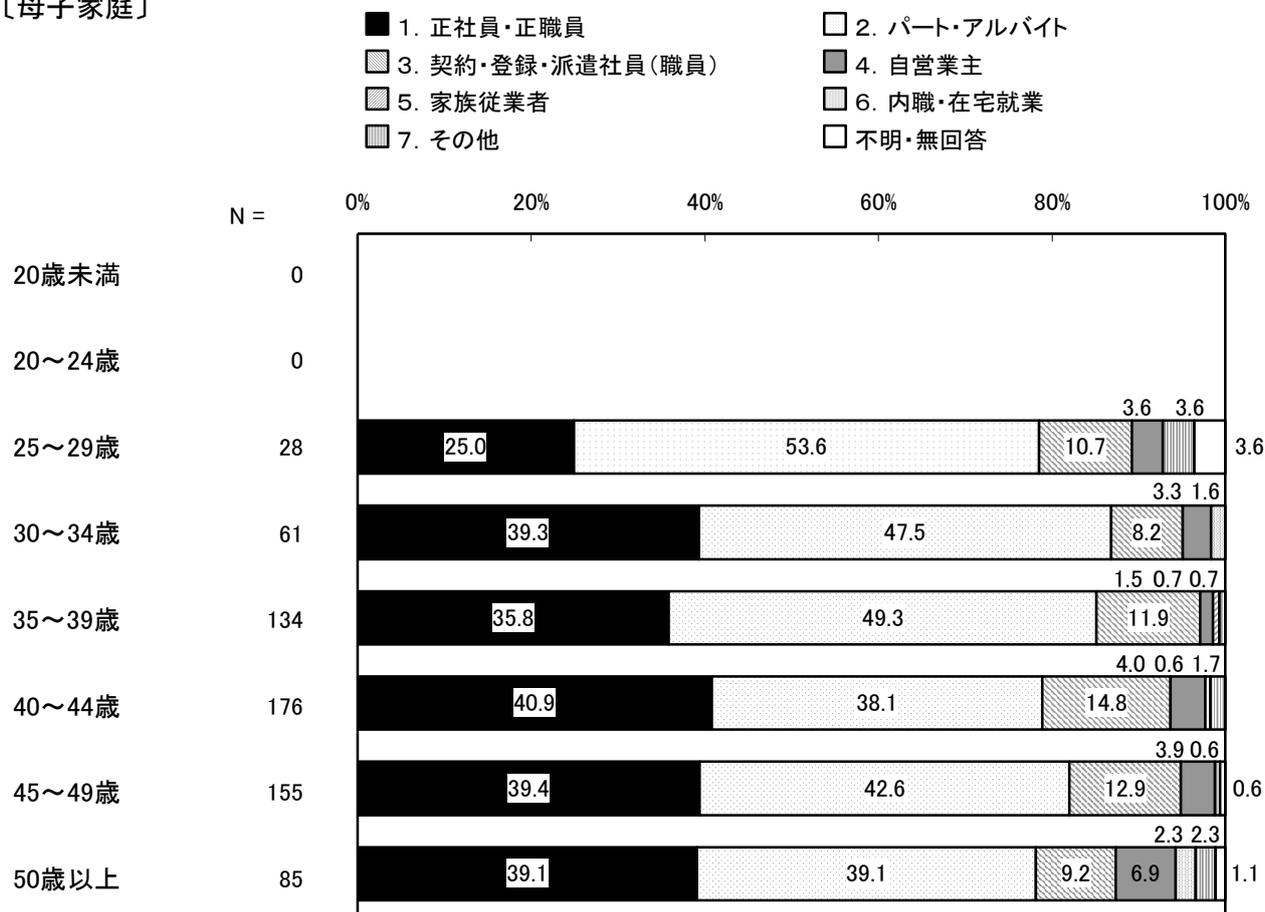
	有効回答	正社員・正職員	パート・アルバイト	契約・登録・派遣社員 (職員)	自営業主	家族従業者	内職・在宅就業	その他	不明・無回答
専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)	56	64.3%	3.6%	8.9%	23.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)	38	89.5%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事務的な仕事	25	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)	51	72.5%	7.8%	3.9%	9.8%	0.0%	2.0%	2.0%	2.0%
接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)	18	44.4%	16.7%	5.6%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)	104	55.8%	9.6%	3.8%	28.8%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%
その他	38	55.3%	10.5%	10.5%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【年齢別】

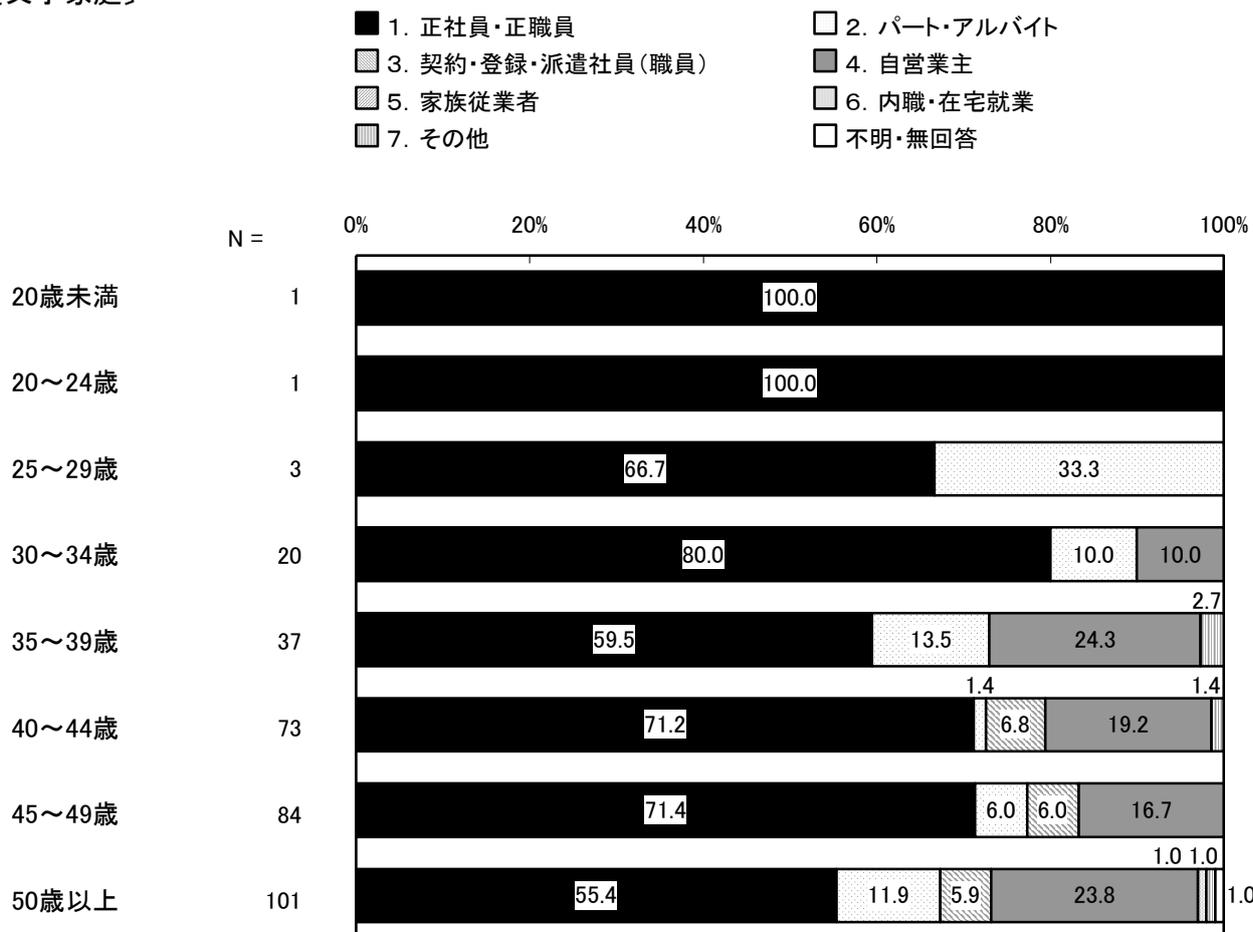
年齢別にみると、母子家庭では、「40～44歳」、「50歳以上」を除いて、「1. 正社員・正職員」に比べ「2. パート・アルバイト」の割合が最も高くなっています。

父子家庭では、すべての年齢層で「1. 正社員・正職員」の割合が最も高くなっています。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕

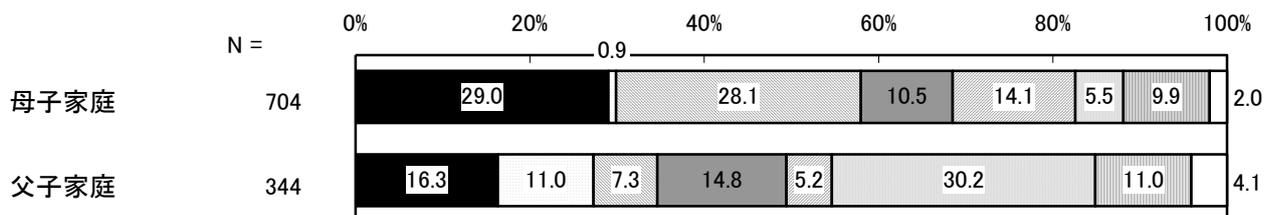


問 1 2 (3) その仕事の種類についてお答えください。

母子家庭では、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど）」の割合が最も高く，次いで「3. 事務的な仕事」となっています。

父子家庭では、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員，職人，労務作業員など）」の割合が最も高く，次いで「1. 専門技術を生かした仕事（保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど）」となっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員，商品配達，セールス，外交員など)
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師，飲食店員，家政婦など)
- 6. 技能及び労務関係の仕事(工員，職人，労務作業員など)
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答



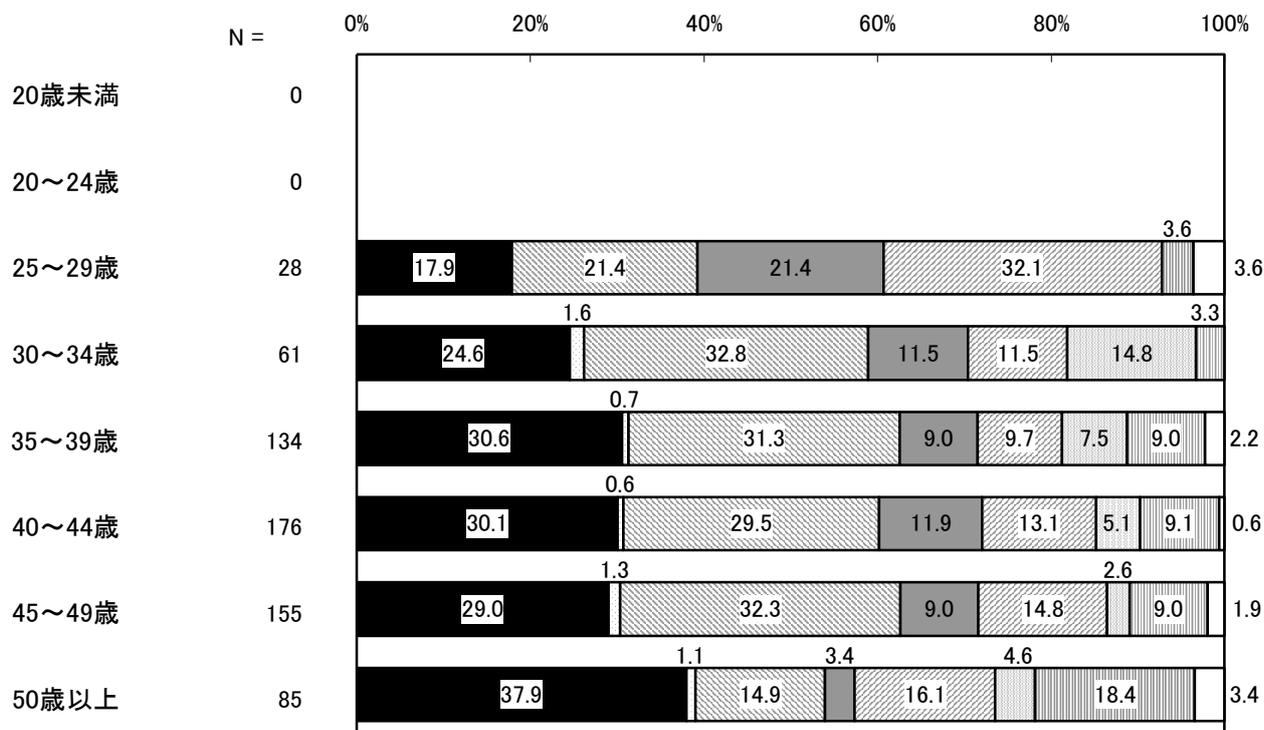
【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、「30～34歳」、「35～39歳」、「45～49歳」で「3. 事務的な仕事」の割合が最も高くなっています。

父子家庭では、30歳以上のすべての年齢層で「6. 技能及び労務関係の仕事」の割合が最も高くなっています。

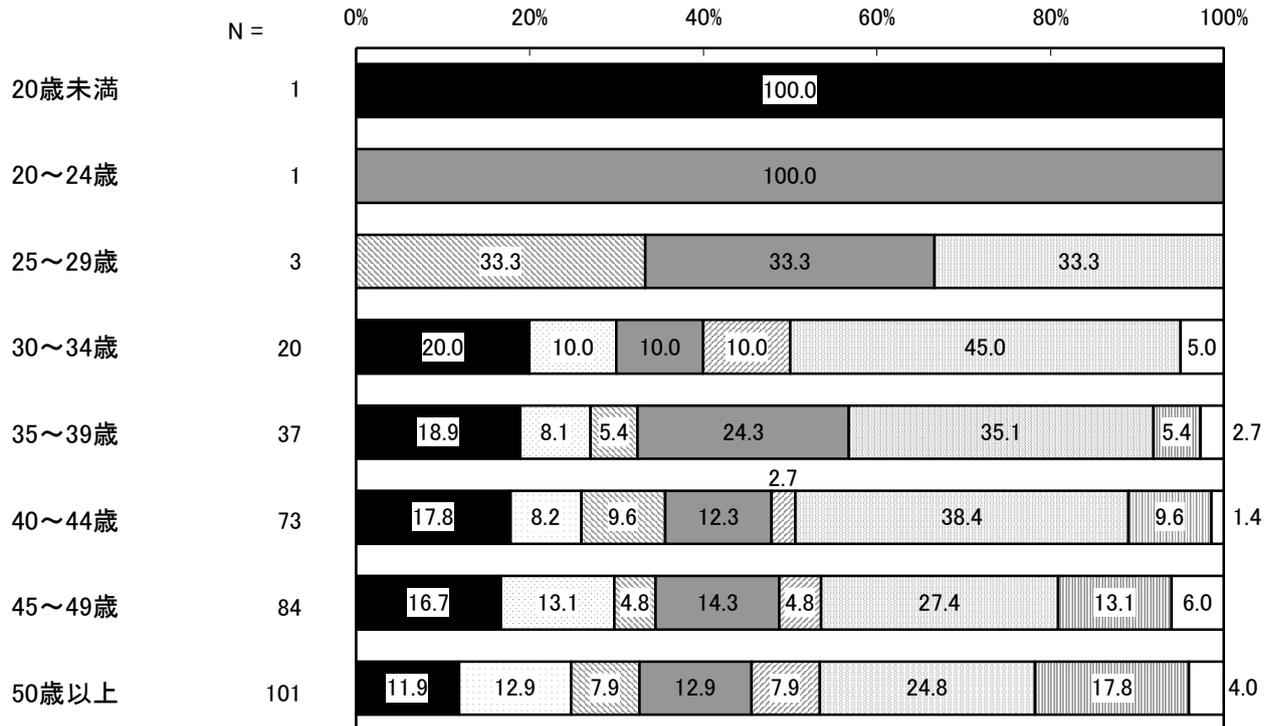
〔母子家庭〕

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- ▨ 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答



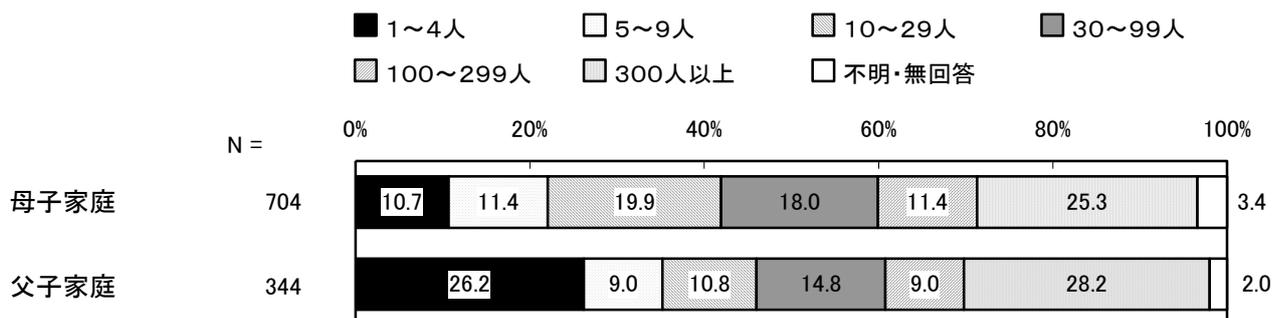
〔父子家庭〕

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答



問 1 2 ( 4 ) 勤務先 ( 自営業の方は家族従業員を含む ) の規模 ( 従業員数 ) についてお答えください。

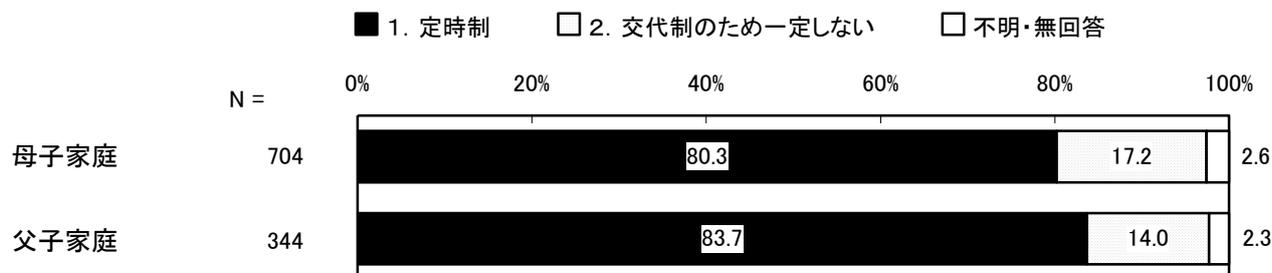
母子家庭, 父子家庭ともに「300人以上」の割合が最も高くなっています。  
父子家庭では, 次いで「1～4人」が高くなっています。



問 1 2 ( 5 ) あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。また，仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。

【勤務体制】

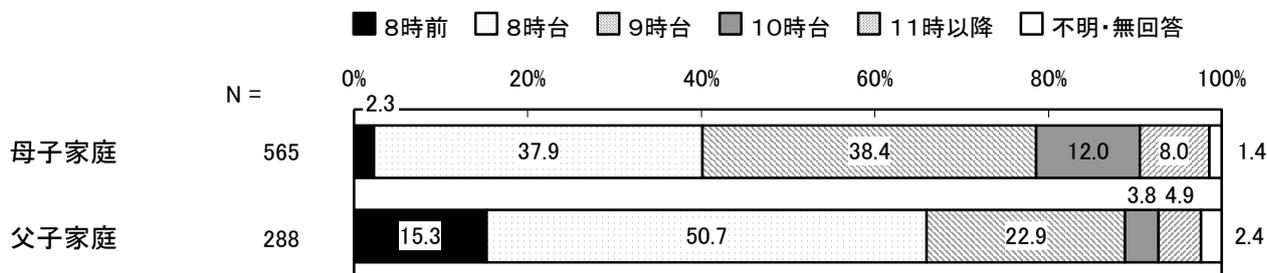
母子家庭，父子家庭ともに「1. 定時制」の割合が最も高く，次いで「2. 交代制のため一定しない」となっています。



【始業時間】

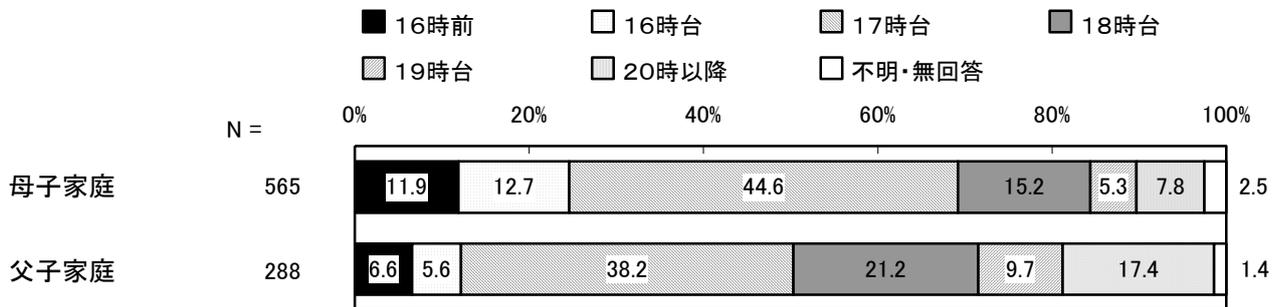
母子家庭では，「9時台」の割合が最も高く，次いで「8時台」となっています。

父子家庭では，「8時台」の割合が最も高く，次いで「9時台」となっています。



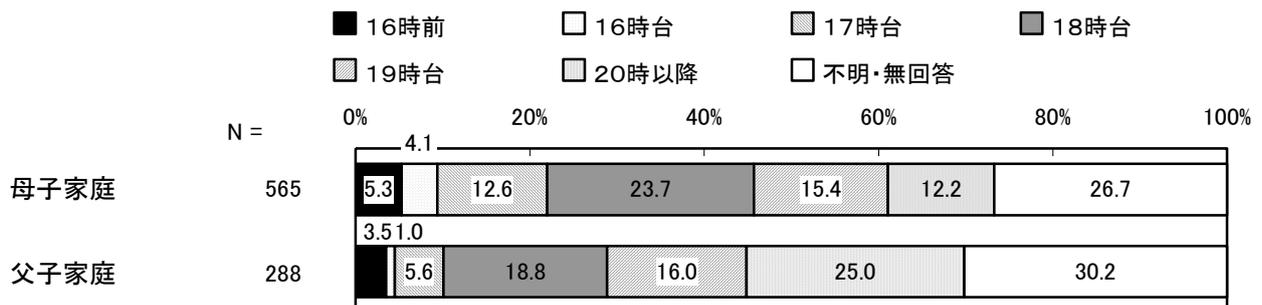
【終業時間】

母子家庭、父子家庭ともに「17時台」の割合が最も高く、次いで「18時台」となっています。  
父子家庭では、全体的に母子家庭よりも終業時間が遅い傾向にあります。



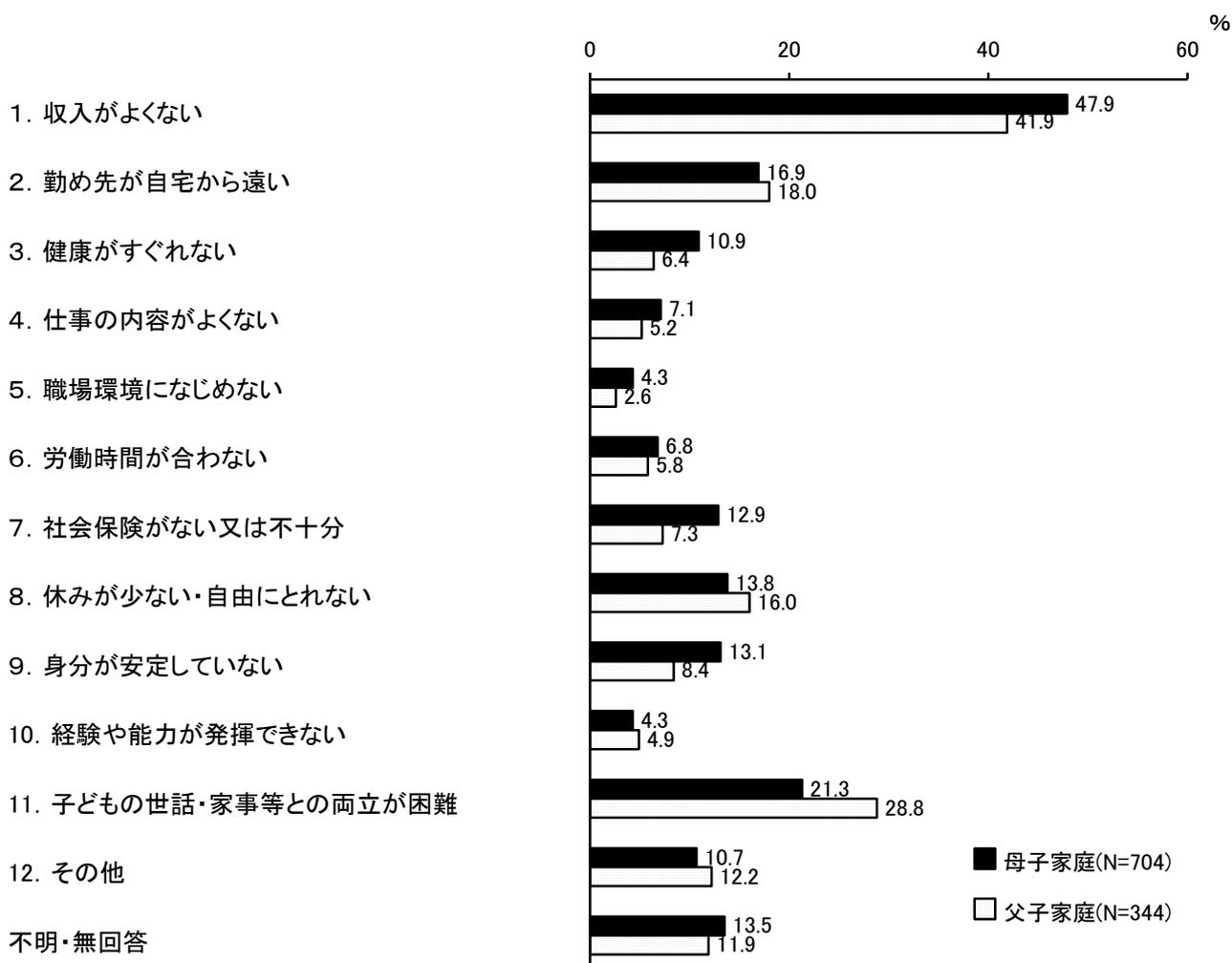
【帰宅時間】

終業時間と同様、父子家庭では、全体的に母子家庭よりも帰宅時間が遅い傾向にあります。



問 1 2 ( 6 ) あなたの仕事上の悩みについてお答えください。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「1. 収入がよくない」の割合が最も高く、次いで「11. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が、その次に「2. 勤め先が自宅から遠い」の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、全区分で「収入がよくない」の割合が最も高く、「50歳以上」で「7. 社会保険がない又は不十分」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

父子家庭では、30代を除く全区分で「収入がよくない」の割合が最も高く、年齢層に関わらず「子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が母子家庭に比べ高くなる傾向にあります。

〔母子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数(件)	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間が合わない	社会保険がない又は不十分	休みが少ない・自由にとれない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	子どもの世話・家事等との両立が困難	その他	不明・無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	28	50.0	7.1	10.7	10.7	3.6	7.1	3.6	17.9	3.6	—	28.6	7.1	21.4
30～34歳	61	50.8	16.4	3.3	3.3	1.6	6.6	9.8	8.2	13.1	4.9	24.6	3.3	19.7
35～39歳	134	40.3	14.9	8.2	5.2	5.2	4.5	16.4	8.2	15.7	4.5	22.4	14.9	12.7
40～44歳	176	44.9	18.2	11.4	9.7	5.7	3.4	9.7	12.5	10.8	4.0	27.8	11.4	14.2
45～49歳	155	54.2	20.6	12.9	7.7	3.9	10.3	9.0	16.8	15.5	4.5	16.1	11.0	11.6
50歳以上	87	51.7	18.4	17.2	5.7	4.6	11.5	26.4	21.8	10.3	4.6	13.8	8.0	11.5

〔父子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数(件)	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間が合わない	社会保険がない又は不十分	休みが少ない・自由にとれない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	子どもの世話・家事等との両立が困難	その他	不明・無回答
20歳未満	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—
20～24歳	1	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	3	66.7	—	—	—	—	—	33.3	—	—	—	66.7	—	—
30～34歳	20	20.0	20.0	5.0	5.0	—	10.0	15.0	10.0	—	—	25.0	10.0	10.0
35～39歳	37	37.8	21.6	2.7	8.1	2.7	18.9	5.4	27.0	8.1	2.7	48.6	2.7	5.4
40～44歳	73	32.9	20.5	2.7	1.4	4.1	5.5	2.7	15.1	6.8	4.1	24.7	17.8	13.7
45～49歳	84	44.0	13.1	8.3	7.1	3.6	2.4	6.0	13.1	8.3	6.0	20.2	17.9	13.1
50歳以上	101	50.5	20.8	5.9	6.9	2.0	5.0	9.9	16.8	11.9	5.9	28.7	7.9	12.9

## 【就労形態別】

就労形態別にみると、母子家庭の家族従業者を除き、母子家庭、父子家庭ともに全区分で「1. 収入がよくない」の割合が最も高くなっています。また、母子家庭では、「正社員・正職員」で「2. 勤め先が自宅から遠い」、「11. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が、「契約・登録・派遣社員（職員）」で「9. 身分が安定していない」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

## 〔母子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数（件）	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間が合わない	社会保険がない又は不十分	休みが少ない・自由にとれない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	子どもの世話・家事等との両立が困難	その他	不明・無回答
正社員・正職員	262	37.4	23.3	8.4	6.9	5.7	8.8	1.5	18.3	2.3	3.1	31.3	13.7	15.6
パート・アルバイト	312	53.8	12.2	12.8	7.1	3.8	6.7	21.2	9.6	15.7	4.8	15.1	8.0	12.8
契約・登録・派遣社員（職員）	86	59.3	19.8	11.6	10.5	3.5	3.5	10.5	12.8	36.0	7.0	18.6	10.5	5.8
自営業主	27	44.4	7.4	7.4	—	—	—	25.9	18.5	7.4	—	11.1	11.1	18.5
家族従業者	2	—	—	—	50.0	—	—	50.0	—	50.0	50.0	—	—	—
内職・在宅就業	4	100.0	—	50.0	—	—	—	25.0	25.0	—	—	25.0	—	—
その他	8	37.5	12.5	12.5	—	—	12.5	25.0	25.0	37.5	—	12.5	25.0	25.0

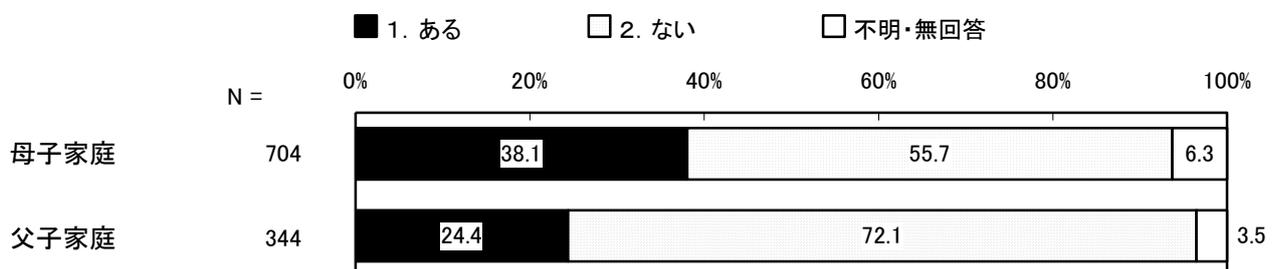
〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間が合わない	社会保険がない又は不十分	休みが少ない・自由にとれない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	子どもの世話・家事等との両立が困難	その他	不明・無回答
正社員・正職員	226	35.8	21.2	6.6	6.2	2.7	7.5	2.2	15.5	4.4	4.9	30.5	15.0	11.1
パート・アルバイト	26	69.2	7.7	—	7.7	—	—	30.8	11.5	30.8	7.7	15.4	—	11.5
契約・登録・派遣社員(職員)	16	75.0	31.3	12.5	12.5	12.5	—	6.3	12.5	37.5	18.8	12.5	—	6.3
自営業主	70	40.0	10.0	5.7	—	1.4	2.9	14.3	20.0	4.3	1.4	34.3	11.4	17.1
家族従業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内職・在宅就業	1	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—
その他	3	66.7	—	—	—	—	33.3	—	33.3	66.7	—	—	—	—

問12 (7) 現在、あなたは転職の希望をもちますか。

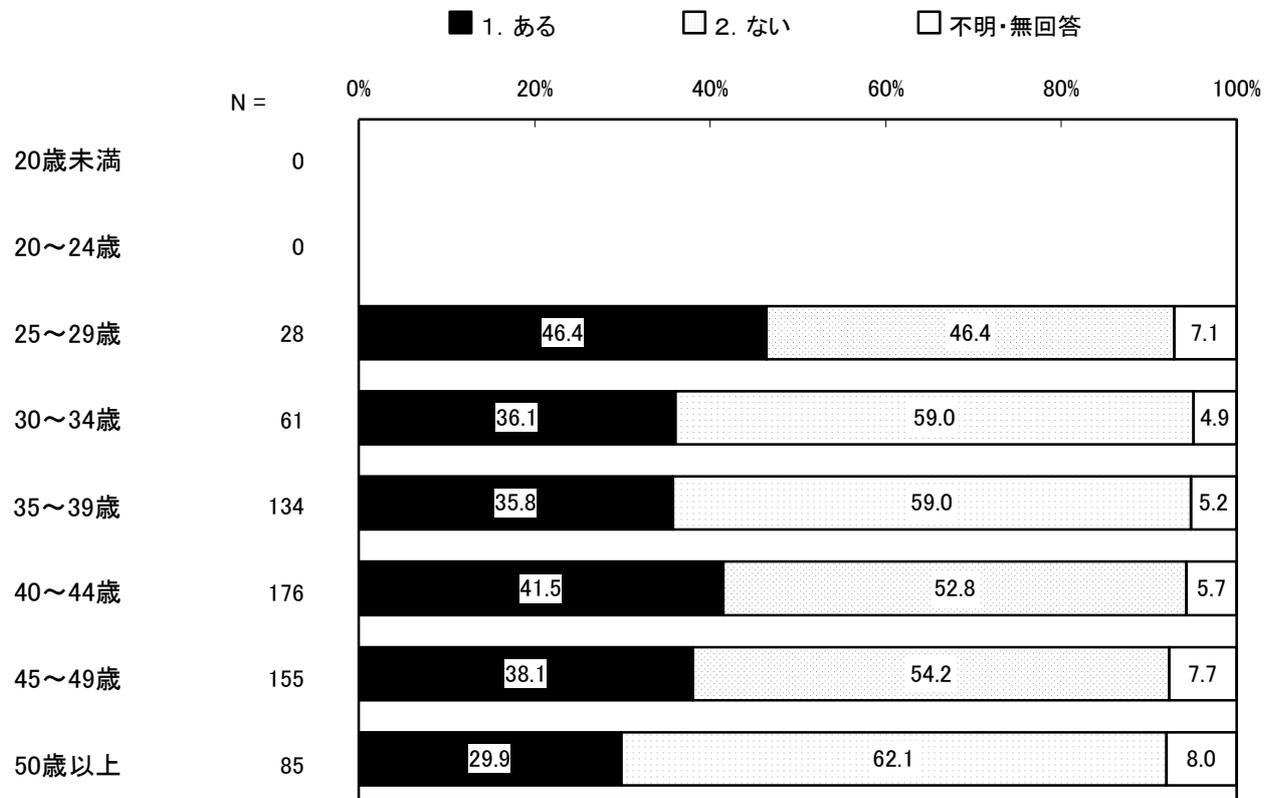
母子家庭では、父子家庭よりも、「1. ある」の割合が高くなっています。



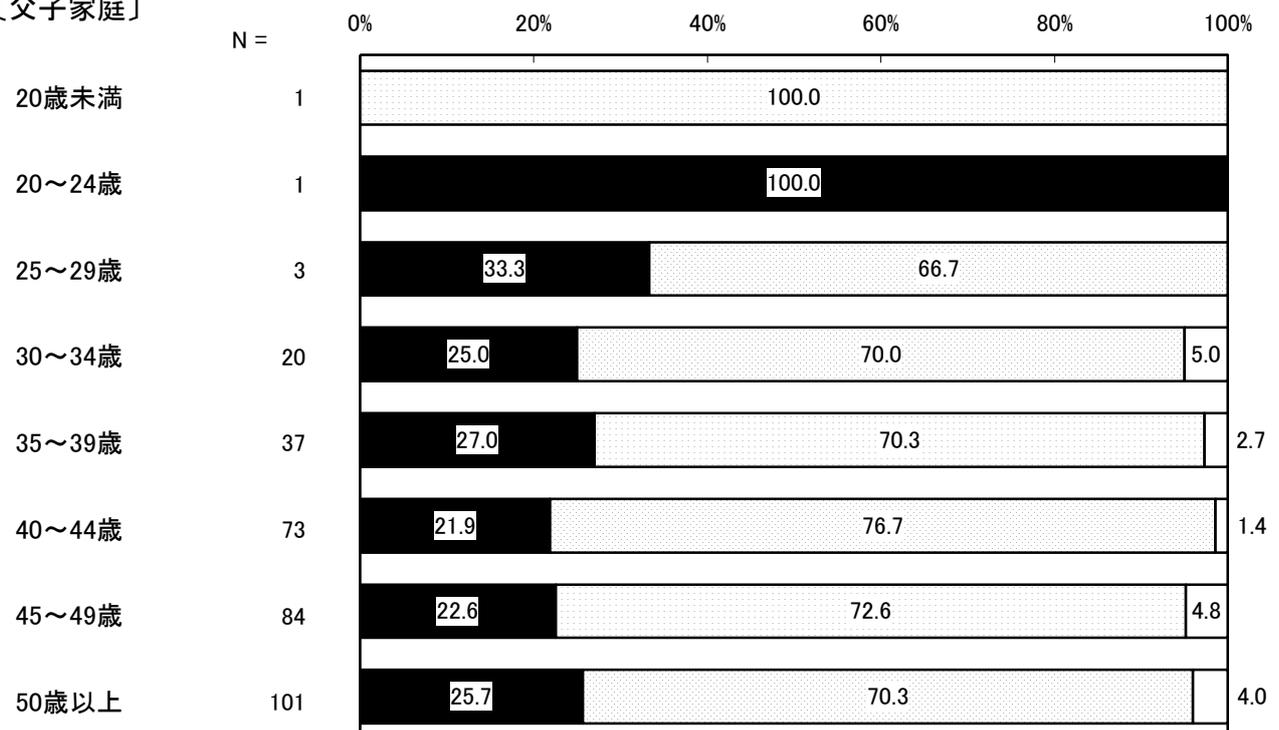
【年齢別】

年齢層による大きな差異はありません。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕

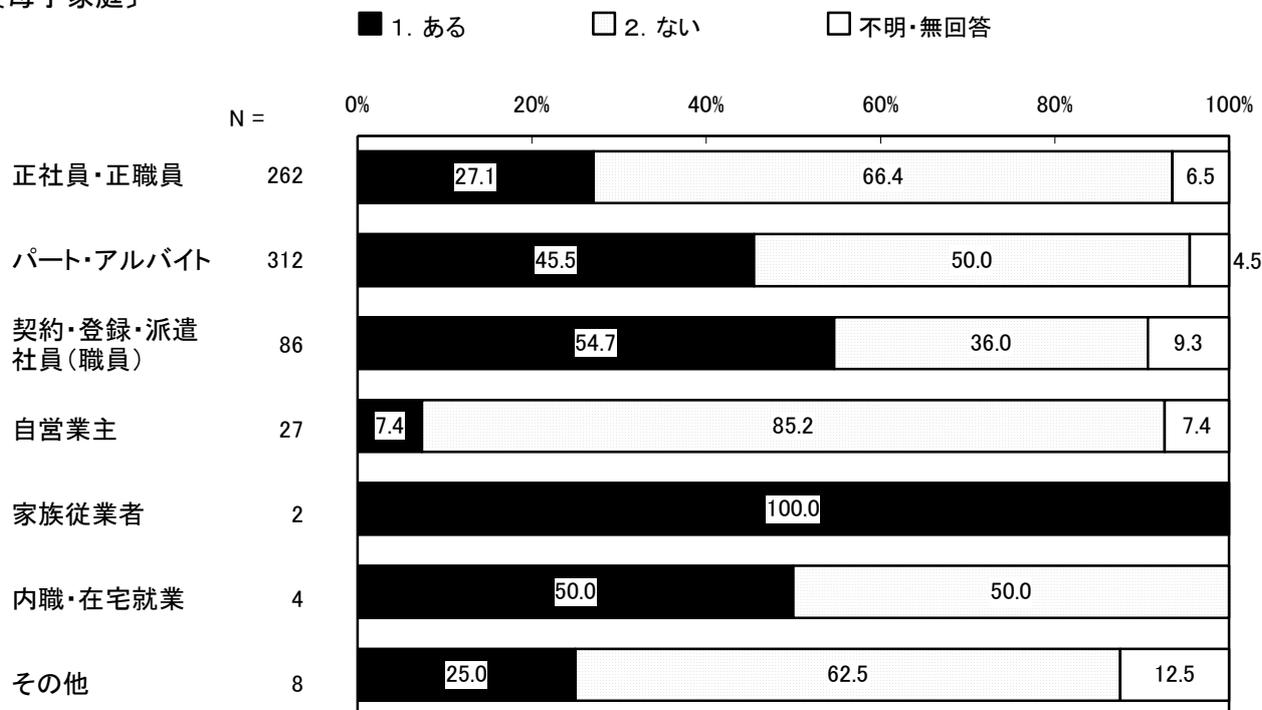


【就労形態別】

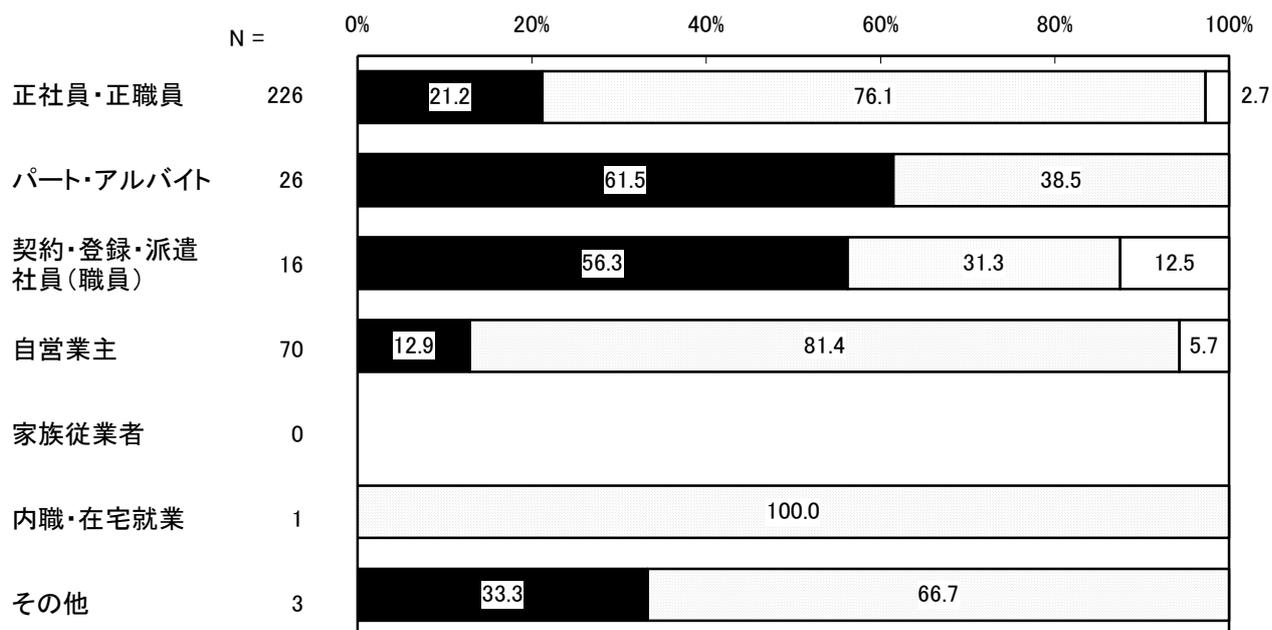
就労形態別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「パート・アルバイト」、「契約・登録・派遣社員（職員）」で「1. ある」の割合が「正社員」に比べ高くなっており、父子家庭では2倍以上の差があります。

また、父子家庭では、「パート・アルバイト」で「1. ある」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕



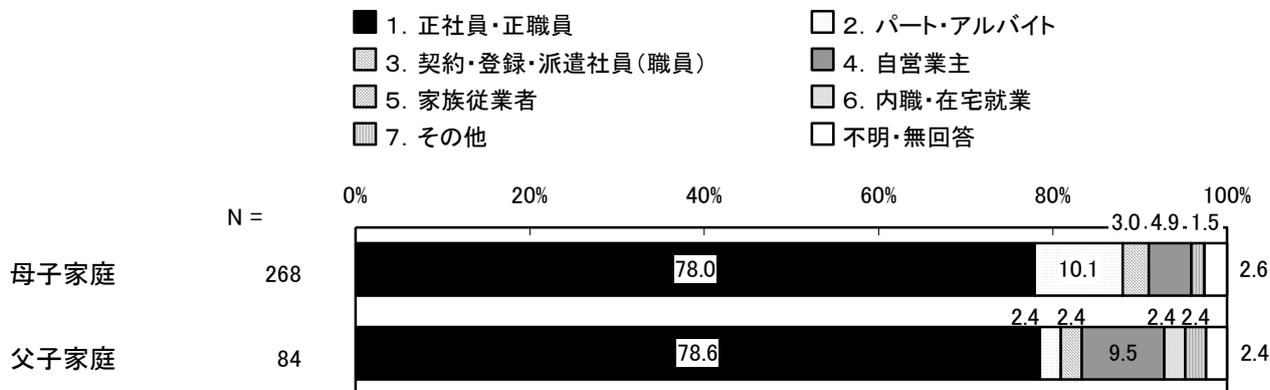
〔父子家庭〕



転職の希望がある方だけにお聞きします。

問12(8)ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 正社員・正職員」の割合が最も高くなっています。



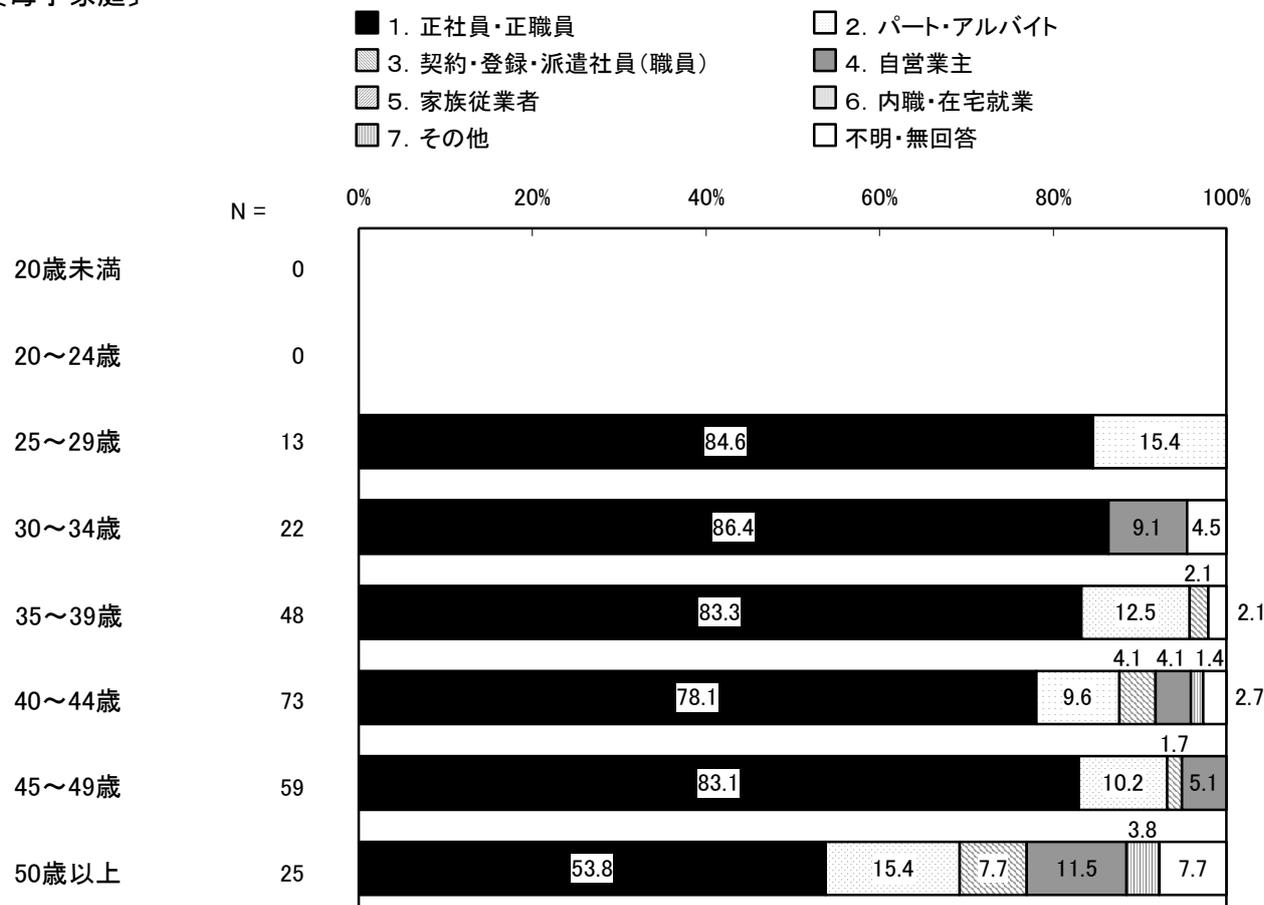
単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約・登 録・派遣社 員(職員)	自営業主	家族 従業者	内職・ 在宅就業	その他	不明・ 無回答
母子家庭	268 100.0	209 78.0	27 10.1	8 3.0	13 4.9	0 0.0	0 0.0	4 1.5	7 2.6
父子家庭	84 100.0	66 78.6	2 2.4	2 2.4	8 9.5	0 0.0	2 2.4	2 2.4	2 2.4

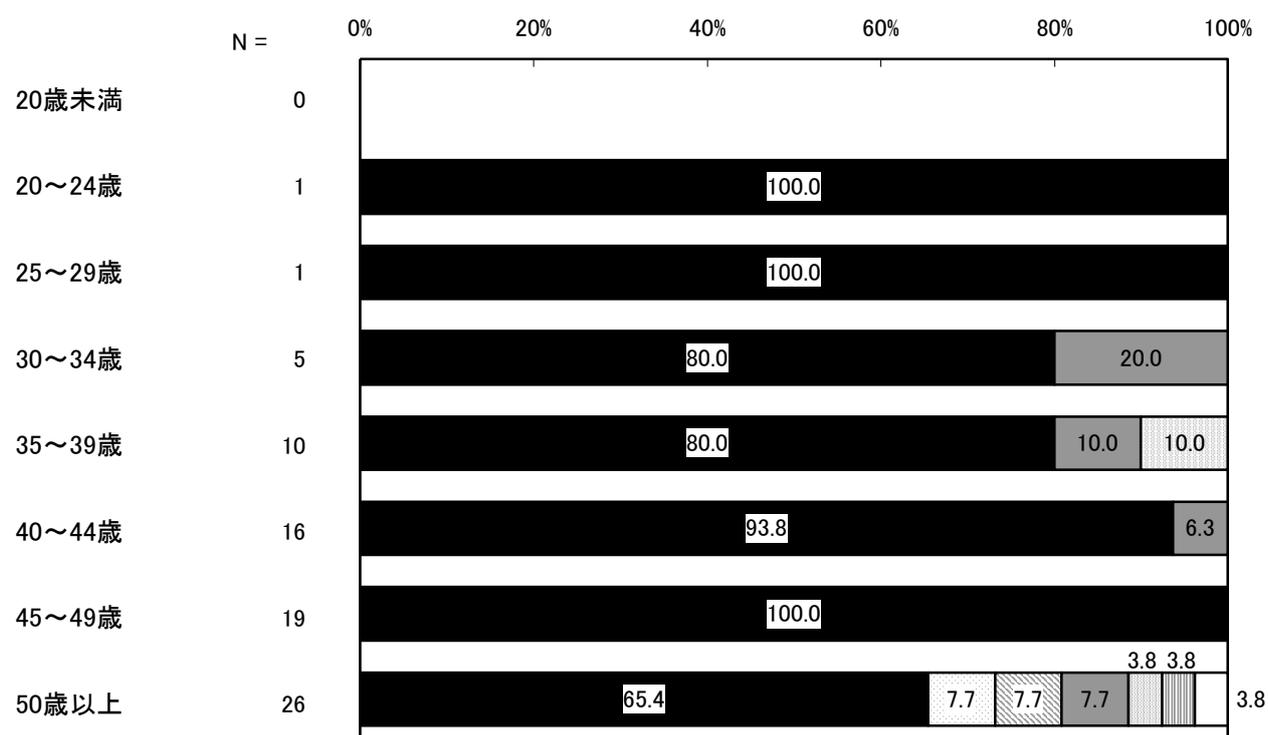
【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、すべての年齢層で「1. 正社員・正職員」の割合が最も高くなっていますが、50歳以上では他の区分に比べて低くなっています。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕

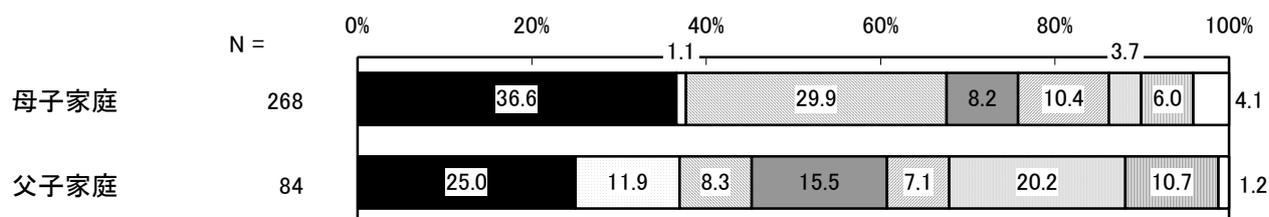


問 1 2 ( 8 ) イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が最も高く、その他は、母子家庭では「3. 事務的な仕事」の割合が高くなっています。

また、父子家庭では、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）」の割合が高くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）
- 2. 管理的な仕事（会社・官庁などの課長職以上）
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）
- ▨ 6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答

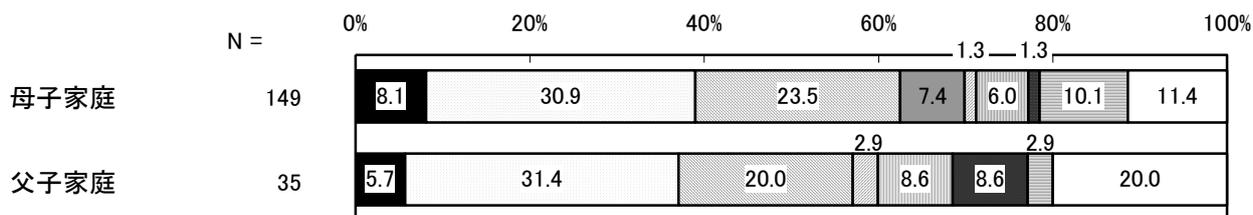


現在、収入を伴う仕事がない方だけにお聞きします。

問 1 3 ( 1 ) その理由は何ですか。

母子家庭、父子家庭ともに「2. 病気で働けない」の割合が最も高く、次いで「3. 求職中」の割合が高くなっています。

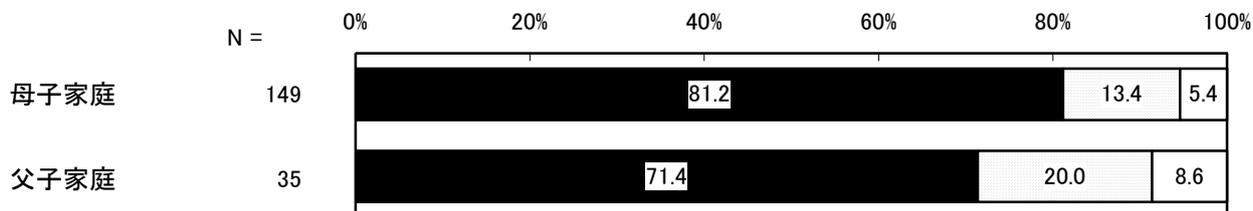
- 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない
- 2. 病気で働けない
- ▨ 3. 求職中
- ▨ 4. 職業訓練を受けたり技術習得中
- ▨ 5. 家族の世話をするため仕事につけない
- ▨ 6. 収入面で条件の合う仕事がない
- ▨ 7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない
- 8. 年齢的に条件の合う仕事がない
- 9. その他
- 不明・無回答



問 1 3 ( 2 ) あなたは今後、就職の希望はありますか。

母子家庭では、父子家庭と比較して「1, ある」の割合が高くなっています。

- 1. ある
- 2. ない
- 不明・無回答

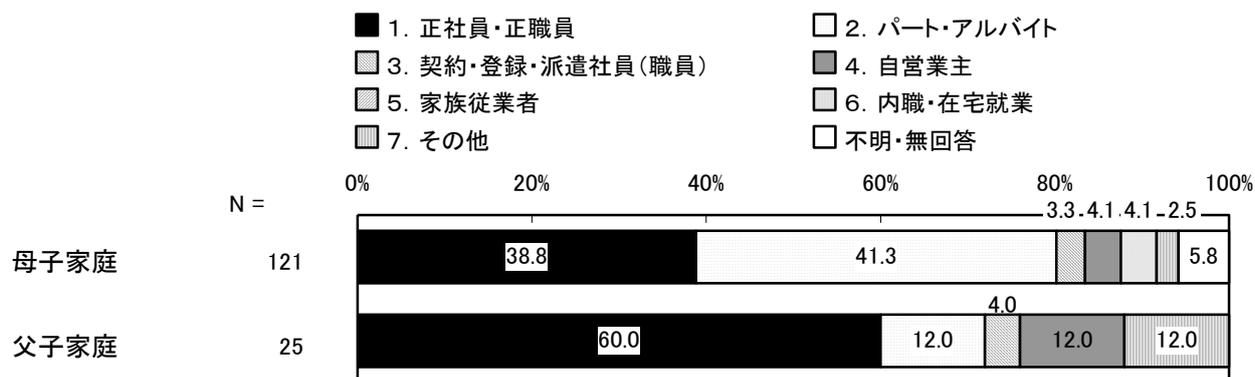


就職の希望がある方だけにお聞きします。

問 13 (3) ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。

母子家庭では、「2. パート・アルバイト」の割合が最も高く、次いで「1. 正社員・正職員」となっています。

父子家庭では、「1. 正社員・正職員」の割合が最も高く、次いで「2. パート・アルバイト」、「4. 自営業主」となっています。



単位：上段（件）／下段（％）

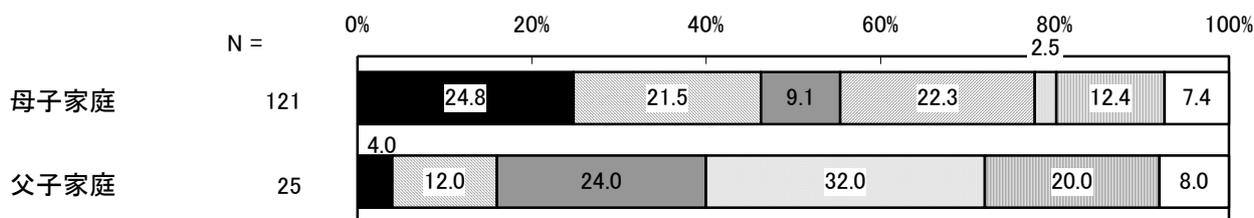
	全 体	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約・登 録・派遣社 員(職員)	自営業主	家族 従業者	内職・ 在宅就業	その他	不明・ 無回答
母子家庭	121	47	50	4	5	0	5	3	7
	100.0	38.8	41.3	3.3	4.1	0.0	4.1	2.5	5.8
父子家庭	25	15	3	1	3	0	0	3	0
	100.0	60.0	12.0	4.0	12.0	0.0	0.0	12.0	0.0

問13(3)イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

母子家庭では、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が最も高く、次いで「5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）」、その次に「3. 事務的な仕事」となっています。

父子家庭では、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）」の割合が最も高く、次いで「4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）」、その次に「3. 事務的な仕事」の割合となっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答



## 5 お持ちの資格や技能について

問14 現在持っている資格など(当てはまるものすべて)と、今後とりたいと思っている資格など(主なもの3つまで)がありますか。

### 【現在持っている資格】

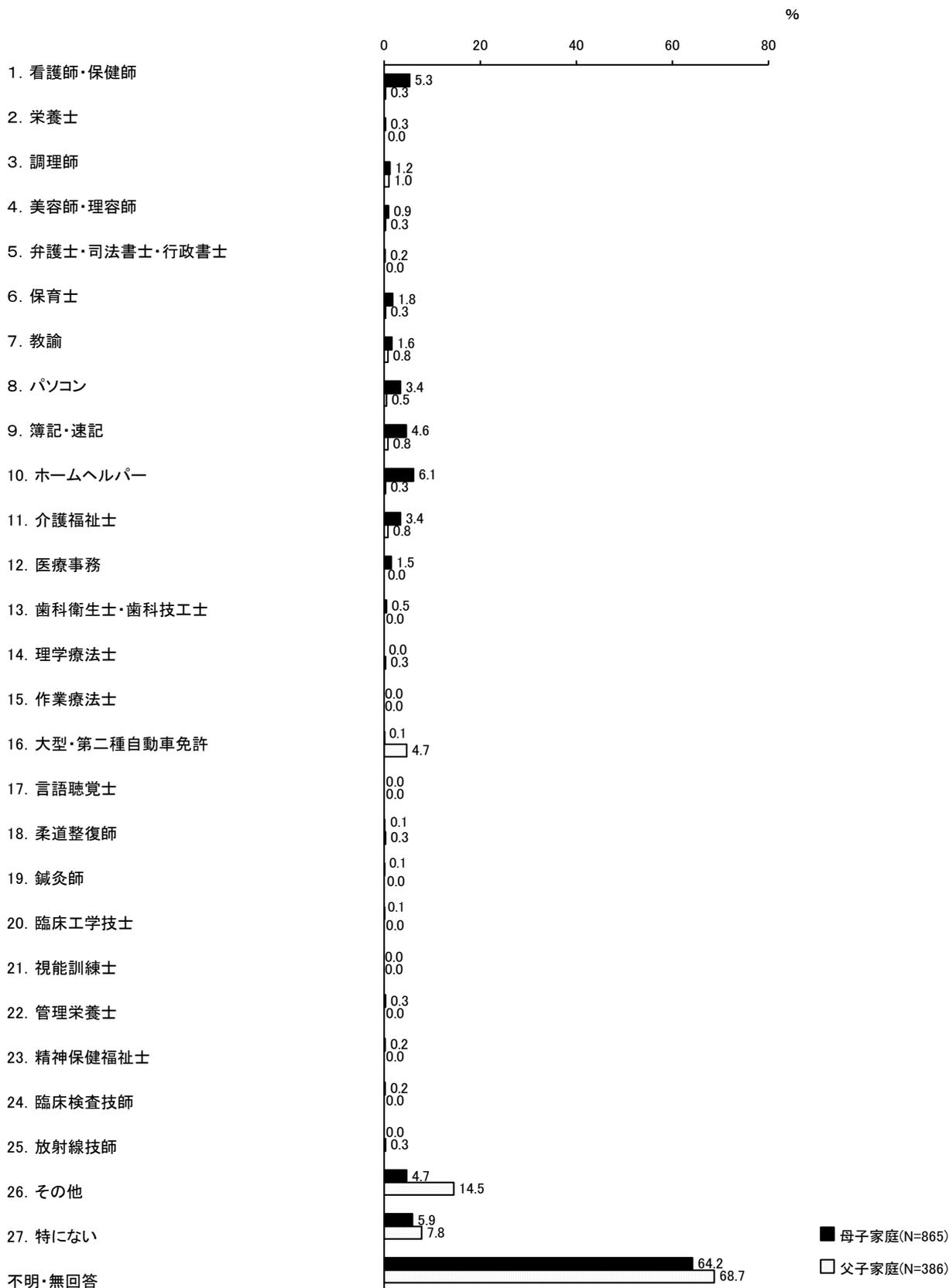
母子家庭では、「9. 簿記・速記」の割合最も高く、次いで「10. ホームヘルパー」となっています。  
 父子家庭では、「16. 大型・第二種自動車免許」の割合が高くなっています。



【仕事（就職）の役に立っている資格】

母子家庭では、持っている資格と異なり「10. ホームヘルパー」の割合が最も高くなっています。

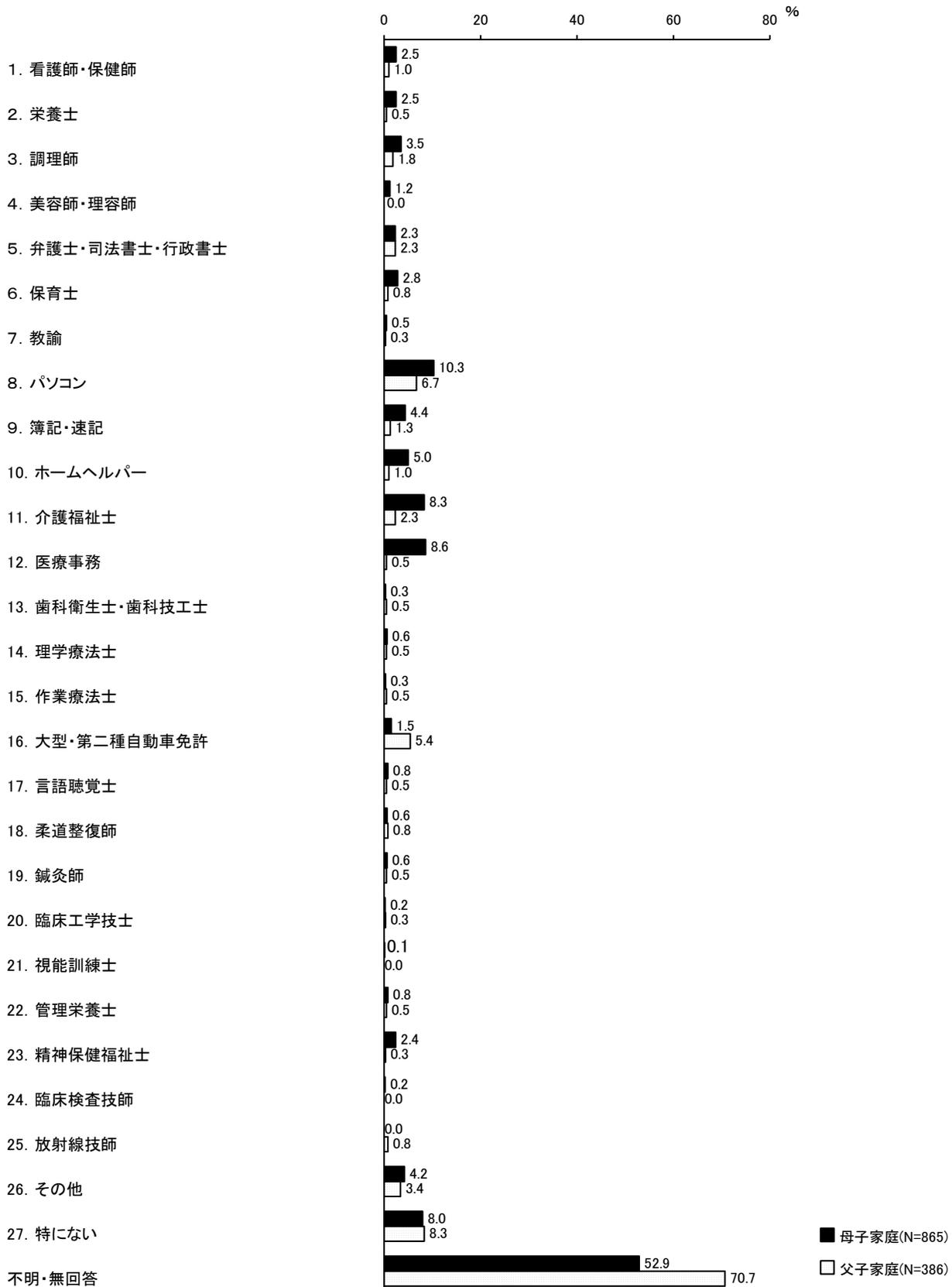
父子家庭では、持っている資格と同様に「16. 大型・第二種自動車免許」の割合が最も高くなっています。



【取得したい資格】

母子家庭、父子家庭ともに「8. パソコン」の割合が最も高くなっています。

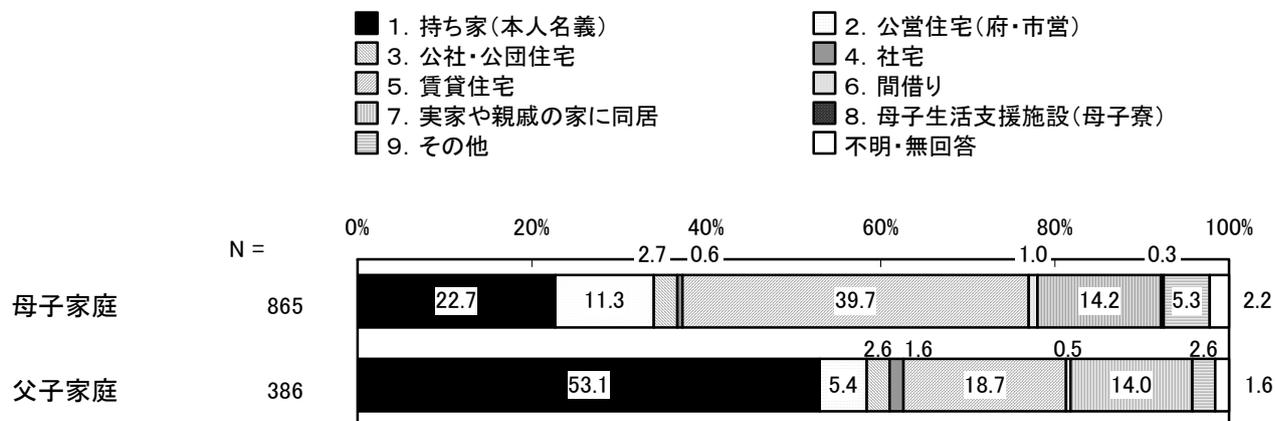
母子家庭では、「11. 介護福祉士」、「12. 医療事務」の割合も高くなっています。



## 6 現在のお住まいについて

問15 お住まいになっている住宅の種類についてお答えください。

母子家庭では、「1. 持ち家（本人名義）」の割合が、父子家庭と比較して半分以下となっています。

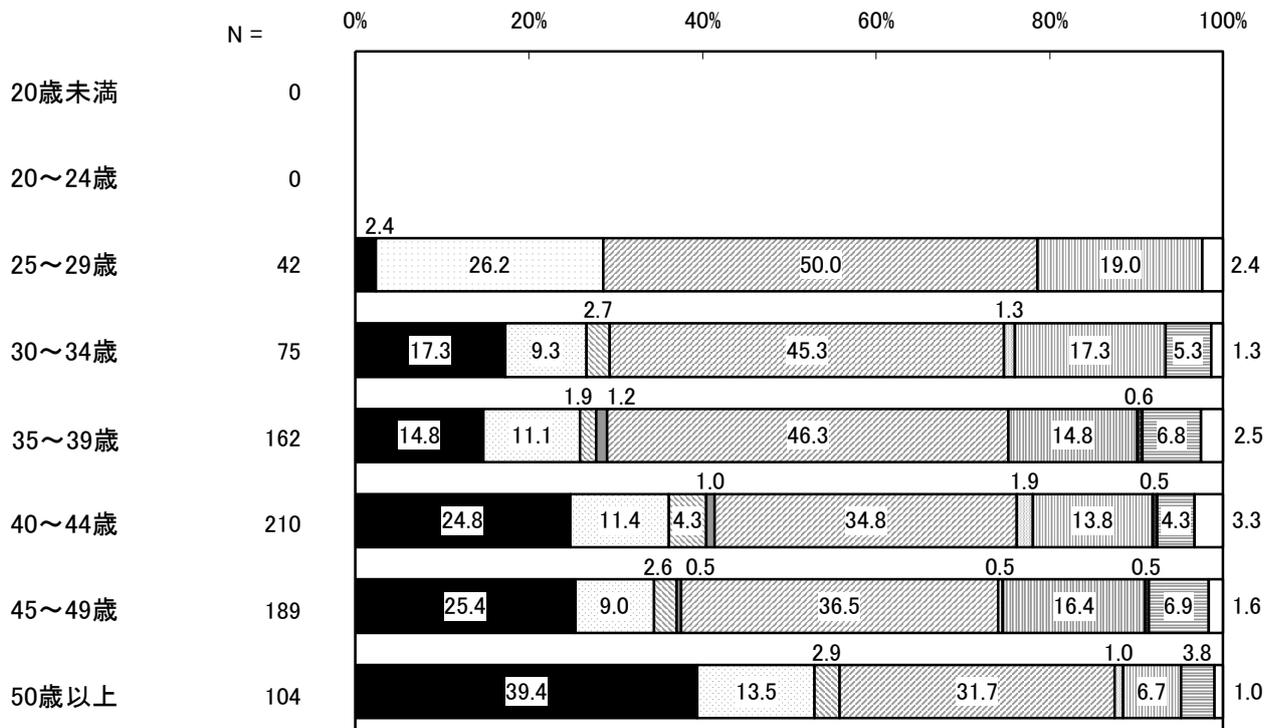


【年齢別】

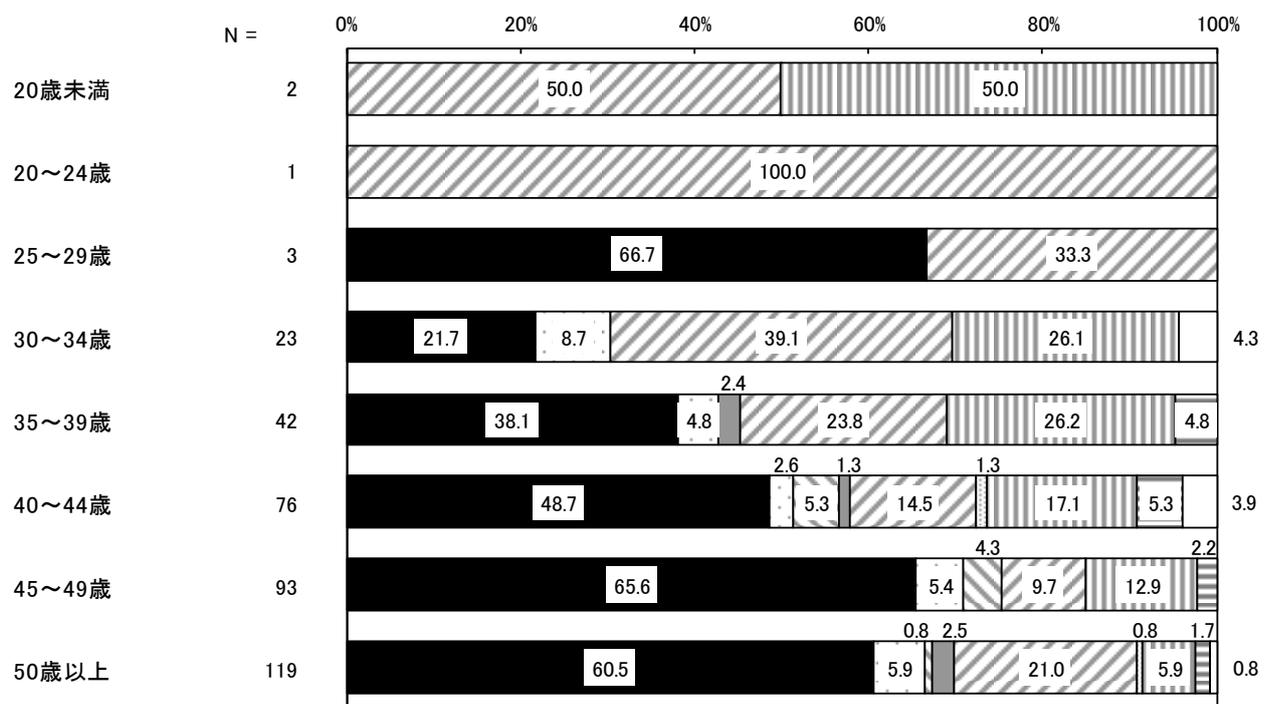
母子家庭、父子家庭ともに30歳以上でみると、年齢が高くなるにつれて持ち家の割合が高くなっていきます。

〔母子家庭〕

- 1. 持ち家(本人名義)
- ▨ 3. 公社・公団住宅
- ▩ 5. 賃貸住宅
- ▧ 7. 実家や親戚の家に同居
- ▦ 9. その他
- 2. 公営住宅(府・市営)
- 4. 社宅
- ▨ 6. 間借り
- 8. 母子生活支援施設(母子寮)
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

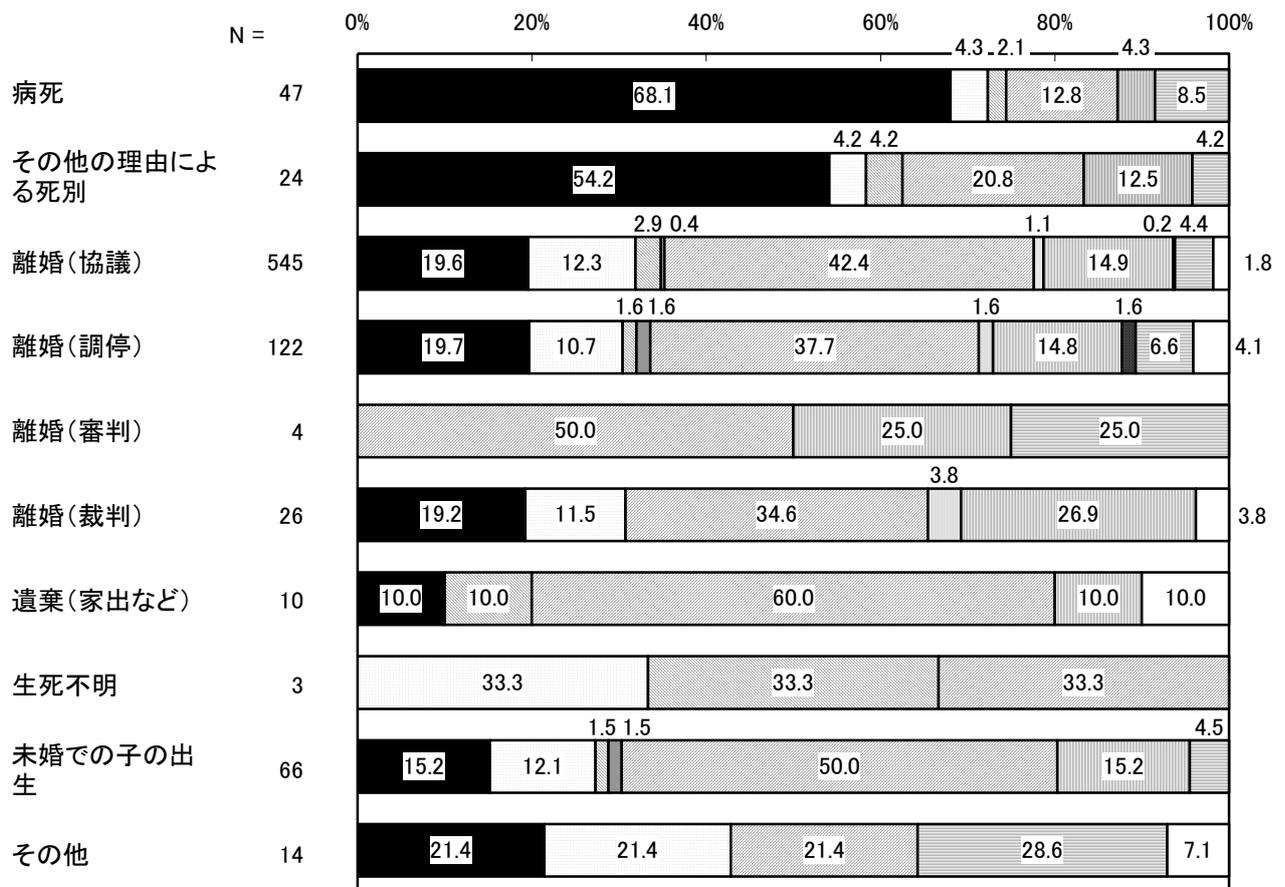


【ひとり親になった理由別】

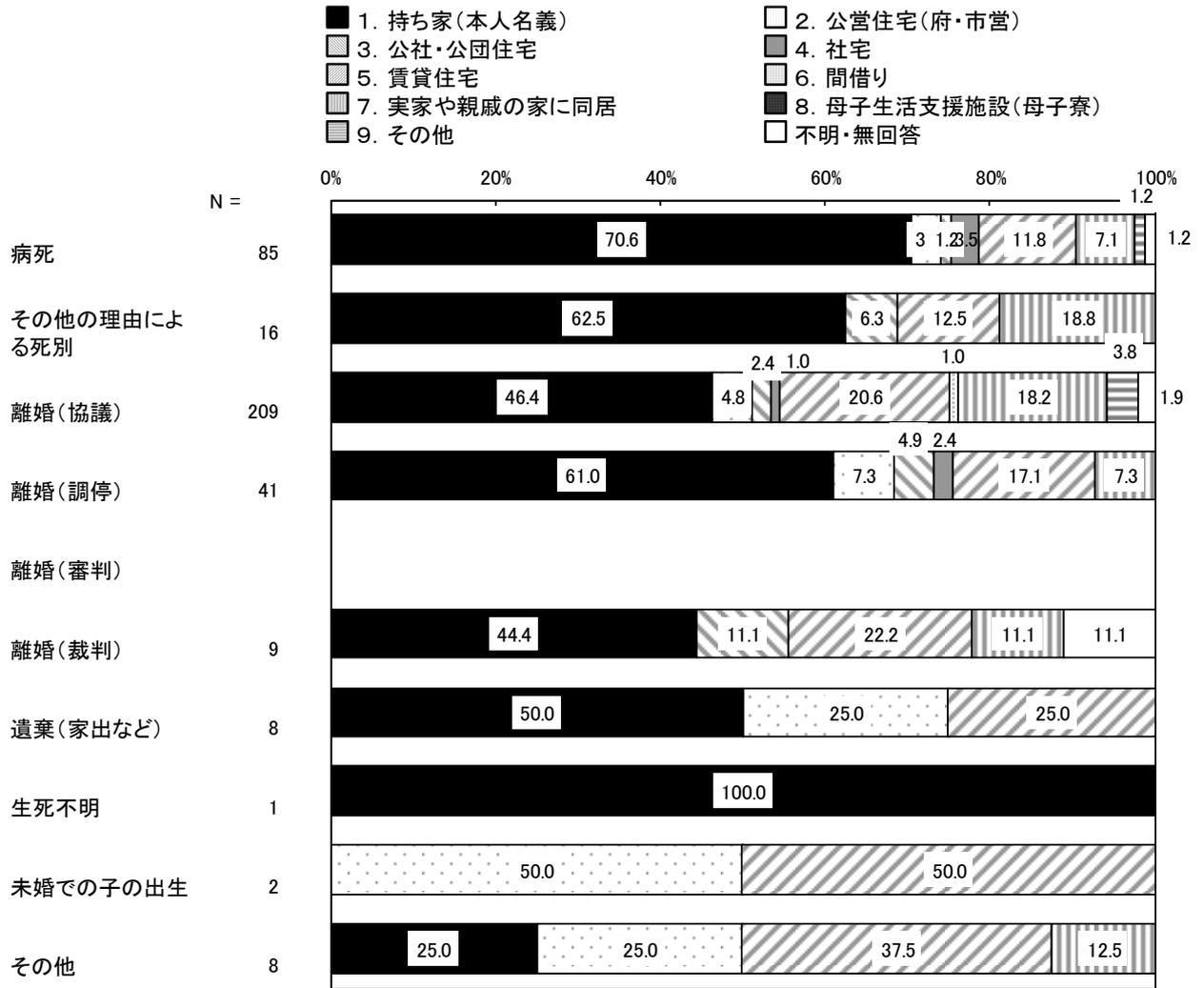
ひとり親になった理由別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「病死」、「その他の理由による死別」で「1. 持ち家」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕

- 1. 持ち家(本人名義)
- 2. 公営住宅(府・市営)
- ▨ 3. 公社・公団住宅
- 4. 社宅
- ▨ 5. 賃貸住宅
- 6. 間借り
- ▨ 7. 実家や親戚の家に同居
- 8. 母子生活支援施設(母子寮)
- 9. その他
- 不明・無回答

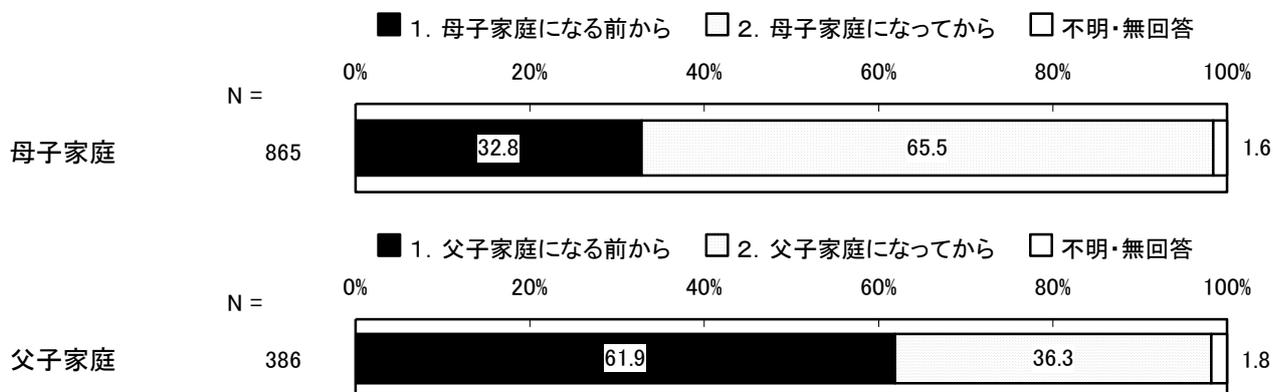


〔父子家庭〕



**問 16 現在の住宅に住まれるようになったのは、母子（父子）家庭になる前からですか。それとも母子（父子）家庭になってからですか。**

母子家庭では、「母子家庭になる前から」の割合が父子家庭の「父子家庭になる前から」と比較して約半分になっています。

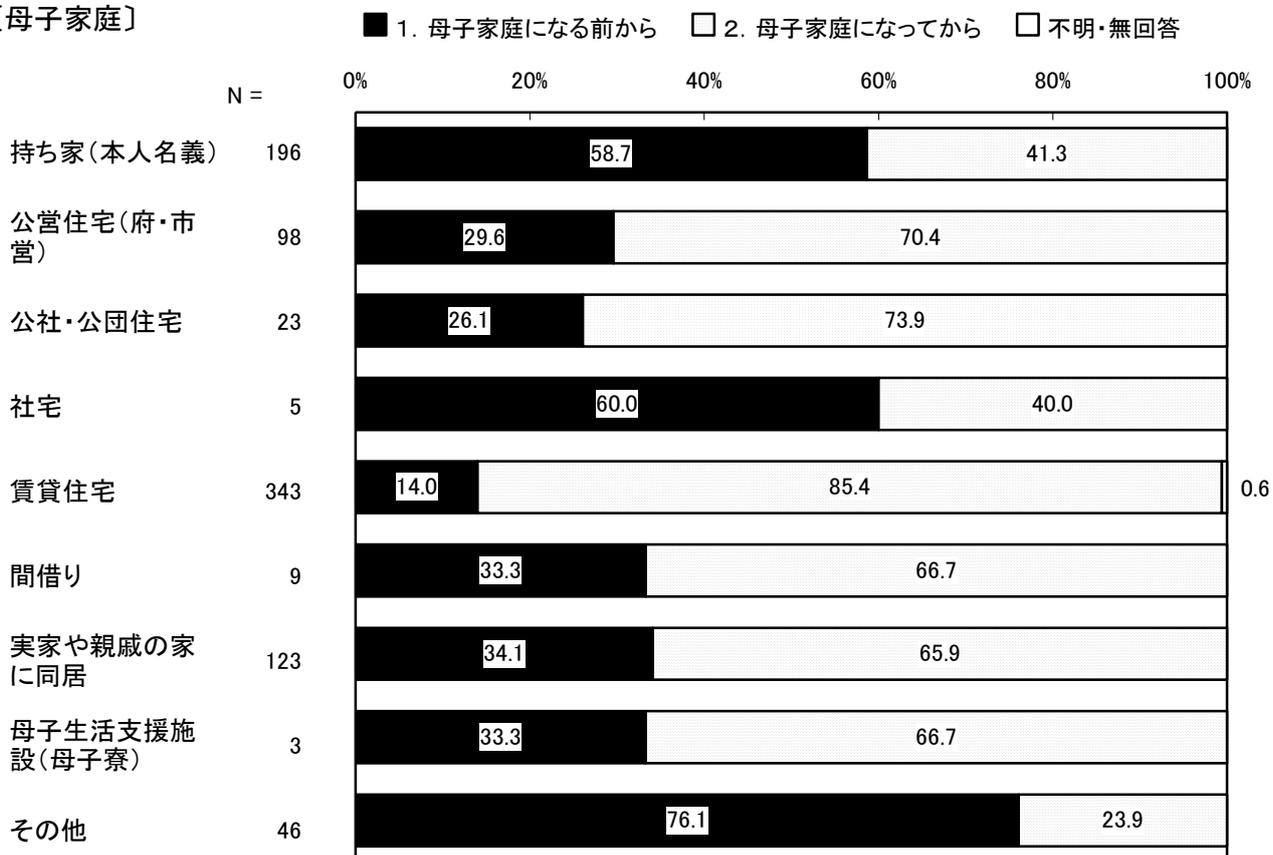


**【住宅の種類別】**

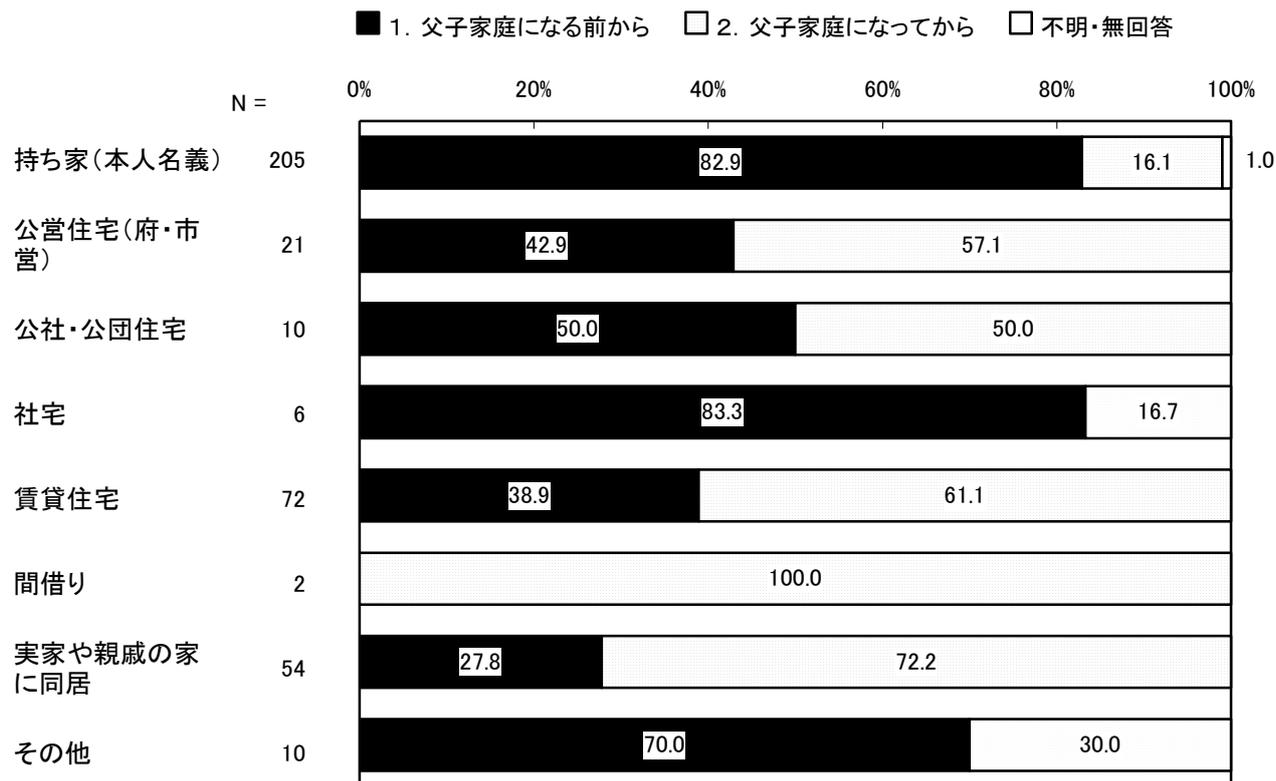
住宅の種類別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「持ち家（本人名義）」で「1. 母子（父子）家庭になる前から」の割合が、「賃貸住宅」で「2. 母子（父子）家庭になってから」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

また、父子家庭では、「実家や親戚の家に同居」で「2. 父子家庭になってから」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

**〔母子家庭〕**

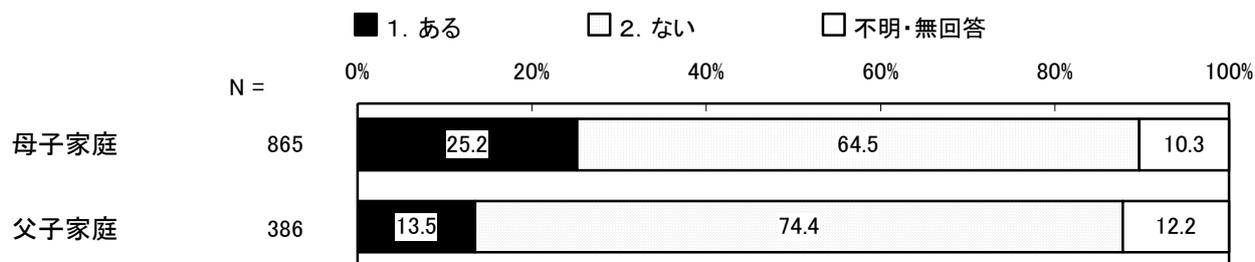


〔父子家庭〕



問 1 7 公営住宅（府・市営）への転居の希望はありますか。

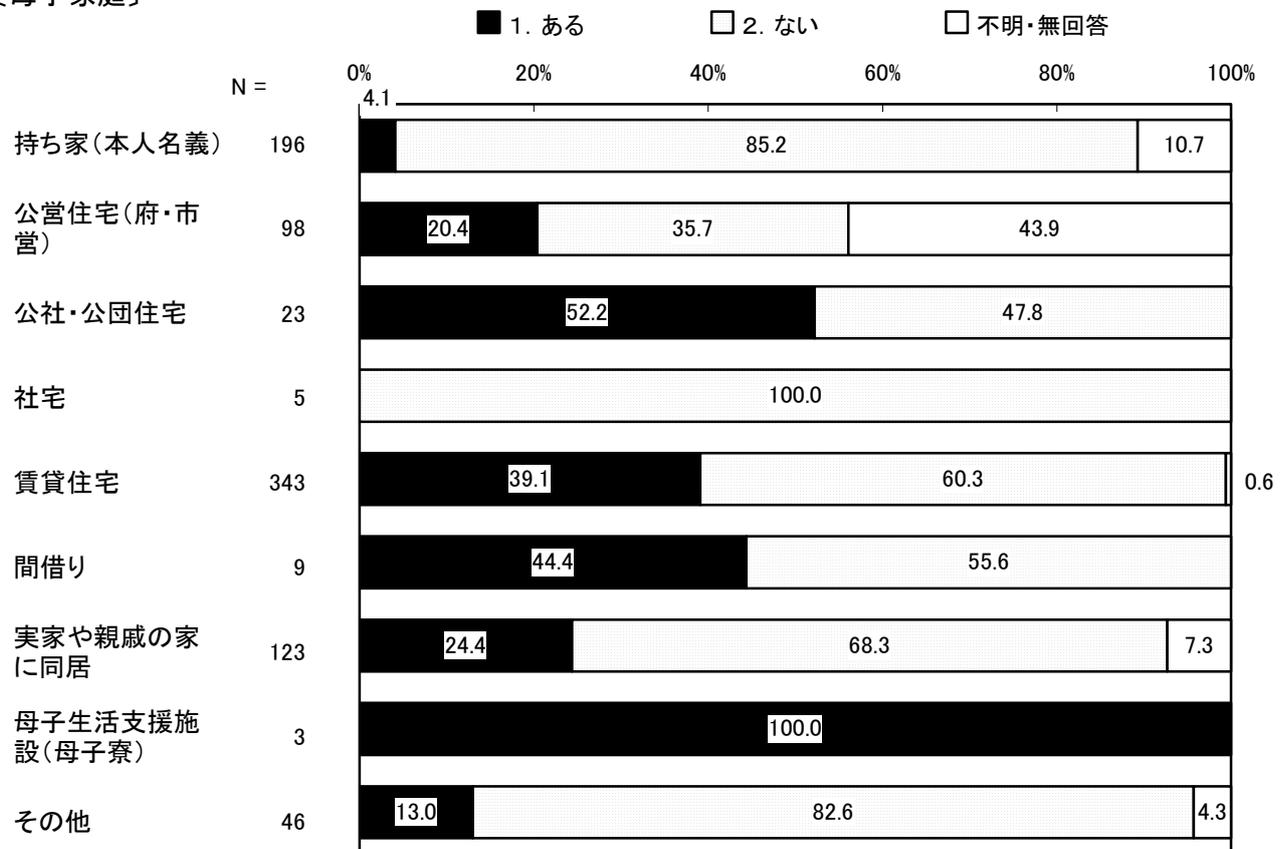
母子家庭では、「1. ある」の割合が父子家庭と比較して高くなっています。



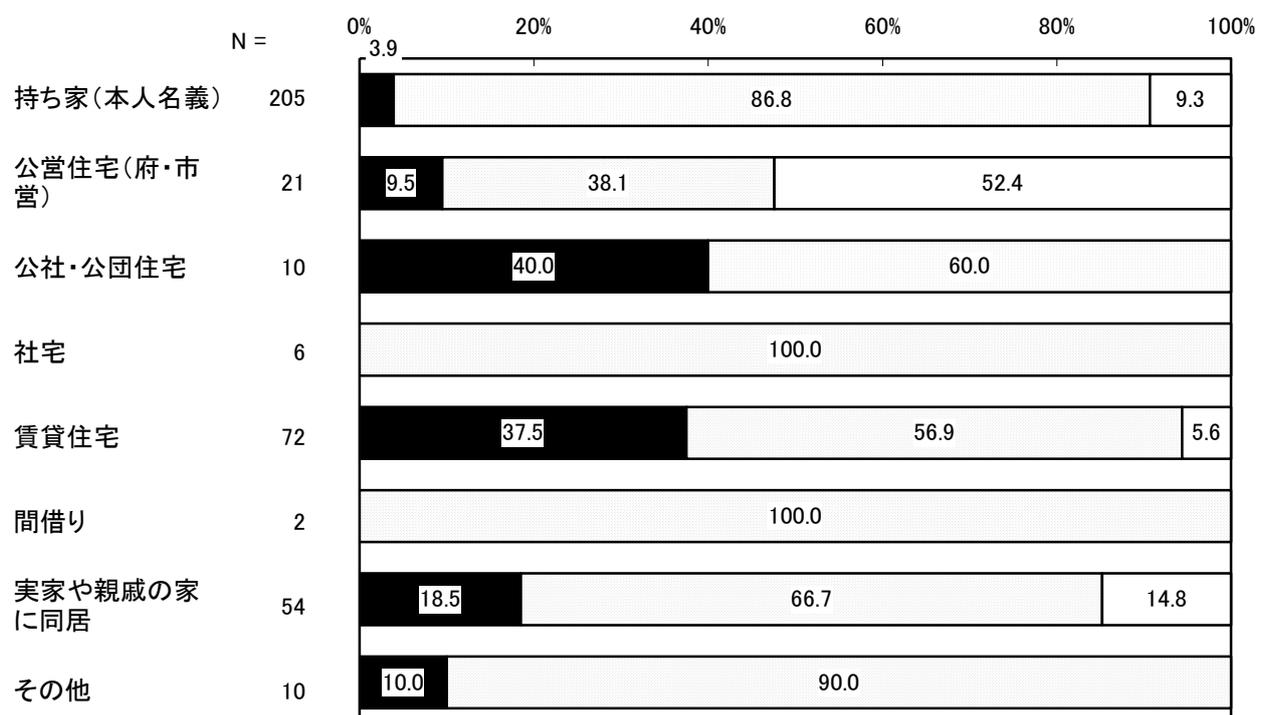
【住宅の種類別】

住宅の種類別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「公社・公団住宅」「賃貸住宅」で「1. ある」の割合が高くなっています。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕



## 7 世帯の収入状況・生活費について

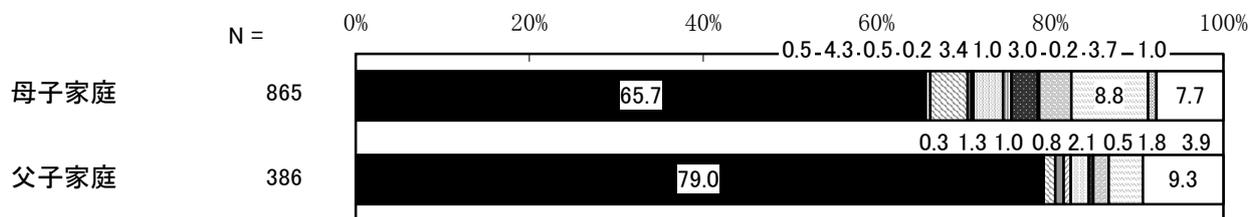
問18 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。

### 【最も収入の多いもの】

母子家庭、父子家庭ともに「1. あなたの仕事の収入」の割合が最も高くなっています。

また、母子家庭では、「11. 生活保護費」の割合が高くなっています。

- 1. あなたの仕事の収入
- 2. 子どもの仕事の収入
- ▨ 3. その他の家族や同居人の収入
- 4. 別居している親や他の家族からの援助
- ▨ 5. 財産収入(預金利子, 不動産収入)
- 6. 年金・労災などの収入
- ▨ 7. 離別した配偶者からの養育費や援助
- 8. 児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)
- ▨ 9. 児童手当
- 10. 預金の引出し
- 11. 生活保護費
- ▨ 12. その他
- 不明・無回答



単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	あなたの仕事の収入	子どもの仕事の収入	その他の家族や同居人の収入	別居している親や他の家族からの援助	財産収入(預金利子, 不動産収入)	年金・労災などの収入	離別した配偶者からの養育費や援助	児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)	児童手当	預金の引出し	生活保護費	その他	不明・無回答
母子家庭	865 100.0	568 65.7	4 0.5	37 4.3	4 0.5	2 0.2	29 3.4	9 1.0	26 3.0	2 0.2	32 3.7	76 8.8	9 1.0	67 7.7
父子家庭	386 100.0	305 79.0	1 0.3	5 1.3	4 1.0	3 0.8	8 2.1	0 0.0	2 0.5	0 0.0	7 1.8	15 3.9	0 0.0	36 9.3

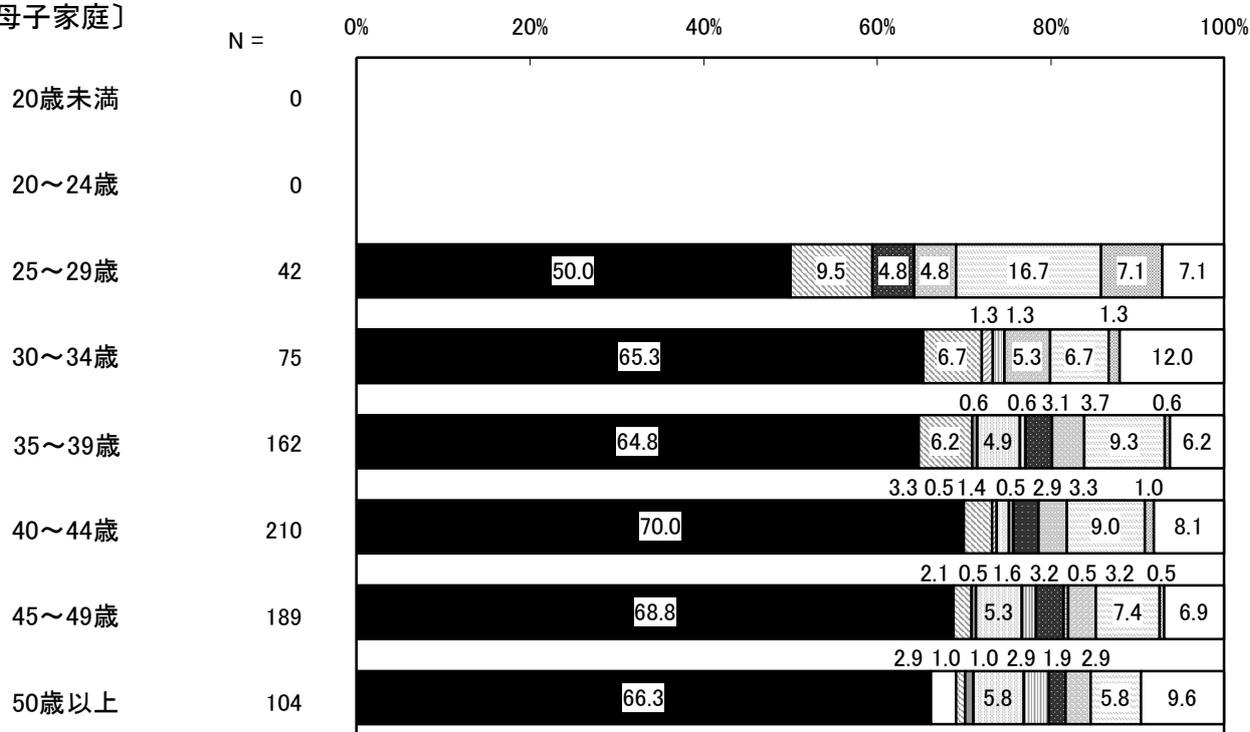
【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、「25～29歳」で「11. 生活保護費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

父子家庭では、30歳以上だけで比較すると、「50歳以上」で「1. あなたの仕事の収入」の割合が他の区分に比べ低くなっています。

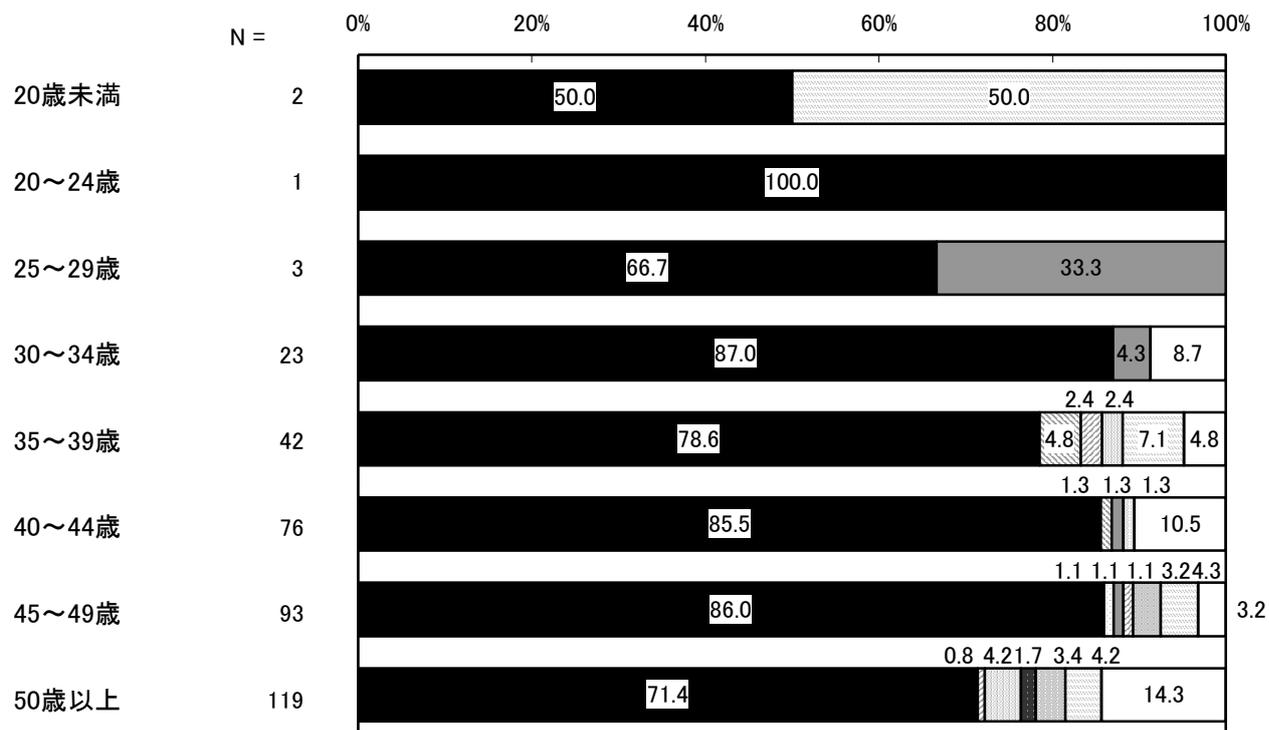
- 1. あなたの仕事の収入
- 2. 子どもの仕事の収入
- 3. その他の家族や同居人の収入
- 4. 別居している親や他の家族からの援助
- 5. 財産収入(預金利子, 不動産収入)
- 6. 年金・労災などの収入
- 7. 離別した配偶者からの養育費や援助
- 8. 児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)
- 9. 児童手当
- 10. 預金の引出し
- 11. 生活保護費
- 12. その他
- 不明・無回答

〔母子家庭〕



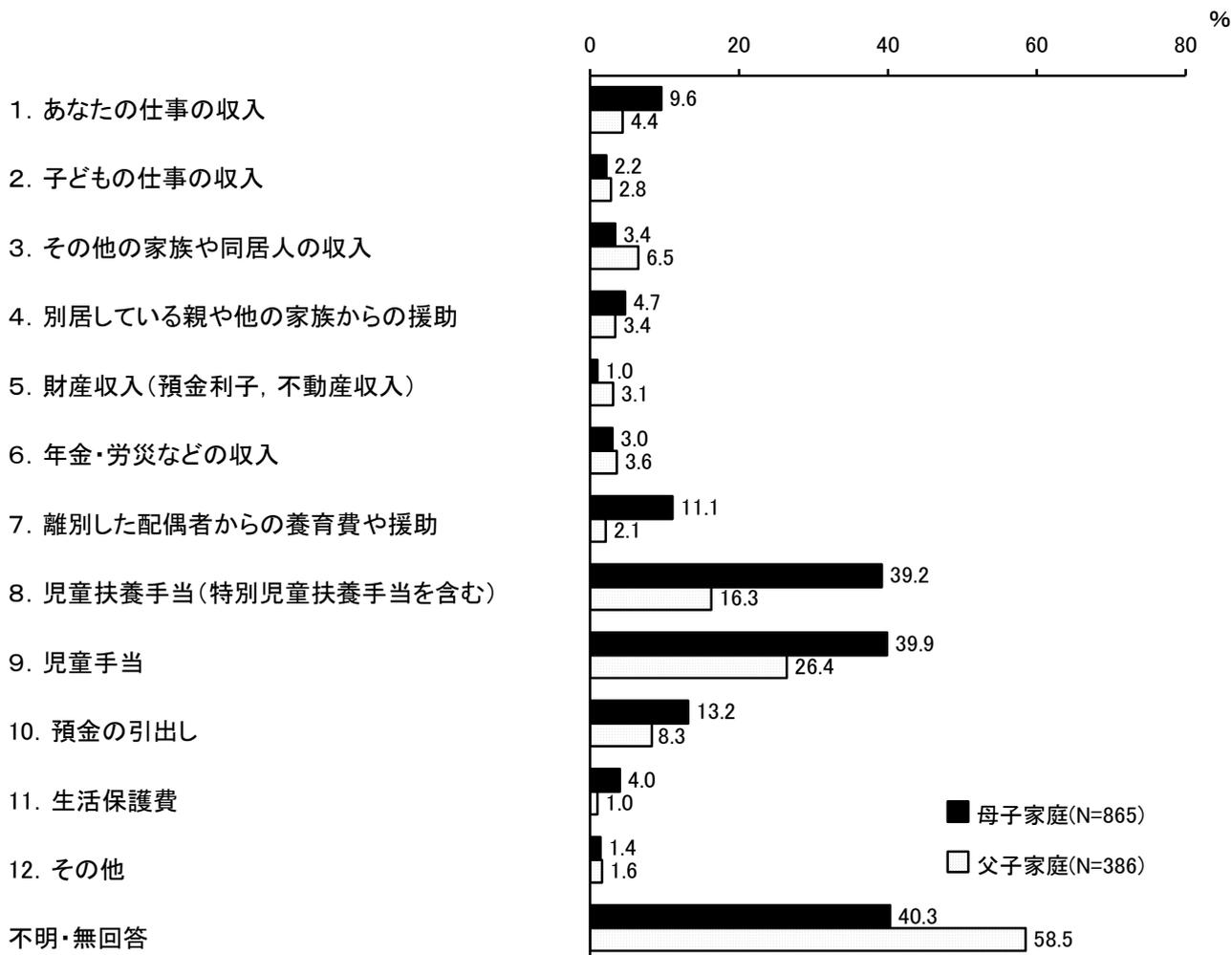
〔父子家庭〕

- 1. あなたの仕事の収入
- ▨ 3. その他の家族や同居人の収入
- ▨ 5. 財産収入(預金利子, 不動産収入)
- ▨ 7. 離別した配偶者からの養育費や援助
- ▨ 9. 児童手当
- ▨ 11. 生活保護費
- 不明・無回答
- 2. 子どもの仕事の収入
- ▨ 4. 別居している親や他の家族からの援助
- 6. 年金・労災などの収入
- 8. 児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)
- ▨ 10. 預金の引出し
- ▨ 12. その他



【最も収入が多いものの以外の収入】

母子家庭、父子家庭ともに「9. 児童手当」の割合が最も高く、次いで「8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）」の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「25～29歳」で「児童手当」の割合が他の区分に比べ高く、約7割となっています。

また、母子家庭、父子家庭ともに「児童手当」「児童扶養手当」の割合は、年齢が上がるにつれて低くなる傾向にあります。

〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	あなたの仕事の収入	子どもの仕事の収入	その他の家族や同居人の収入	別居している親や他の家族からの援助	不動産収入(預金利子、不動産収入)	年金・労災などの収入	養育費や援助	離別した配偶者からの養育費や援助	児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)	児童手当	預金の引出し	生活保護費	その他	無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	42	14.3	—	7.1	2.4	—	4.8	11.9	50.0	69.0	11.9	4.8	2.4	26.2	
30～34歳	75	6.7	—	2.7	8.0	—	—	17.3	53.3	50.7	8.0	4.0	—	38.7	
35～39歳	162	11.1	0.6	3.1	5.6	—	0.6	11.7	48.1	54.3	13.0	3.7	1.2	31.5	
40～44歳	210	6.7	0.5	3.3	5.7	1.4	3.3	8.6	36.2	41.0	12.4	3.3	1.4	44.3	
45～49歳	189	9.0	4.8	3.7	2.6	1.1	3.2	13.2	38.6	32.3	15.3	3.2	2.6	39.2	
50歳以上	104	12.5	5.8	3.8	6.7	3.8	7.7	6.7	25.0	16.3	17.3	1.9	1.0	47.1	

〔父子家庭〕

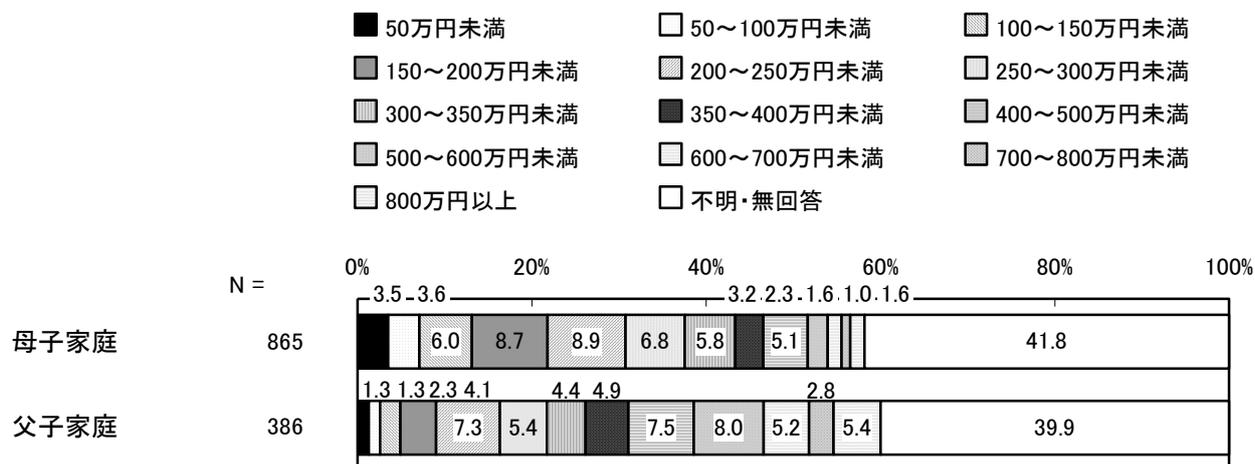
単位：％

区分	有効回答数(件)	あなたの仕事の収入	子どもの仕事の収入	その他の家族や同居人の収入	別居している親や他の家族からの援助	不動産収入(預金利子、不動産収入)	年金・労災などの収入	養育費や援助	離別した配偶者からの養育費や援助	児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)	児童手当	預金の引出し	生活保護費	その他	無回答
20歳未満	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
20～24歳	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
25～29歳	3	33.3	—	—	—	—	—	—	66.7	66.7	33.3	—	—	—	—
30～34歳	23	4.3	4.3	8.7	8.7	4.3	13.0	8.7	17.4	47.8	8.7	4.3	4.3	52.2	
35～39歳	42	2.4	—	7.1	2.4	—	—	—	21.4	31.0	2.4	—	—	59.5	
40～44歳	76	2.6	5.3	7.9	5.3	3.9	2.6	3.9	17.1	38.2	7.9	1.3	3.9	52.6	
45～49歳	93	1.1	1.1	5.4	3.2	2.2	3.2	1.1	17.2	28.0	8.6	—	1.1	61.3	
50歳以上	119	6.7	3.4	5.9	1.7	5.0	4.2	1.7	13.4	14.3	10.9	1.7	0.8	60.5	

問19 昨年（平成24年）1年間の収入はどのくらいでしたか。あなたの世帯全員及びあなた自身の総収入、並びにあなた自身の就労収入についてお答えください。

【世帯全体の総収入】

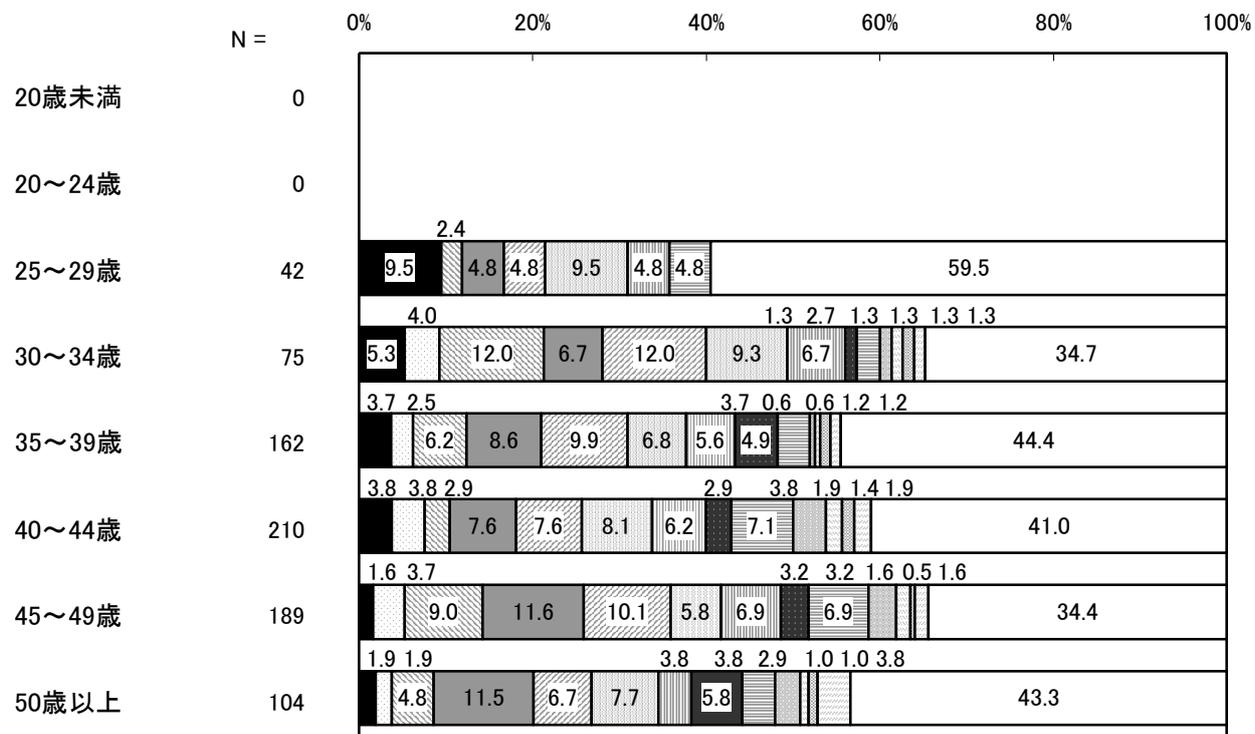
母子家庭では、「200～250万円未満」の割合が最も高くなっています。  
 父子家庭では、「500～600万円未満」の割合が最も高くなっています。



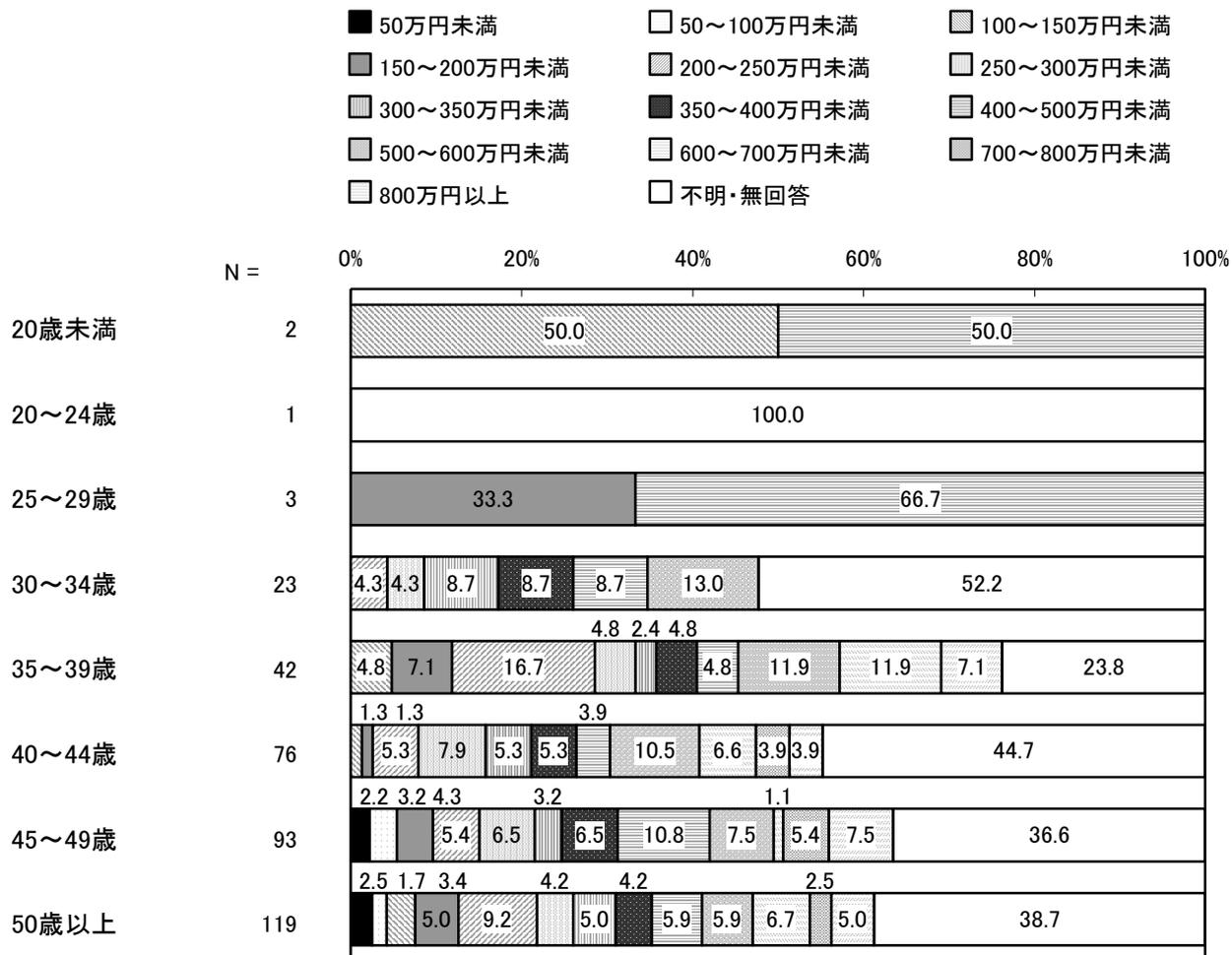
【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに「40～44歳」で、他の区分と比較して全体的に収入が多くなっています。

〔母子家庭〕



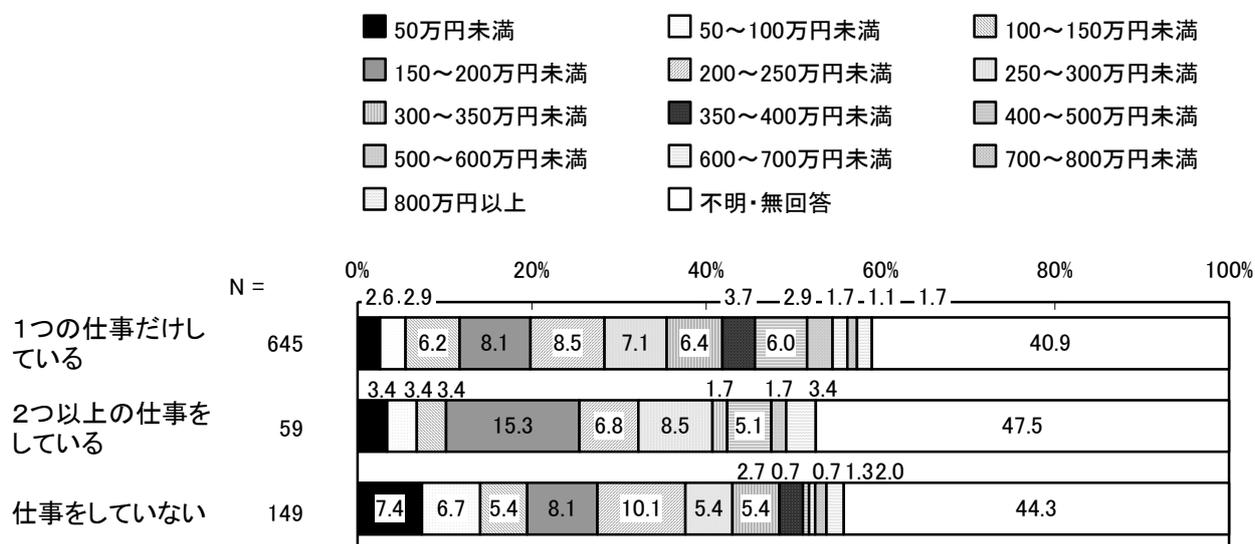
〔父子家庭〕



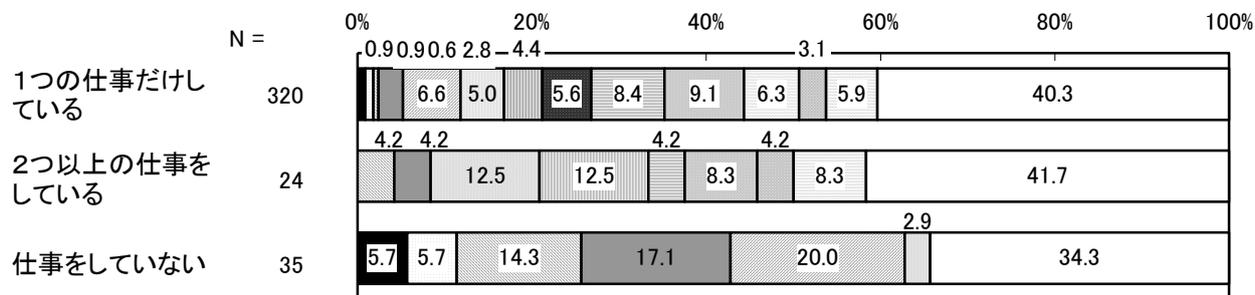
【仕事の有無別】

仕事の有無別にみると、母子家庭、父子家庭ともに「仕事をしていない」で「50万円未満」、「50～100万円未満」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕



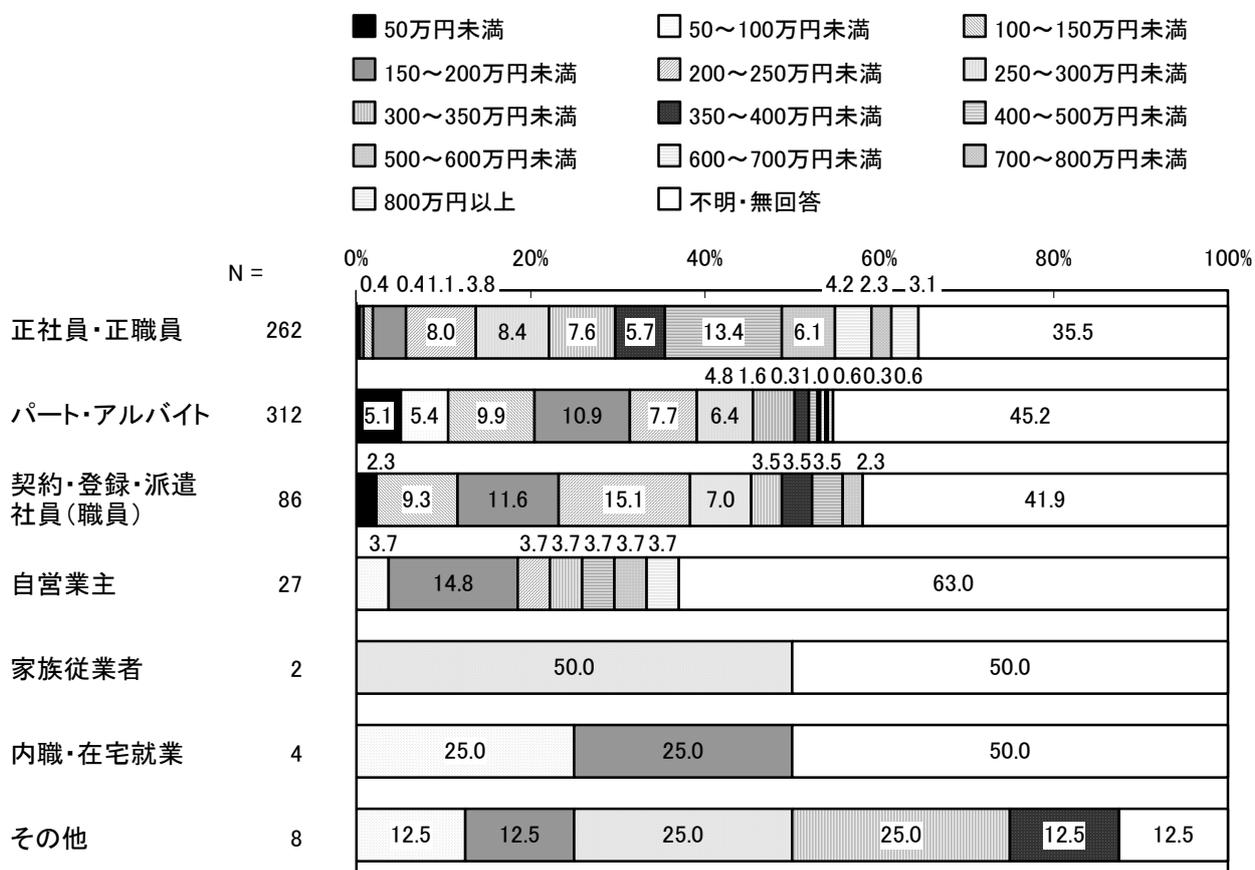
〔父子家庭〕



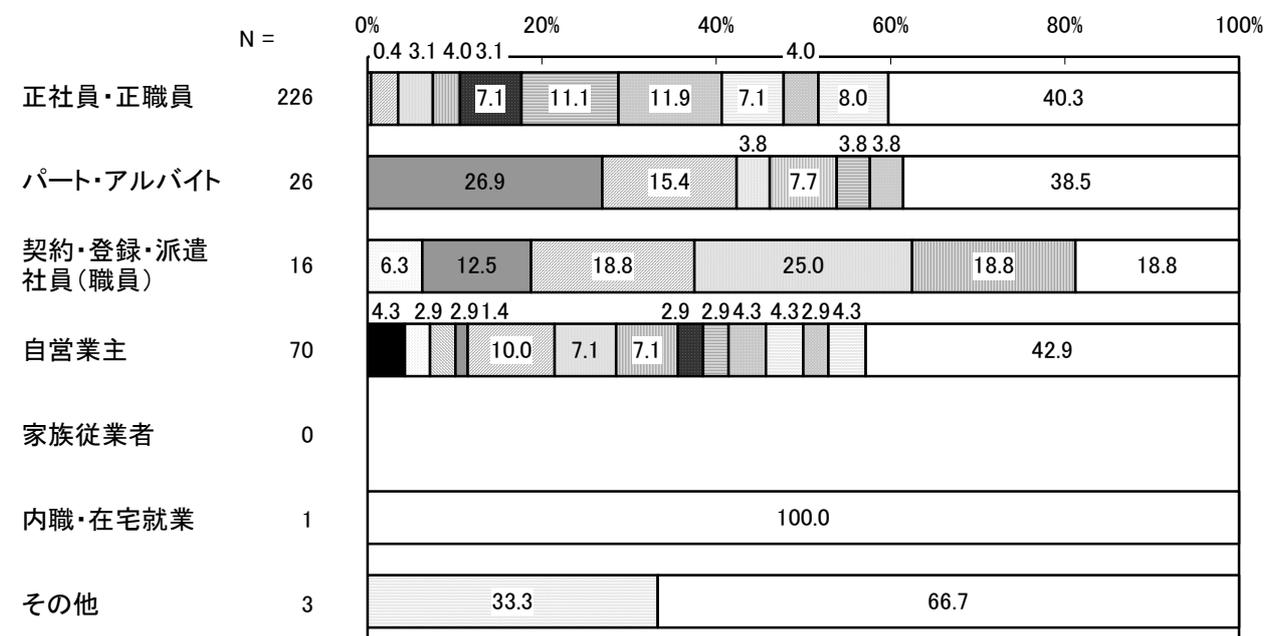
【就労形態別】

就労形態別にみると、母子家庭、父子家庭ともに「正社員・正職員」で他の区分に比べ収入が高くなる傾向がみられます。

〔母子家庭〕

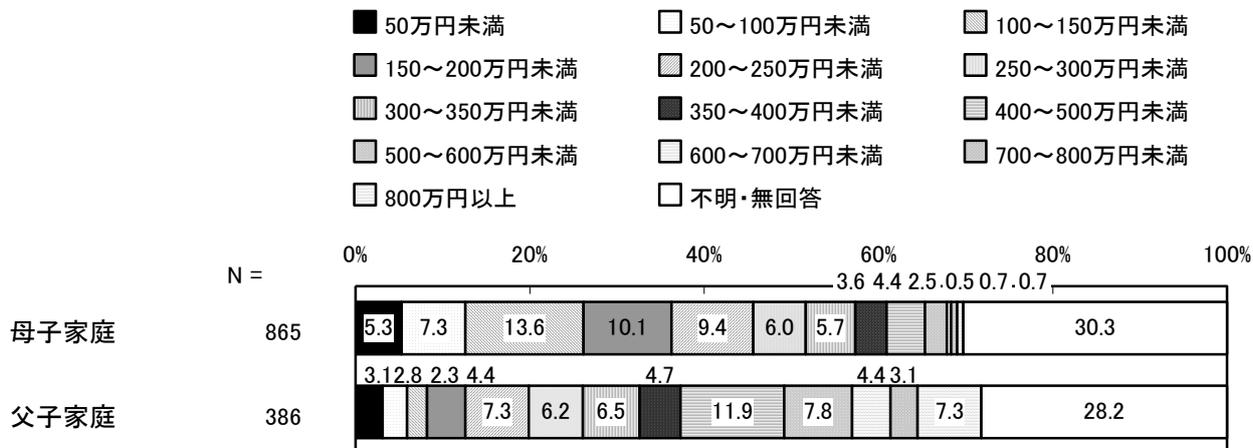


〔父子家庭〕



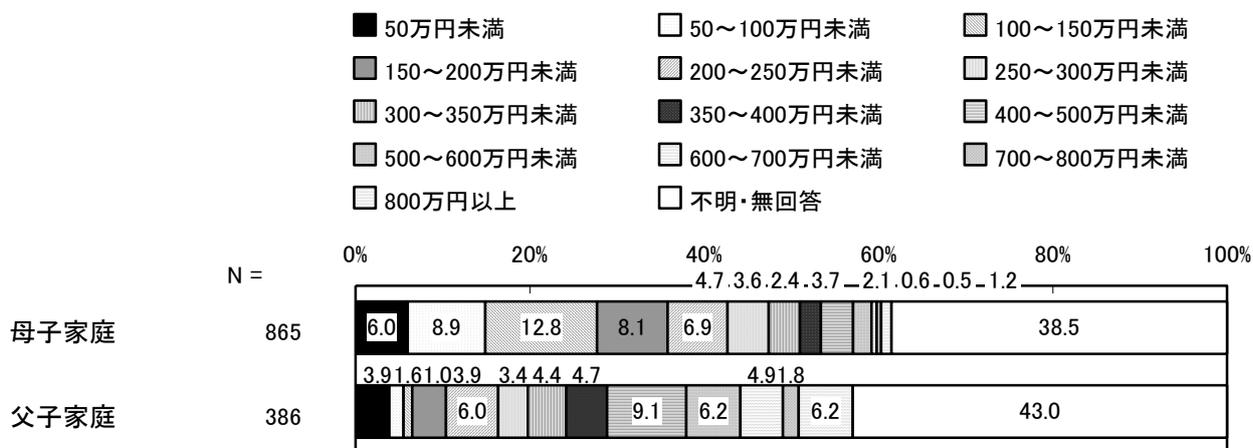
【あなた自身の総収入】

母子家庭では、200万円未満の割合が、父子家庭の約3倍となっています。



【あなた自身の就労収入】

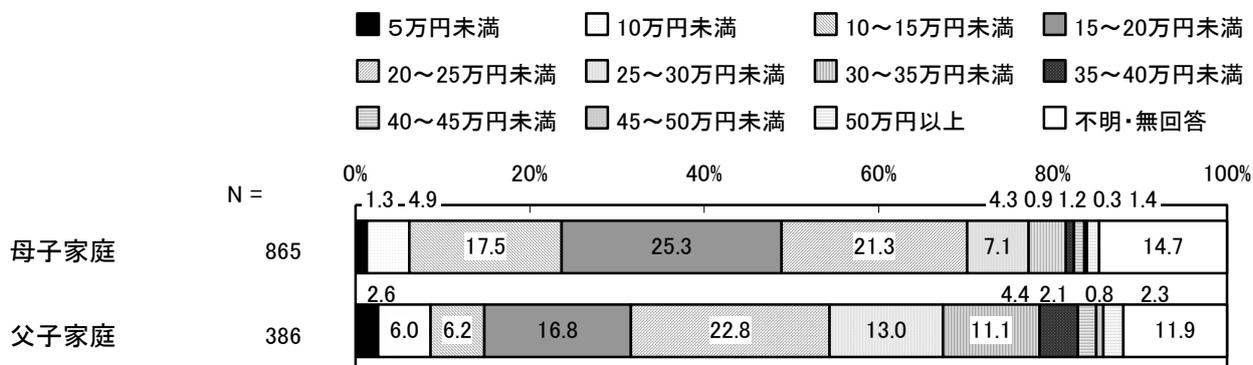
母子家庭では、200万円未満の割合が父子家庭と比較して3倍以上になっています。



問20 あなたの世帯の月平均の生活費についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに15万円～25万円未満が約4割となっています。

母子家庭では、「10万～15万円未満」の割合が父子家庭と比べて高くなっています。

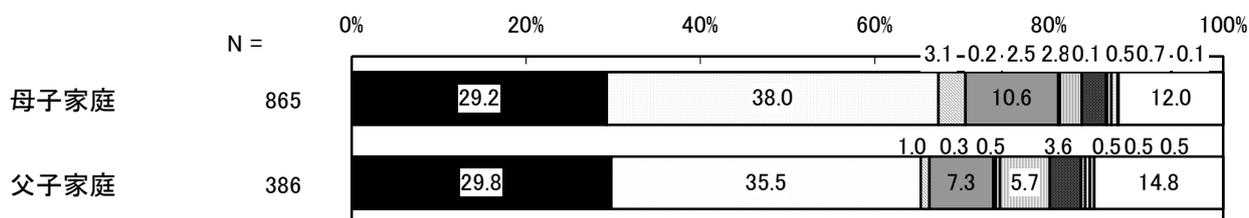


問 2 1 あなたの世帯の生活費の中で、特に支出額の多いものは何ですか。金額の多い順 3 つまでお答えください。

1 位

母子家庭、父子家庭ともに、「2. 住宅費（家賃・ローンを含む）」の割合が最も高く、次いで「1. 食費」となっています。

- 1. 食費
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- ▨ 3. 光熱・水道費
- 4. 教育費
- ▨ 5. 医療費
- 6. 交際費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 9. 仕送り
- 10. 車の維持費
- ▨ 11. その他
- 12. 特にかさむものはない
- 不明・無回答



単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	食費	住宅費 (家賃・ ローン を含む)	光熱・ 水道費	教育費	医療費	交際費	税金・ 社会保 険料	ローン (借金) などの 返済 (住宅 ローン 除く)	仕送り	車の 維持費	その他	特にか さむも のはい ない	不明・ 無回答
母子家庭	865	253	329	27	92	2	0	22	24	1	4	6	1	104
	100.0	29.2	38.0	3.1	10.6	0.2	0.0	2.5	2.8	0.1	0.5	0.7	0.1	12.0
父子家庭	386	115	137	4	28	1	2	22	14	2	0	2	2	57
	100.0	29.8	35.5	1.0	7.3	0.3	0.5	5.7	3.6	0.5	0.0	0.5	0.5	14.8

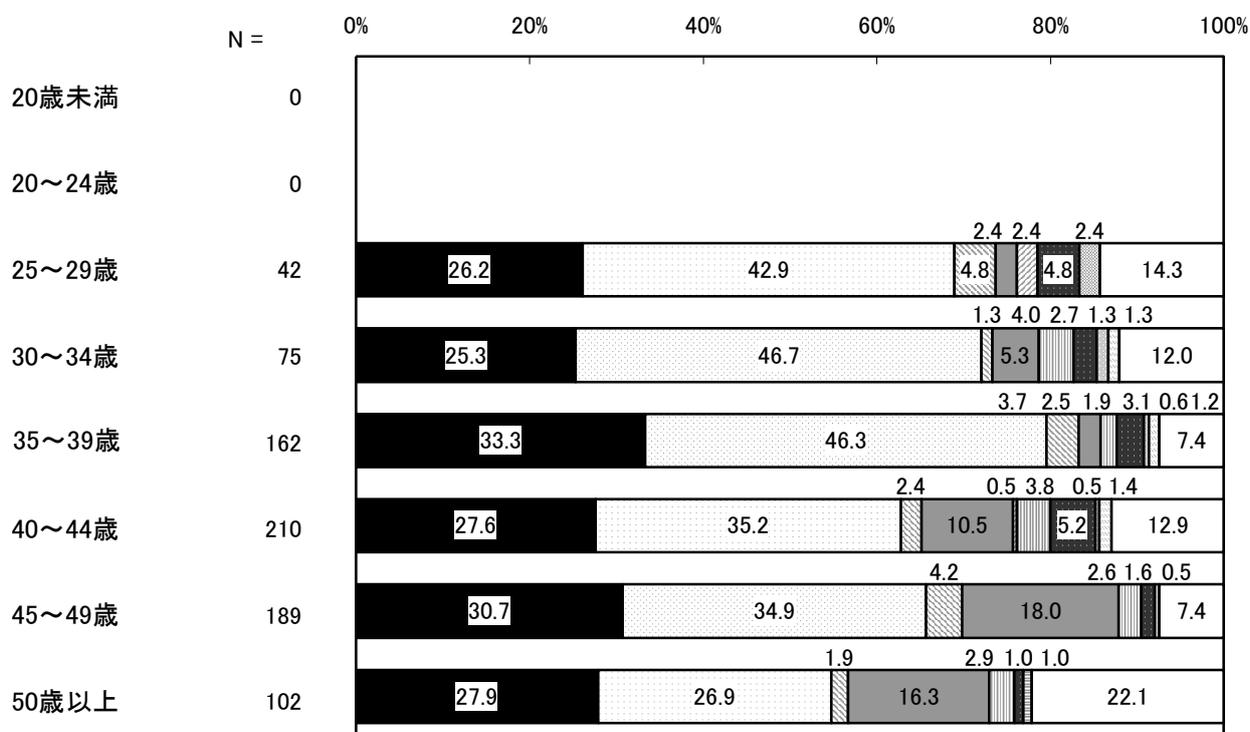
【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに40歳以上で「4. 教育費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

また、母子家庭、父子家庭ともに「35～39歳」で「食費」の割合が高くなっています。

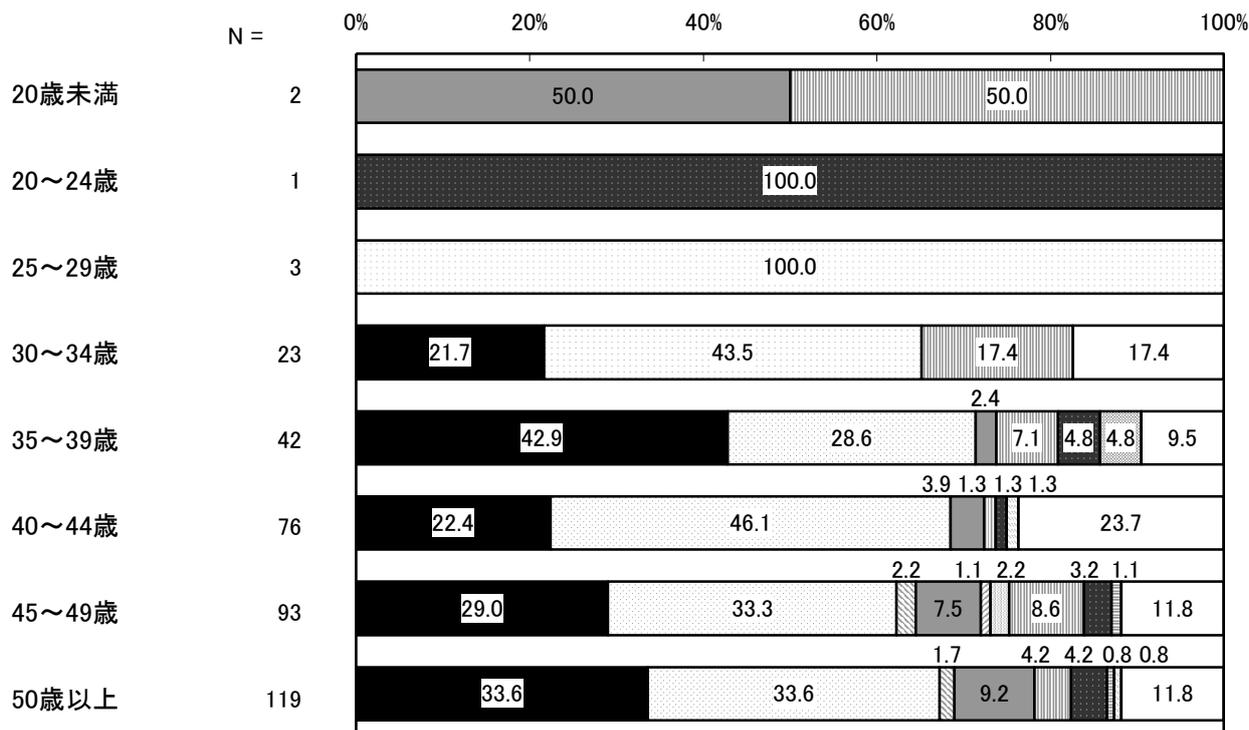
〔母子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▩ 5. 医療費
- ▧ 7. 税金・社会保険料
- ▦ 9. 仕送り
- ▤ 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▩ 12. 特にかさむものはない



〔父子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▨ 5. 医療費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- ▨ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▨ 12. 特にかさむものはない



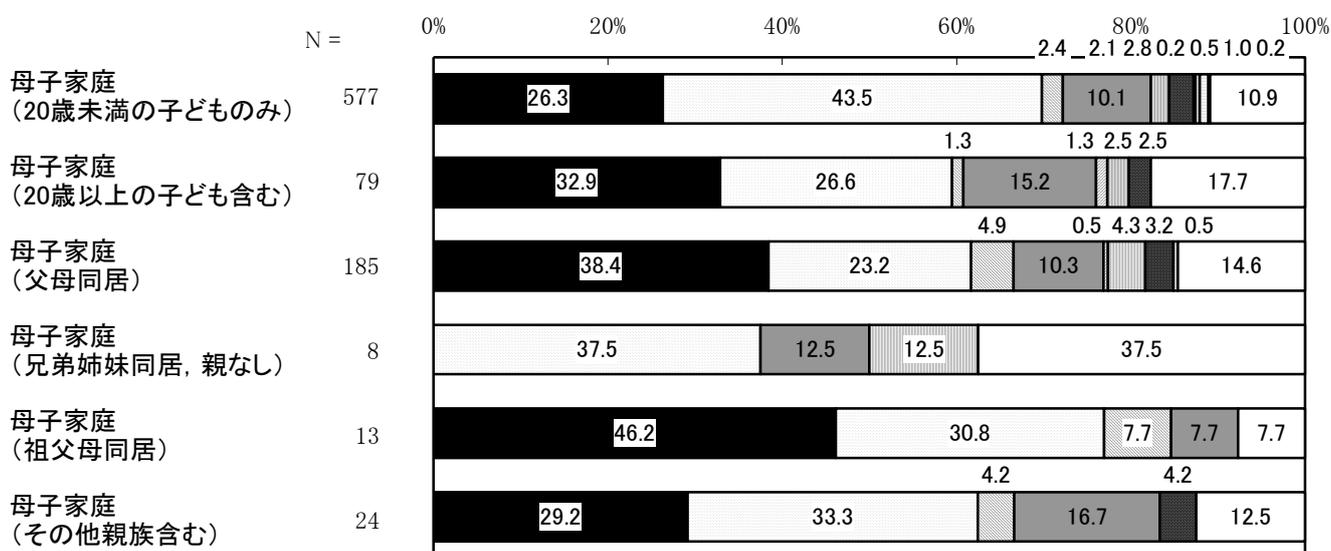
【世帯構成別】

世帯構成別にみると、母子家庭では、「母子家庭（20歳未満の子どものみ）」で「2. 住宅費（家賃・ローンを含む）」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

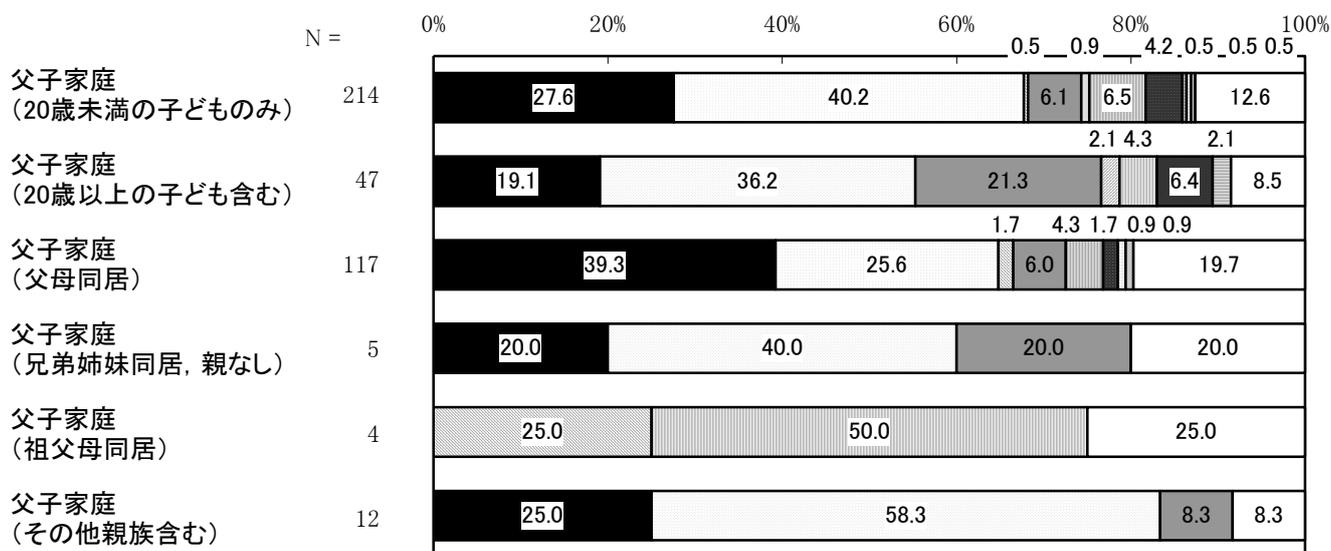
父子家庭では、「父子家庭（父母同居）」で「1. 食費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕

- 1. 食費
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 3. 光熱・水道費
- 4. 教育費
- 5. 医療費
- 6. 交際費
- 7. 税金・社会保険料
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- 9. 仕送り
- 10. 車の維持費
- 11. その他
- 12. 特にかさむものはない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

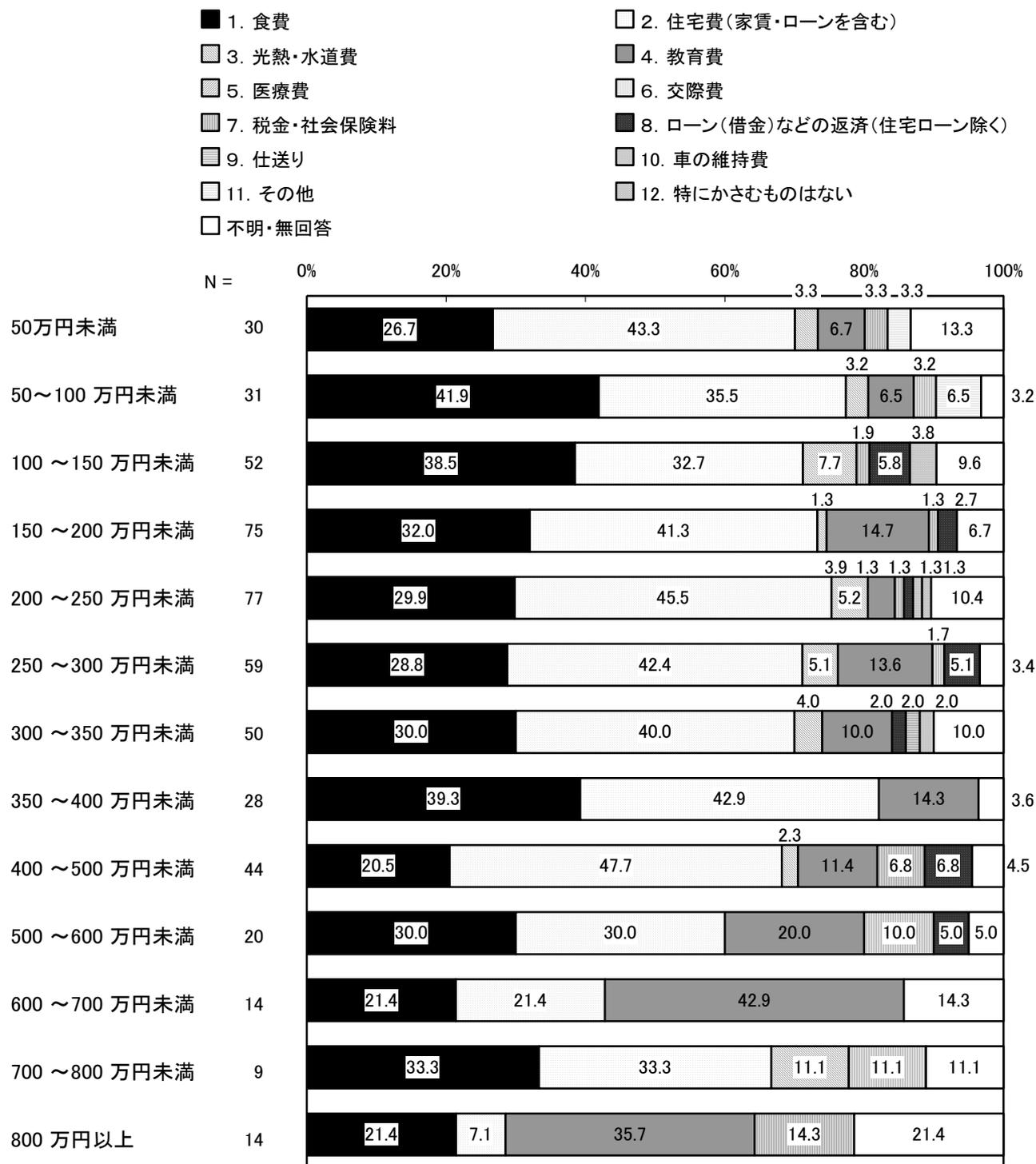


【世帯全体の総収入別】

母子家庭の500万円未満でみると、50～150万円を除き、「住宅費」の割合が4割以上となっています。

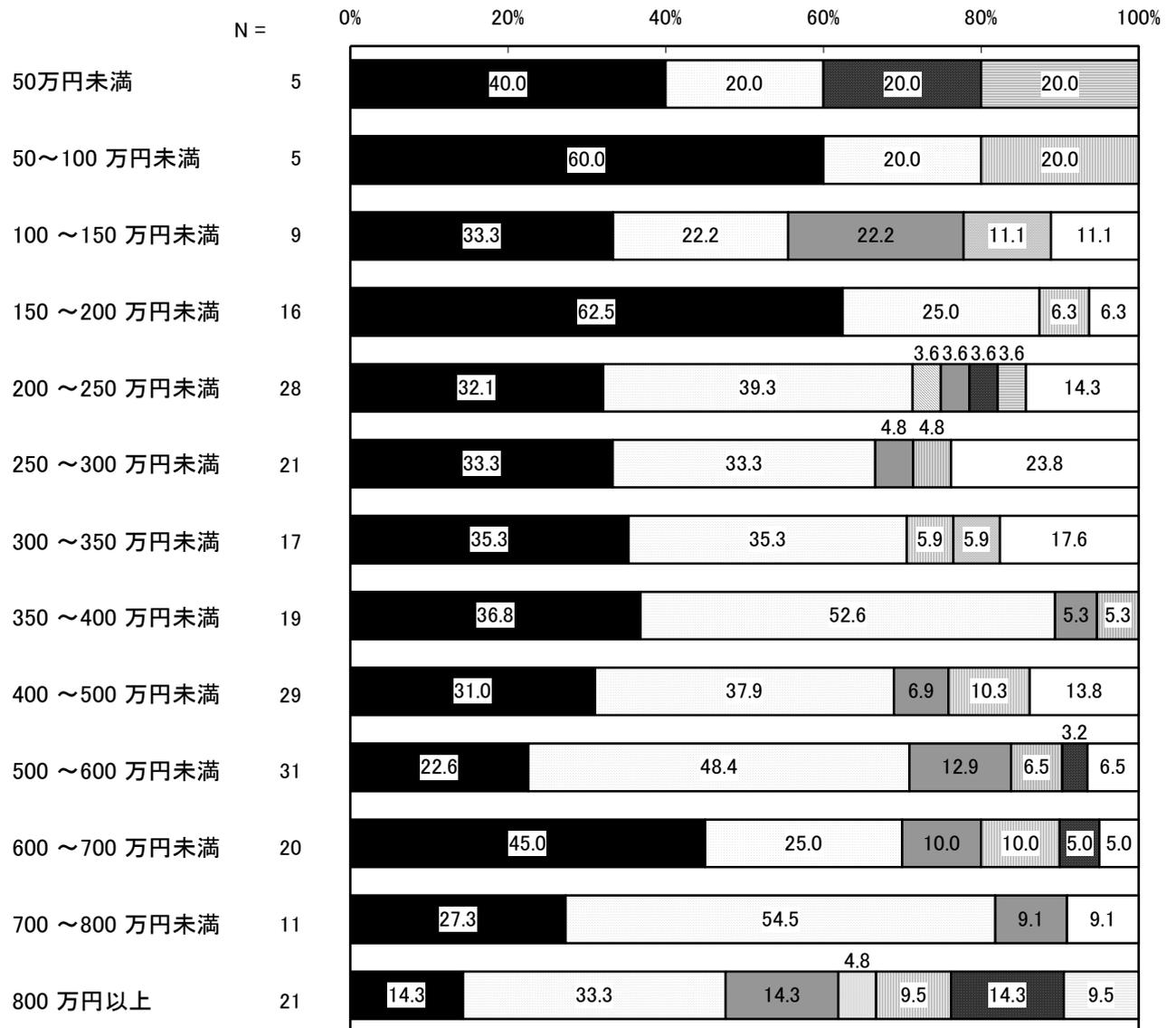
父子家庭では、「150～200万円未満」で「1. 食費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▨ 5. 医療費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- ▨ 9. 仕送り
- ▨ 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- ▨ 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▨ 12. 特にかさむものはない



**2位**

母子家庭、父子家庭ともに「1. 食費」の割合が最も高くなっており、また「4. 教育費」の割合が高くなっています。

母子家庭では、「光熱・水道費」の割合が父子家庭と比較して約2倍になっています。

- 1. 食費
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 3. 光熱・水道費
- 4. 教育費
- 5. 医療費
- 6. 交際費
- 7. 税金・社会保険料
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- 9. 仕送り
- 10. 車の維持費
- 11. その他
- 12. 特にかさむものはない
- 不明・無回答



単位：上段（件）／下段（%）

	全体	食費	住宅費 (家賃・ ローン を含む)	光熱・ 水道費	教育費	医療費	交際費	税金・ 社会保 険料	ローン (借金) などの 返済 (住宅 ローン 除く)	仕送り	車の 維持費	その他	特にか さむも のはい ない	不明・ 無回答
母子家庭	865	232	85	157	134	7	8	77	14	4	16	12	1	118
	100.0	26.8	9.8	18.2	15.5	0.8	0.9	8.9	1.6	0.5	1.8	1.4	0.1	13.6
父子家庭	386	98	49	36	53	5	3	39	21	2	10	10	0	60
	100.0	25.4	12.7	9.3	13.7	1.3	0.8	10.1	5.4	0.5	2.6	2.6	0.0	15.5

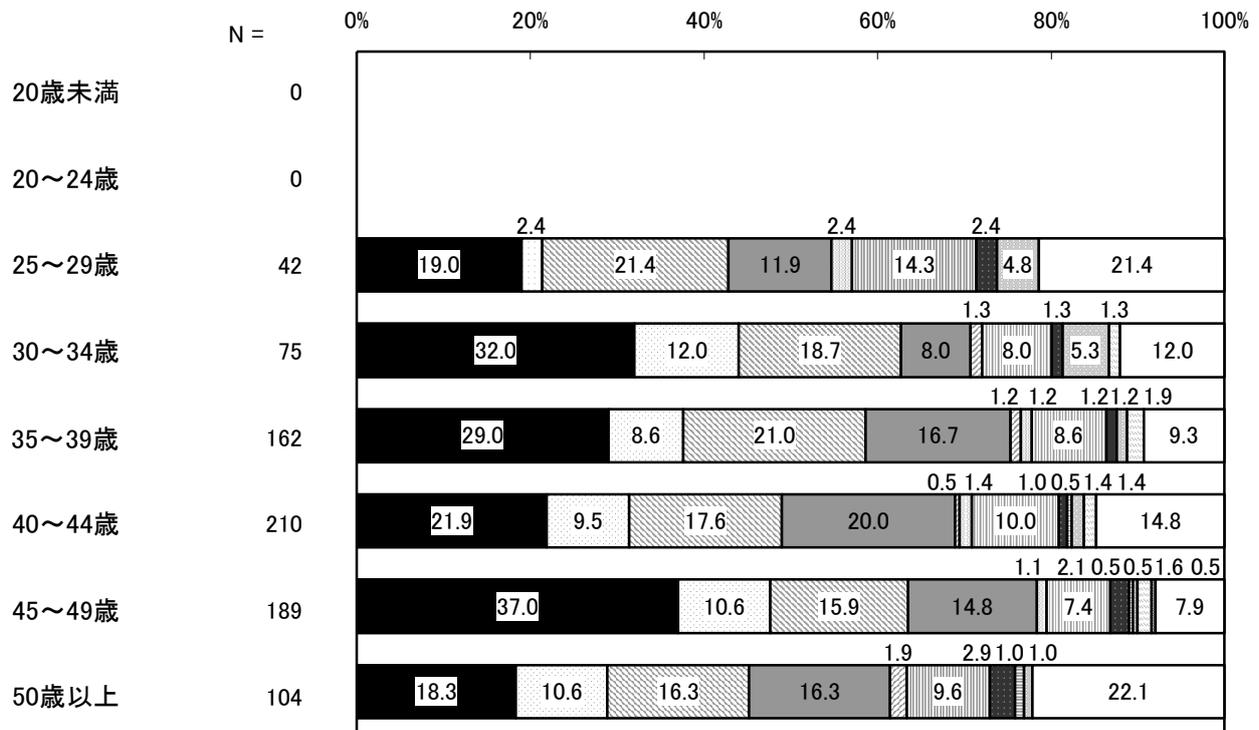
【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、「45～49歳」で「1. 食費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。父子家庭でも、30歳以上で見ると「45～49歳」で「1. 食費」の割合が高くなっています。

また、父子家庭では、「35～39歳」、「50歳以上」で「4. 教育費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

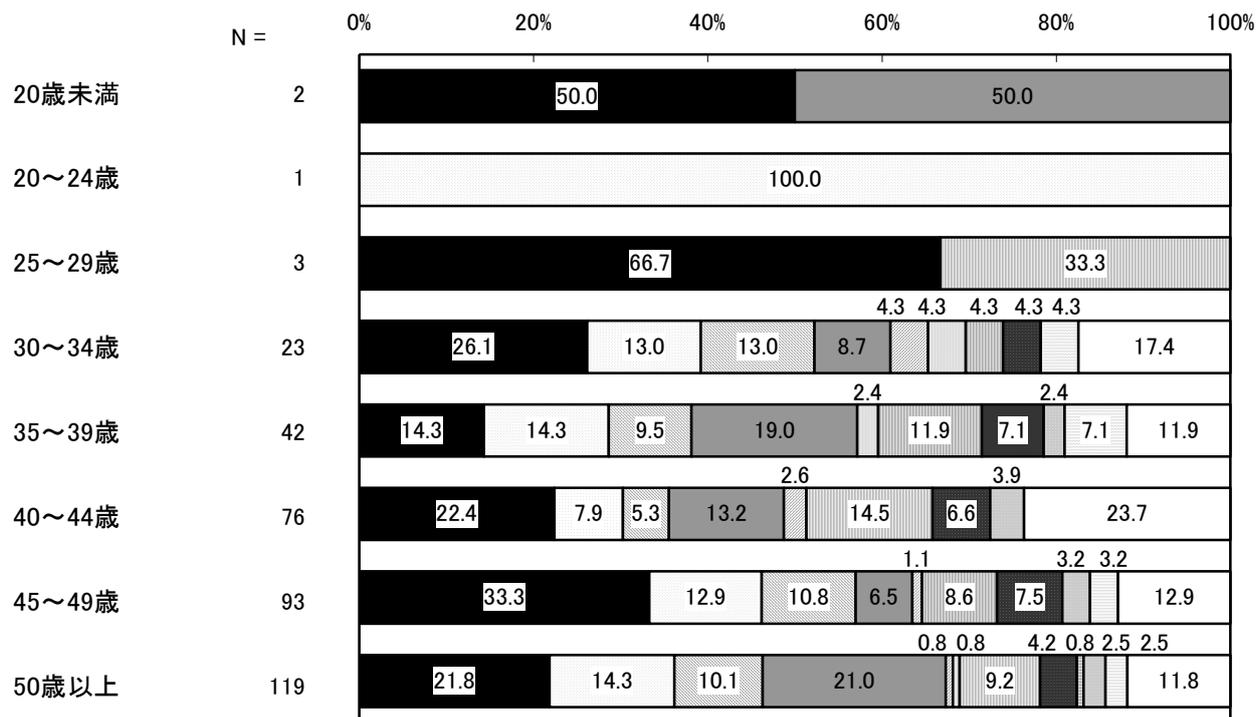
〔母子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▨ 5. 医療費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- ▨ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- ▨ 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▨ 12. 特にかさむものはない



〔父子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▨ 5. 医療費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- ▨ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▨ 12. 特にかさむものはない

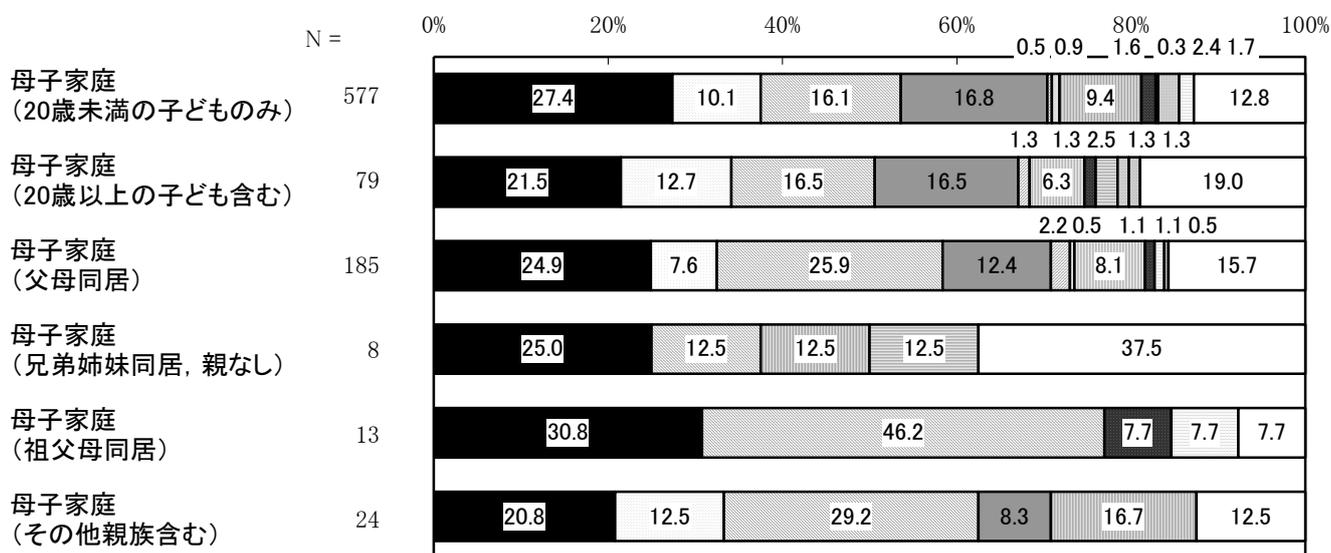
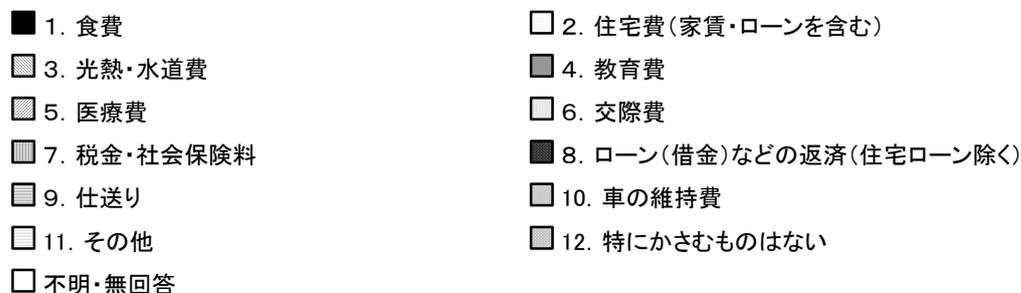


【世帯構成別】

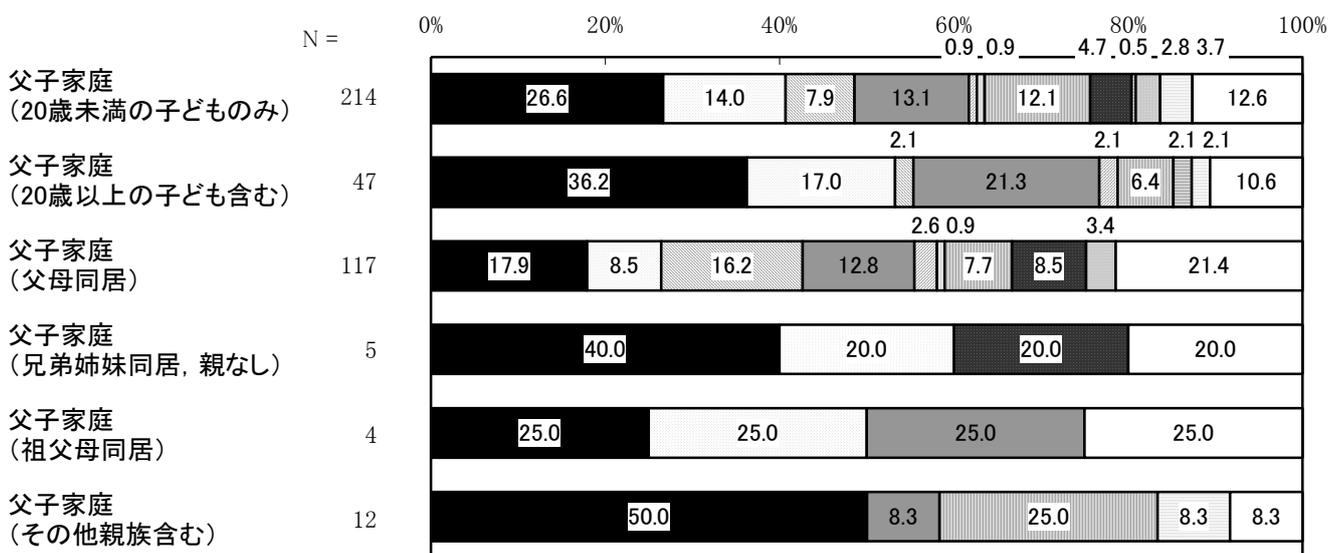
世帯構成別にみると、母子家庭では、「母子家庭（20歳未満の子どものみ）」、「母子家庭（20歳以上の子ども含む）」で「4. 教育費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

父子家庭では、「父子家庭（父母同居）」で「1. 食費」の割合が他の区分に比べ低く、「3. 光熱・水道費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕



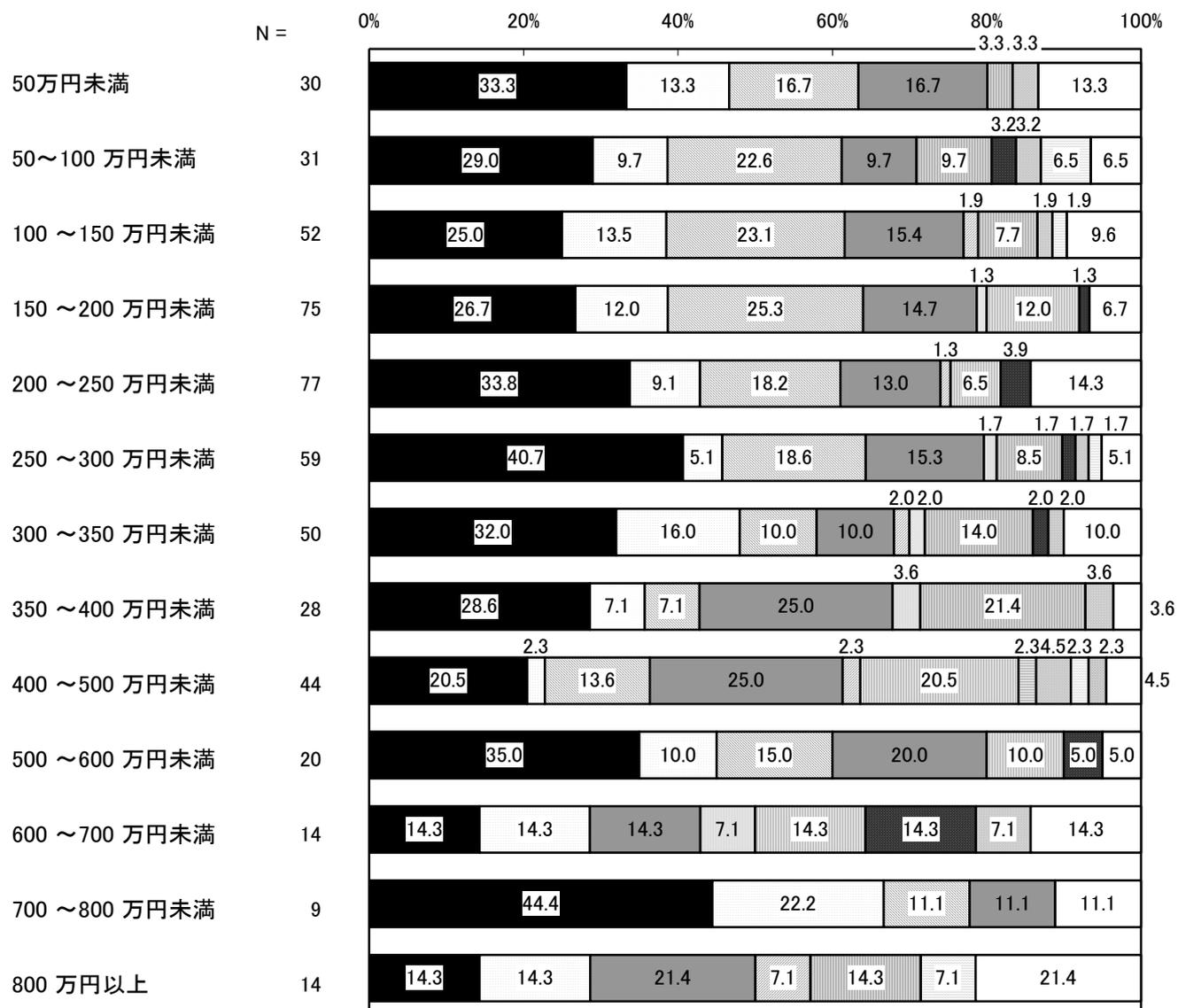
【世帯全体の総収入別】

世帯全体の総収入別にみると、母子家庭では、300万円未満の区分で「3. 光熱・水道費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

父子家庭では、「500～600万円未満」、「800万円以上」で「1. 食費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

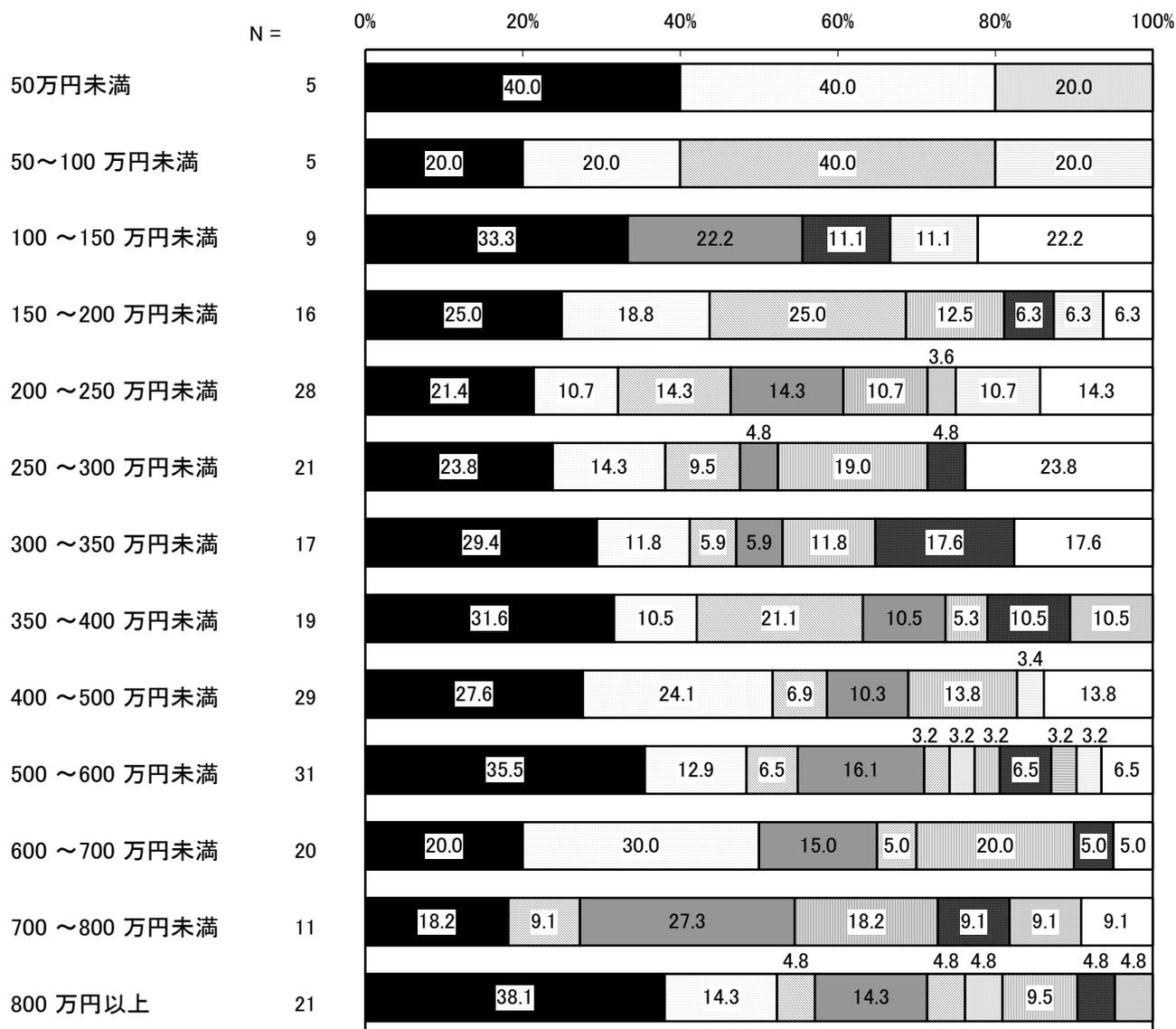
〔母子家庭〕

- 1. 食費
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 3. 光熱・水道費
- 4. 教育費
- 5. 医療費
- 6. 交際費
- 7. 税金・社会保険料
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- 9. 仕送り
- 10. 車の維持費
- 11. その他
- 12. 特にかさむものはない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▩ 5. 医療費
- ▧ 7. 税金・社会保険料
- ▦ 9. 仕送り
- ▥ 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- ▨ 6. 交際費
- 8. ローン(借金などの返済(住宅ローン除く))
- ▨ 10. 車の維持費
- ▩ 12. 特にかさむものはない



**3位**

母子家庭、父子家庭ともに、1、2位と比較すると「1. 食費」、「2. 住宅費（家賃・ローン等を含む）」の割合が低く、「3. 光熱・水道費」の割合が高くなっています。

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▨ 5. 医療費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- ▨ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▨ 12. 特にかさむものはない

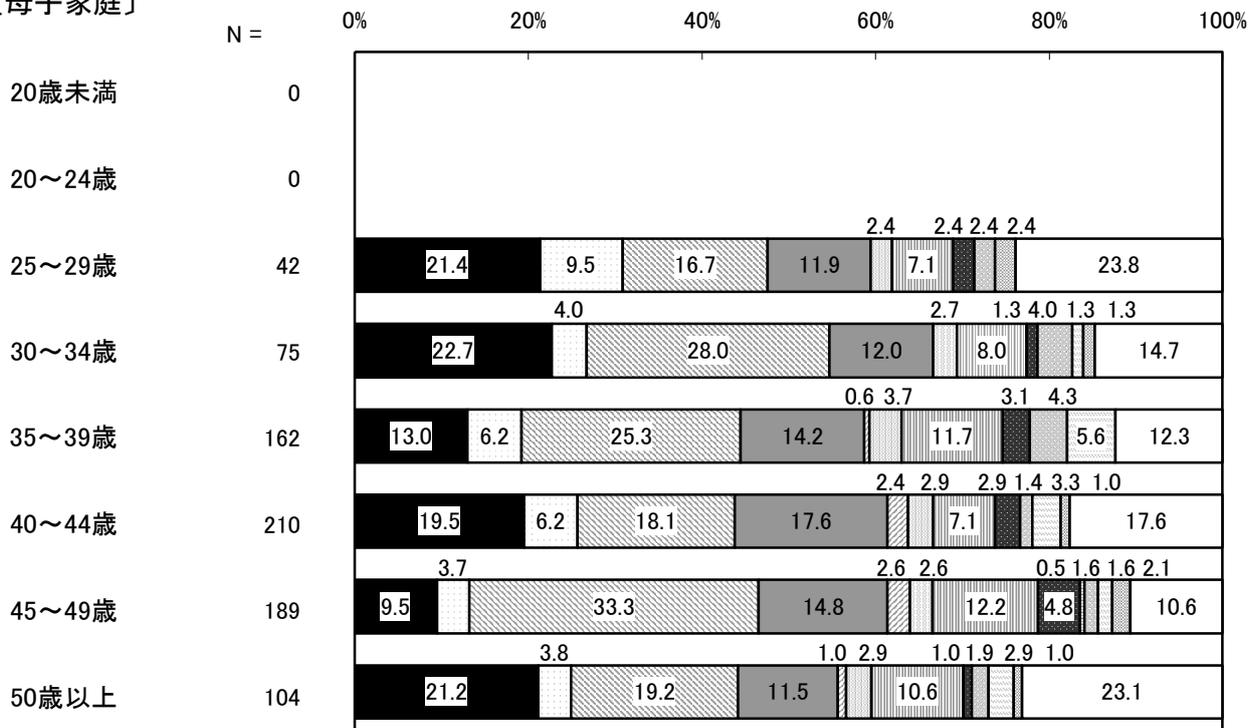


**【年齢別】**

年齢別にみると、母子家庭では、「45～49歳」で「3. 光熱・水道費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

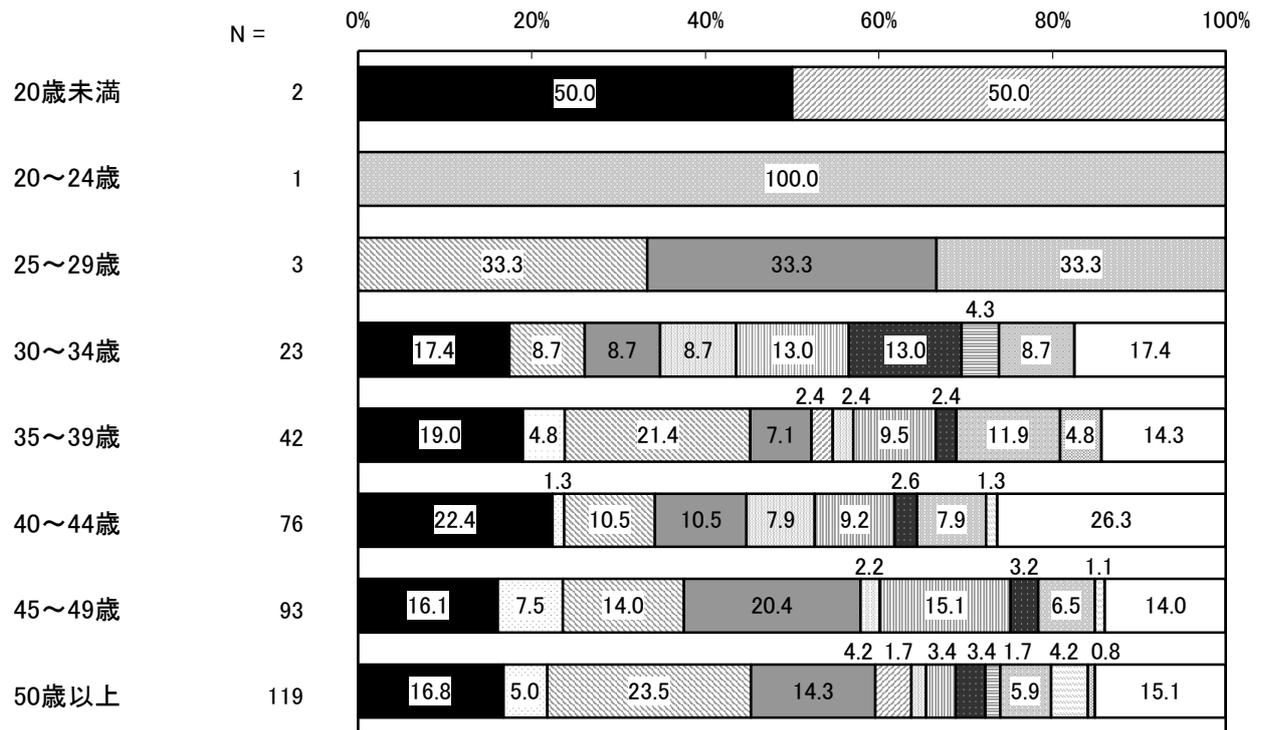
父子家庭では、「45～49歳」で「4. 教育費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

**〔母子家庭〕**



〔父子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▩ 5. 医療費
- ▧ 7. 税金・社会保険料
- ▦ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▩ 12. 特にかさむものはない

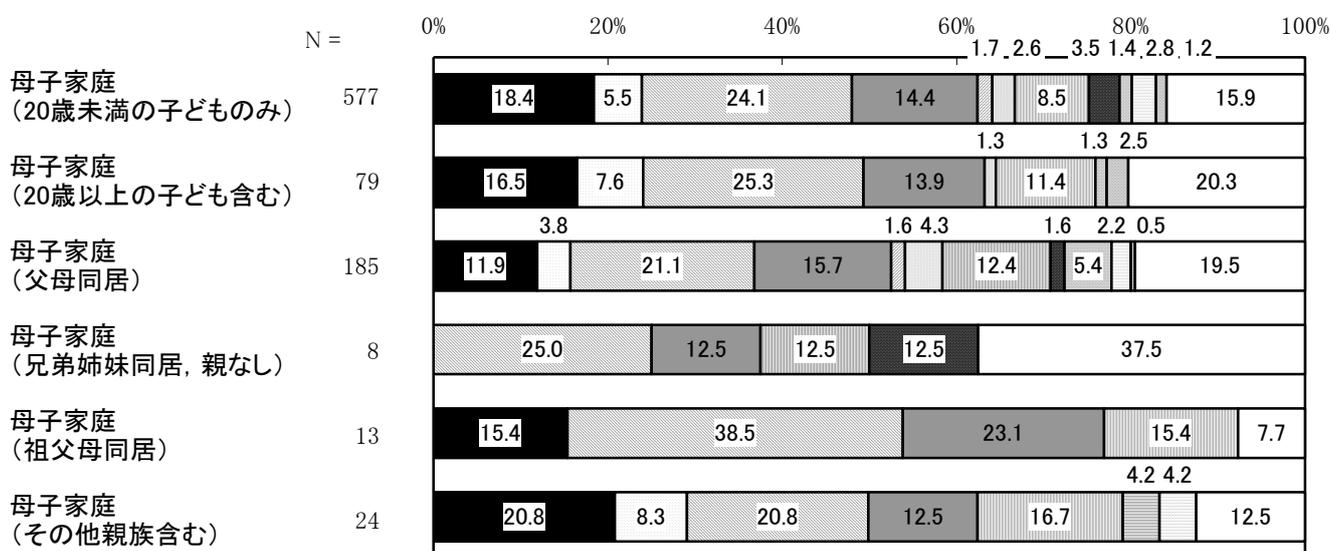


【世帯構成別】

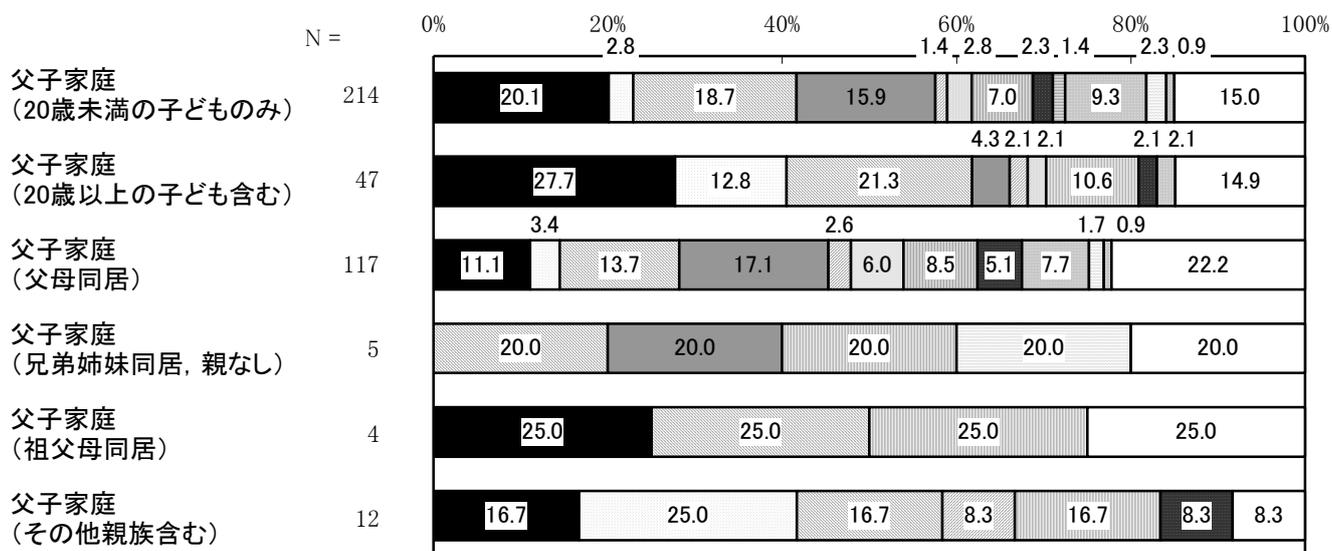
世帯構成別にみると、母子家庭、父子家庭ともに「母子（又は父子）家庭（祖父母同居）」で「3. 光熱・水道費」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕

- 1. 食費
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 3. 光熱・水道費
- 4. 教育費
- 5. 医療費
- 6. 交際費
- 7. 税金・社会保険料
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- 9. 仕送り
- 10. 車の維持費
- 11. その他
- 12. 特にかさむものはない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

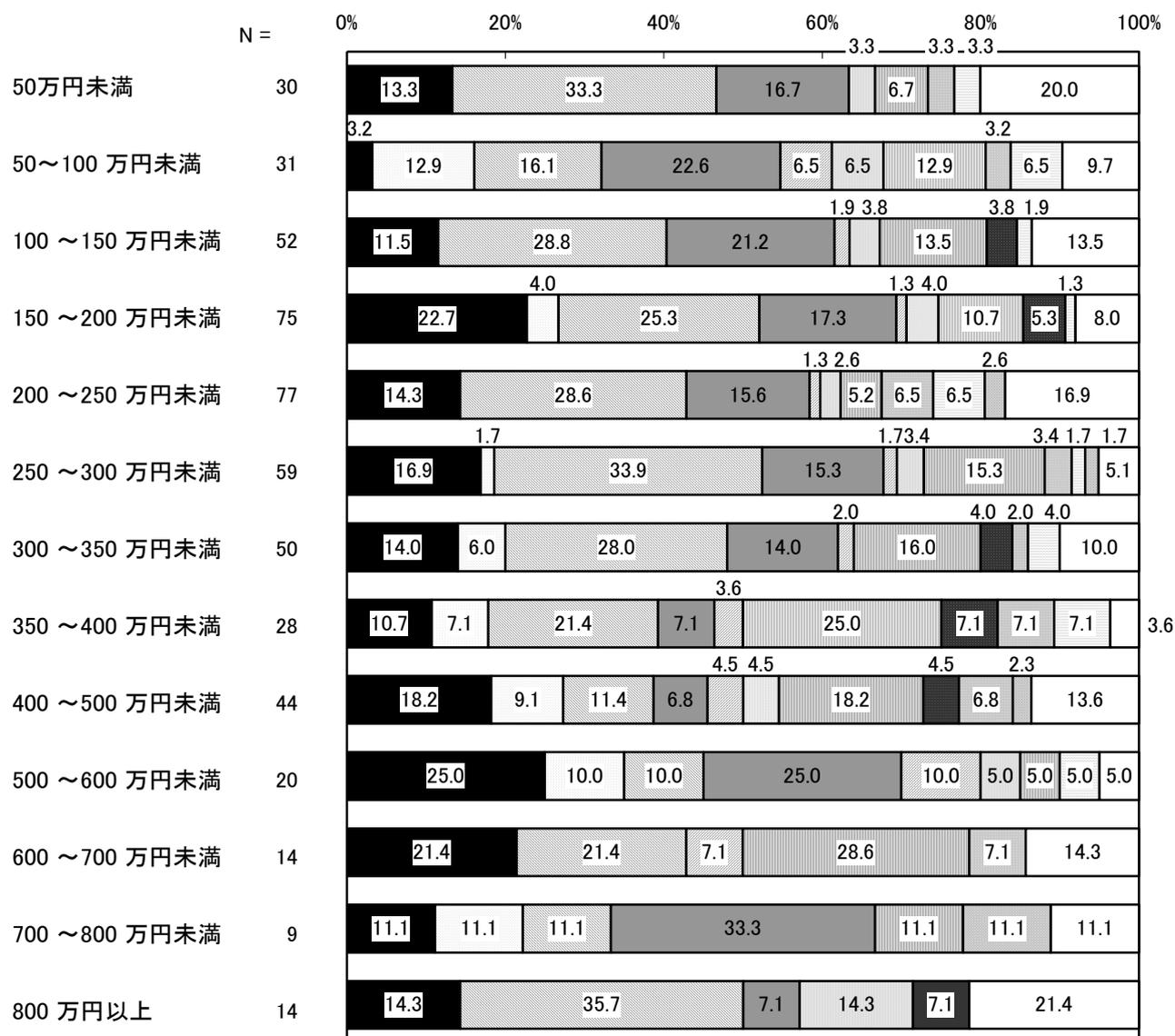


【世帯全体の総収入別】

母子家庭、父子家庭ともに「50～100万円未満」で「2. 住宅費（家賃・ローン等を含む）」の割合が他の区分と比較して高くなっています。

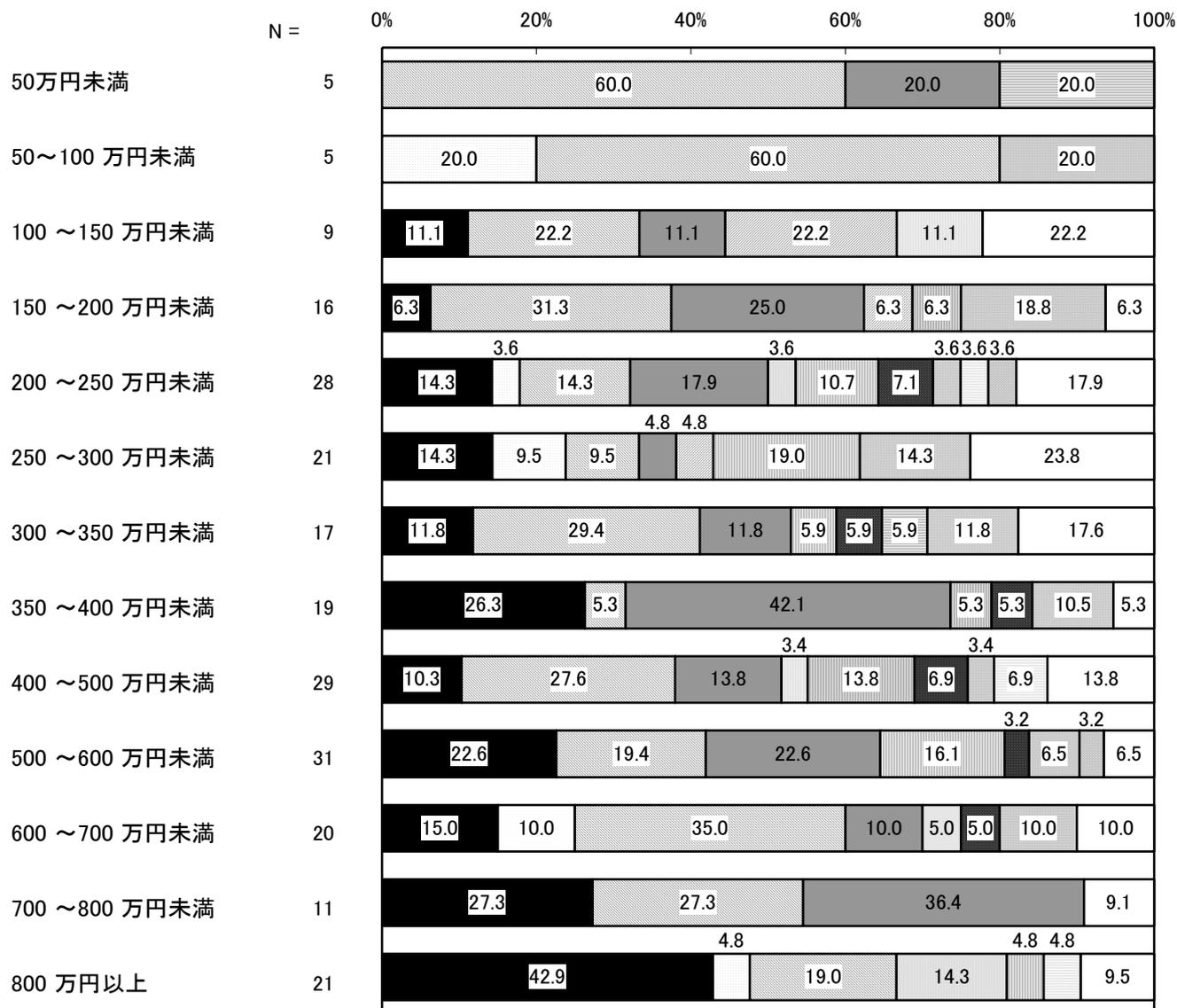
〔母子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▨ 5. 医療費
- ▨ 7. 税金・社会保険料
- ▨ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- ▨ 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▨ 12. 特にかさむものはない



〔父子家庭〕

- 1. 食費
- ▨ 3. 光熱・水道費
- ▩ 5. 医療費
- ▧ 7. 税金・社会保険料
- ▦ 9. 仕送り
- 11. その他
- 不明・無回答
- 2. 住宅費(家賃・ローンを含む)
- 4. 教育費
- 6. 交際費
- 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く)
- ▨ 10. 車の維持費
- ▩ 12. 特にかさむものはない

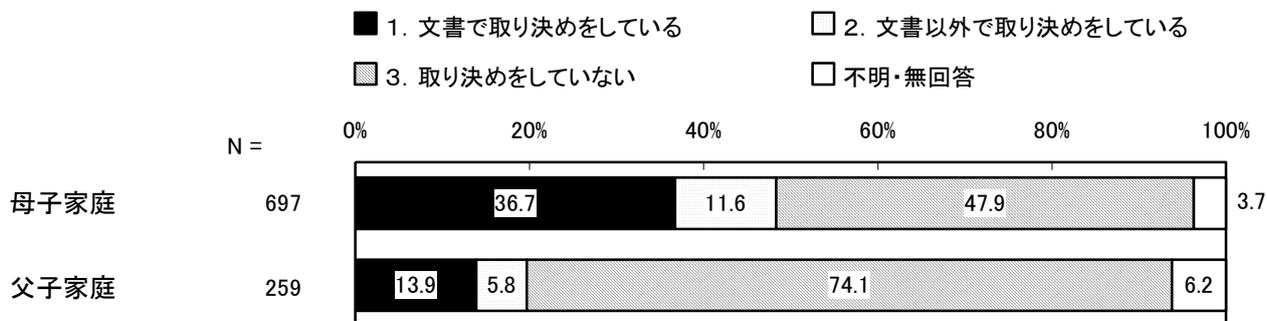


離婚された方だけにお聞きします。

問 2 2 あなたは、離婚した配偶者との間に「養育費」に関する取り決めをしましたか。

「1. 文書で取り決めをしている」の割合は、父子家庭では母子家庭の約3分の1となっています。

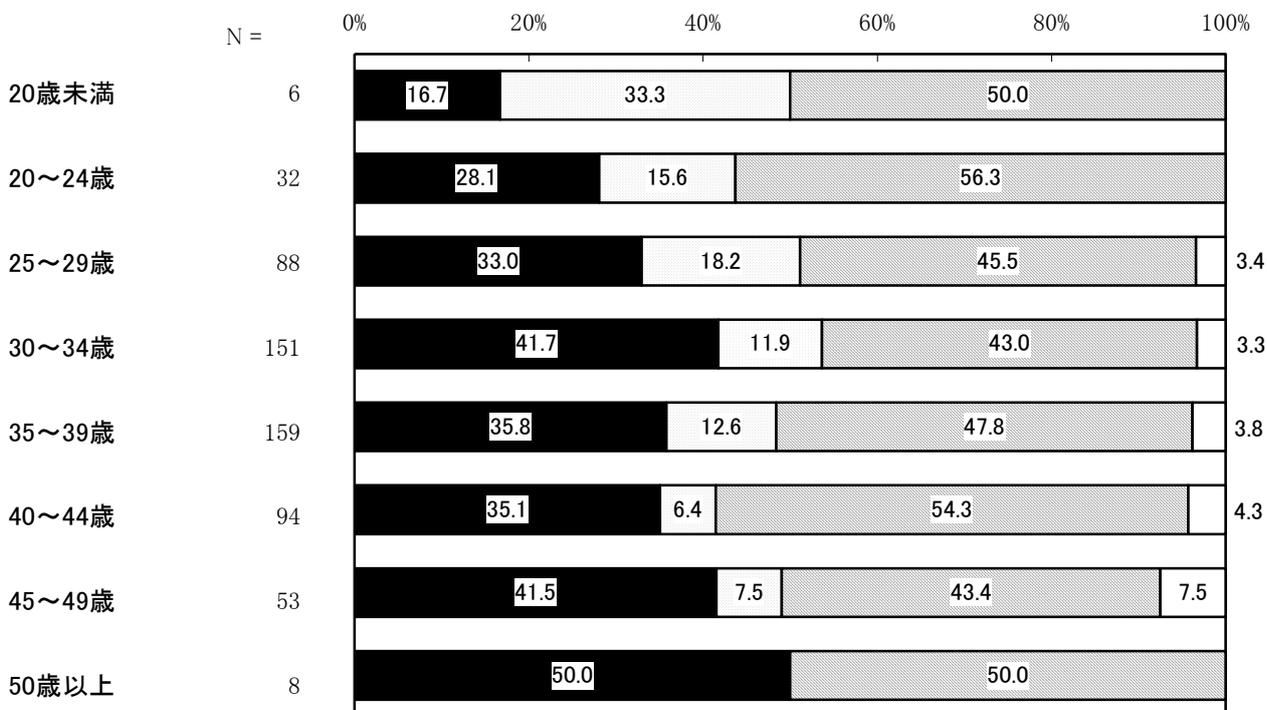
母子家庭では、「1. 文書で取り決めをしている」と「2. 文書以外で取り決めをしている」が約半数であるのに対し、父子家庭では約2割にとどまっています。



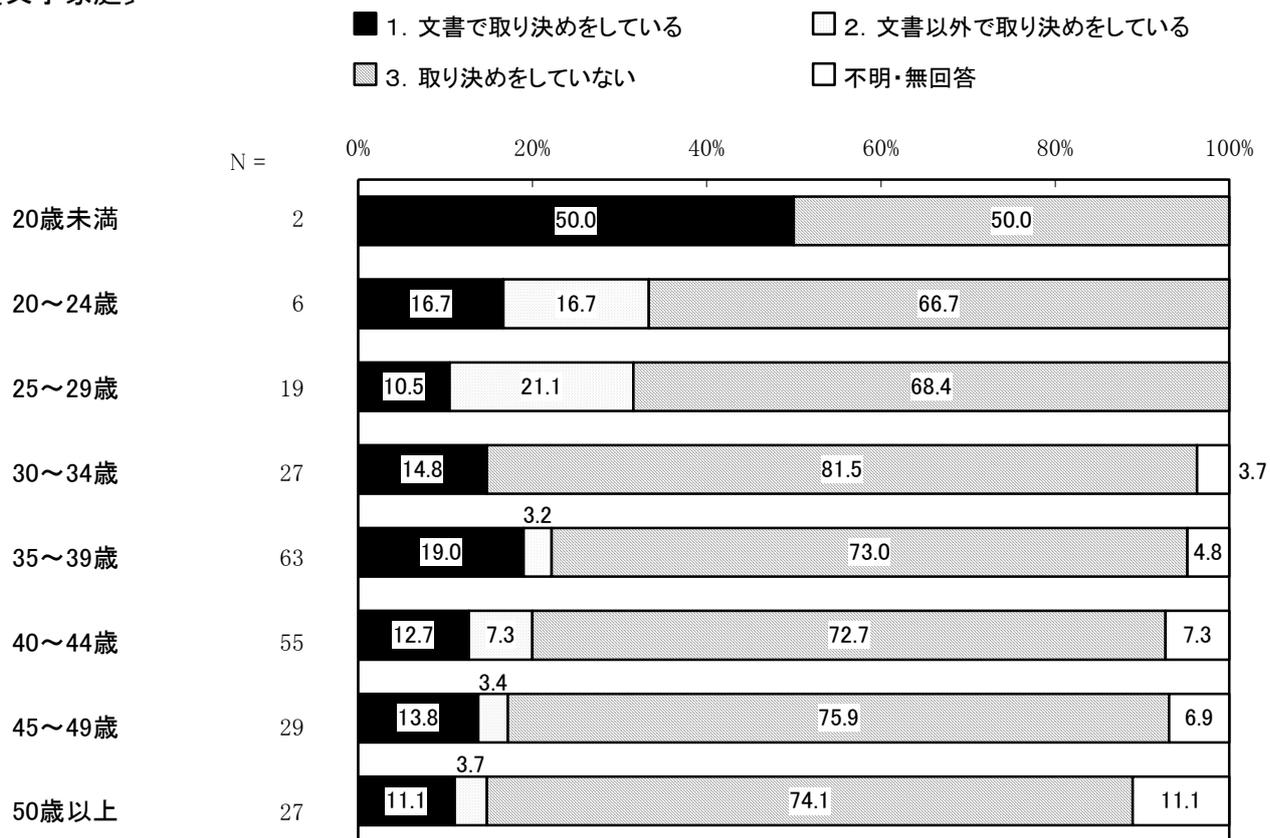
【ひとり親になった時の年齢別】

母子家庭、父子家庭ともに、年齢層が高くなるにつれて、「2. 文書以外で取り決めをしている」の割合が低くなる傾向にあります。

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕

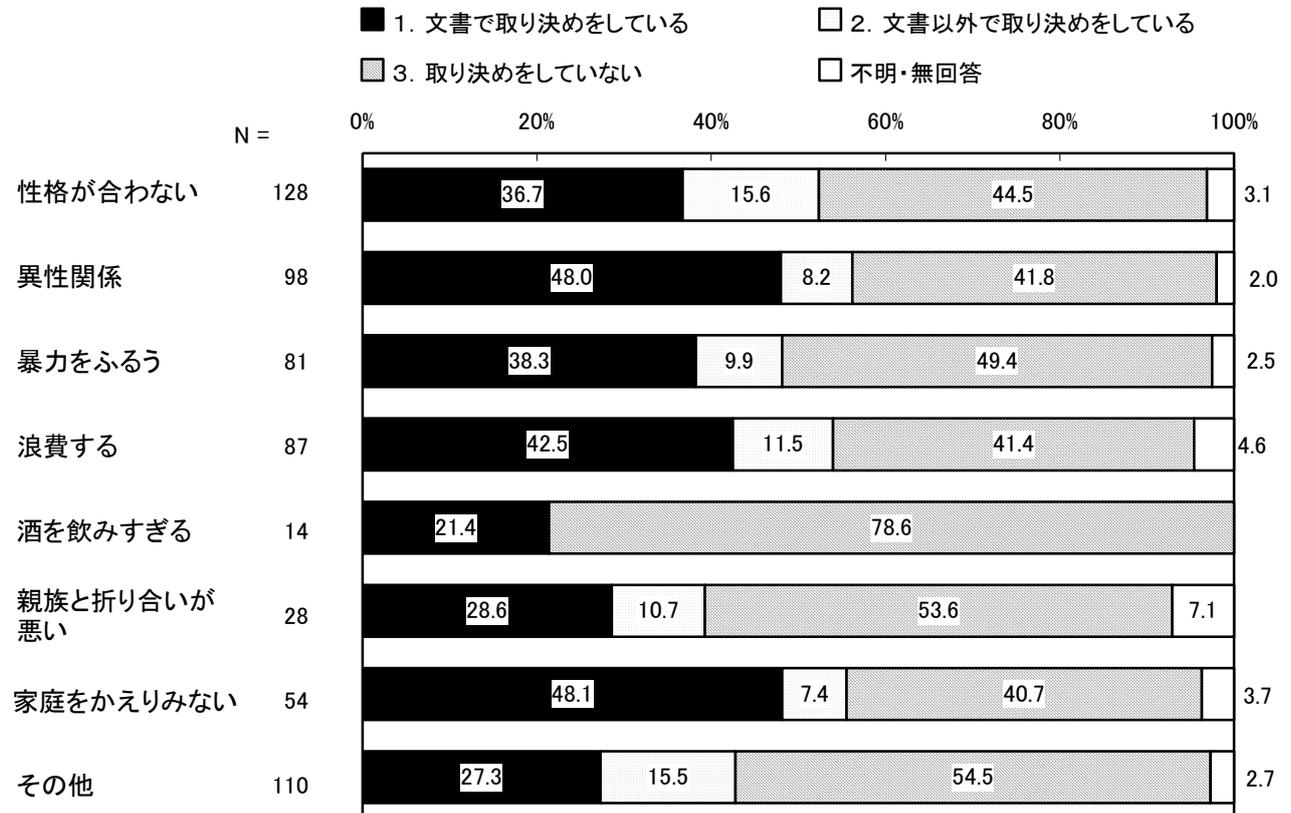


【離婚の理由別】

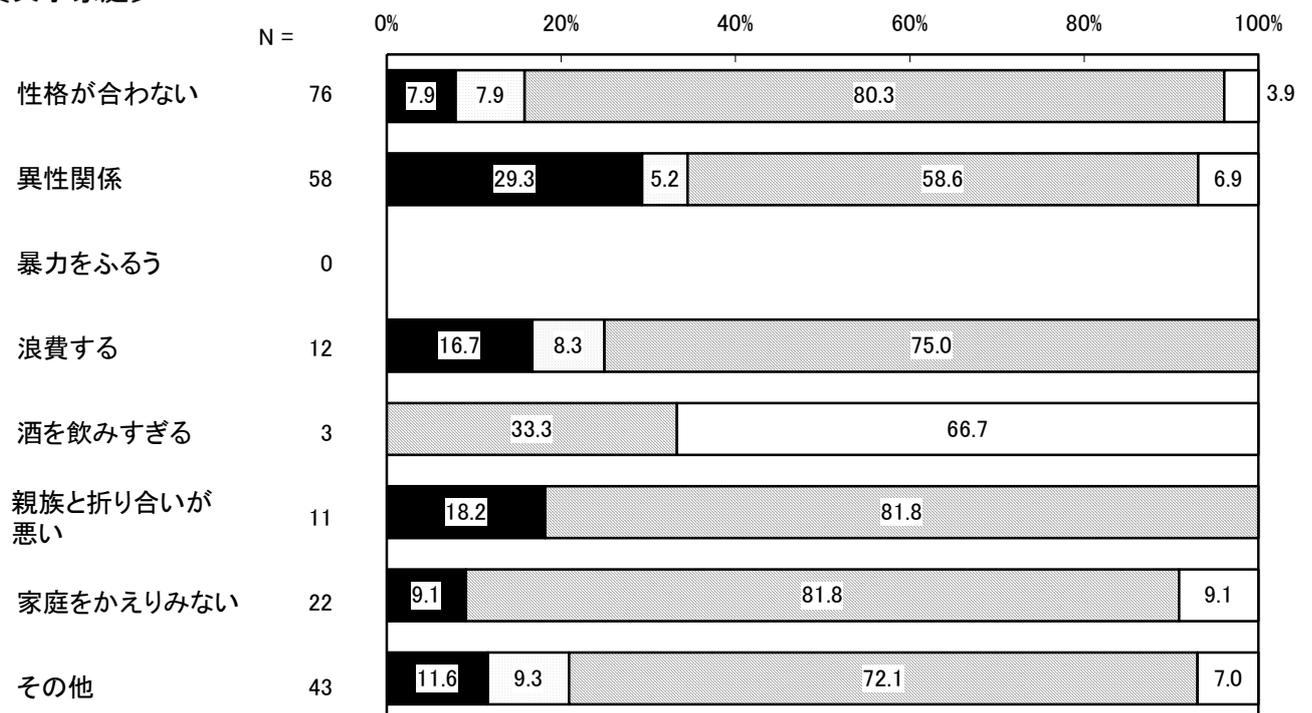
離婚の理由別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「異性関係」で「1. 文書で取り決めている」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

母子家庭では、「家庭をかえりみない」で、「1. 文書で取り決めている」の割合が最も高く、「浪費する」では、父子家庭は母子家庭の半分以下の割合となっています。

〔母子家庭〕



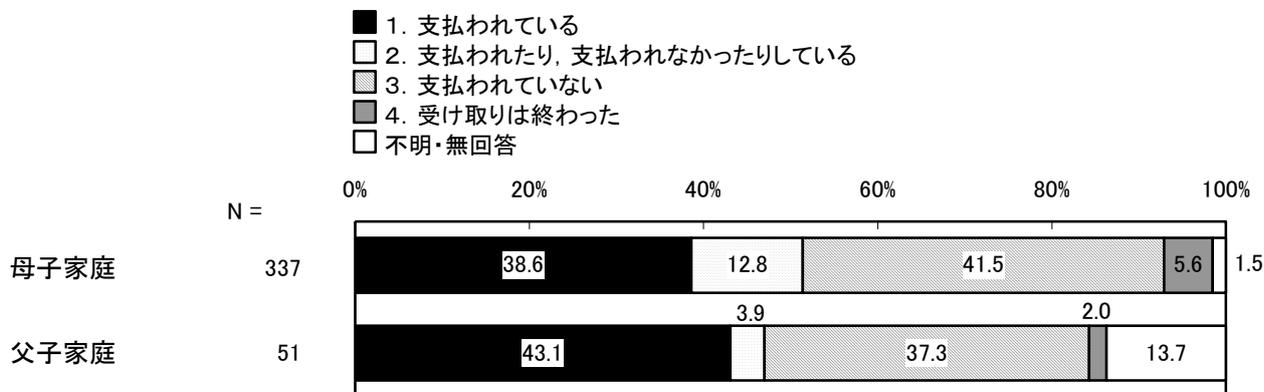
〔父子家庭〕



養育費に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問23 (1) 支払いは取り決めどおりに行われていますか。

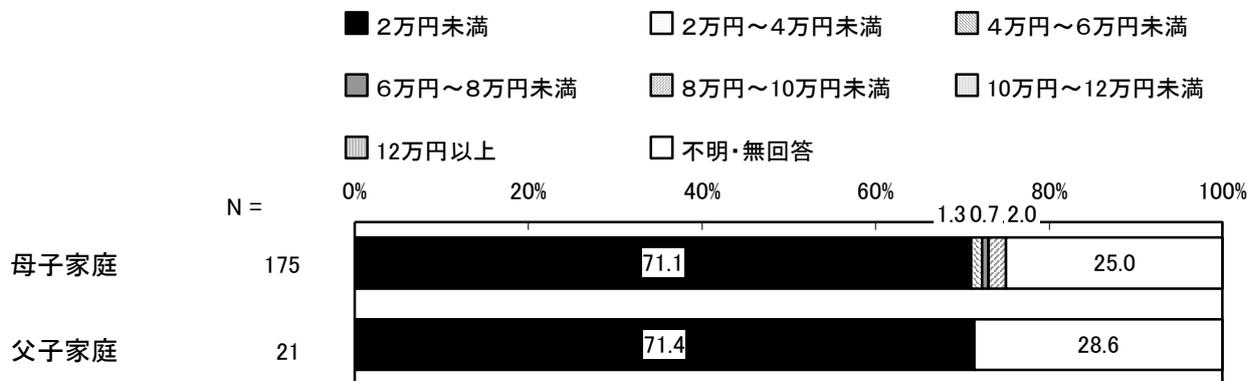
「1. 支払われている」では、母子家庭と比べて父子家庭の割合が高く、一方で、「2. 支払われたり、支払われなかったりしている」では父子家庭と比べて母子家庭の割合が高くなっています。



問23で「支払われている」「支払われたり、支払われなかったりしている」を選択した方にお聞きします。

問23 (2) 取り決めによる養育費の月額についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに、「2万円未満」が約7割を占めています。

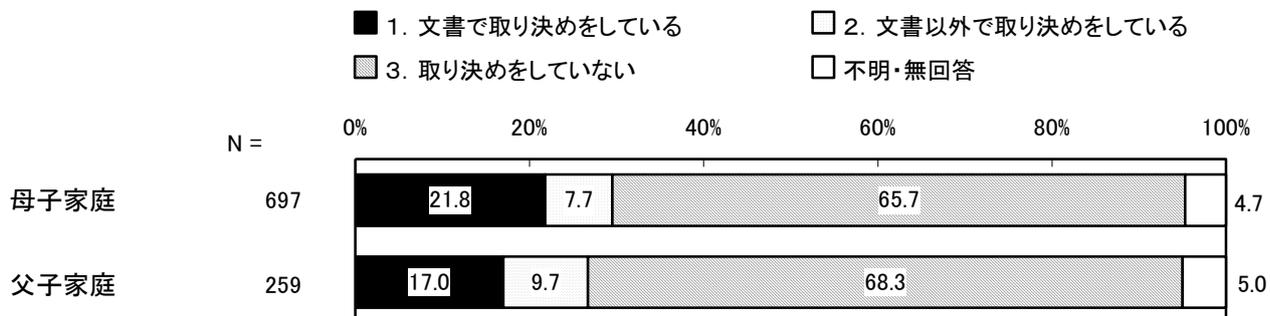


単位：上段（件）／下段（%）

	全 体	2万円未満	2万円～4万円未満	4万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円以上	不明・無回答
母子家庭	152 100.0	108 71.1	0 0.0	2 1.3	1 0.7	3 2.0	0 0.0	0 0.0	38 25.0
父子家庭	21 100.0	15 71.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 28.6

問24 あなたは、離婚した配偶者との間に「面会交流」に関する取り決めをしましたか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 文書で取り決めをしている」、「2. 文書以外で取り決めをしている」を合わせた割合は、概ね同様ですが、「1. 文書で取り決めをしている」の割合は、母子家庭の方が父子家庭よりも高くなっています。

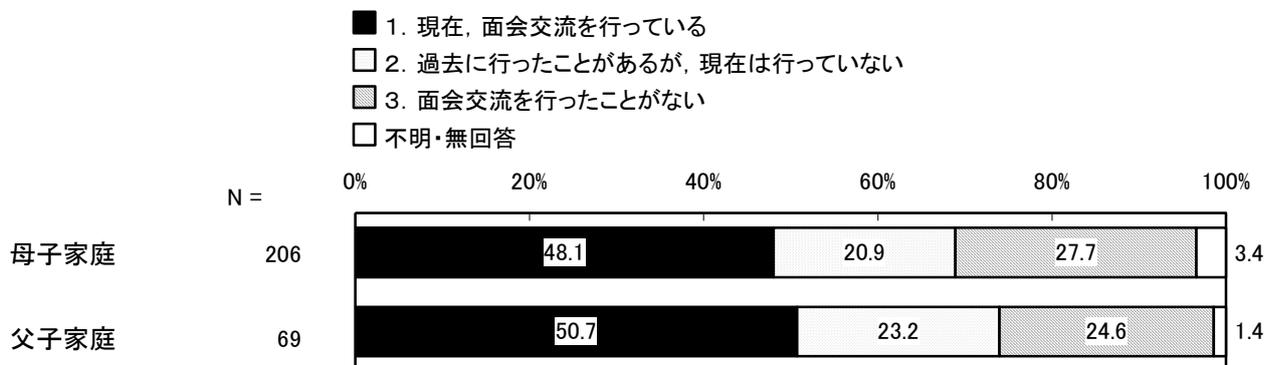


面会交流に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問25 (1) 面会交流の状況についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 現在、面会交流を行っている」が約半数となっています。

なお、「3. 面会交流を行ったことがない」については、母子家庭の方が父子家庭よりも高い割合となっています。

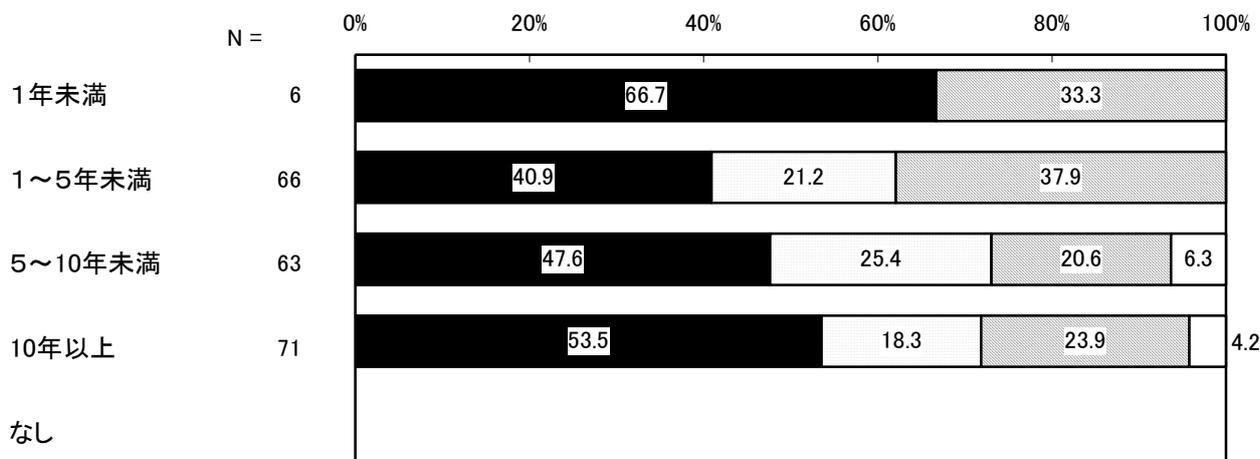


【婚姻期間別】

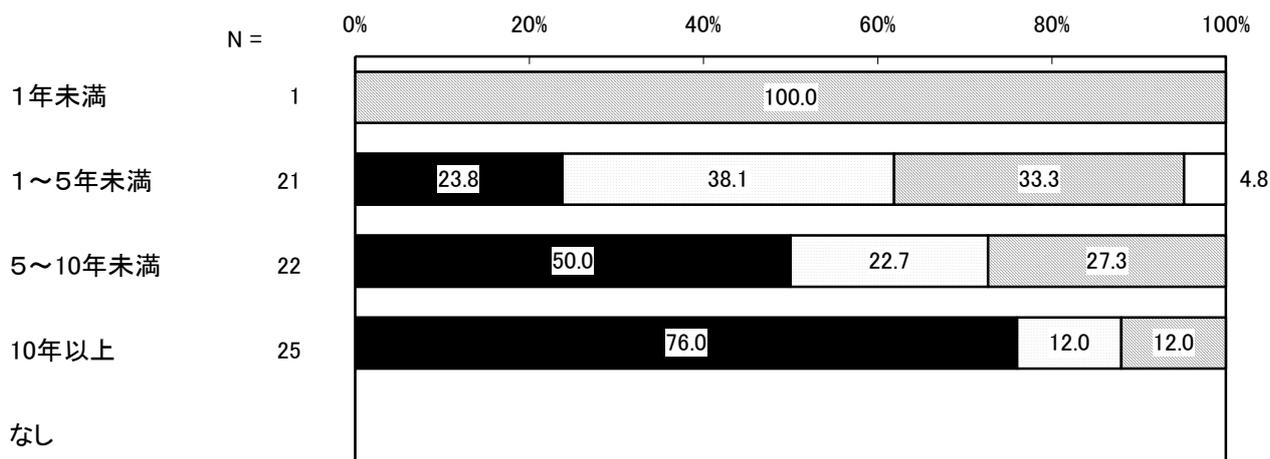
婚姻期間別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、概ね、期間が長くなるにつれて「1. 現在、面会交流を行っている」の割合が高くなる傾向がみられます。

- 1. 現在、面会交流を行っている
- 2. 過去に行ったことがあるが、現在は行っていない
- ▨ 3. 面会交流を行ったことがない
- 不明・無回答

〔母子家庭〕



〔父子家庭〕



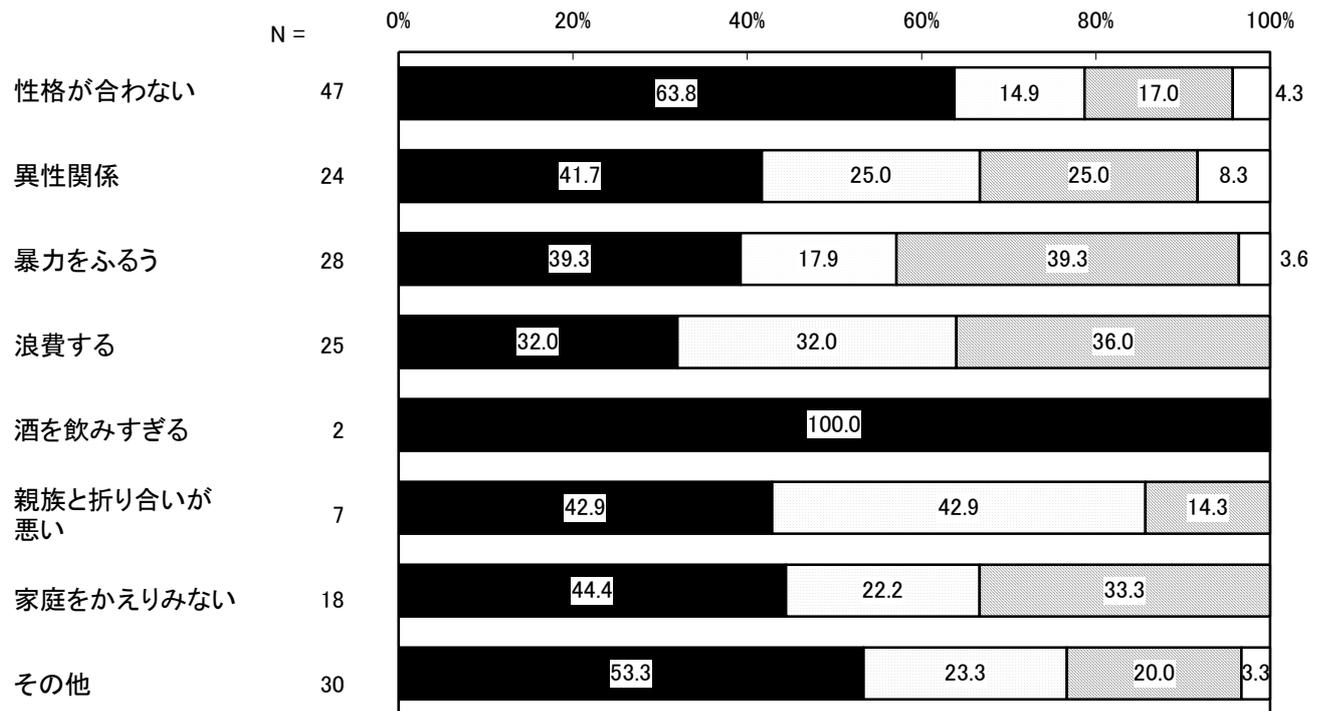
【離婚の理由別】

離婚の理由別にみると、母子家庭では、「暴力をふるう」で「3. 面会交流を行ったことがない」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

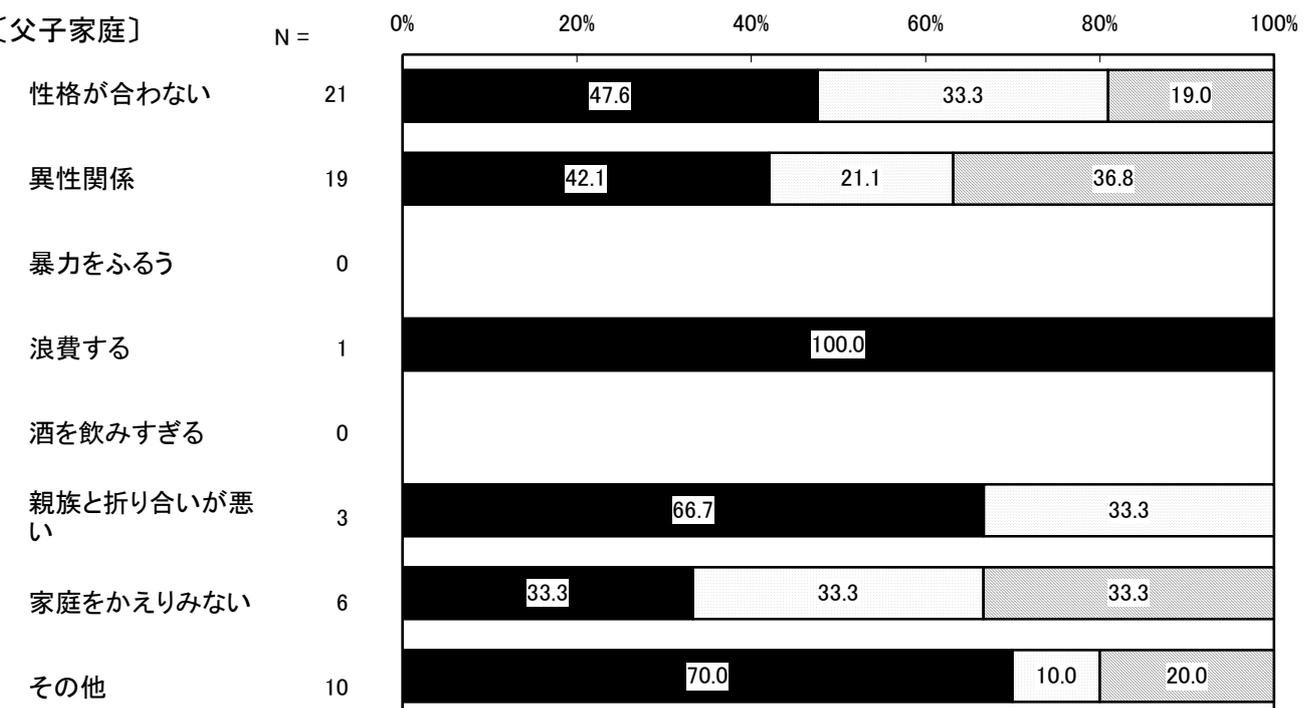
父子家庭では、「異性関係」で「3. 面会交流を行ったことがない」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

- 1. 現在、面会交流を行っている
- 2. 過去に行ったことがあるが、現在は行っていない
- ▨ 3. 面会交流を行ったことがない
- 不明・無回答

〔母子家庭〕

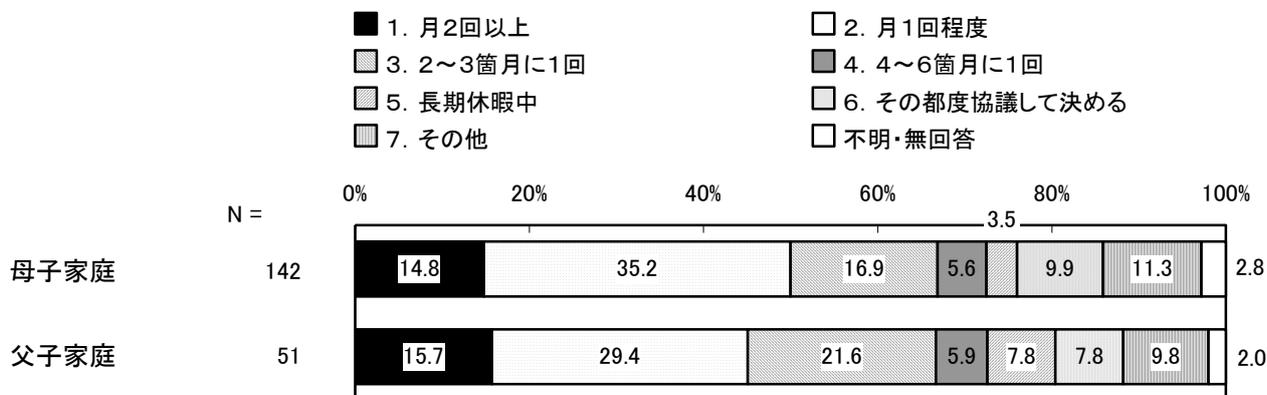


〔父子家庭〕



問 2 5 ( 2 ) 面会交流の頻度についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに、2～3箇月に1回以上面会の割合が約3分の2を占めています。  
 長期休暇中の区分で見ると、父子家庭は母子家庭の約2倍の割合となっています。

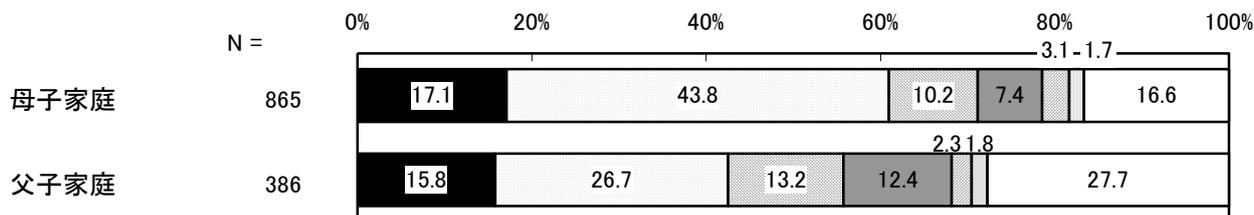


問 2 6 母子（父子）家庭になった直後のお気持ちについてお答えください。

「2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった」の割合は母子家庭の方が父子家庭よりも高くなっています。

一方、「4. なんとかないと深く考えなかった」の割合は、父子家庭の方が母子家庭よりも高くなっています。

- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4. なんとかないと深く考えなかった
- ▨ 5. その他
- 6. わからない
- 不明・無回答



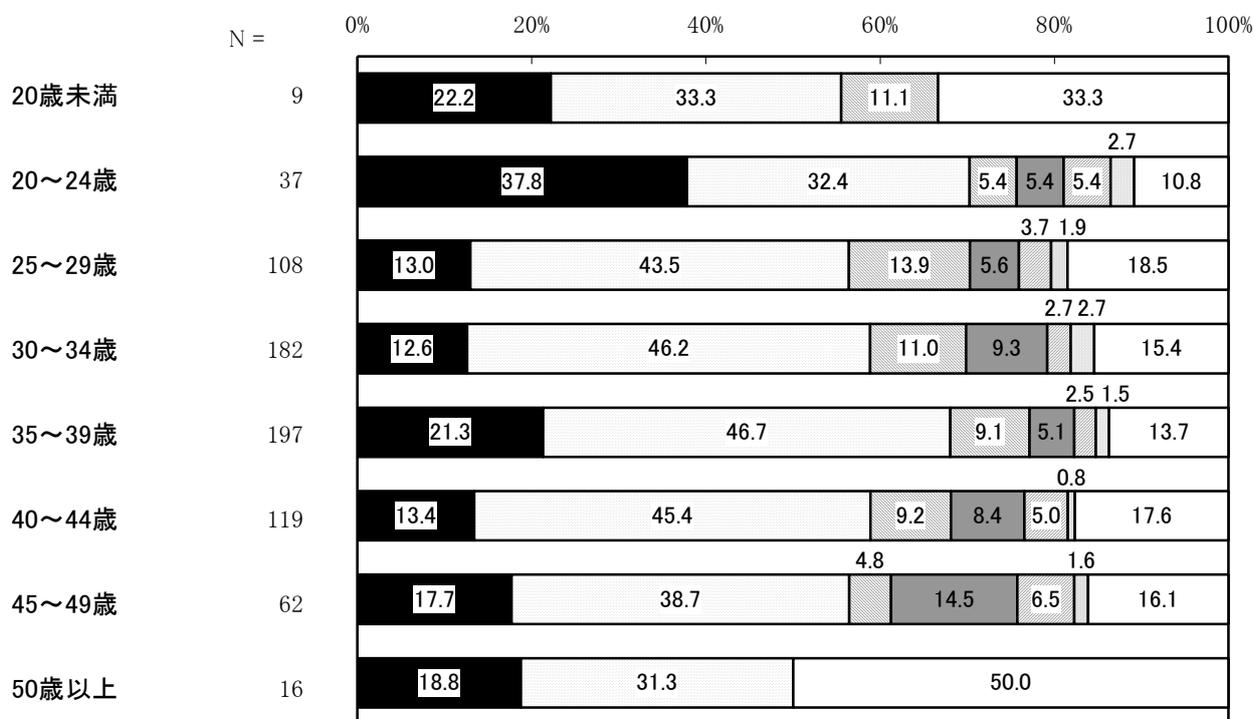
【ひとり親になった時の年齢別】

ひとり親になった時の年齢別にみると、母子家庭では、「20～24歳」で「1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

母子家庭では年齢が上がるにつれて、父子家庭では年齢が下がるにつれて「4. なんとかないと深く考えなかった」の割合は概ね高くなっています。

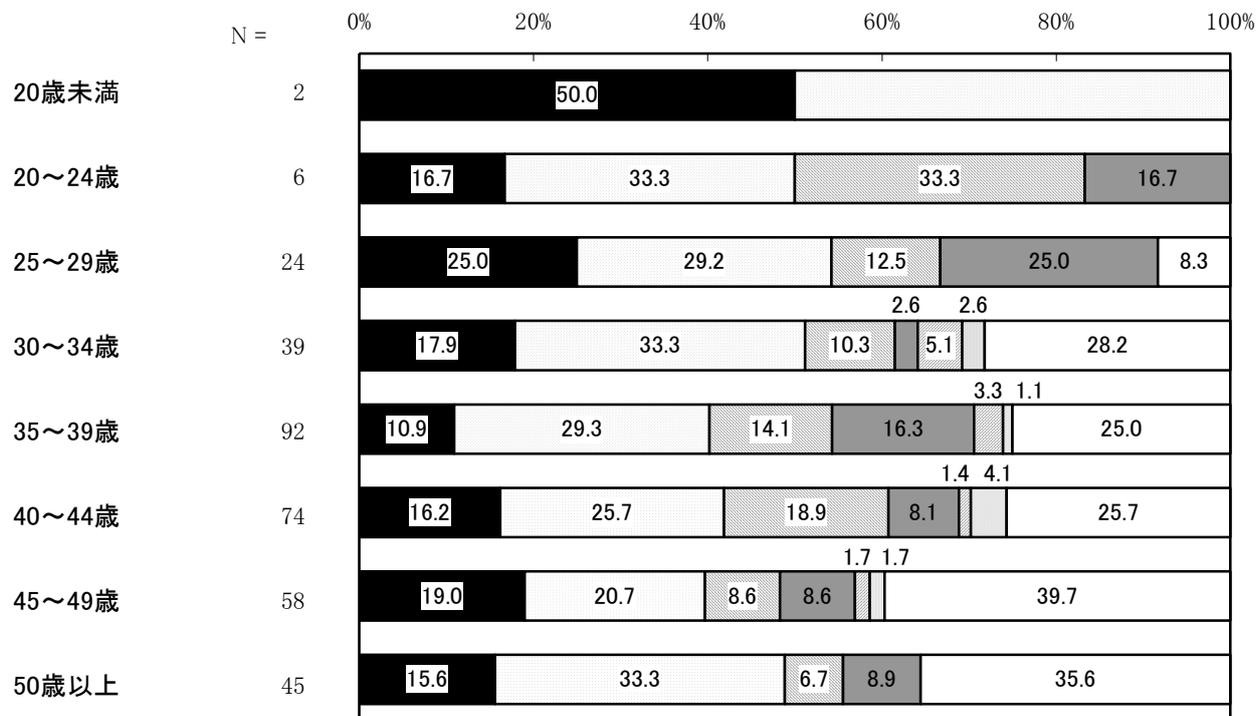
〔母子家庭〕

- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4. なんとかないと深く考えなかった
- ▨ 5. その他
- 6. わからない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4. なんとかないと深く考えなかった
- ▨ 5. その他
- 6. わからない
- 不明・無回答

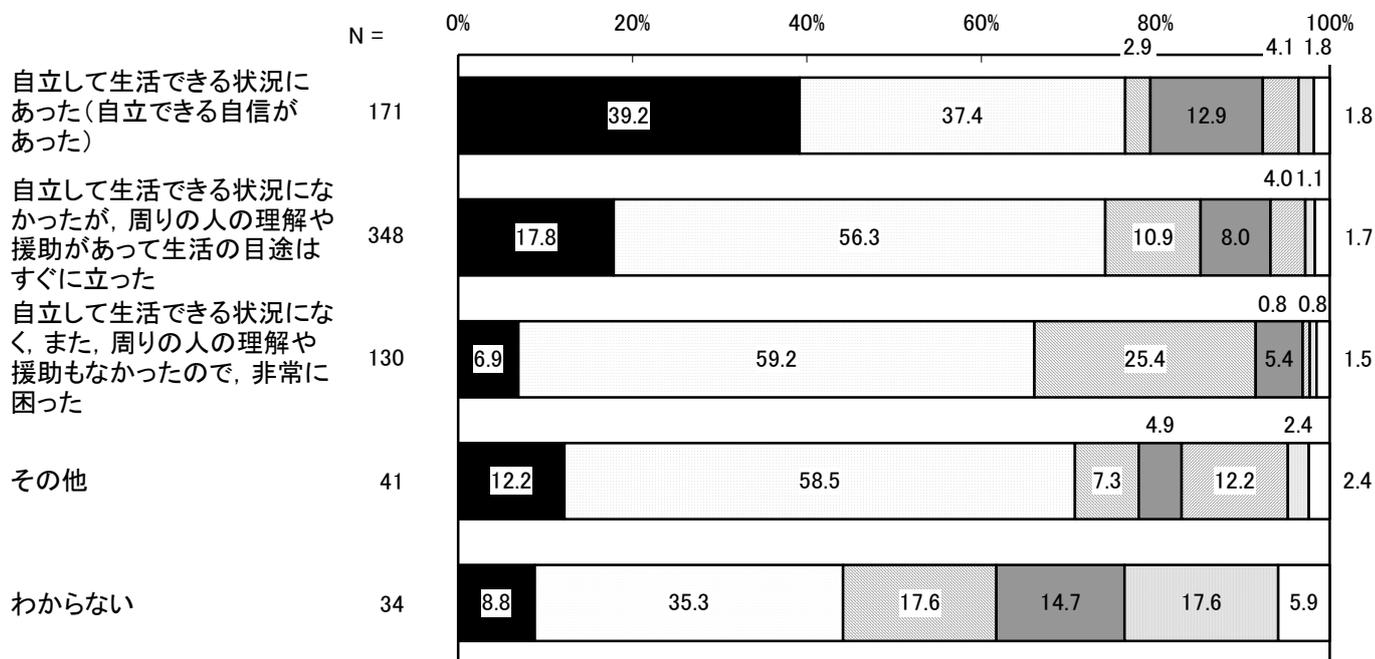


【ひとり親家庭になった直後の生活状況別】

ひとり親家庭になった直後の生活状況別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「自立して生活できる状況にあった(自立できる自信があった)」で「1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった」、不安もなかった」、「4. なんとかないと深く考えなかった」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

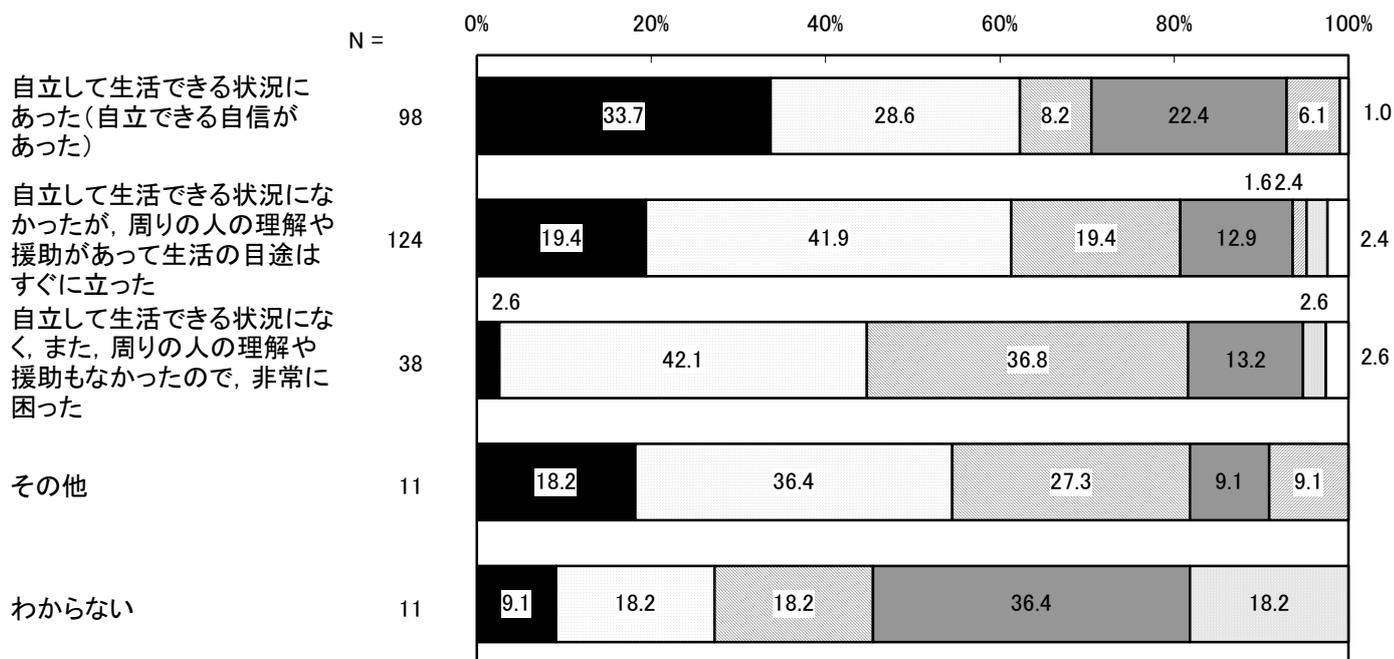
〔母子家庭〕

- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4. なんとかないと深く考えなかった
- ▨ 5. その他
- 6. わからない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

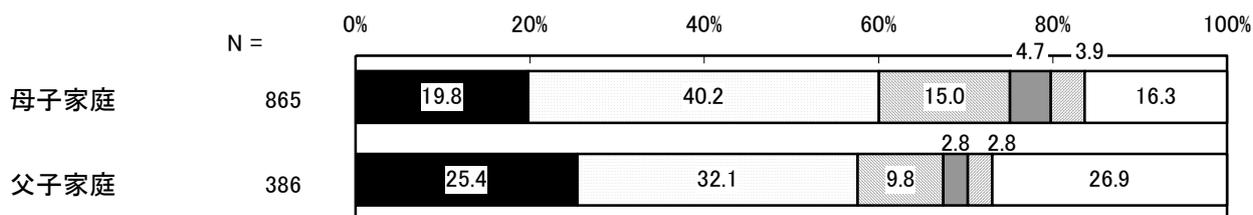
- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4. なんとかないと深く考えなかった
- ▨ 5. その他
- 6. わからない
- 不明・無回答



問27 母子（父子）家庭になった直後の生活状況についてお答えください。

「1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）」の割合は、父子家庭の方が母子家庭よりも高く、一方で、「3. 自立して生活できる状況になく、また周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った」の割合は、母子家庭の方が父子家庭よりも1.5倍高くなっています。

- 1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）
- 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- ▨ 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った
- 4. その他
- ▨ 5. わからない
- 不明・無回答



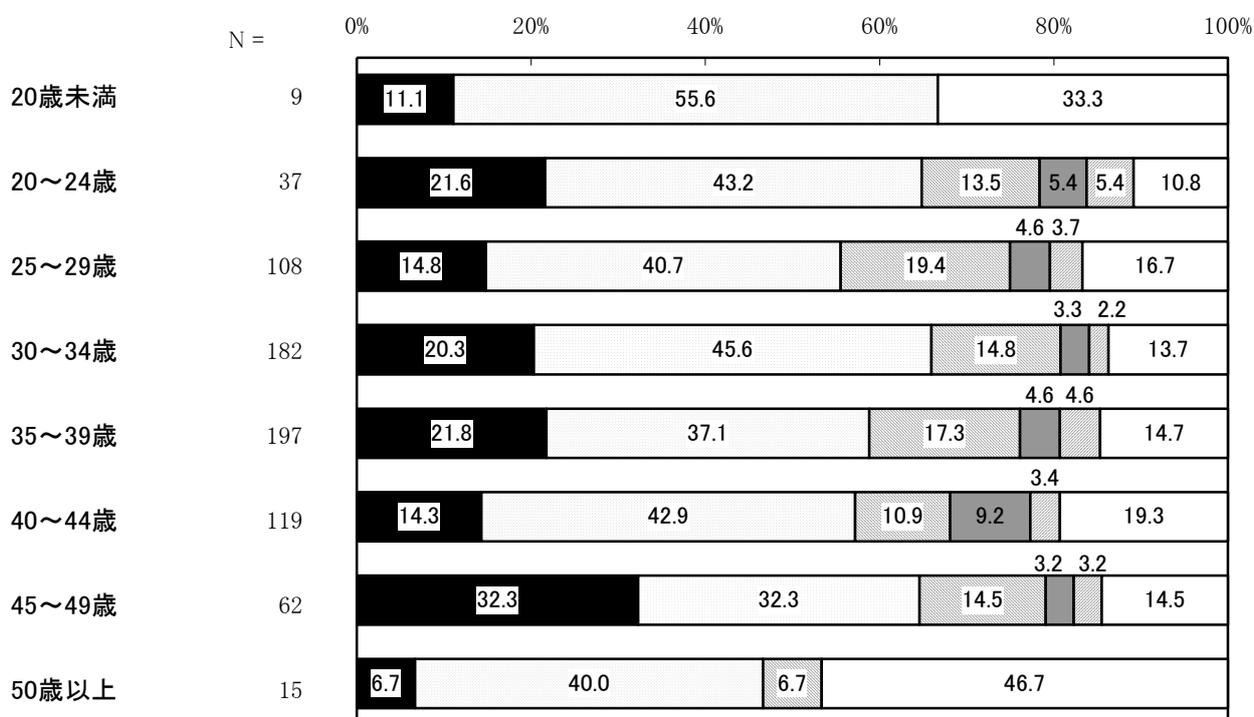
【ひとり親になった時の年齢別】

母子家庭では、「3. 自立して生活できる状況になく、また周りの人の理解や援助もなかったため、非常に困った」の割合は、多くの年齢層において1割以上を占めています。一方で、父子家庭では、「20～24歳」と45歳以上の区分で、高い傾向が見られます。

また、父子家庭では、「30～34歳」において、「1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）」の割合が、他の区分の半分以下になっています。

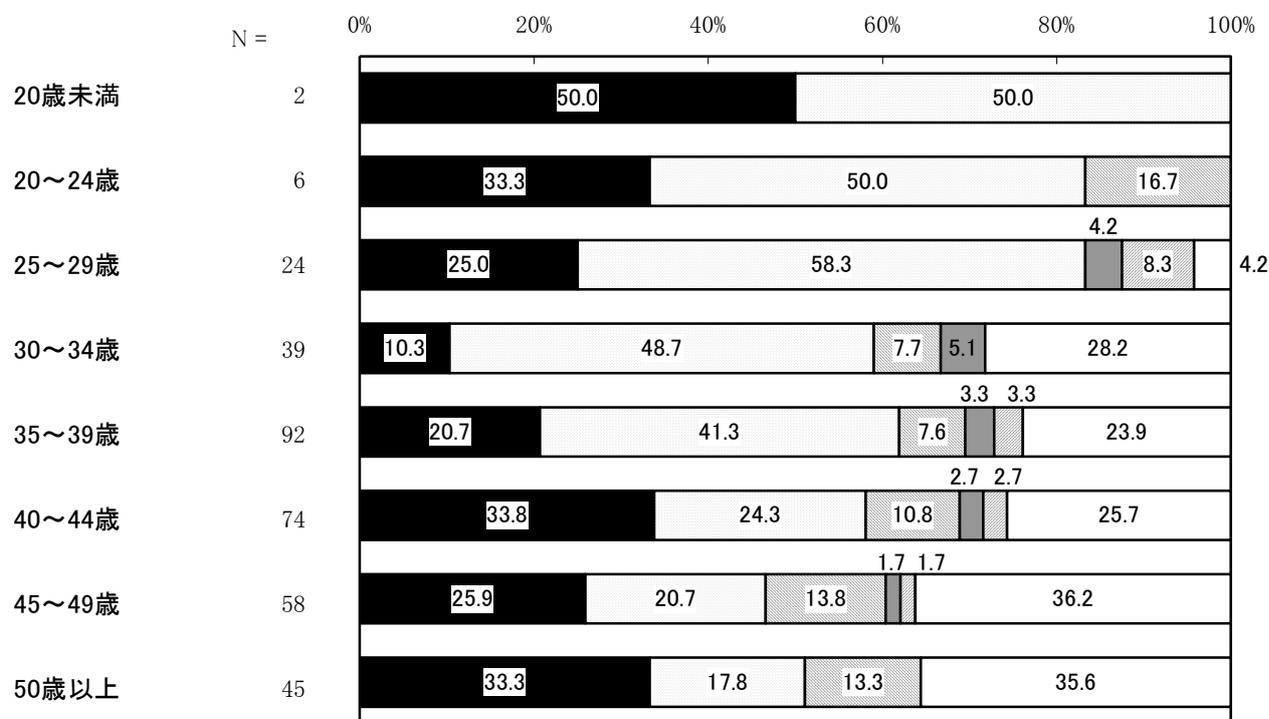
〔母子家庭〕

- 1. 自立して生活できる状況にあった(自立できる自信があった)
- 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- ▨ 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったため、非常に困った
- 4. その他
- ▨ 5. わからない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

- 1. 自立して生活できる状況にあった(自立できる自信があった)
- 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- ▨ 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったため、非常に困った
- 4. その他
- ▨ 5. わからない
- 不明・無回答



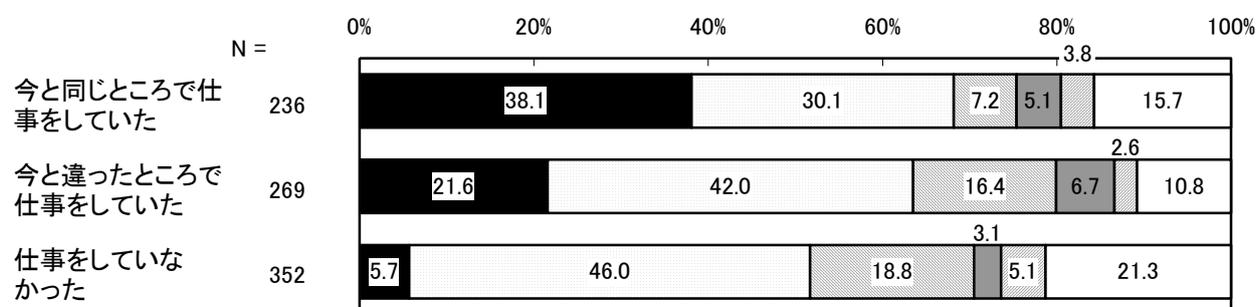
【ひとり親になった時の就労状況別】

ひとり親になった時の就労状況別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、「今と同じところで仕事をしてきた」で「1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

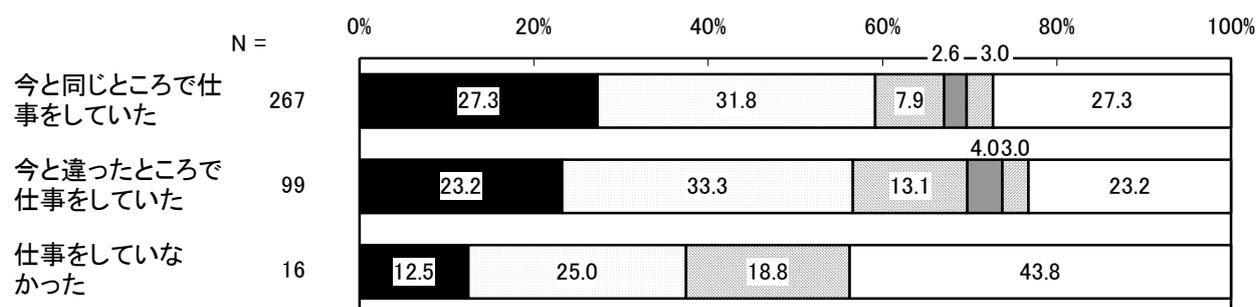
また、「仕事をしていなかった」で「3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕

- 1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）
- 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- ▨ 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った
- 4. その他
- ▨ 5. わからない
- 不明・無回答



〔父子家庭〕

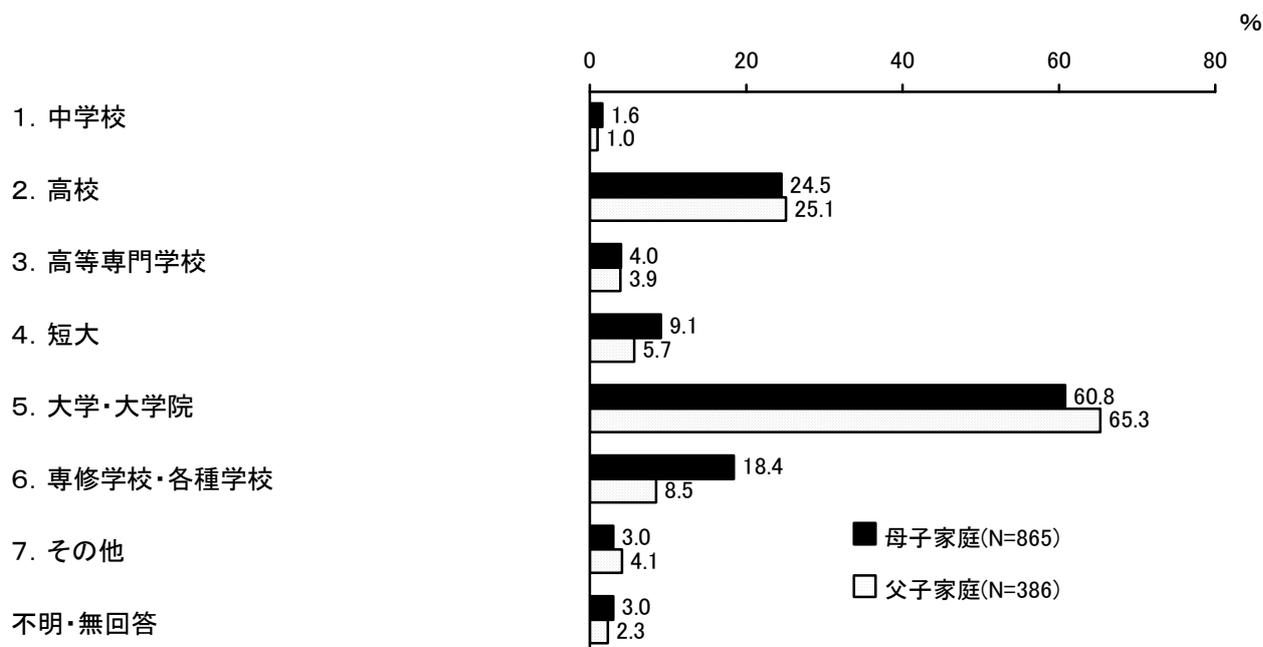


## 8 お子さんの育児や教育について

問28 お子さんにはどこまで進学してほしいと思っていますか。(お子さんが複数いて進学先が異なる場合は、すべてお答えください。)(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「5. 大学・大学院」の割合が高く、次いで「2. 高校」の割合が高くなっています。

「6. 専修学校・各種学校」の割合は、母子家庭は父子家庭の2倍以上になっています。



## 【世帯全体の総収入別】

世帯全体の総収入別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、年収が高くなるにつれて「5. 大学・大学院」の割合が高くなっています。

## 〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数 (件)	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	不明・無回答
50万円未満	30	—	30.0	3.3	6.7	53.3	23.3	3.3	—
50～100万円未満	31	9.7	25.8	3.2	19.4	64.5	22.6	3.2	—
100～150万円未満	52	1.9	23.1	5.8	7.7	55.8	19.2	3.8	3.8
150～200万円未満	75	—	33.3	5.3	8.0	57.3	13.3	1.3	2.7
200～250万円未満	77	—	22.1	5.2	15.6	64.9	28.6	3.9	—
250～300万円未満	59	—	15.3	6.8	10.2	69.5	20.3	1.7	—
300～350万円未満	50	—	24.0	2.0	8.0	68.0	16.0	2.0	4.0
350～400万円未満	28	—	14.3	3.6	14.3	64.3	14.3	7.1	—
400～500万円未満	44	—	4.5	2.3	9.1	72.7	25.0	2.3	2.3
500～600万円未満	20	—	10.0	—	—	75.0	30.0	—	5.0
600～700万円未満	14	—	—	—	—	85.7	14.3	7.1	7.1
700～800万円未満	9	11.1	—	—	—	77.8	11.1	—	11.1
800万円以上	14	—	—	—	—	92.9	14.3	—	7.1

## 〔父子家庭〕

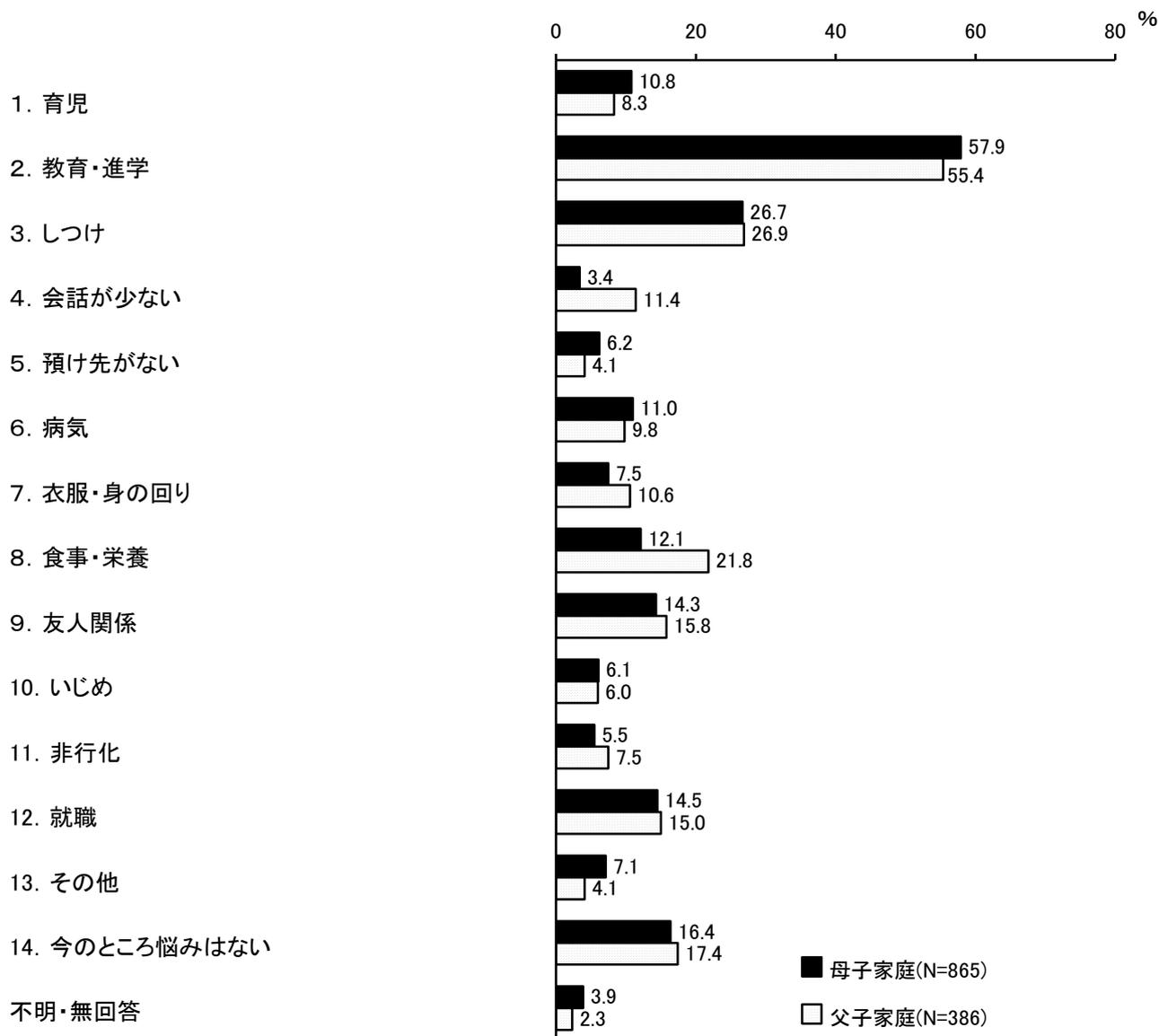
単位：％

区分	有効回答数 (件)	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	不明・無回答
50万円未満	5	—	40.0	—	—	40.0	—	20.0	—
50～100万円未満	5	—	40.0	—	20.0	80.0	20.0	—	—
100～150万円未満	9	—	66.7	—	—	44.4	—	11.1	11.1
150～200万円未満	16	—	43.8	—	6.3	43.8	6.3	12.5	—
200～250万円未満	28	3.6	32.1	—	3.6	64.3	7.1	3.6	—
250～300万円未満	21	—	19.0	9.5	9.5	61.9	14.3	9.5	—
300～350万円未満	17	—	29.4	5.9	—	58.8	—	11.8	—
350～400万円未満	19	—	36.8	5.3	10.5	63.2	5.3	5.3	—
400～500万円未満	29	—	13.8	3.4	3.4	75.9	20.7	—	—
500～600万円未満	31	3.2	22.6	—	3.2	67.7	16.1	3.2	3.2
600～700万円未満	20	—	5.0	5.0	5.0	80.0	10.0	5.0	5.0
700～800万円未満	11	—	27.3	9.1	9.1	72.7	9.1	—	—
800万円以上	21	—	14.3	—	—	85.7	4.8	—	—

問29 お子さんについて現在どのようなことで悩みをお持ちですか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「2. 教育・進学」の割合が最も高く、次いで「3. しつけ」の割合が高くなっています。

父子家庭では、「4. 会話が少ない」「8. 食事・栄養」の割合が母子家庭よりも高くなっています。



## 【同居している子どものライフステージ別】

同居している子どものライフステージ別にみると、母子家庭、父子家庭ともに「2. 教育・進学」の割合は「3歳～小学校入学前」から「卒業した無職の子ども」までの割合が高くなっています。

「会話が少ない」の割合は、特に小学校高学年（4年生～6年生）から高校生の間で父子家庭の方が母子家庭よりも2倍以上高くなっています。

## 〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数 (件)	育児	教育・進学	しつけ	会話が 少ない	預け先が ない	病気	衣服・身の 回り	食事・栄養	友人関係	いじめ	非行化	就職	その他	今のところ 悩みはない	不明・無 回答
乳児 (0歳児)	13	15.4	7.7	7.7	—	7.7	—	7.7	7.7	7.7	—	—	7.7	—	46.2	15.4
1歳～2歳児	57	29.8	33.3	47.4	1.8	17.5	21.1	7.0	8.8	8.8	5.3	3.5	—	5.3	31.6	3.5
3歳～ 小学校入学前	127	33.9	44.1	48.0	3.1	12.6	11.0	8.7	18.1	17.3	9.4	7.9	6.3	10.2	18.9	1.6
小学校1年～ 3年生	151	19.9	57.0	42.4	4.6	13.2	13.9	12.6	13.2	19.2	11.9	6.6	4.0	9.3	12.6	1.3
小学校4年～ 6年生	207	9.7	69.6	32.9	2.4	7.2	11.6	9.2	13.0	18.4	9.2	7.7	8.7	5.3	12.6	2.4
中学生	247	4.9	73.7	23.1	1.2	2.0	10.9	10.1	13.8	17.0	7.3	8.5	12.1	8.1	12.6	3.2
高校生	255	2.0	67.8	15.3	3.9	2.7	9.0	7.5	12.2	14.5	4.7	5.9	21.2	5.9	14.9	4.3
短大生・高専生	20	—	65.0	20.0	5.0	—	10.0	10.0	10.0	5.0	5.0	5.0	35.0	5.0	10.0	—
大学生	62	1.6	45.2	14.5	6.5	—	8.1	6.5	8.1	9.7	1.6	1.6	30.6	1.6	19.4	8.1
専門学校生・ その他の学生	33	3.0	51.5	6.1	6.1	—	18.2	—	6.1	9.1	3.0	6.1	39.4	—	21.2	3.0
仕事をしている 子ども	24	—	45.8	8.3	8.3	4.2	4.2	4.2	4.2	16.7	—	8.3	37.5	4.2	16.7	8.3
卒業した無職 の子ども	22	—	40.9	9.1	—	—	22.7	—	18.2	18.2	—	9.1	68.2	—	4.5	4.5
その他	10	—	60.0	10.0	—	20.0	10.0	10.0	—	10.0	10.0	10.0	60.0	30.0	—	10.0

## 〔父子家庭〕

単位：％

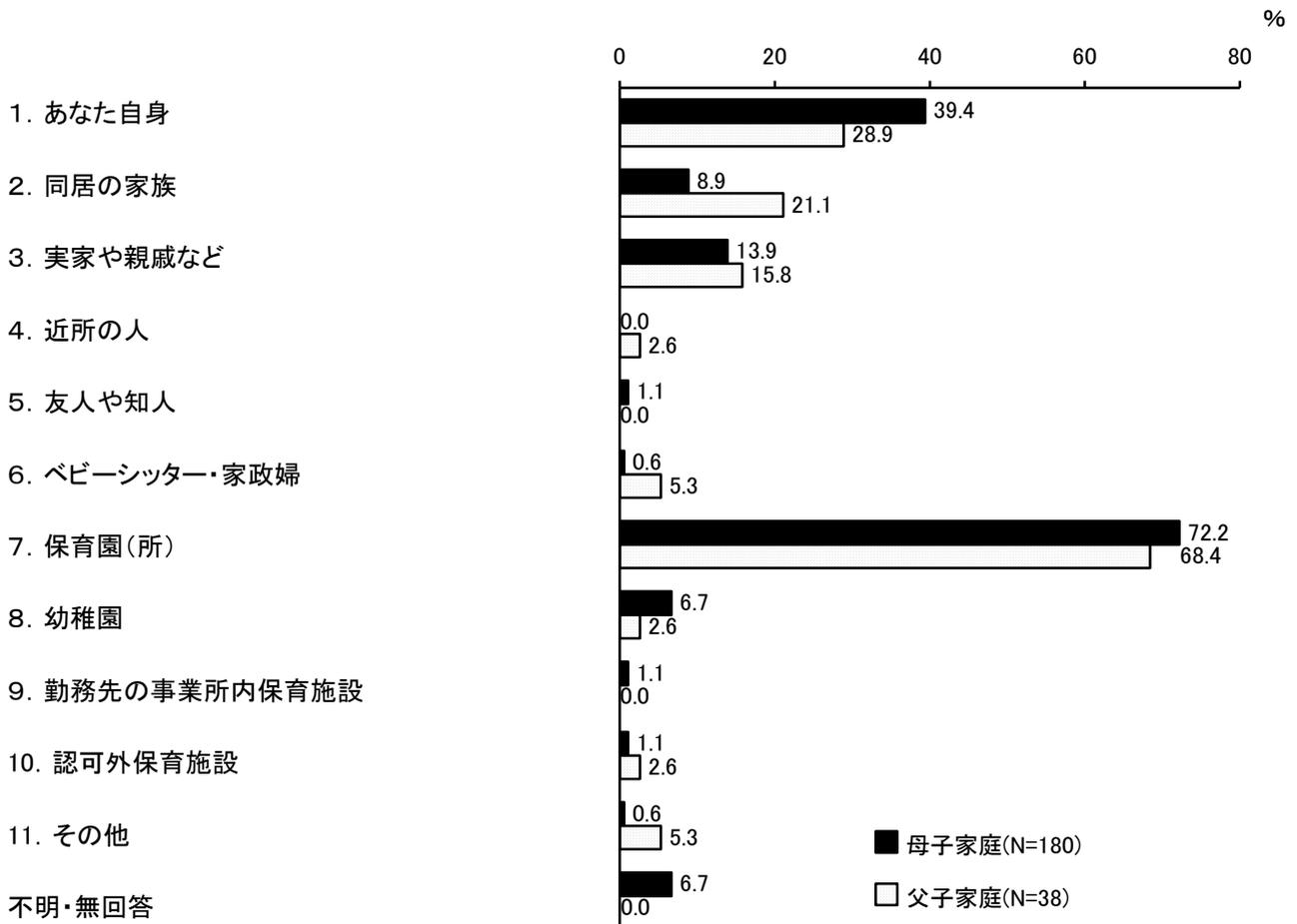
区分	有効回答数 (件)	育児	教育・進学	しつけ	会話が 少ない	預け先が ない	病気	衣服・身の 回り	食事・栄養	友人関係	いじめ	非行化	就職	その他	今のところ 悩みはない	不明・無 回答
乳児 (0歳児)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1歳～2歳児	5	60.0	—	60.0	20.0	—	20.0	—	—	—	—	—	—	—	20.0	—
3歳～ 小学校入学前	32	40.6	43.8	43.8	3.1	15.6	15.6	15.6	31.3	15.6	9.4	6.3	9.4	3.1	9.4	3.1
小学校1年～ 3年生	58	13.8	44.8	31.0	6.9	10.3	15.5	8.6	24.1	15.5	6.9	—	1.7	10.3	25.9	—
小学校4年～ 6年生	77	7.8	63.6	41.6	7.8	3.9	9.1	11.7	23.4	20.8	11.7	11.7	1.3	3.9	16.9	2.6
中学生	130	7.7	76.2	28.5	11.5	2.3	12.3	11.5	26.9	24.6	7.7	13.1	10.8	2.3	9.2	1.5
高校生	139	2.2	62.6	18.0	10.8	1.4	8.6	9.4	25.2	13.7	4.3	6.5	20.9	5.0	14.4	2.2
短大生・高専生	5	20.0	40.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40.0	—	20.0	—
大学生	35	2.9	45.7	20.0	22.9	2.9	2.9	14.3	11.4	5.7	—	5.7	37.1	5.7	17.1	5.7
専門学校生・ その他の学生	11	—	36.4	9.1	18.2	—	9.1	9.1	18.2	9.1	9.1	18.2	18.2	—	18.2	—
仕事をしている 子ども	18	—	33.3	16.7	—	—	5.6	11.1	33.3	22.2	11.1	11.1	33.3	—	27.8	11.1
卒業した無職 の子ども	12	—	33.3	—	8.3	—	16.7	—	25.0	25.0	—	8.3	75.0	—	—	—
その他	4	—	25.0	—	—	—	25.0	25.0	—	25.0	—	—	25.0	—	25.0	—

小学校入学前のお子さんがおられる方にお聞きします。

問30 日常、昼間お子さんの世話を中心となっているのはどなたですか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「7. 保育園(所)」の割合が最も高く、次いで「1. あなた自身」の割合が高くなっています。

父子家庭では、「2. 同居の家族」の割合が母子家庭の2倍となっています。



【世帯構成別】

世帯構成別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、すべての世帯で「保育園（所）」の割合が高くなっています。また、父母と同居している家庭では「同居の家族」の割合が高くなっています。

〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数 (件)	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	政婦 ベビーシッター・家	保育園 (所)	幼稚園	勤務先の事業所内 保育施設	認可外保育施設	その他	不明・無回答
母子家庭 (20歳未満の子どものみ)	124	42.7	3.2	14.5	—	0.8	0.8	75.8	4.8	0.8	1.6	0.8	4.8
母子家庭 (20歳以上の子ども含む)	3	—	—	—	—	—	—	33.3	—	—	—	—	66.7
母子家庭 (父母同居)	47	38.3	25.5	14.9	—	2.1	—	61.7	12.8	2.1	—	—	8.5
母子家庭 (兄弟姉妹同居, 親なし)	3	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—
母子家庭 (祖父・祖母同居)	5	—	—	—	—	—	—	60.0	—	—	—	—	40.0
母子家庭 (その他親族含む)	5	—	—	—	—	—	—	80.0	—	—	—	—	20.0

〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数 (件)	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	政婦 ベビーシッター・家	保育園 (所)	幼稚園	勤務先の事業所内 保育施設	認可外保育施設	その他	不明・無回答
父子家庭 (20歳未満の子どものみ)	24	25.0	4.2	20.8	—	—	8.3	66.7	4.2	—	4.2	8.3	—
父子家庭 (20歳以上の子ども含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
父子家庭 (父母同居)	14	35.7	50.0	7.1	7.1	—	—	71.4	—	—	—	—	—
父子家庭 (兄弟姉妹同居, 親なし)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
父子家庭 (祖父・祖母同居)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
父子家庭 (その他親族含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

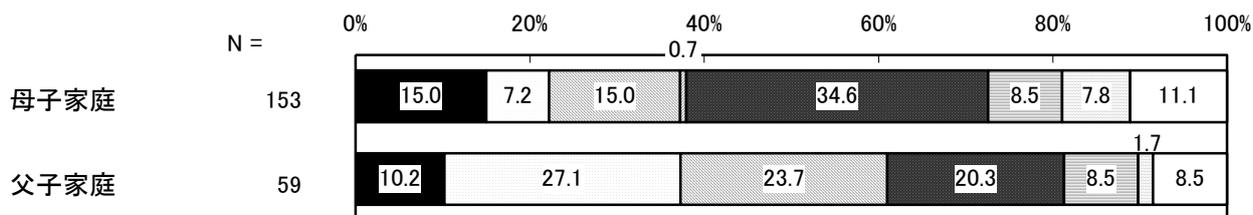
小学校1年生から3年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。

問3 1 放課後、又は小学校長期休暇中、そのお子さんをどなたがみていますか。

母子家庭では、「8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)」の割合が、父子家庭では、「2. 同居の家族」の割合が最も高くなっています。

「8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)」の割合は父子家庭の方が母子家庭よりも低く、利用の割合に違いが見られます。

- 1. あなた自身
- 2. 同居の家族
- ▨ 3. 実家や親戚など
- 4. 近所の人
- ▨ 5. 友人や知人
- 6. ベビーシッター・家政婦
- ▨ 7. 認可外保育施設
- 8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)
- ▨ 9. 児童館(8以外での利用)
- ▨ 10. 学習塾・習い事
- 11. その他
- 不明・無回答



単位：上段(件) / 下段(%)

	全体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	認可外保育施設	学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)	児童館(8以外での利用)	学習塾・習い事	その他	無回答
母子家庭	153	23	11	23	0	1	0	0	53	13	0	12	17
	100.0	15.0	7.2	15.0	0.0	0.7	0.0	0.0	34.6	8.5	0.0	7.8	11.1
父子家庭	59	6	16	14	0	0	0	0	12	5	0	1	5
	100.0	10.2	27.1	23.7	0.0	0.0	0.0	0.0	20.3	8.5	0.0	1.7	8.5

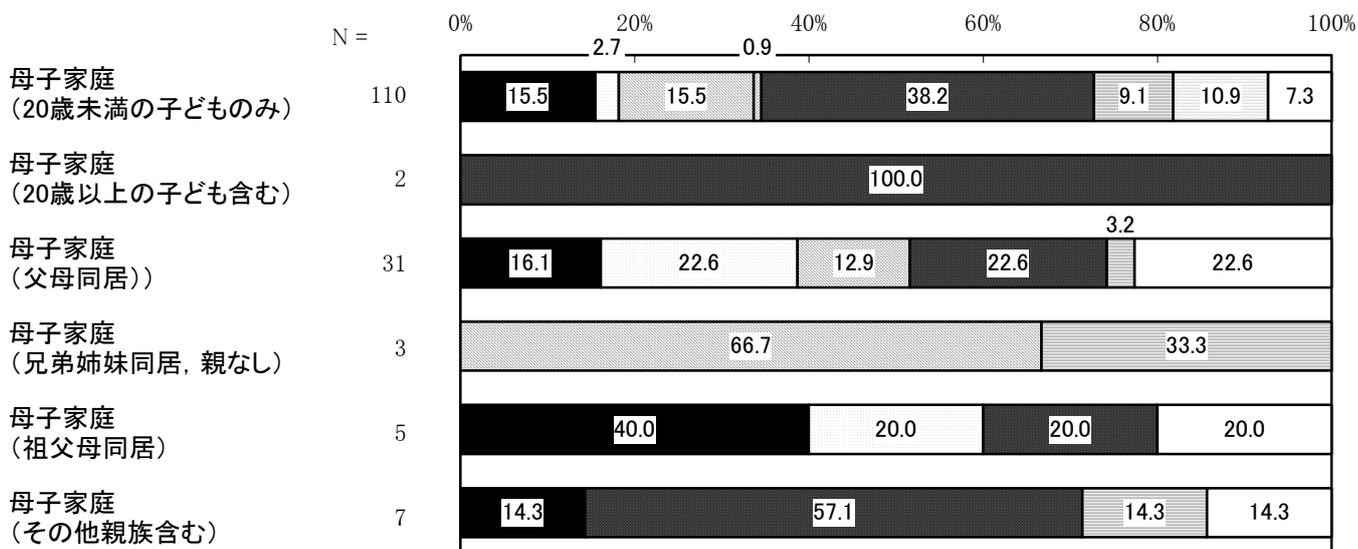
【世帯構成別】

世帯構成別にみると、「父母同居」では「2. 同居の家族」の割合が父子家庭は母子家庭の2倍以上と高くなっています。

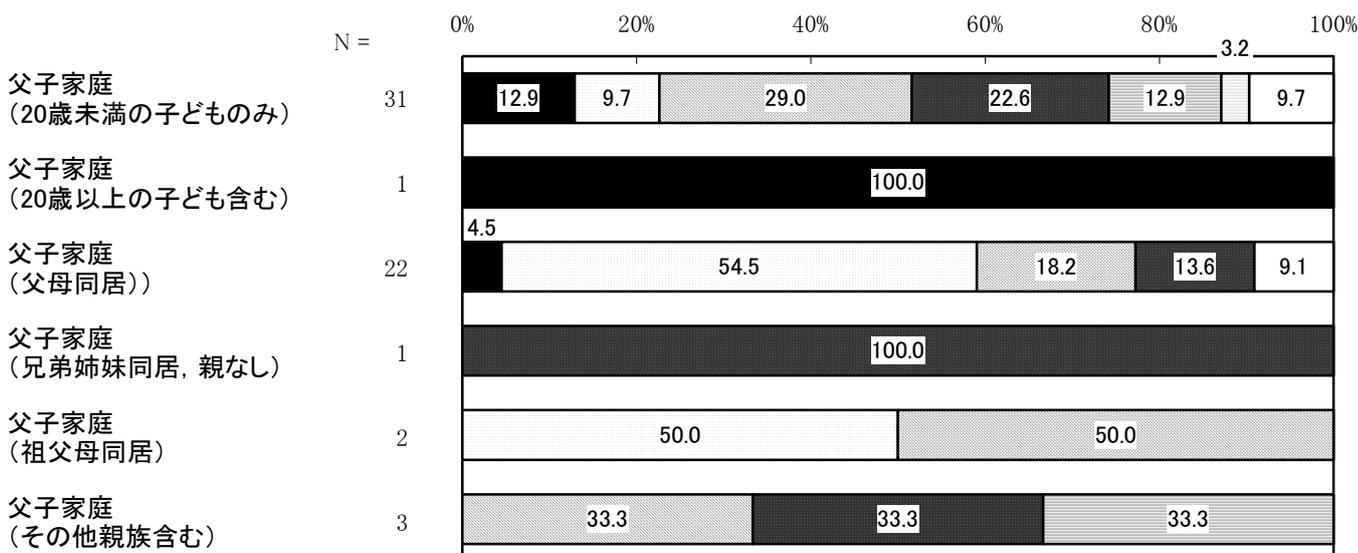
また、「20歳未満の子どものみ」では、「3. 実家や親戚など」の割合が父子家庭は母子家庭の約2倍と高くなっています。

〔母子家庭〕

- 1. あなた自身
- ▨ 3. 実家や親戚など
- ▨ 5. 友人や知人
- ▨ 7. 認可外保育施設
- ▨ 9. 児童館(8以外での利用)
- ▨ 11. その他
- 2. 同居の家族
- 4. 近所の人
- ▨ 6. ベビーシッター・家政婦
- 8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)
- ▨ 10. 学習塾・習い事
- 12. 不明・無回答



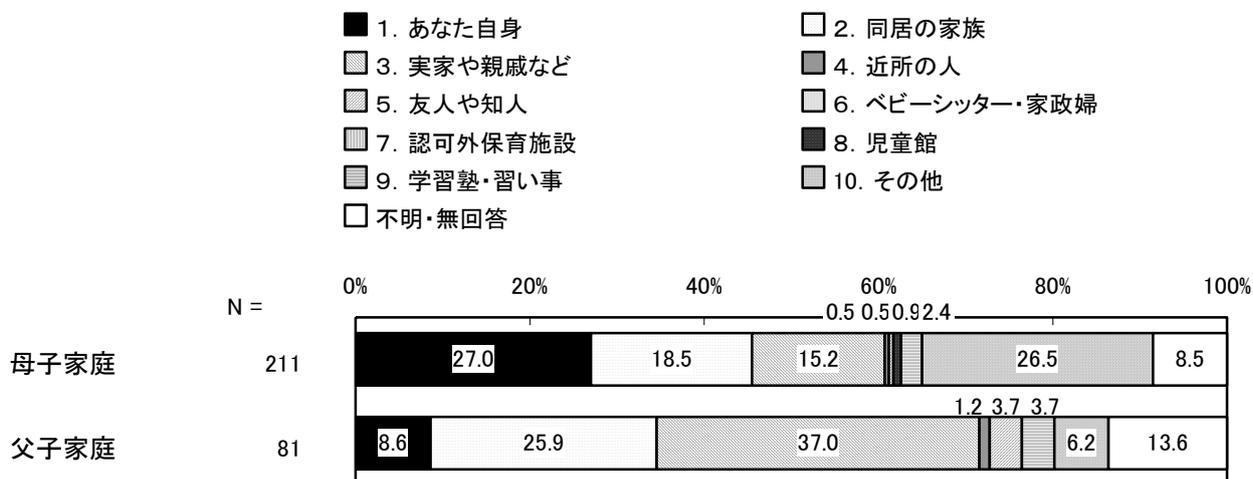
〔父子家庭〕



小学校4年生から6年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。

問3 2 放課後、又は小学校長期休暇中、そのお子さんをどなたがみていますか。

「1. あなた自身」の割合は、父子家庭は母子家庭の約3分の1となっており、一方で、「2. 同居の家族」と「3. 実家や親戚など」を足し合わせた割合は、父子家庭が母子家庭の約2倍高くなっています。



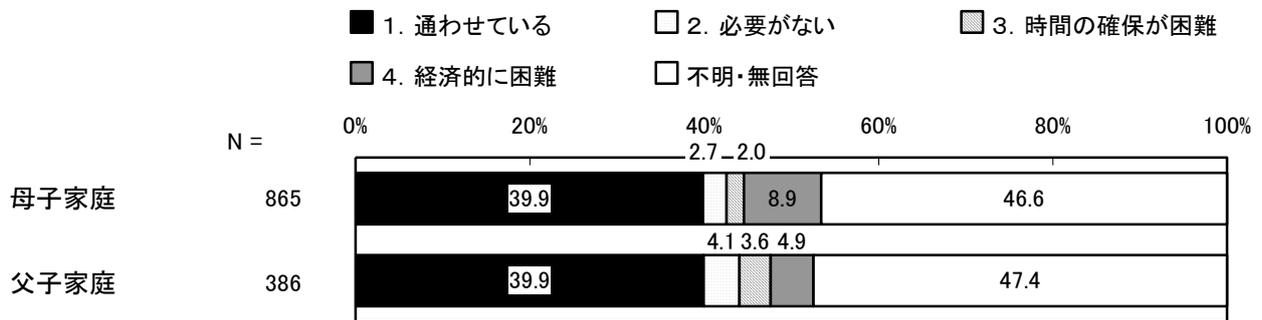
単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	認可外保育施設	児童館	学習塾・習い事	その他	不明・無回答
母子家庭	211 100.0	57 27.0	39 18.5	32 15.2	1 0.5	1 0.5	0 0.0	0 0.0	2 0.9	5 2.4	56 26.5	18 8.5
父子家庭	81 100.0	7 8.6	21 25.9	30 37.0	1 1.2	3 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 3.7	5 6.2	11 13.6

問33 お子さんを学習塾や習い事に通わせていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 通わせている」の割合が最も高くなっています。

「4. 経済的に困難」の割合は、母子家庭が父子家庭よりも高くなっています。



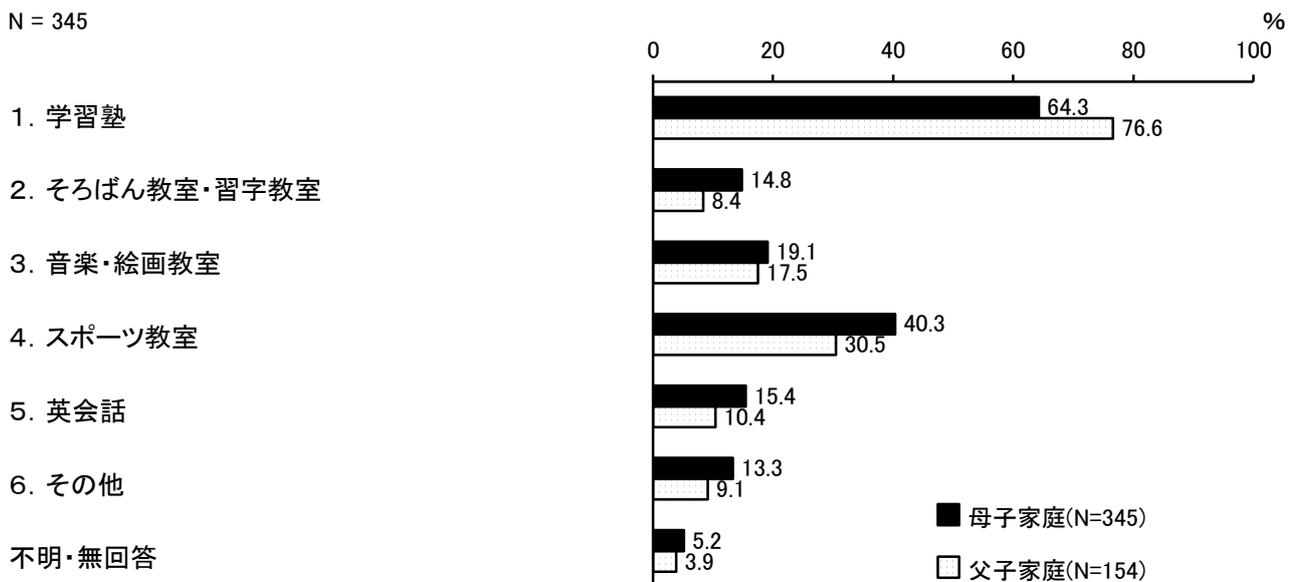
※本項目は全ひとり親家庭を対象としての質問でしたが、調査票の記載内容が、回答者を一部に限定するような表現でしたので、不明・無回答が多くなった可能性があります。

学習塾や習い事に通わせている方だけにお聞きします。

問34 どのようなところに通わせていますか。また、1箇月の月謝はどのくらいですか。お子さんごとにお答えください。

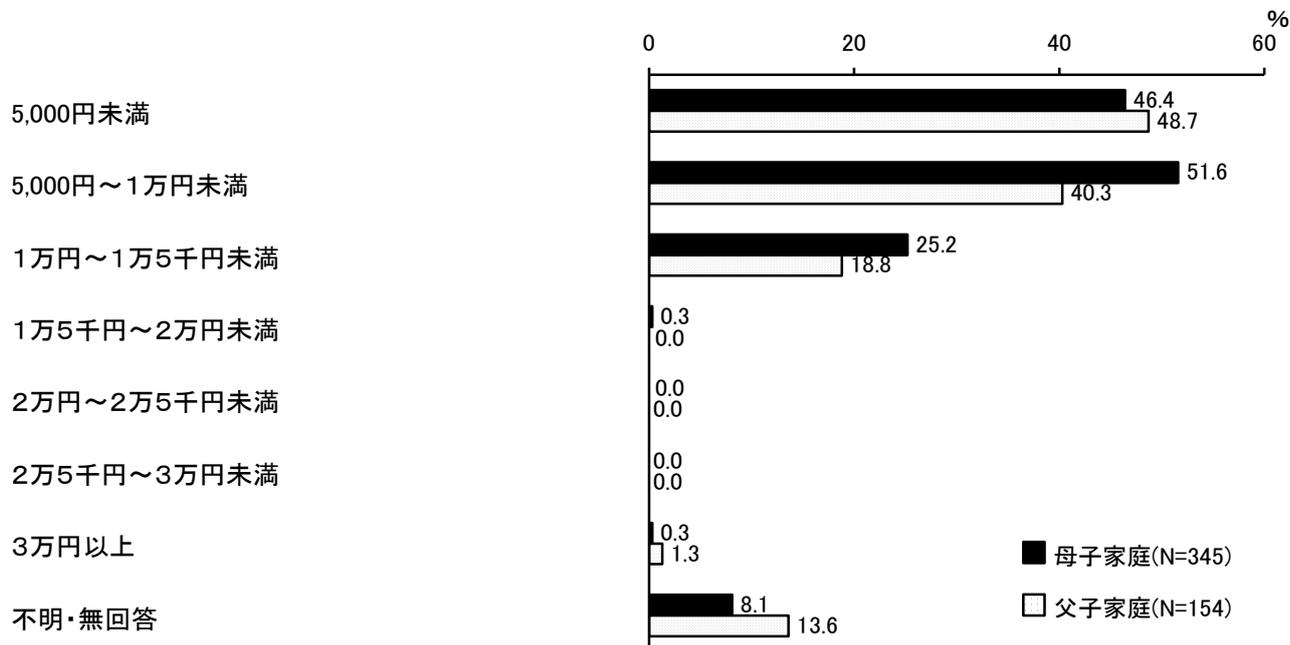
母子家庭、父子家庭ともに「1. 学習塾」の割合が最も高く、次いで「4. スポーツ教室」の割合が高くなっています。

〔通わせている所〕



〔1ヵ月の月謝〕

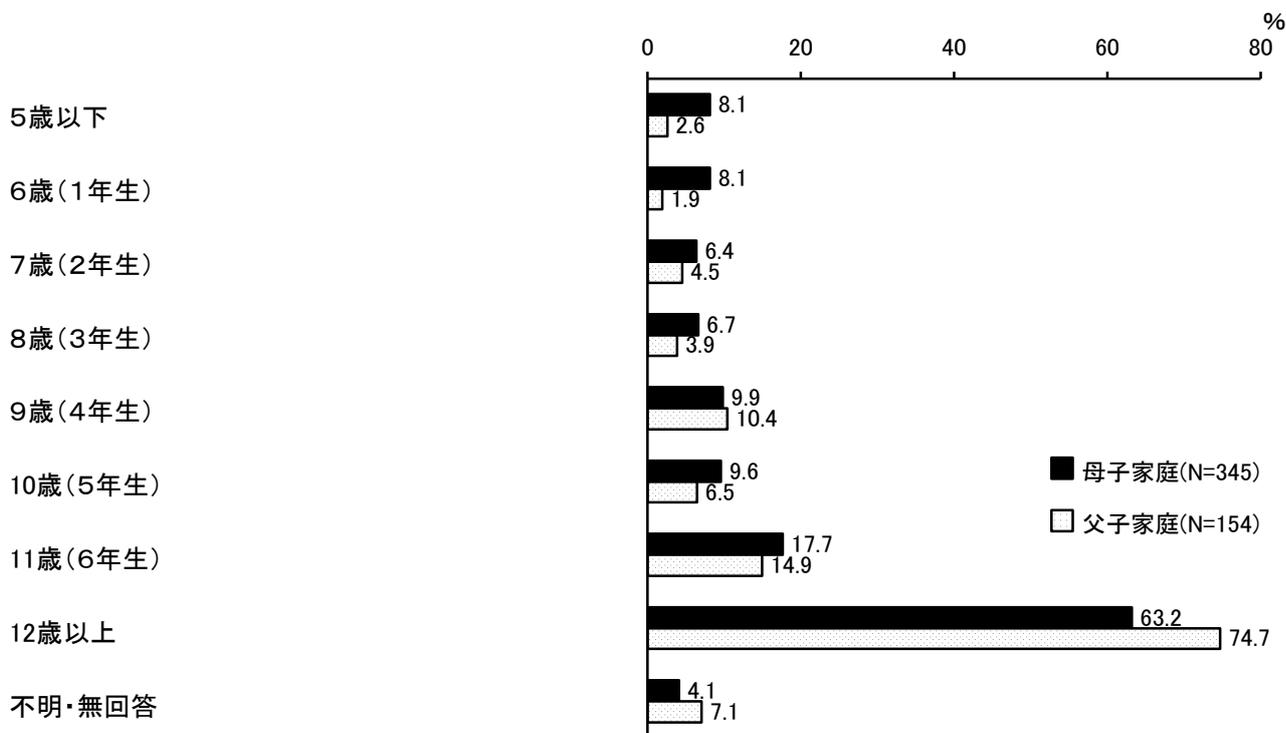
母子家庭，父子家庭ともに，多くは1万5千円未満ですが，「5，000円未満」では父子家庭が，「5，000円～1万5千円未満」では母子家庭が高い割合となっています。



〔子どもの生年月〕

母子家庭，父子家庭ともに「12歳以上」の割合が最も高く，次いで「11歳（6年生）」の割合が高くなっています。

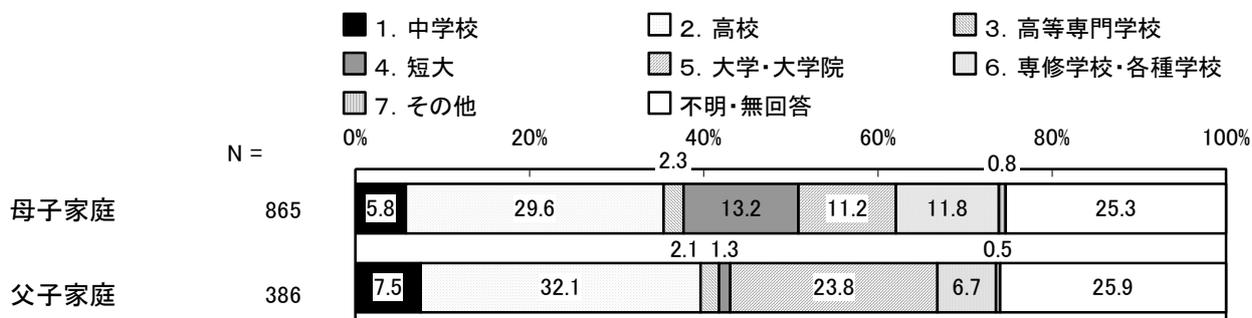
5歳以下から11歳までの区分を見ると，その多くは母子家庭が父子家庭よりも割合が高い傾向が見られます。



問35 あなたの最終学歴についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「2. 高校」の割合が最も高く、次いで「4. 短大」と「5. 大学・大学院」を足し合わせた割合が高くなっています。

「6. 専修学校・各種学校」の割合は、母子家庭が父子家庭の約2倍高くなっています。

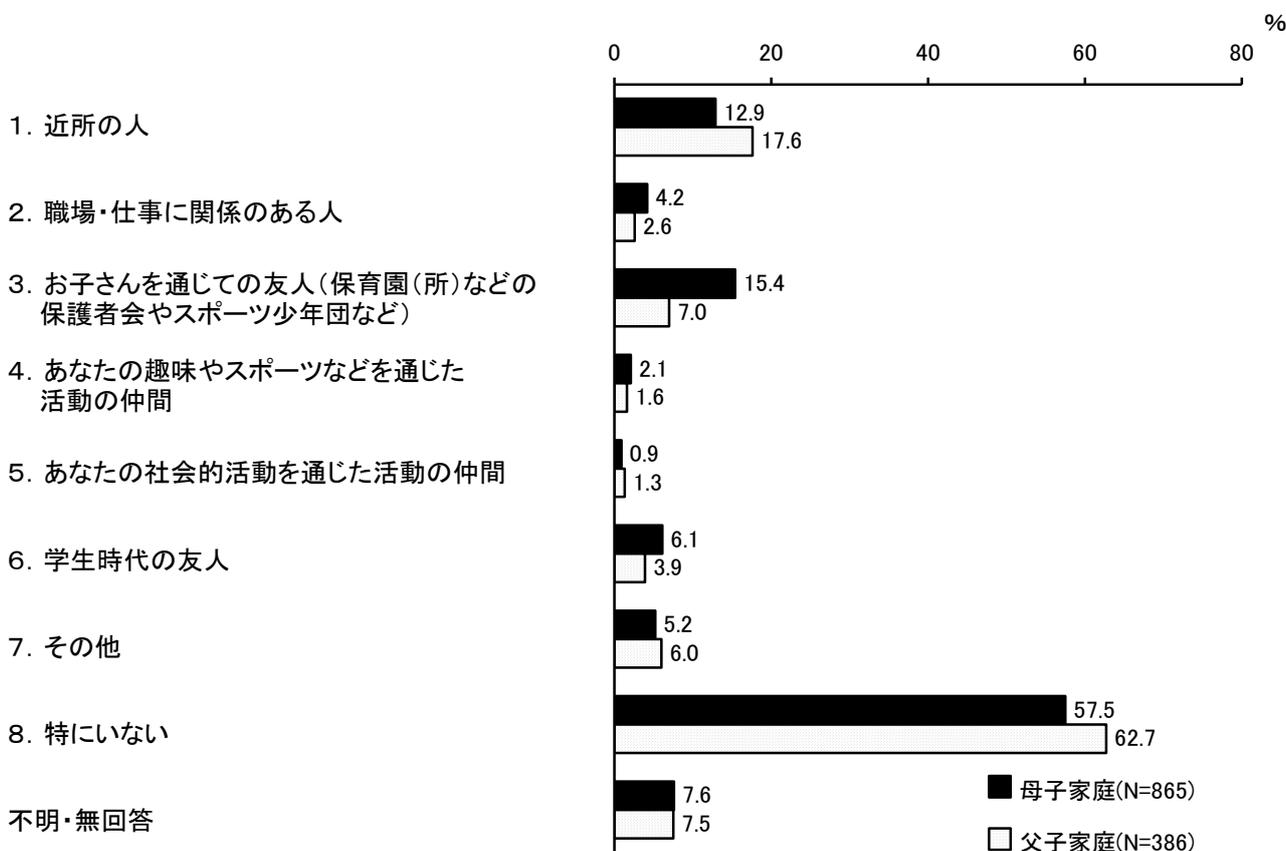


お子さんや近所の人等との関係についてお聞きします。

問36 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さんをみてもらったりすることのできる人はどなたですか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「8. 特にいない」の割合が最も高くなっています。

次いで多いのは、母子家庭では「3. お子さんを通じての友人(保育園(所)などの保護者会やスポーツ少年団など)」, 父子家庭では、「1. 近所の人」の割合が高くなっています。

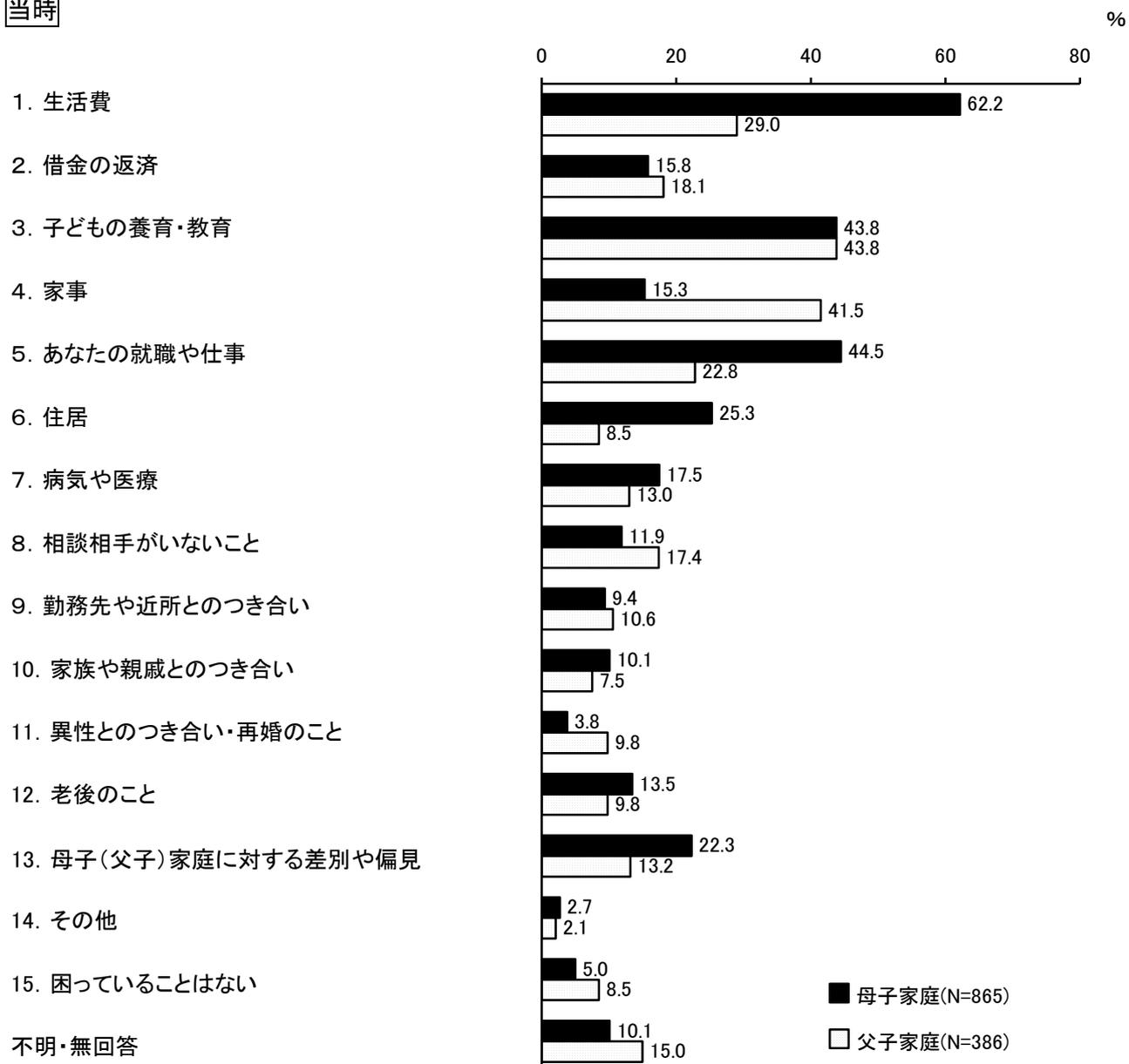


## 9 日頃の悩みや相談のことについて

問37 あなたが、母子（父子）家庭になった当時，困ったことは何ですか。また，現在困っていることがありますか。（複数回答可）

当時も現在も、母子家庭、父子家庭ともに「3、子どもの養育・教育」の割合が高くなっています。当時と現在を母子家庭・父子家庭別に見ると、母子家庭では「1、生活費」の割合がともに最も高く、「子どもの養育・教育」は「現在」でも割合が高くなっています。父子家庭では、当時も現在も「1、生活費」「3、子どもの養育・教育」「4、家事」の割合が高くなっています。なお、「12、老後のこと」については「現在」で母子家庭、父子家庭ともに割合が大きく伸びています。

当時



【ひとり親になった時の年齢別】

ひとり親になった時の年齢別にみると、母子家庭では、「1. 生活費」については、年齢区分に関わらず概ね割合が高くなっています。

父子家庭では、「45～49歳」で「7. 病気や医療」の割合が他の区分に比べ高くなっています。また、「3. 子どもの養育・教育」「4. 家事」については年齢区分に関わらず割合が高い傾向にあります。

〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	つき合い	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	偏見	母子家庭に対する差別や	その他	困っていることはない	不明・無回答
20歳未満	9	55.6	—	44.4	—	22.2	22.2	—	11.1	—	—	11.1	—	33.3	—	11.1	11.1	11.1	
20～24歳	37	54.1	13.5	37.8	16.2	51.4	21.6	16.2	8.1	8.1	2.7	2.7	8.1	21.6	2.7	8.1	13.5		
25～29歳	108	71.3	17.6	48.1	22.2	53.7	27.8	21.3	13.0	12.0	13.9	7.4	13.0	26.9	1.9	3.7	3.7		
30～34歳	182	65.9	11.5	41.2	14.3	46.7	29.1	17.0	16.5	11.0	11.0	6.6	17.0	33.5	2.2	4.9	8.8		
35～39歳	197	58.4	15.7	43.1	15.7	41.6	27.4	17.3	6.6	7.6	10.7	1.5	10.2	22.3	3.0	6.1	10.2		
40～44歳	119	64.7	18.5	47.1	13.4	43.7	18.5	16.0	9.2	8.4	10.1	0.8	16.8	12.6	4.2	4.2	9.2		
45～49歳	62	61.3	25.8	43.5	16.1	43.5	17.7	21.0	14.5	9.7	6.5	1.6	19.4	17.7	6.5	6.5	8.1		
50歳以上	15	46.7	13.3	53.3	—	26.7	20.0	20.0	13.3	—	6.7	—	13.3	—	6.7	13.3	20.0		

〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	つき合い	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	偏見	父子家庭に対する差別や	その他	困っていることはない	不明・無回答
20歳未満	2	50.0	50.0	50.0	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
20～24歳	6	50.0	16.7	66.7	33.3	16.7	33.3	33.3	16.7	50.0	16.7	66.7	16.7	50.0	—	—	—		
25～29歳	24	20.8	16.7	29.2	37.5	20.8	12.5	12.5	8.3	—	4.2	20.8	16.7	12.5	—	16.7	25.0		
30～34歳	39	25.6	23.1	48.7	35.9	35.9	12.8	7.7	20.5	17.9	10.3	15.4	2.6	12.8	—	5.1	10.3		
35～39歳	92	35.9	17.4	53.3	45.7	23.9	5.4	14.1	18.5	10.9	13.0	9.8	12.0	18.5	3.3	7.6	6.5		
40～44歳	74	29.7	18.9	43.2	36.5	23.0	9.5	8.1	20.3	13.5	5.4	2.7	10.8	14.9	1.4	16.2	17.6		
45～49歳	58	25.9	25.9	43.1	41.4	22.4	8.6	24.1	17.2	10.3	1.7	10.3	15.5	6.9	3.4	—	17.2		
50歳以上	45	24.4	11.1	35.6	40.0	13.3	6.7	6.7	17.8	2.2	4.4	2.2	4.4	2.2	4.4	13.3	15.6		

【ひとり親になった時の理由別】

ひとり親になった時の理由別にみると、母子家庭では「1. 生活費」「3. 子どもの養育・教育」について理由区分に関わらず、割合が高い傾向にあります。

なお、「病死」では「3. 子どもの養育・教育」の方が「1. 生活費」よりも割合が高く、一方で、「未婚」では、「1. 生活費」の方が「3. 子どもの養育・教育」よりも割合が高くなっています。

〔母子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	仕事 あなたの就職や	住居	病気や医療	相談相手がないこと	い 勤務先や近所とのつき合	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	偏見 母子家庭に対する差別や	その他	困っていることはない	不明・無回答
病死	47	31.9	14.9	61.7	12.8	29.8	12.8	21.3	27.7	6.4	17.0	2.1	25.5	25.5	4.3	6.4	6.4
その他の理由による死別	24	50.0	12.5	50.0	12.5	45.8	12.5	8.3	12.5	16.7	20.8	—	16.7	16.7	8.3	—	8.3
離婚(協議)	545	64.4	17.1	42.2	14.7	44.4	25.3	16.0	9.9	8.4	8.1	4.6	12.5	22.0	2.0	5.3	9.9
離婚(調停)	122	67.2	12.3	45.1	16.4	50.0	28.7	20.5	11.5	9.0	11.5	3.3	13.9	21.3	3.3	3.3	9.8
離婚(審判)	4	50.0	25.0	50.0	—	25.0	—	25.0	—	—	—	—	—	—	—	—	25.0
離婚(裁判)	26	57.7	23.1	57.7	11.5	46.2	26.9	26.9	7.7	11.5	3.8	—	11.5	23.1	11.5	11.5	11.5
遺棄(家出など)	10	80.0	50.0	70.0	30.0	50.0	60.0	30.0	20.0	20.0	20.0	—	30.0	40.0	—	10.0	—
生死不明	3	33.3	—	—	33.3	66.7	33.3	—	—	—	—	—	33.3	—	—	—	—
未婚での子の出生	66	60.6	4.5	31.8	16.7	42.4	27.3	15.2	15.2	13.6	13.6	4.5	7.6	22.7	—	4.5	15.2
その他	14	64.3	21.4	42.9	28.6	42.9	35.7	35.7	28.6	7.1	21.4	—	21.4	28.6	7.1	—	7.1

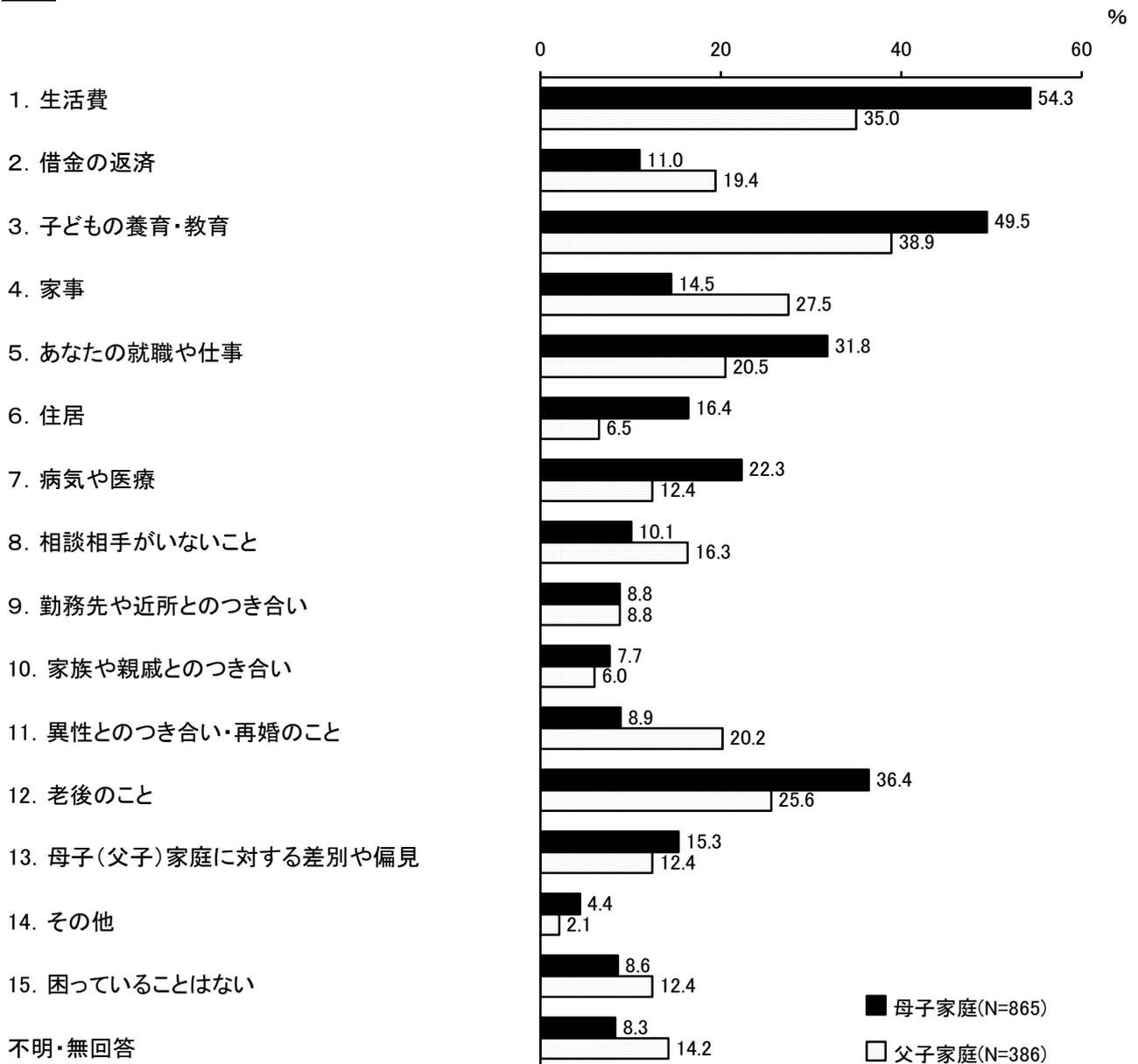
## 〔父子家庭〕

父子家庭では、「離婚（裁判）」の区分において、「1. 生活費」「3. 子どもの養育・教育」「4. 家事」「5. あなたの就職や仕事」の割合が高くなっており、同時に複数の困ったことが生じている割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	偏見	父子家庭に対する差別や	その他	困っていることはない	不明・無回答
病死	85	17.6	12.9	49.4	58.8	15.3	4.7	12.9	21.2	12.9	10.6	2.4	5.9	5.9	3.5	5.9	10.6	
その他の理由による死別	16	37.5	12.5	81.3	75.0	43.8	6.3	25.0	31.3	—	31.3	25.0	18.8	18.8	6.3	—	—	
離婚（協議）	209	32.5	21.5	39.7	32.1	22.5	9.6	11.0	15.8	10.5	5.7	11.0	10.5	13.4	1.9	9.6	17.2	
離婚（調停）	41	26.8	14.6	36.6	39.0	19.5	4.9	12.2	14.6	17.1	2.4	12.2	7.3	12.2	—	7.3	19.5	
離婚（審判）	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
離婚（裁判）	9	44.4	33.3	44.4	44.4	44.4	33.3	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2	—	22.2	—	
遺棄（家出など）	8	37.5	25.0	50.0	37.5	37.5	12.5	12.5	12.5	—	12.5	12.5	12.5	12.5	—	—	12.5	
生死不明	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
未婚での子の出生	2	—	—	50.0	—	50.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50.0
その他	8	37.5	—	25.0	25.0	37.5	—	12.5	12.5	—	—	—	12.5	37.5	—	37.5	25.0	

現在



【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、「1. 生活費」「3. 子どもの養育・教育」について、年齢区分に関わらず概ね割合が高くなっています。

父子家庭では、「3. 子どもの養育・教育」の割合が、年齢区分に関わらず高くなっています。

〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	偏見	母子家庭に対する差別や	その他	困っていることはない	不明・無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	42	61.9	7.1	45.2	16.7	40.5	19.0	16.7	9.5	9.5	7.1	14.3	26.2	21.4	2.4	4.8	7.1	
30～34歳	75	50.7	6.7	53.3	10.7	30.7	16.0	13.3	9.3	9.3	10.7	16.0	32.0	25.3	4.0	12.0	8.0	
35～39歳	162	55.6	11.1	48.1	15.4	35.8	12.3	18.5	12.3	12.3	8.0	13.0	33.3	17.9	4.3	9.9	4.3	
40～44歳	210	48.6	10.0	49.0	17.6	30.0	14.3	24.3	8.1	7.6	7.1	7.6	33.8	15.2	3.8	9.0	11.0	
45～49歳	189	60.3	15.3	56.1	15.3	33.9	24.3	26.5	12.2	10.6	6.9	5.8	42.3	14.3	5.8	6.9	7.4	
50歳以上	104	47.1	9.6	37.5	6.7	23.1	14.4	26.0	6.7	5.8	5.8	2.9	42.3	5.8	3.8	10.6	10.6	

〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	偏見	父子家庭に対する差別や	その他	困っていることはない	不明・無回答
20歳未満	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—
20～24歳	1	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0	—	—	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—	—
25～29歳	3	33.3	—	66.7	66.7	—	—	—	—	—	—	33.3	33.3	33.3	—	—	—	—
30～34歳	23	34.8	21.7	34.8	26.1	17.4	13.0	13.0	13.0	13.0	8.7	39.1	17.4	21.7	4.3	21.7	13.0	
35～39歳	42	19.0	14.3	42.9	23.8	11.9	4.8	14.3	9.5	7.1	4.8	21.4	9.5	21.4	—	19.0	9.5	
40～44歳	76	38.2	17.1	44.7	18.4	19.7	6.6	6.6	21.1	9.2	11.8	25.0	18.4	11.8	3.9	14.5	14.5	
45～49歳	93	36.6	21.5	36.6	29.0	26.9	6.5	16.1	16.1	11.8	3.2	17.2	30.1	10.8	2.2	9.7	14.0	
50歳以上	119	37.8	22.7	38.7	28.6	21.8	5.9	12.6	16.0	6.7	3.4	15.1	31.9	10.1	1.7	10.1	16.0	

## 【世帯収入別】

世帯年収別にみると、母子家庭では、「200万円未満」で「1. 生活費」の割合が高く、200万円以上で「3. 子どもの養育・教育」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

父子家庭では、400万円未満で、「1. 生活費」の割合が高く、400万円以上で「3. 子どもの養育・教育」の割合が高くなっています。

## 〔母子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	母子家庭に対する差別や偏見	その他	困っていることはない	不明・無回答
50万円未満	30	66.7	10.0	60.0	20.0	50.0	16.7	16.7	26.7	16.7	3.3	13.3	30.0	26.7	3.3	3.3	3.3
50～100万円未満	31	58.1	6.5	41.9	9.7	41.9	12.9	29.0	3.2	—	3.2	3.2	35.5	3.2	12.9	6.5	6.5
100～150万円未満	52	80.8	17.3	75.0	13.5	51.9	40.4	26.9	13.5	15.4	11.5	5.8	51.9	26.9	5.8	1.9	3.8
150～200万円未満	75	73.3	13.3	49.3	20.0	46.7	22.7	24.0	6.7	12.0	2.7	10.7	37.3	10.7	4.0	6.7	4.0
200～250万円未満	77	57.1	6.5	59.7	15.6	39.0	11.7	20.8	16.9	14.3	14.3	7.8	40.3	18.2	1.3	2.6	3.9
250～300万円未満	59	57.6	10.2	61.0	15.3	35.6	15.3	20.3	15.3	13.6	13.6	8.5	44.1	15.3	3.4	6.8	3.4
300～350万円未満	50	46.0	12.0	56.0	20.0	34.0	20.0	28.0	6.0	10.0	10.0	6.0	42.0	20.0	4.0	12.0	6.0
350～400万円未満	28	39.3	7.1	50.0	10.7	32.1	7.1	14.3	10.7	14.3	14.3	10.7	28.6	7.1	10.7	7.1	—
400～500万円未満	44	38.6	6.8	40.9	6.8	20.5	11.4	29.5	4.5	6.8	4.5	11.4	29.5	9.1	4.5	18.2	6.8
500～600万円未満	20	30.0	20.0	60.0	25.0	15.0	5.0	15.0	15.0	10.0	5.0	15.0	40.0	25.0	—	15.0	5.0
600～700万円未満	14	7.1	14.3	42.9	21.4	7.1	—	28.6	21.4	—	7.1	14.3	35.7	21.4	7.1	28.6	—
700～800万円未満	9	—	—	22.2	—	11.1	—	11.1	—	11.1	—	—	22.2	11.1	—	55.6	22.2
800万円以上	14	21.4	—	28.6	7.1	21.4	7.1	21.4	14.3	7.1	14.3	21.4	50.0	14.3	—	35.7	—

## 〔父子家庭〕

単位：％

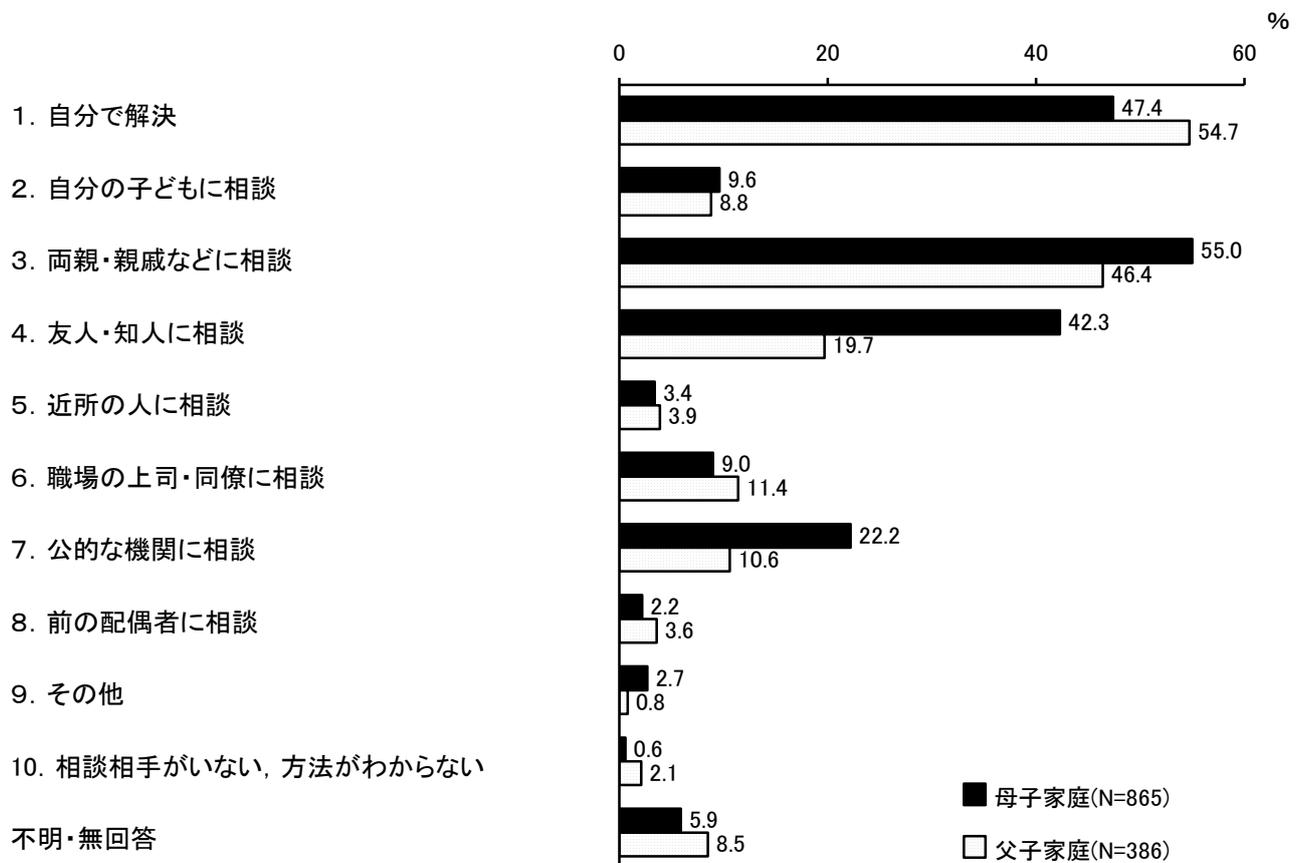
区分	有効回答数(件)	生活費	借金の返済	子どもの養育・教育	家事	あなたの就職や仕事	住居	病気や医療	相談相手がないこと	つき合い	勤務先や近所とのつき合い	家族や親戚とのつき合い	異性とのつき合い・再婚のこと	老後のこと	父子家庭に対する差別や偏見	その他	困っていることはない	不明・無回答
50万円未満	5	40.0	40.0	—	20.0	60.0	20.0	20.0	—	20.0	—	—	40.0	60.0	—	—	—	—
50～100万円未満	5	80.0	—	20.0	40.0	40.0	—	40.0	20.0	—	—	—	40.0	—	20.0	—	—	—
100～150万円未満	9	44.4	33.3	33.3	22.2	33.3	22.2	22.2	11.1	—	—	—	—	11.1	—	—	22.2	11.1
150～200万円未満	16	68.8	37.5	50.0	50.0	31.3	12.5	31.3	25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	31.3	18.8	6.3	6.3	6.3
200～250万円未満	28	46.4	17.9	46.4	21.4	25.0	10.7	7.1	10.7	7.1	3.6	10.7	10.7	21.4	10.7	—	10.7	14.3
250～300万円未満	21	52.4	33.3	66.7	38.1	33.3	19.0	14.3	23.8	9.5	9.5	23.8	23.8	33.3	19.0	—	9.5	4.8
300～350万円未満	17	47.1	47.1	41.2	17.6	35.3	5.9	11.8	29.4	23.5	17.6	17.6	29.4	35.3	23.5	5.9	5.9	11.8
350～400万円未満	19	31.6	10.5	31.6	26.3	31.6	—	10.5	21.1	5.3	—	—	26.3	36.8	10.5	—	26.3	5.3
400～500万円未満	29	34.5	17.2	41.4	37.9	31.0	3.4	10.3	17.2	17.2	3.4	3.4	24.1	24.1	17.2	3.4	6.9	17.2
500～600万円未満	31	19.4	19.4	48.4	32.3	19.4	—	16.1	19.4	9.7	9.7	9.7	22.6	32.3	12.9	3.2	19.4	6.5
600～700万円未満	20	35.0	20.0	45.0	20.0	5.0	5.0	5.0	25.0	10.0	10.0	10.0	20.0	30.0	15.0	—	15.0	10.0
700～800万円未満	11	36.4	36.4	36.4	9.1	—	—	9.1	27.3	9.1	9.1	9.1	54.5	54.5	9.1	9.1	9.1	—
800万円以上	21	9.5	4.8	23.8	23.8	9.5	—	4.8	9.5	—	—	—	19.0	19.0	4.8	4.8	14.3	28.6

問38 あなたが、母子（父子）家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。また、現在どなたに相談しますか。（複数回答可）

母子家庭、父子家庭ともに「1. 自分で解決」「3. 両親・親戚などに相談」の割合が高くなっていますが、「1. 自分で解決」では、父子家庭が母子家庭よりも割合が高く、「3. 両親・親戚などに相談」では、母子家庭が父子家庭よりも高くなっています。この傾向は、「当時」と「現在」の比較でも同様となっています。なお、「7. 公的な機関に相談」については、母子家庭、父子家庭ともに「当時」が「現在」よりも高くなっています。

また、当時では「4. 友人・知人に相談」「7. 公的な機関に相談」については、母子家庭では父子家庭の2倍以上割合が高くなっています。

当時



## 【ひとり親になった年齢別】

ひとり親になった年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに年齢が高くなるにつれて「3. 両親・親戚などに相談」の割合が低くなり、一方で、「1. 自分で解決」の割合が高くなる傾向にあります。

## 〔母子家庭〕

単位：％

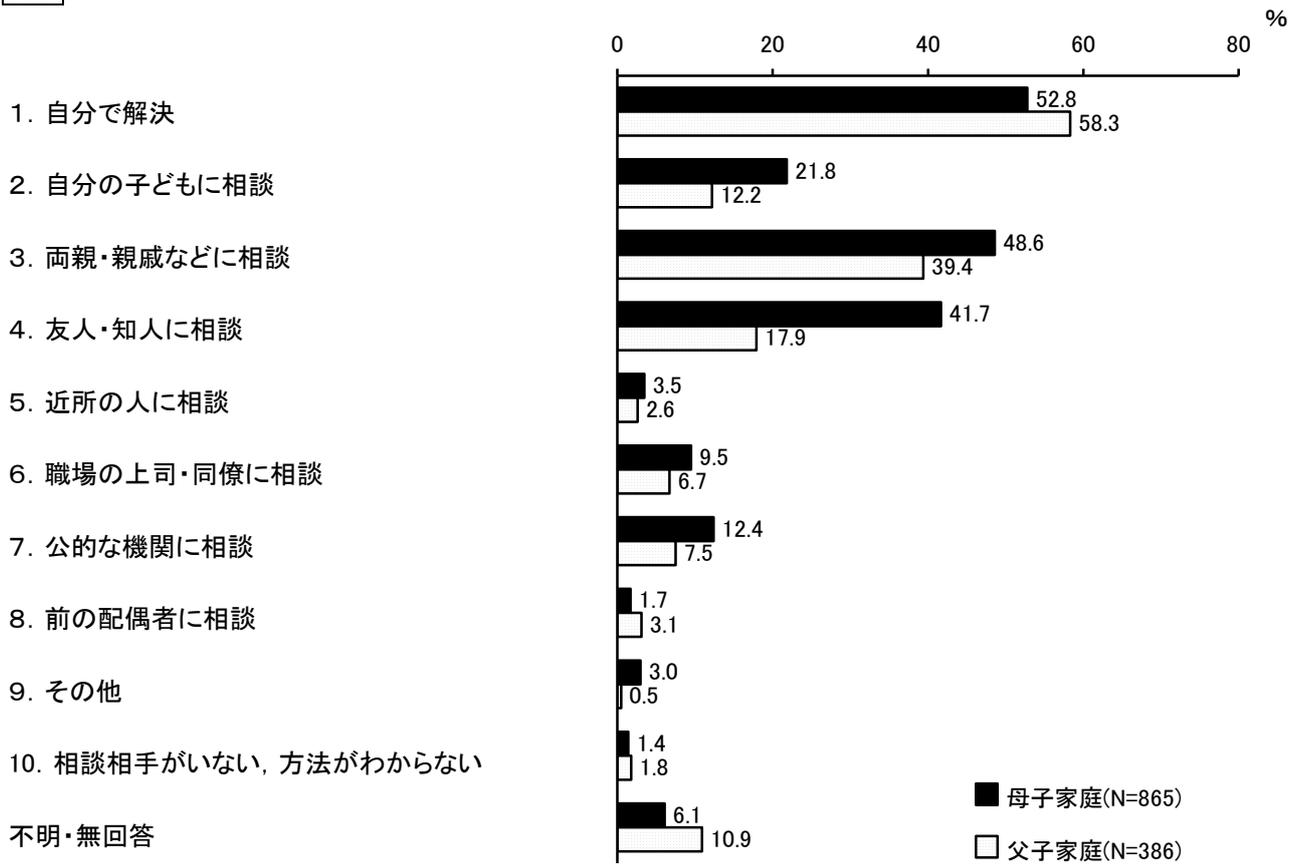
区分	有効回答数 (件)	自分で解決	自分の子どもに相談	両親・親戚などに相談	友人・知人に相談	近所の人に相談	職場の上司・同僚に相談	公的な機関に相談	前の配偶者に相談	その他	相談相手がいない、方法がわからない	不明・無回答
20歳未満	9	44.4	—	55.6	44.4	11.1	11.1	44.4	—	—	—	—
20～24歳	37	40.5	—	73.0	43.2	2.7	16.2	16.2	5.4	2.7	2.7	5.4
25～29歳	108	51.9	—	53.7	39.8	3.7	5.6	23.1	0.9	0.9	0.9	2.8
30～34歳	182	50.0	6.6	58.8	42.3	2.2	7.7	21.4	2.7	2.7	—	5.5
35～39歳	197	42.1	11.7	54.3	43.1	3.0	8.6	21.8	2.0	4.6	0.5	7.1
40～44歳	119	52.9	13.4	58.8	43.7	6.7	10.9	25.2	2.5	2.5	0.8	3.4
45～49歳	62	53.2	29.0	46.8	54.8	3.2	19.4	27.4	—	1.6	—	3.2
50歳以上	15	46.7	26.7	33.3	33.3	—	—	6.7	—	—	—	13.3

## 〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数 (件)	自分で解決	自分の子どもに相談	両親・親戚などに相談	友人・知人に相談	近所の人に相談	職場の上司・同僚に相談	公的な機関に相談	前の配偶者に相談	その他	相談相手がいない、方法がわからない	不明・無回答
20歳未満	2	50.0	—	100.0	—	—	50.0	—	—	—	—	—
20～24歳	6	50.0	—	100.0	—	—	16.7	—	—	—	—	—
25～29歳	24	37.5	4.2	54.2	37.5	—	20.8	12.5	4.2	—	—	4.2
30～34歳	39	48.7	5.1	61.5	15.4	2.6	10.3	5.1	2.6	—	2.6	5.1
35～39歳	92	48.9	10.9	55.4	20.7	4.3	13.0	10.9	3.3	—	3.3	4.3
40～44歳	74	66.2	8.1	45.9	21.6	5.4	13.5	14.9	2.7	4.1	1.4	5.4
45～49歳	58	55.2	17.2	37.9	17.2	6.9	1.7	6.9	3.4	—	—	17.2
50歳以上	45	66.7	6.7	26.7	11.1	4.4	6.7	13.3	6.7	—	—	13.3

現在



【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、「1. 自分で解決」の割合が年齢区分に関わらず高くなっており、「当時」と比較すると年齢の低い区分にも広がっています。

父子家庭では、年齢が高くなるにつれて「3. 両親・親戚などに相談」の割合が低くなり、一方で、「1. 自分で解決」の割合が他の区分に比べ高くなる傾向にあり、「当時」と同様の傾向にあります。

〔母子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数 (件)	自分で解決	自分の子どもに相談	両親・親戚などに相談	友人・知人に相談	近所の人に相談	職場の上司・同僚に相談	公的な機関に相談	前の配偶者に相談	その他	相談相手がない、 方法がわからない	無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	42	50.0	4.8	54.8	45.2	—	9.5	14.3	—	2.4	2.4	2.4
30～34歳	75	60.0	10.7	53.3	50.7	4.0	9.3	10.7	—	—	2.7	5.3
35～39歳	162	53.1	12.3	56.2	47.5	5.6	10.5	15.4	1.9	5.6	—	4.3
40～44歳	210	46.2	21.0	50.0	35.7	2.4	10.5	11.0	1.9	5.2	1.9	8.1
45～49歳	189	59.3	30.7	46.0	45.5	2.6	8.5	12.7	2.1	1.6	1.6	2.6
50歳以上	104	54.8	40.4	33.7	34.6	6.7	9.6	14.4	1.9	1.0	—	11.5

〔父子家庭〕

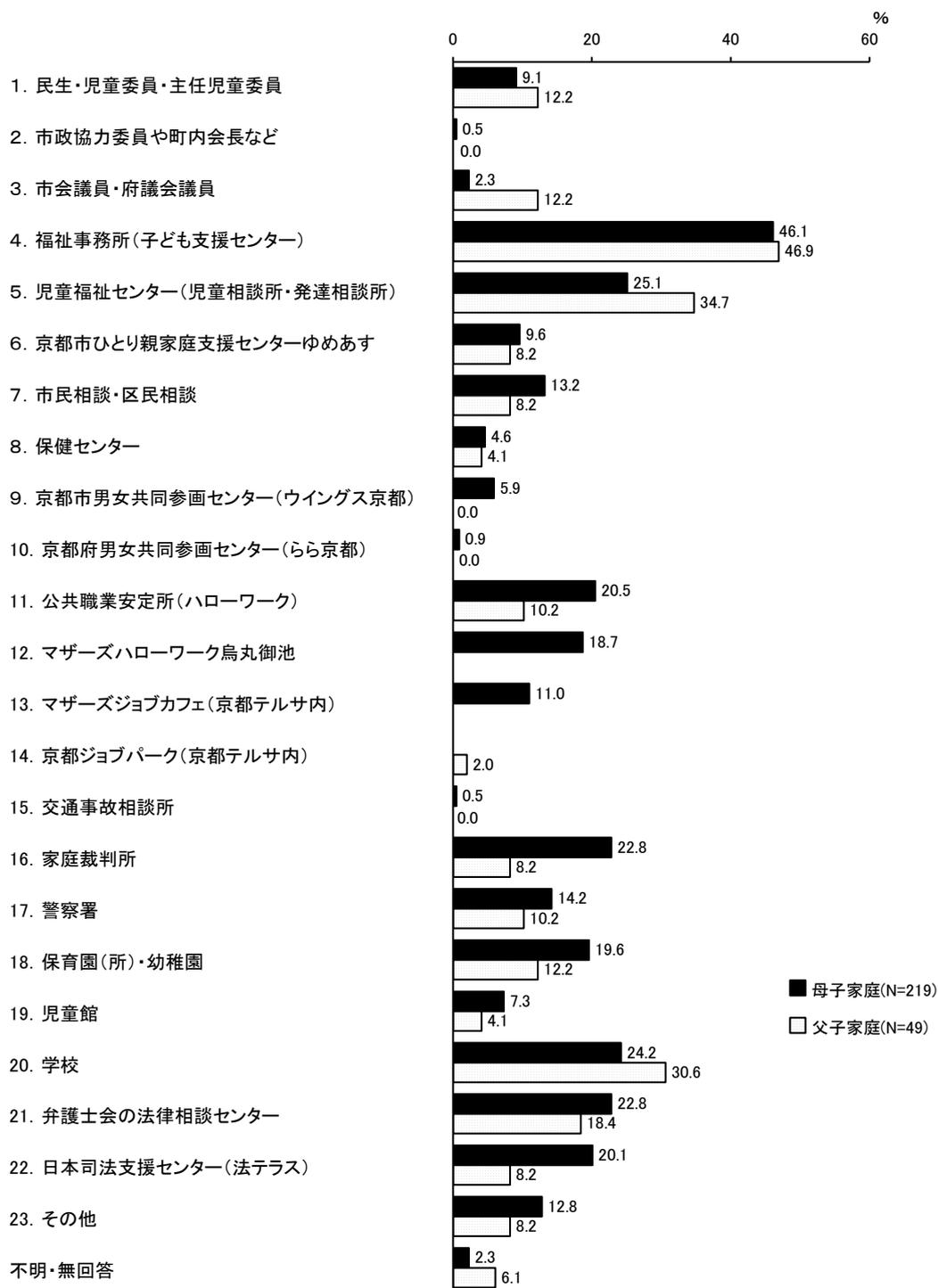
単位：%

区分	有効回答数 (件)	自分で解決	自分の子どもに相談	両親・親戚などに相談	友人・知人に相談	近所の人に相談	職場の上司・同僚に相談	公的な機関に相談	前の配偶者に相談	その他	相談相手がない、 方法がわからない	無回答
20歳未満	2	—	50.0	50.0	50.0	—	50.0	—	—	—	—	—
20～24歳	1	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	3	33.3	—	66.7	33.3	—	—	33.3	—	—	—	—
30～34歳	23	39.1	8.7	60.9	17.4	4.3	30.4	4.3	—	—	—	13.0
35～39歳	42	61.9	11.9	42.9	23.8	2.4	9.5	4.8	7.1	—	4.8	9.5
40～44歳	76	56.6	10.5	50.0	15.8	2.6	5.3	3.9	3.9	—	1.3	9.2
45～49歳	93	55.9	12.9	39.8	21.5	3.2	3.2	8.6	—	—	2.2	9.7
50歳以上	119	65.5	14.3	26.1	15.1	2.5	4.2	9.2	5.0	1.7	0.8	13.4

問38で「公的な機関に相談」を選んだ方にお聞きします。

問39 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等についてお答えください。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「4. 福祉事務所(子ども支援センター)」の割合が最も高く、次いで「5. 児童福祉センター(児童相談所・発達相談所)」、「20. 学校」の割合が高くなっています。



## 10 現在行われている福祉施策等について

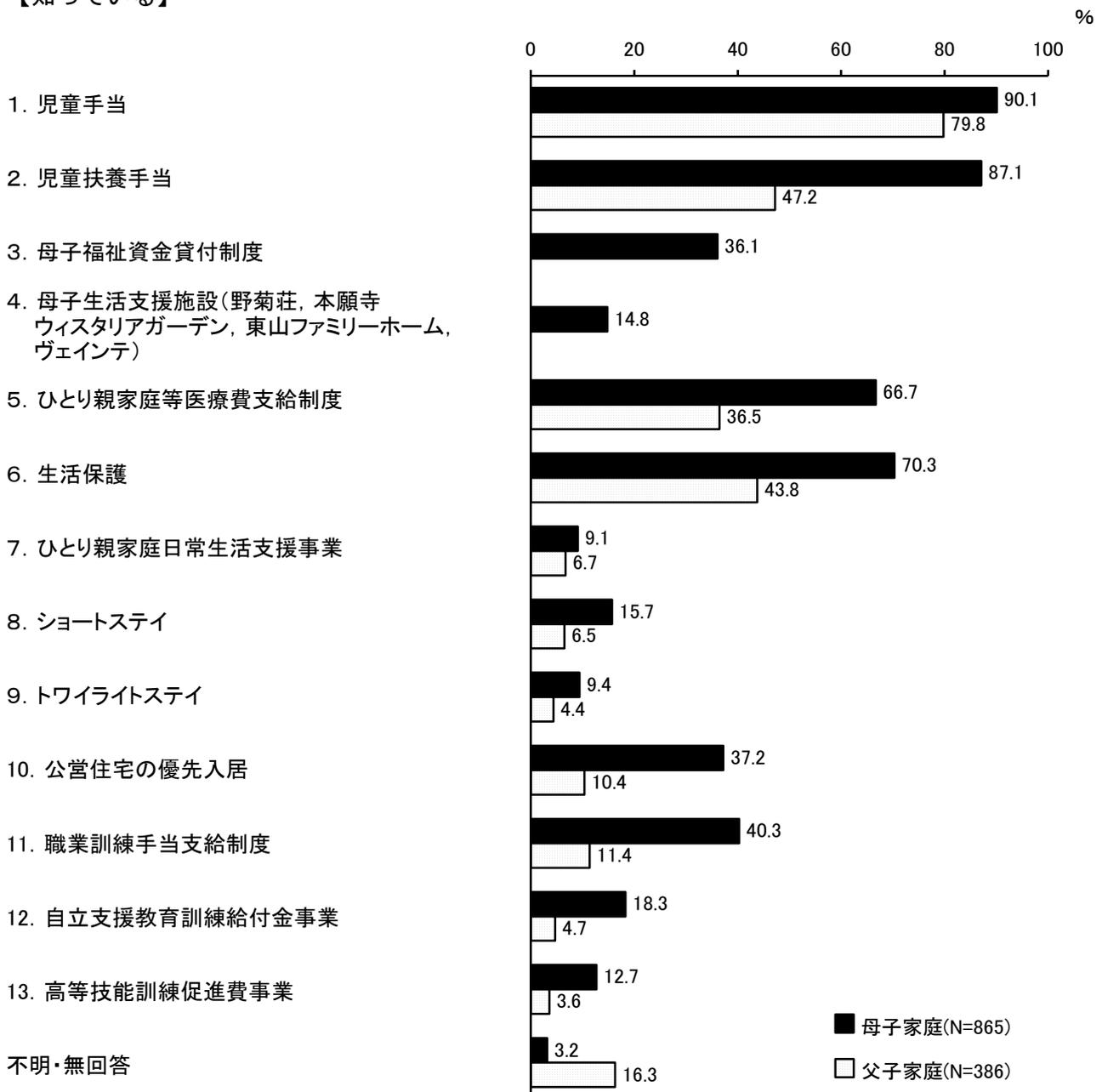
問40 あなたが知っている、又は利用したことのある制度・施策についてお答えください。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「1. 児童手当」については「知っている」「利用したことがある」のいずれでも高い割合になっています。

一方で、「2. 児童扶養手当」「5. ひとり親家庭等医療費支給制度」「10. 公営住宅の優先入居」については「知っている」「利用したことがある」の割合は父子家庭が母子家庭よりも低くなっています。

「6. 生活保護」を「利用したことがある」割合は、母子家庭が父子家庭よりも高くなっています。

### 【知っている】



【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭では、「25～29歳」、「30～34歳」で「6. 生活保護」の割合が他の区分に比べ高く、父子家庭では、母子家庭に比べ割合が概ね低い傾向があります。

〔母子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	児童手当	児童扶養手当	母子福祉資金貸付制度	母子生活支援施設(野菊荘、本願寺ウイスタリアガーデン、東山ファミリールーム、ヴェインテ)	ひとり親家庭等医療費支給制度	生活保護	ひとり親家庭日常生活支援事業
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	42	100.0	97.6	38.1	23.8	76.2	83.3	9.5
30～34歳	75	97.3	97.3	33.3	16.0	74.7	82.7	10.7
35～39歳	162	93.2	87.0	31.5	16.7	71.0	70.4	6.8
40～44歳	210	91.0	83.3	35.2	11.4	68.1	65.7	6.2
45～49歳	189	89.9	87.8	41.8	15.3	61.9	69.8	11.6
50歳以上	104	79.8	81.7	34.6	14.4	61.5	65.4	12.5

区分	シヨートステイ	トワイライトステイ	公営住宅の優先入居	職業訓練手当支給制度	自立支援教育訓練給付金事業	高等技能訓練促進費事業	無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	28.6	16.7	52.4	50.0	14.3	16.7	—
30～34歳	16.0	9.3	54.7	49.3	22.7	21.3	—
35～39歳	20.4	13.0	39.5	38.9	17.9	13.6	1.2
40～44歳	13.8	7.6	34.3	39.0	18.6	10.0	4.3
45～49歳	14.8	7.9	34.9	41.8	22.2	11.6	2.6
50歳以上	9.6	7.7	27.9	35.6	15.4	11.5	9.6

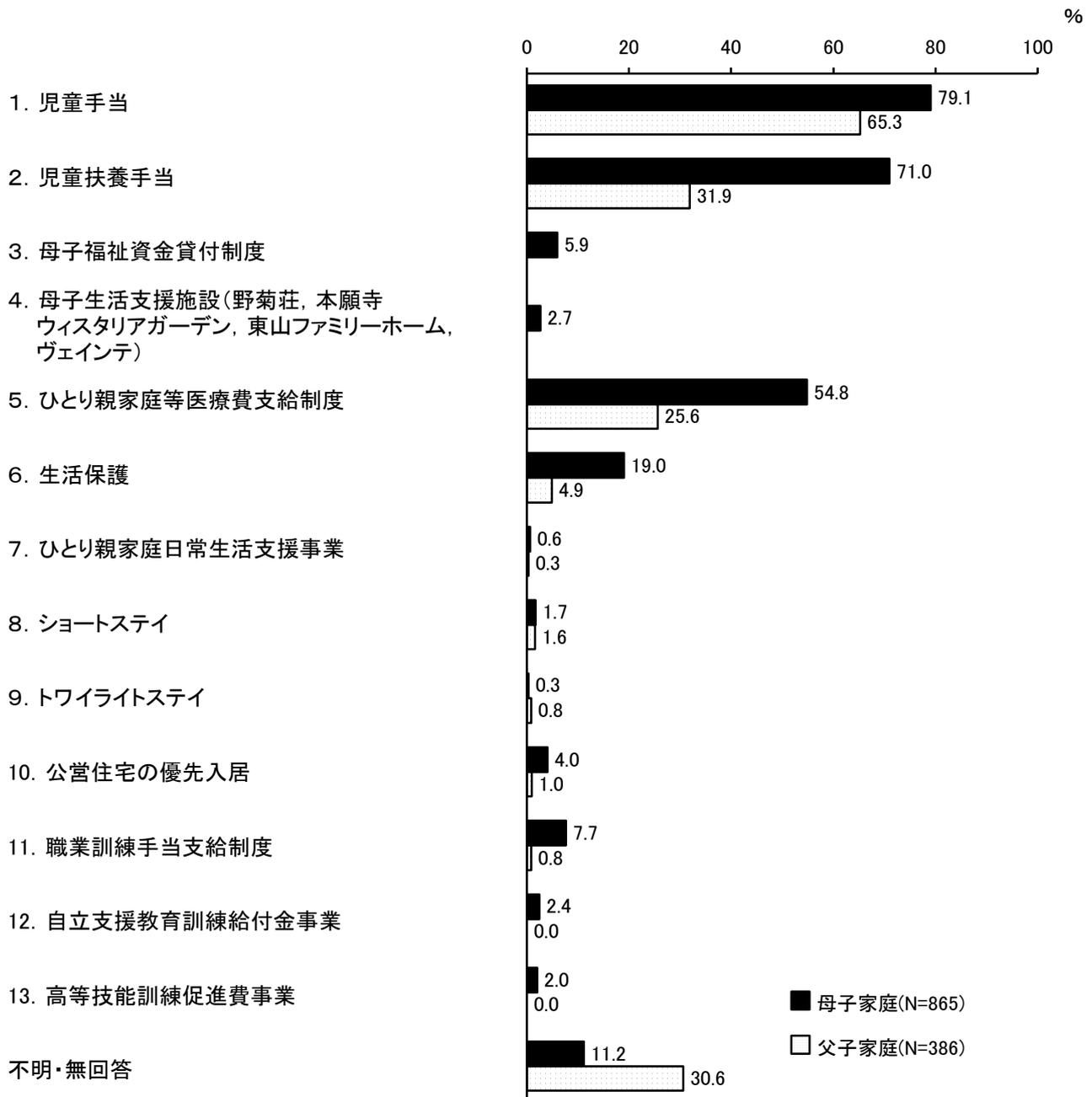
〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数 (件)	児童手当	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費 支給制度	生活保護	ひとり親家庭日常生活支 援事業
20歳未満	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
20～24歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25～29歳	3	66.7	66.7	66.7	66.7	—
30～34歳	23	87.0	69.6	47.8	56.5	4.3
35～39歳	42	88.1	52.4	40.5	45.2	11.9
40～44歳	76	85.5	48.7	40.8	40.8	9.2
45～49歳	93	84.9	50.5	34.4	46.2	4.3
50歳以上	119	70.6	39.5	31.9	39.5	4.2

区分	有効回答数 (件)	ショートステイ	トワイライトステイ	公営住宅の優先入居	職業訓練手当支給制度	自立支援教育訓練給付金 事業	高等技能訓練促進費事業	無回答
20歳未満	2	—	—	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
20～24歳	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
25～29歳	3	—	—	—	—	—	—	33.3
30～34歳	23	—	—	30.4	17.4	—	8.7	8.7
35～39歳	42	9.5	9.5	11.9	14.3	4.8	4.8	9.5
40～44歳	76	7.9	6.6	14.5	18.4	9.2	9.2	11.8
45～49歳	93	2.2	—	2.2	8.6	4.3	1.1	15.1
50歳以上	119	8.4	5.0	8.4	6.7	1.7	—	21.8

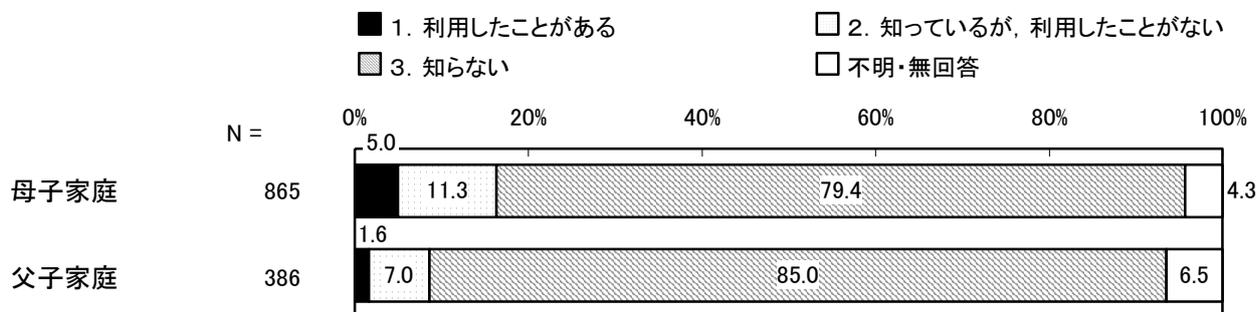
【利用している・利用したことがある】



問 4 1 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすについてお答えください。

(1) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすを知っていますか。

母子家庭，父子家庭ともに「3. 知らない」の割合が最も高くなっています。



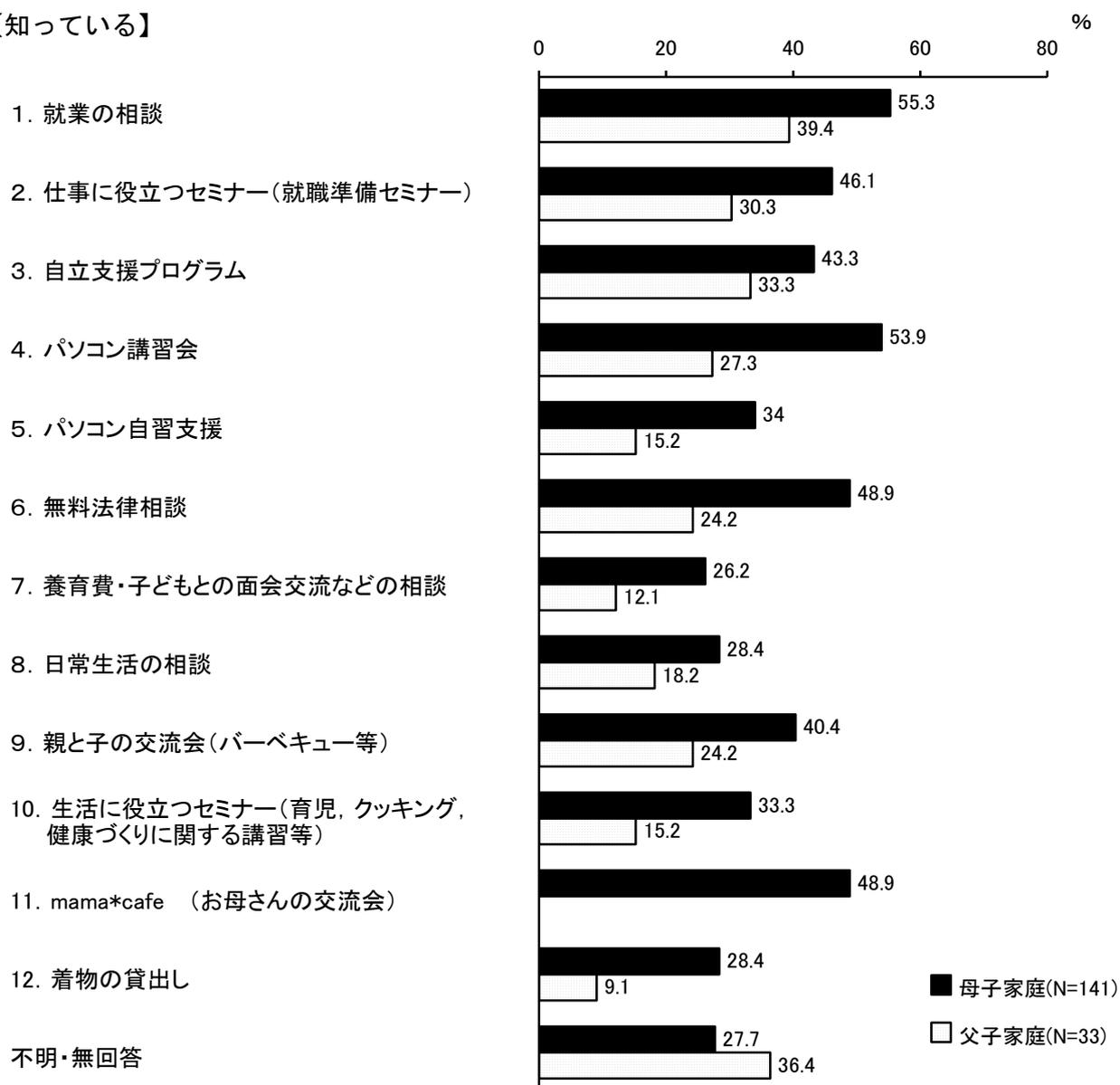
(2) 下表の京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したことがありますか。また興味がありますか。(複数回答可)

「知っている」では、全ての項目において、母子家庭が父子家庭よりも割合が高くなっています。

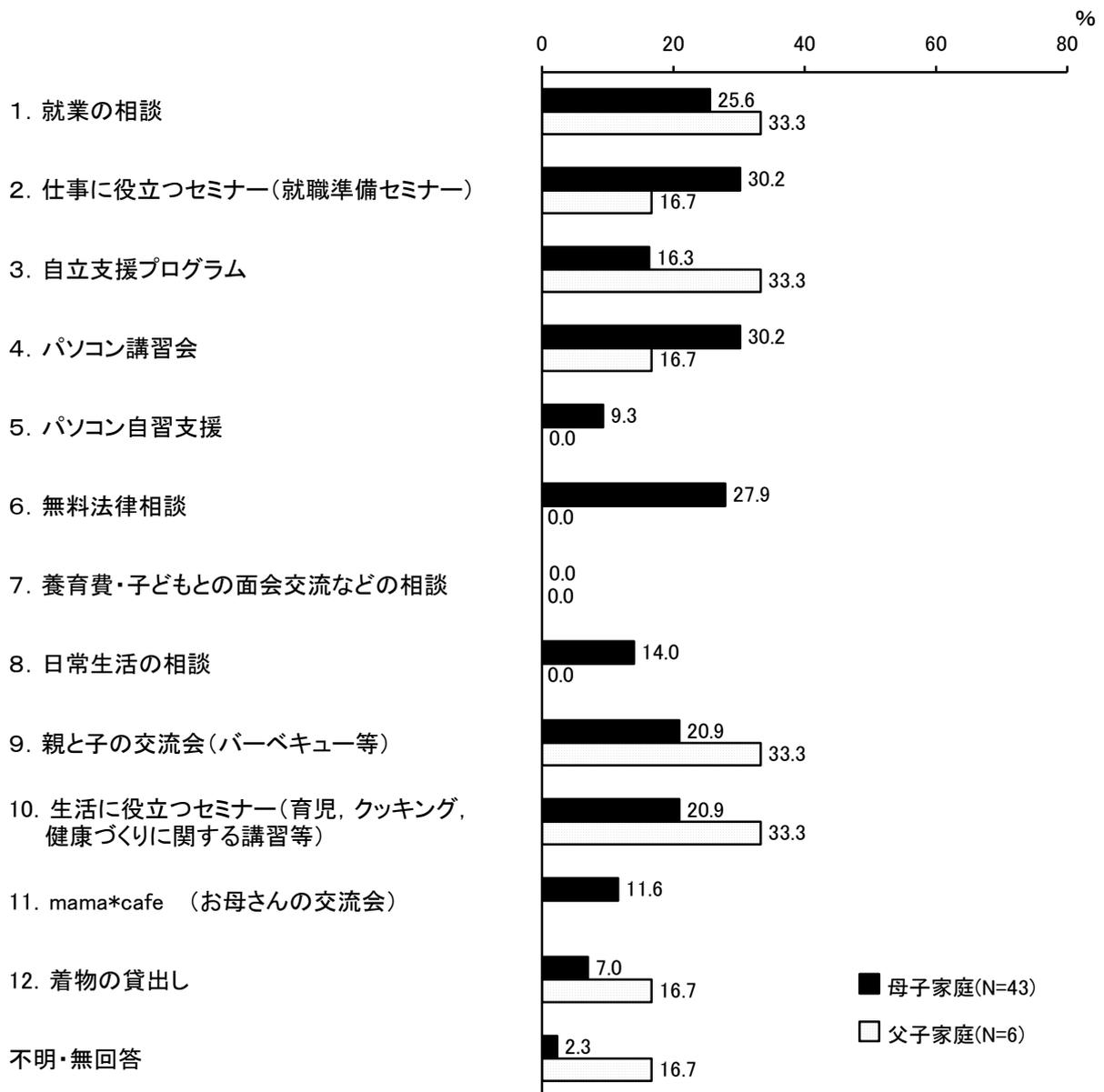
一方で、「これまで利用したことがある」では、父子家庭が母子家庭よりも高い割合を示す項目が多くみられます。また、「就業の相談」では、「知っている」では母子家庭の方が割合が高くなっていますが、「これまで利用したことがある」では父子家庭の方が割合が高くなっています。

「パソコン講習会」では、母子家庭で「知っている」「これまで利用したことがある」「興味がある」いずれの分類でも、父子家庭よりも割合が高くなっています。

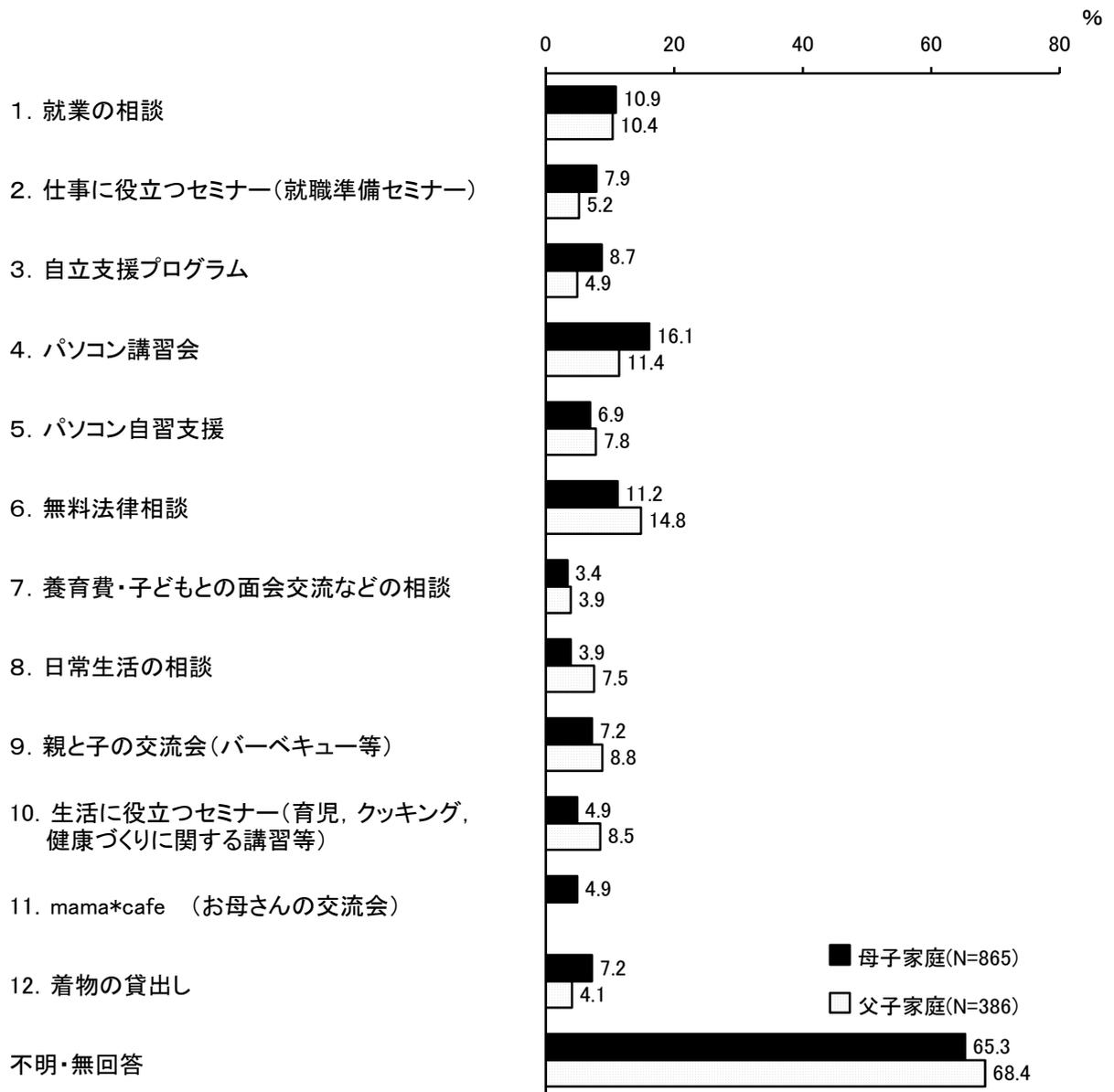
【知っている】



【これまで利用したことがある】

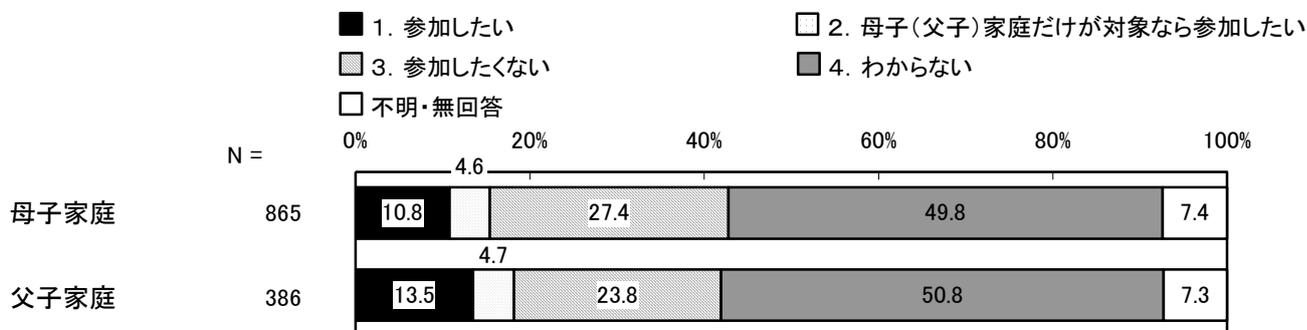


【興味がある】



(3) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすでのひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加したいですか。

母子家庭、父子家庭ともに同様の傾向が見られますが、「1. 参加したい」の割合は、母子家庭よりも父子家庭の方が少し高くなっています。

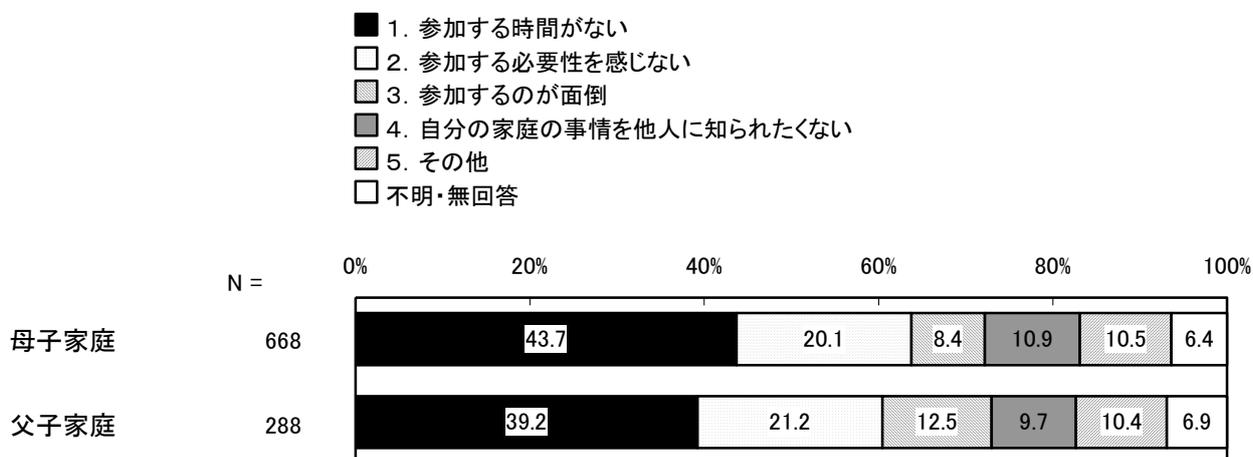


(3) で「参加したくない」、「わからない」と答えた方にお聞きします。

(4) 参加したくない、わからない理由についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 参加する時間がない」の割合が最も高く、次いで「2. 参加する必要性を感じない」の割合が高くなっています。

また、「4. 自分の家庭の事情を他人に知られたくない」といったプライバシーを理由としたものも母子家庭、父子家庭ともに約1割見られます。



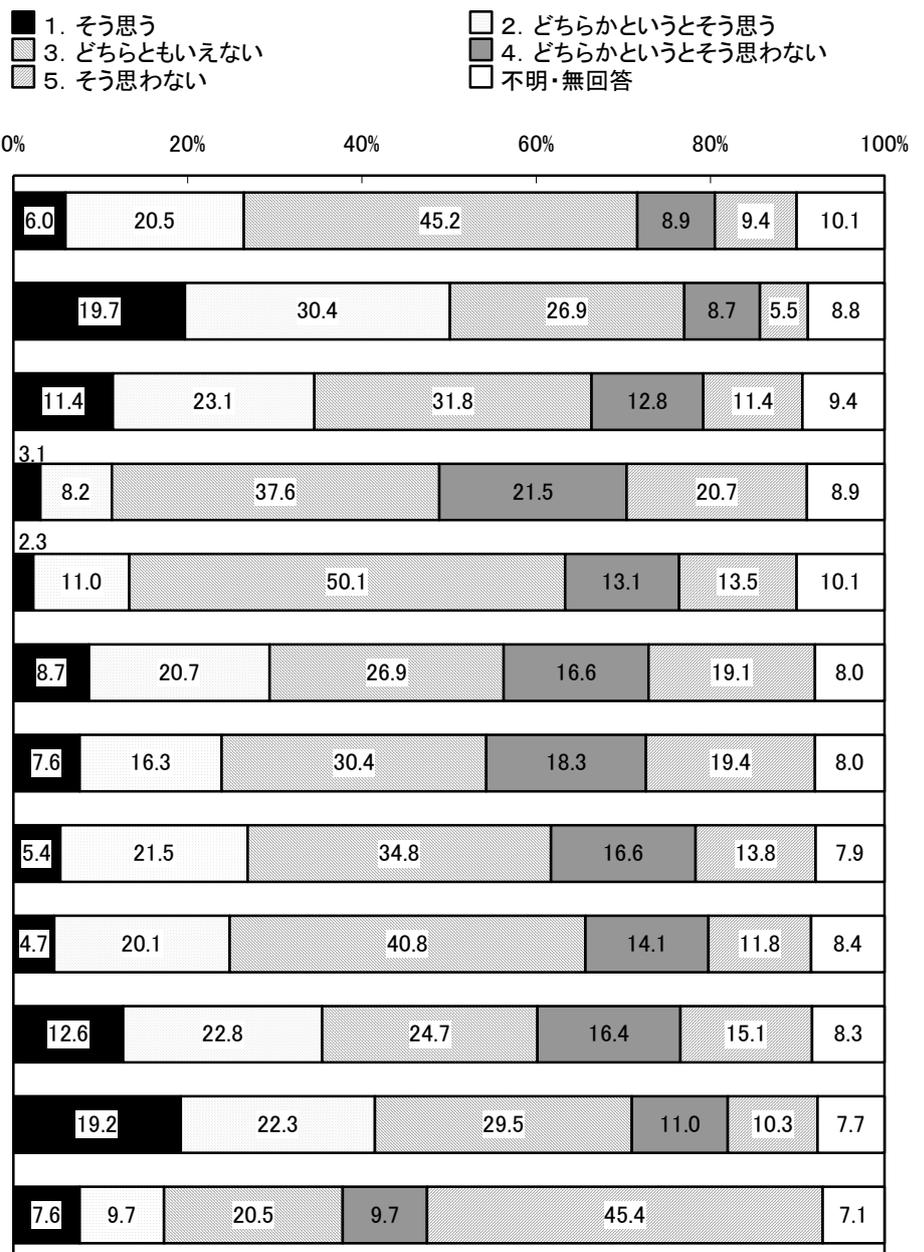
## 1 1 行政施策等について

問 4 2 下記の問いについてあなたの実感に近いものを項目ごとにお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「2. 身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる」で「1. そう思う」と「2. どちらかというと思う」を合わせた“思う”の割合が高くなっています。

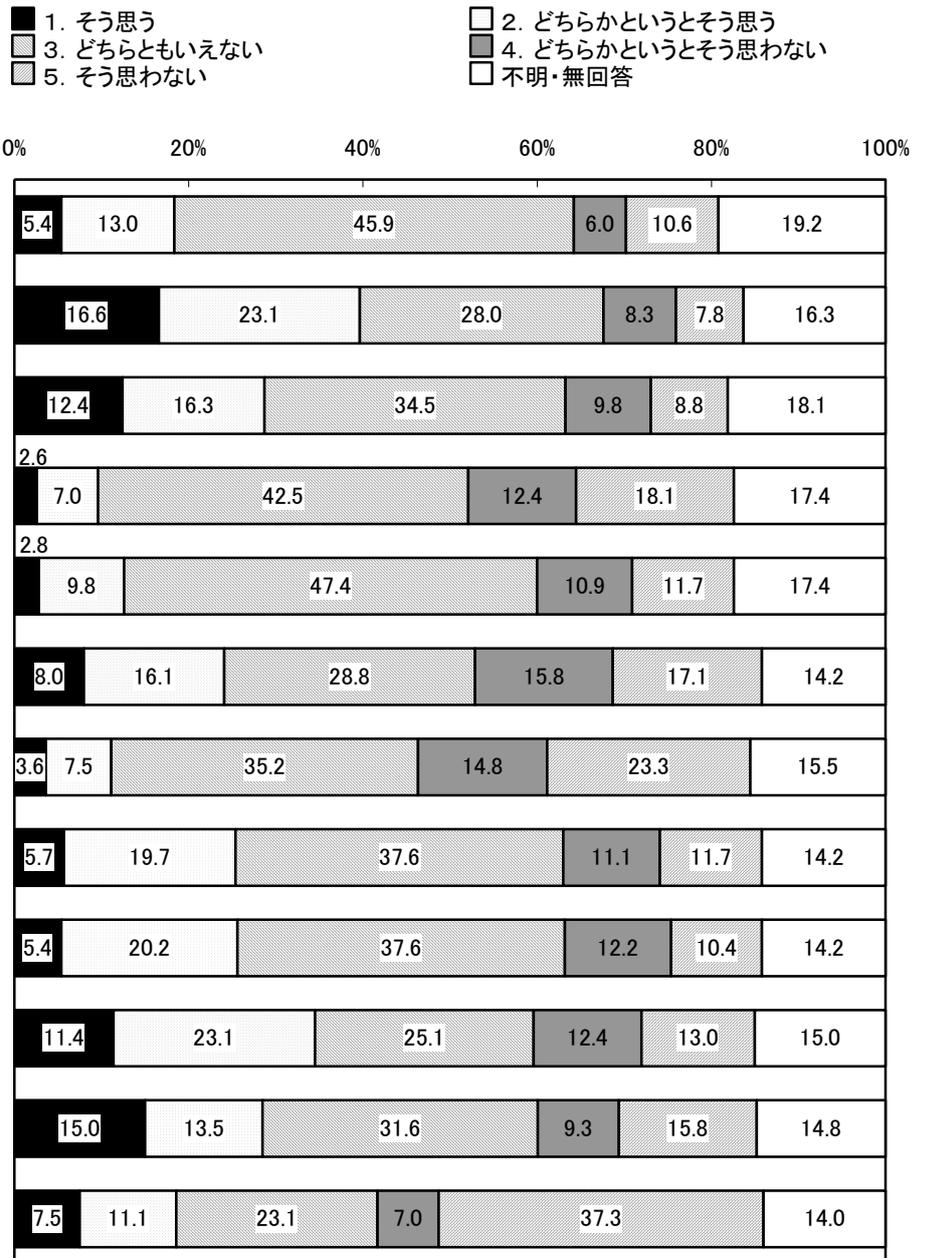
また、母子家庭、父子家庭ともに「12. 子どもがいなかったら生活が楽になると思うことがある」で「4. どちらかというと思わない」と「5. そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が高くなっています。

〔母子家庭〕



N = 386

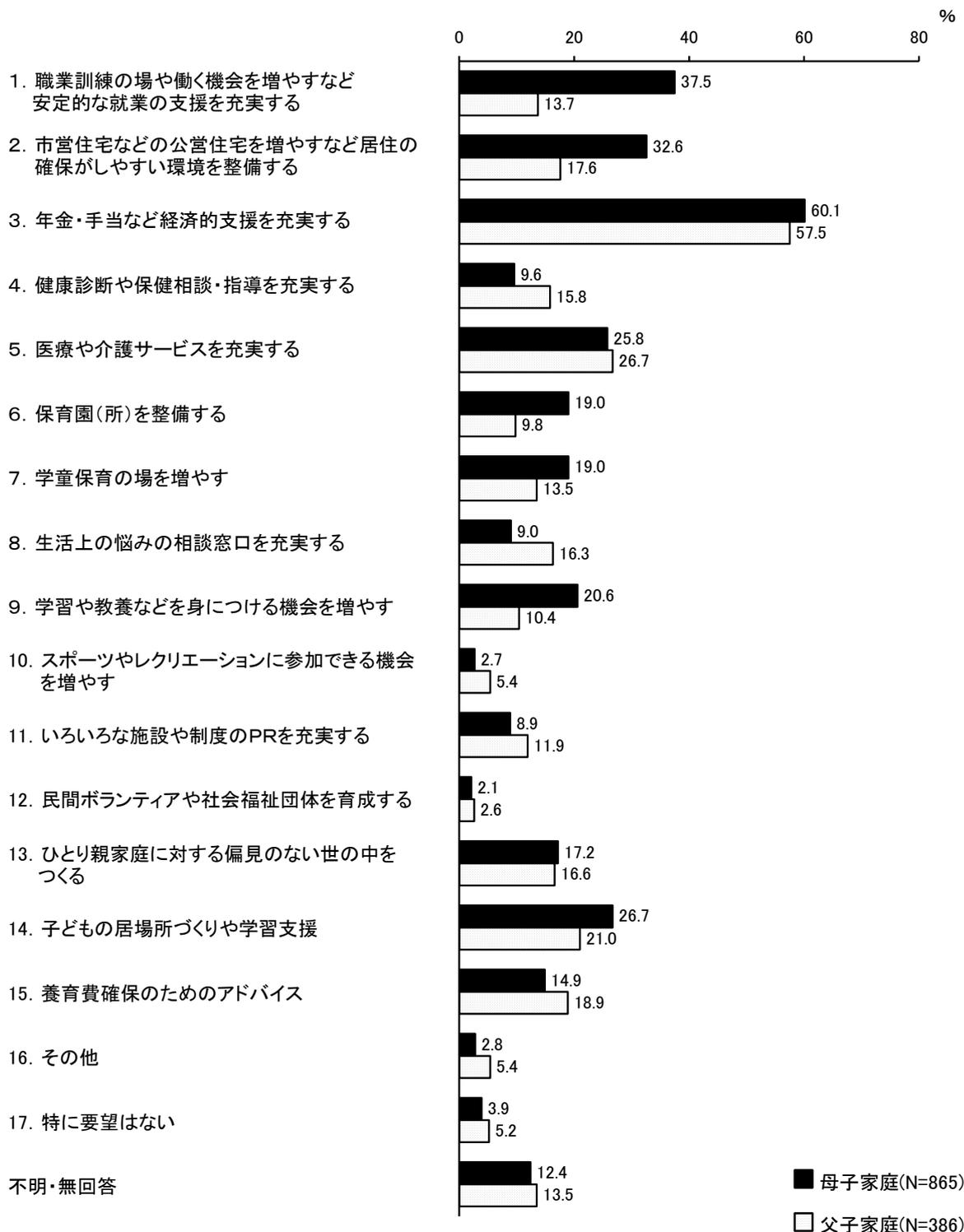
〔父子家庭〕



**問 4 3 母子（父子）家庭の自立・安定を図るため、あなたが市や国に要望したいことは何ですか。5つまでお答えください。**

母子家庭、父子家庭ともに「3. 年金・手当など経済的支援を充実する」の割合が最も高くなっています。

また、母子家庭では、「1. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する」「2. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する」の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、母子家庭、父子家庭ともに、すべての年齢層で「3. 年金・手当など経済的支援を充実する」の割合が高くなっています。また、母子家庭では、「25～29歳」、「30～34歳」で「6. 保育園（所）を整備する」の割合が他の区分に比べ高く、3割を超えています。

〔母子家庭〕

単位：%

区分	有効回答数（件）	職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する	市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する	年金・手当など経済的支援を充実する	健康診断や保健相談・指導を充実する	医療や介護サービスを充実する	保育園（所）を整備する	学童保育の場を増やす	生活上の悩みの相談窓口を充実する	学習や教養などを身につける機会を増やす
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	42	40.5	19.0	50.0	4.8	19.0	38.1	26.2	9.5	11.9
30～34歳	75	40.0	41.3	54.7	8.0	12.0	34.7	24.0	5.3	29.3
35～39歳	162	43.2	29.6	57.4	8.0	17.3	19.8	27.2	9.3	25.3
40～44歳	210	35.2	31.4	63.8	11.9	24.8	14.8	19.5	7.1	17.6
45～49歳	189	37.0	37.0	66.1	9.5	38.1	15.3	11.1	12.7	22.2
50歳以上	104	37.5	28.8	58.7	9.6	36.5	17.3	13.5	5.8	14.4

区分	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	いろいろな施設や制度のPRを充実する	民間ボランティアや社会福祉団体を育成する	母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる	子どもの居場所づくりや学習支援	養育費確保のためのアドバース	その他	特に要望はない	不明・無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	4.8	4.8	—	31.0	28.6	7.1	—	2.4	14.3
30～34歳	8.0	5.3	1.3	16.0	34.7	10.7	1.3	1.3	17.3
35～39歳	3.1	7.4	0.6	19.1	31.5	19.1	4.3	3.1	10.5
40～44歳	1.9	6.2	0.5	20.0	28.1	14.3	3.3	4.3	11.4
45～49歳	1.6	11.6	4.8	14.3	20.1	14.8	2.1	2.6	10.6
50歳以上	1.9	18.3	1.9	12.5	23.1	12.5	3.8	5.8	13.5

〔父子家庭〕

単位：％

区分	有効回答数(件)	職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する	市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する	年金・手当など経済的支援を充実する	健康診断や保健相談・指導を充実する	医療や介護サービスを充実する	保育園(所)を整備する	学童保育の場を増やす	生活上の悩みの相談窓口を充実する	学習や教養などを身につける機会を増やす
20歳未満	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～24歳	1	100.0	100.0	100.0	—	—	100.0	—	—	—
25～29歳	3	—	33.3	100.0	33.3	33.3	33.3	33.3	—	66.7
30～34歳	23	13.0	13.0	47.8	4.3	17.4	4.3	8.7	8.7	13.0
35～39歳	42	14.3	14.3	57.1	16.7	38.1	21.4	19.0	9.5	11.9
40～44歳	76	9.2	15.8	53.9	14.5	19.7	7.9	17.1	14.5	13.2
45～49歳	93	16.1	17.2	61.3	19.4	32.3	7.5	10.8	17.2	9.7
50歳以上	119	16.0	20.2	62.2	16.8	27.7	9.2	13.4	21.0	9.2

区分	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	いろいろな施設や制度のPRを充実する	民間ボランティアや社会福祉団体を育成する	父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる	子どもの居場所づくりや学習支援	養育費確保のためのアドバース	その他	特に要望はない	不明・無回答
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—	50.0	50.0
20～24歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25～29歳	33.3	—	—	—	33.3	—	—	—	—
30～34歳	21.7	13.0	8.7	30.4	26.1	17.4	8.7	4.3	26.1
35～39歳	11.9	9.5	4.8	14.3	23.8	19.0	4.8	4.8	7.1
40～44歳	1.3	13.2	1.3	13.2	23.7	18.4	5.3	3.9	15.8
45～49歳	3.2	14.0	2.2	24.7	19.4	20.4	7.5	2.2	14.0
50歳以上	4.2	9.2	1.7	13.4	16.8	17.6	2.5	5.9	10.9

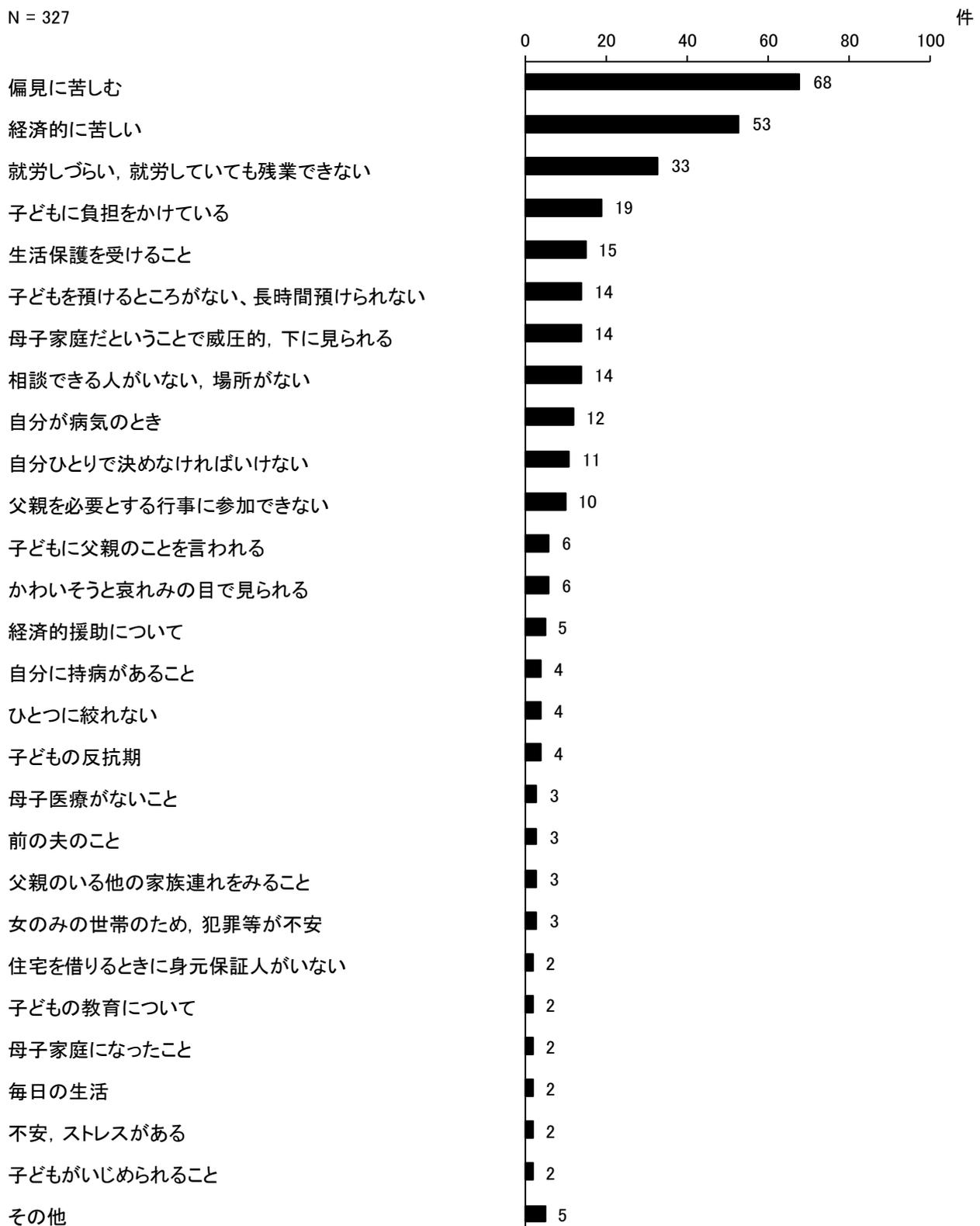
問 4 4 母子（父子）家庭ということで、これまで何かつらい思いをされたことがありますたら、お聞かせください。

母子家庭、父子家庭ともに、経済的支援に関することや就労しづらかったり、就労中に残業しづらかったりすることが多いことが伺えます。

〔母子家庭〕

母子家庭では、「偏見に苦しむ」の件数が 68 件と最も多く、次いで「経済的に苦しい」の件数が 53 件となっています。

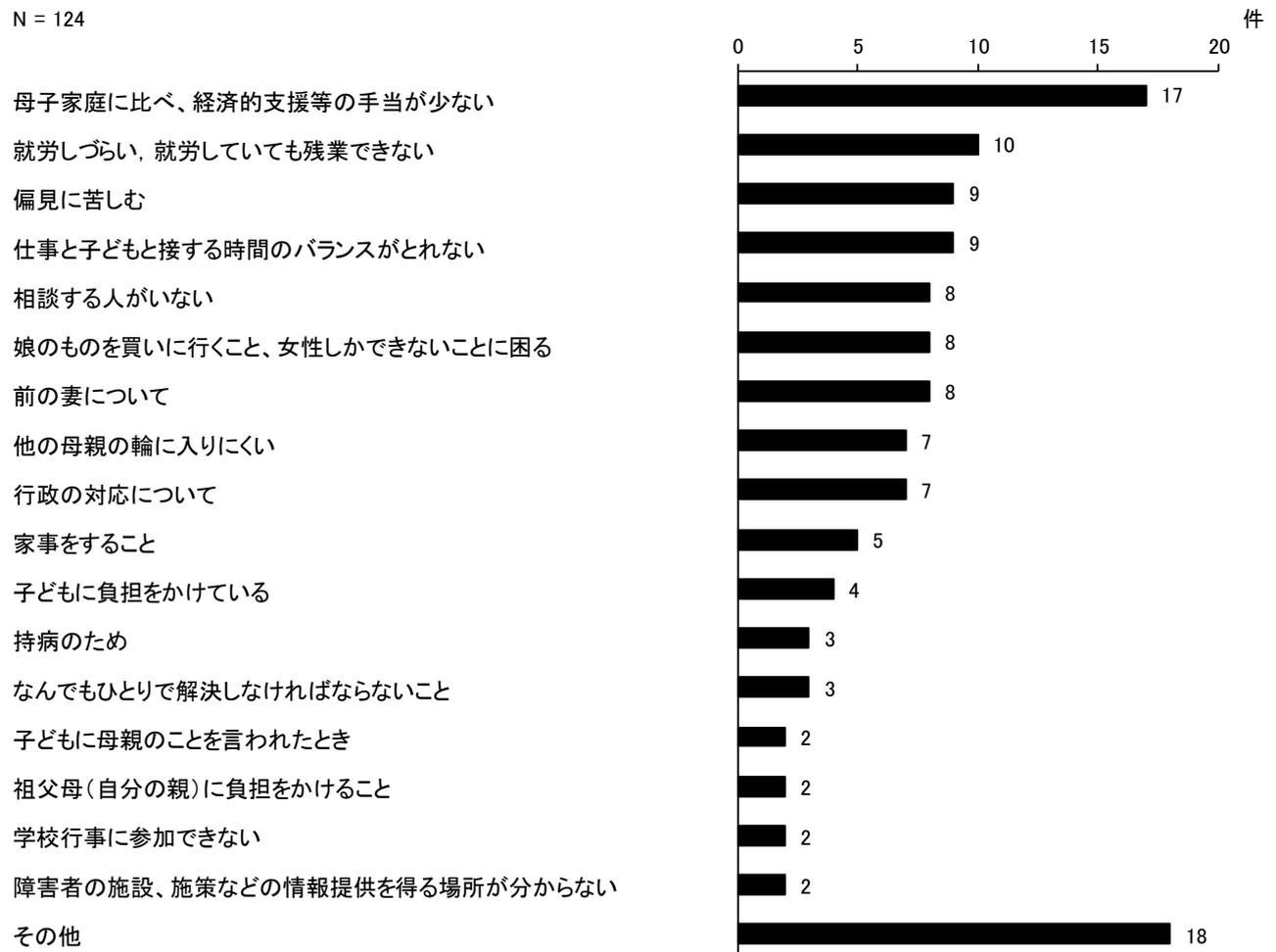
N = 327



〔父子家庭〕

父子家庭では、「母子家庭に比べ、経済的支援等の手当が少ない」の件数が17件と最も多く、次いで「就労しづらい、就労しても残業できない」の件数が10件となっています。

N = 124

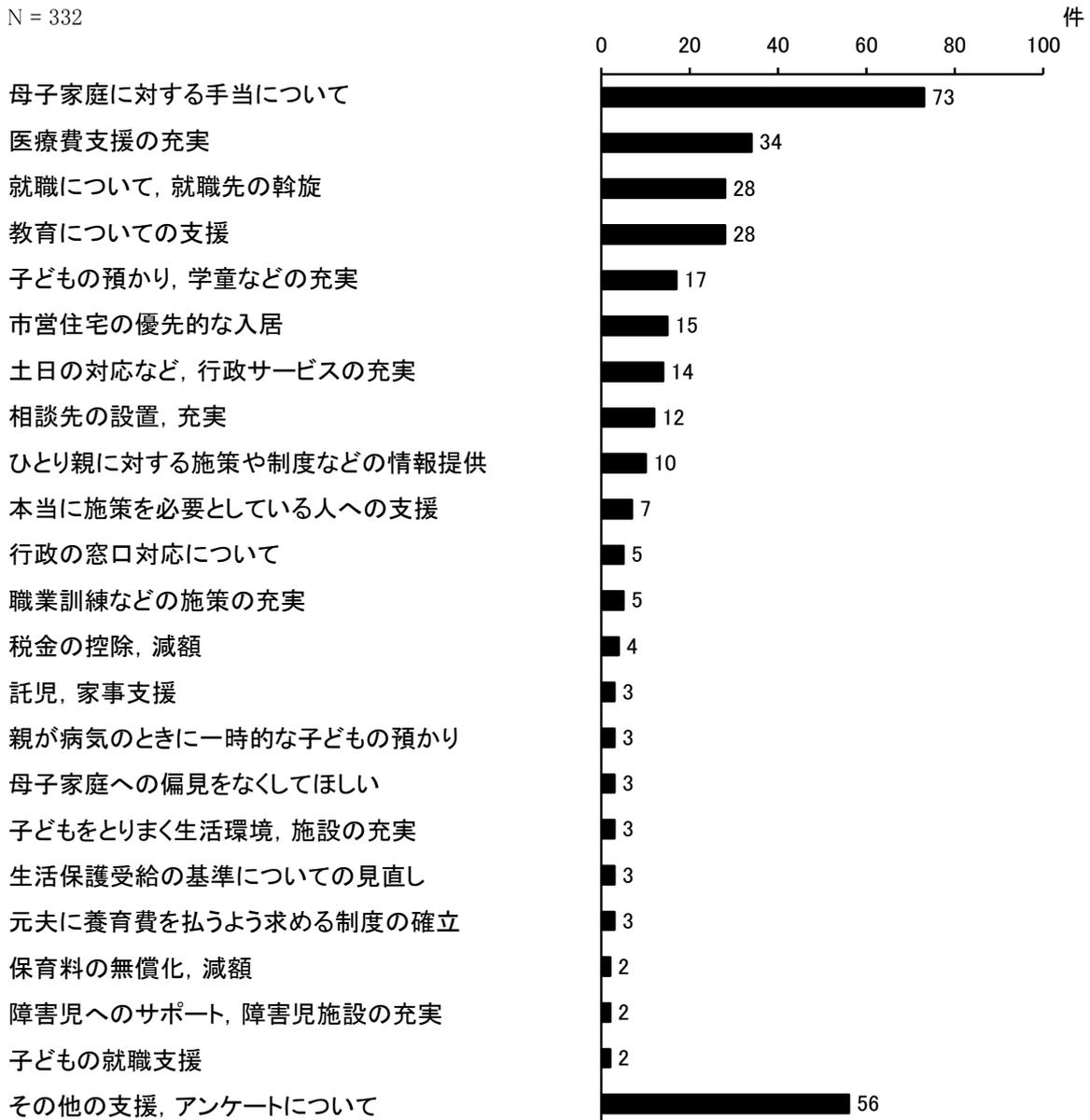


問45 母子（父子）家庭に対する福祉行政施策全般について、何かご意見がありましたらお聞かせください。

〔母子家庭〕

母子家庭では、「母子家庭に対する手当について」や「医療費支援の充実」といった経済的な支援に関する意見が多くなっています。

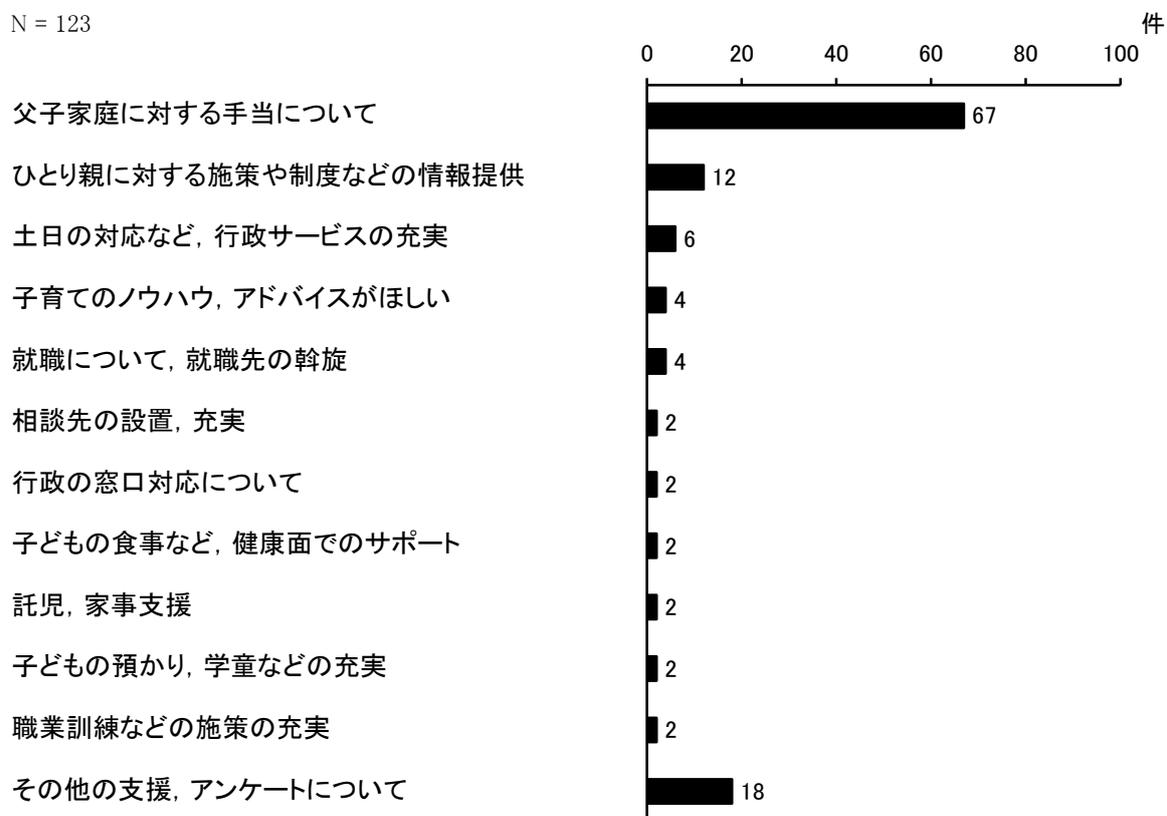
N = 332



〔父子家庭〕

父子家庭では、「父子家庭に対する手当について」といった経済的支援のほか、「ひとり親に対する施策や制度などの情報提供」といった周知や情報提供に関する意見が多くなっています。

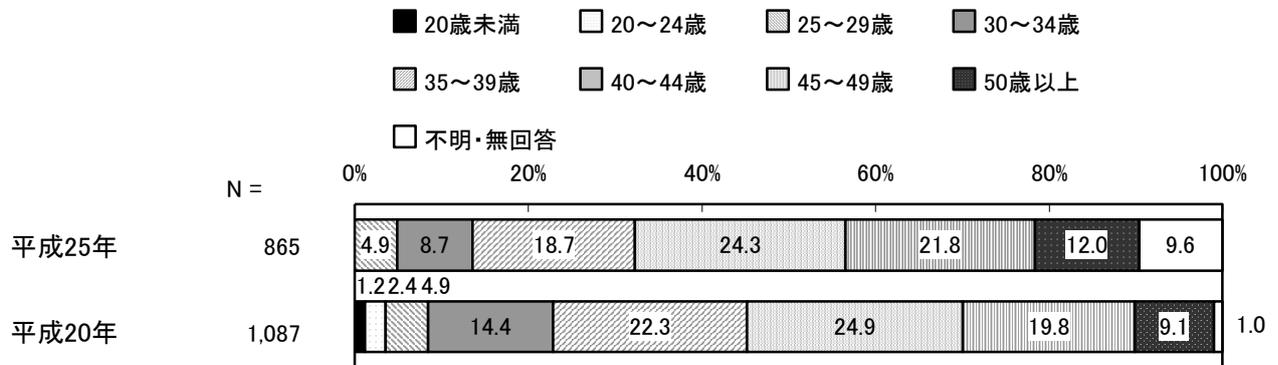
N = 123



## IV 経年比較（母子家庭）

## 1 あなたご自身のことと世帯の状況について

問2 あなたの生年月月についてお答えください。



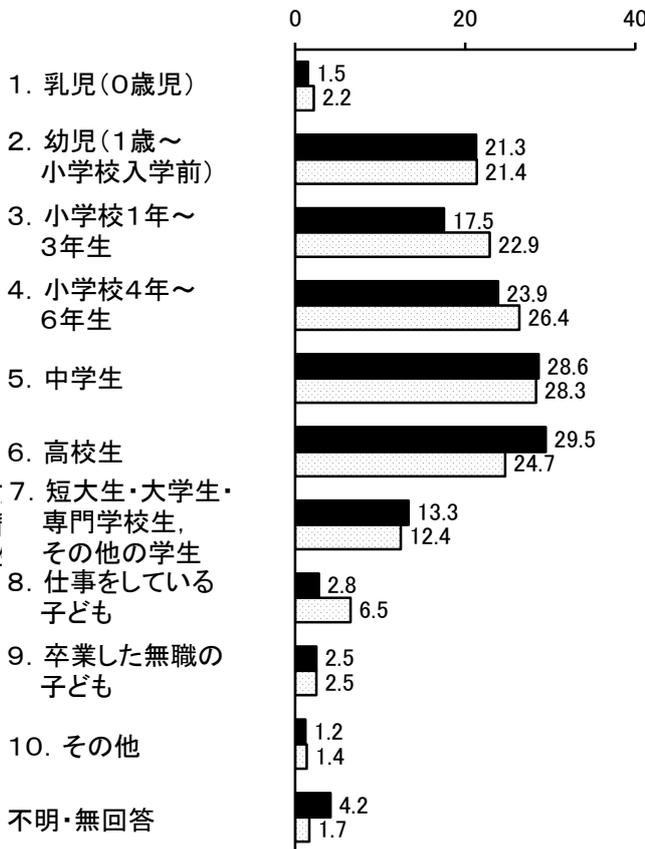
単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～49歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不明・無回答
平成25年	865 100.0	0 0.0	0 0.0	42 4.9	75 8.7	162 18.7	210 24.3	189 21.8	104 12.0	83 9.6
平成20年	1087 100.0	13 1.2	26 2.4	53 4.9	157 14.4	242 22.3	271 24.9	215 19.8	99 9.1	11 1.0

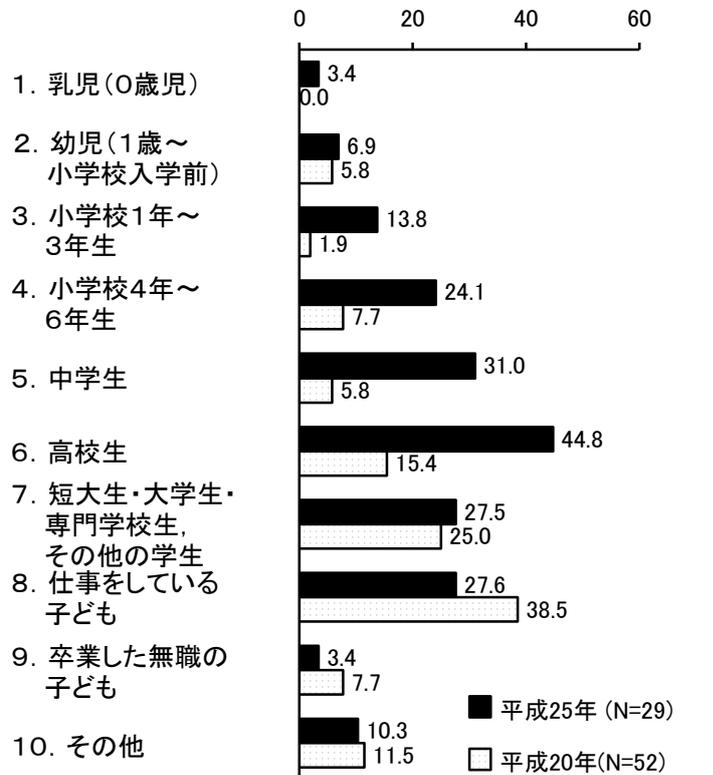
問3 あなたのお子さん（平成25年10月1日現在で20歳未満のお子さんに限りま  
す。）について同居，別居別にお答えください。

平成20年調査と比較すると，別居の子どもでは，「1. 乳児（0歳児）」から「7. 短大生・大学生・  
専門学校生，その他の学生」の割合が高くなっています。

【同居】



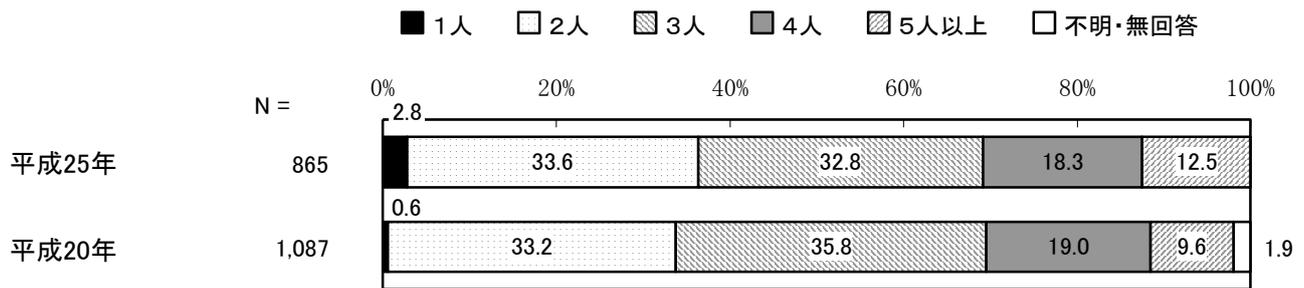
【別居】



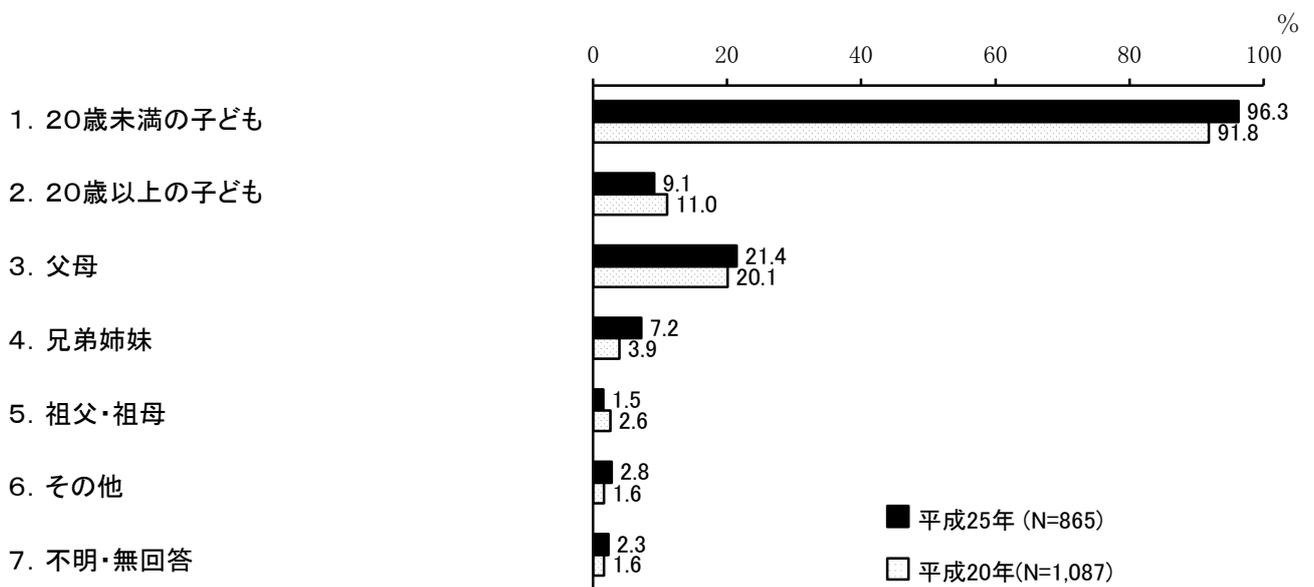
※「別居」については，「不明・無回答」を除いて集計しています。

■ 平成25年 (N=865)  
□ 平成20年 (N=1,087)

【同居家族の人数（本人，子どもの人数を含む）】



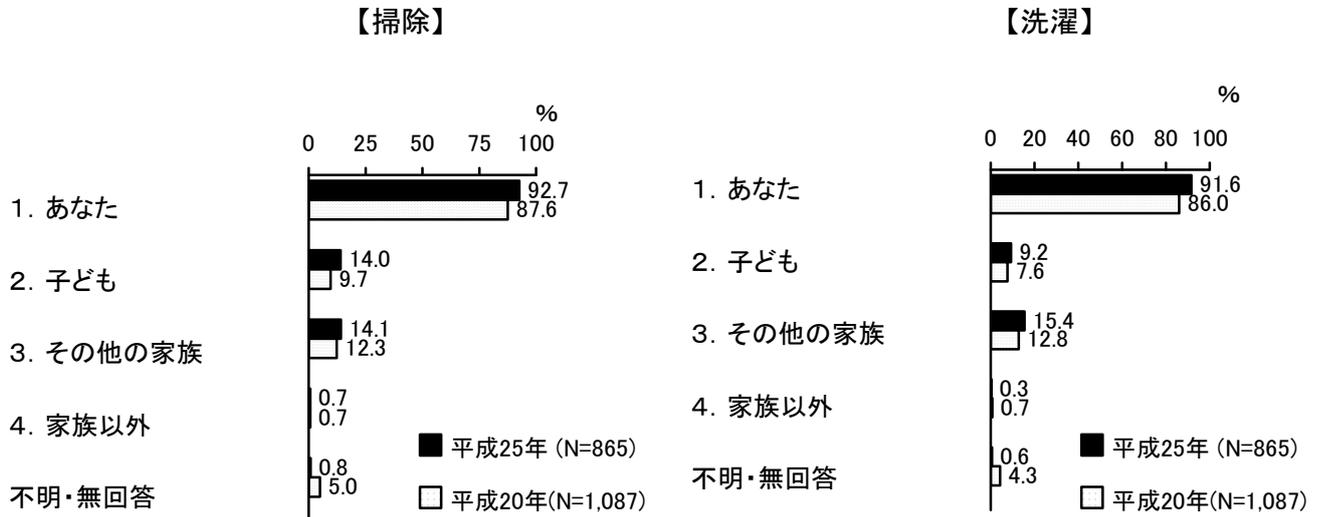
【同居家族の内訳】



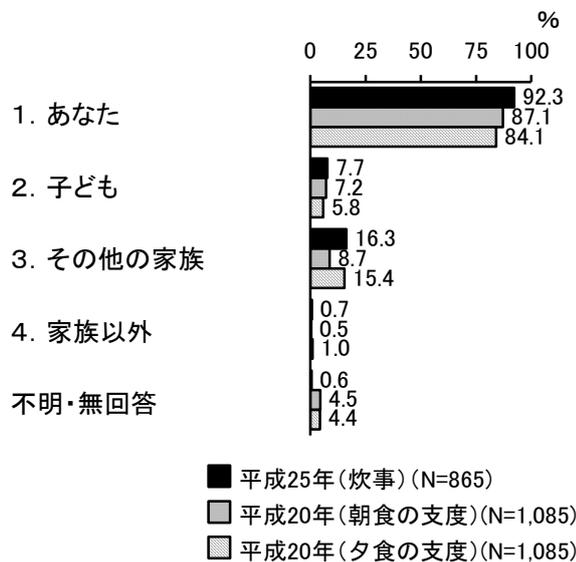
## 2 あなたのご家庭の家事の分担状況について

### 問5 あなたのご家庭では、以下の家事は主にどなたが担当していますか。

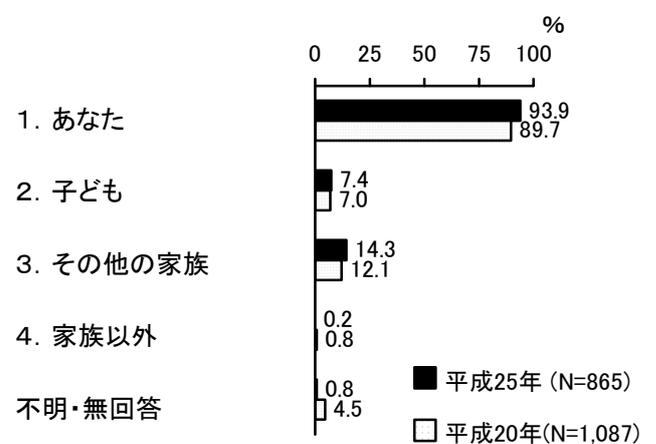
平成20年調査と比較すると、掃除、洗濯で「1. あなた」の割合がそれぞれ5ポイント以上高くなっています。



### 【炊事】



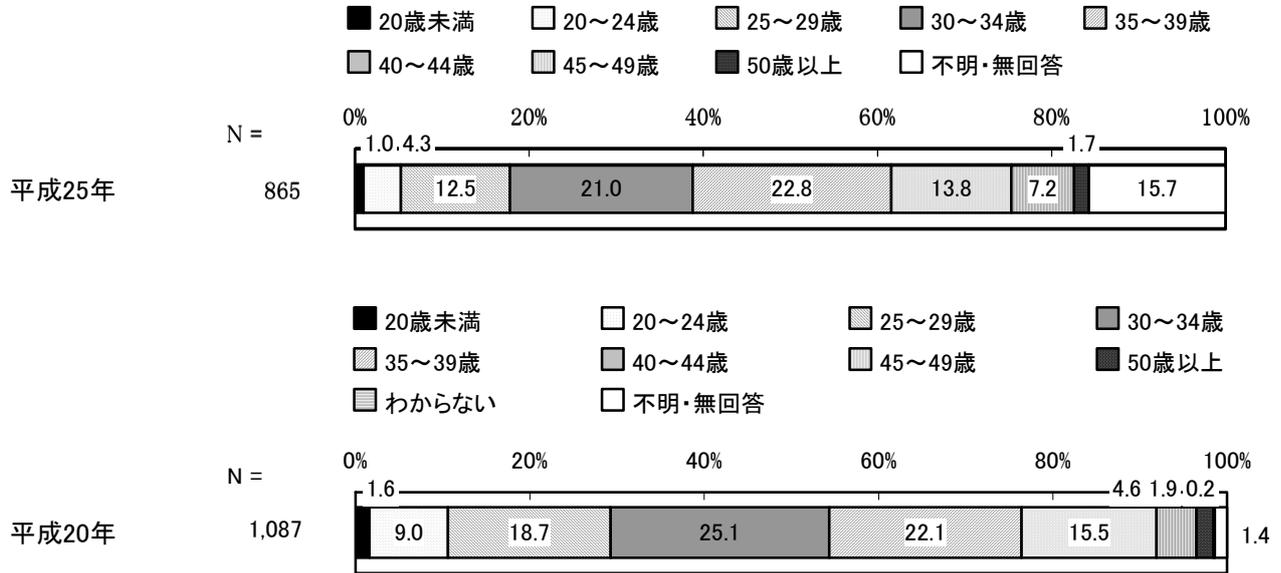
### 【日用品の買物】



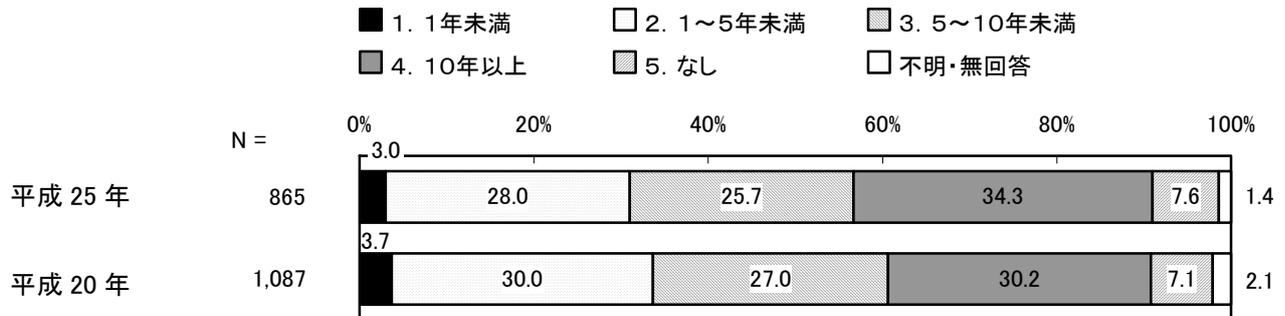
### 3 母子家庭になったときの状況について

#### 問6 母子家庭になった時の年齢をお答えください。

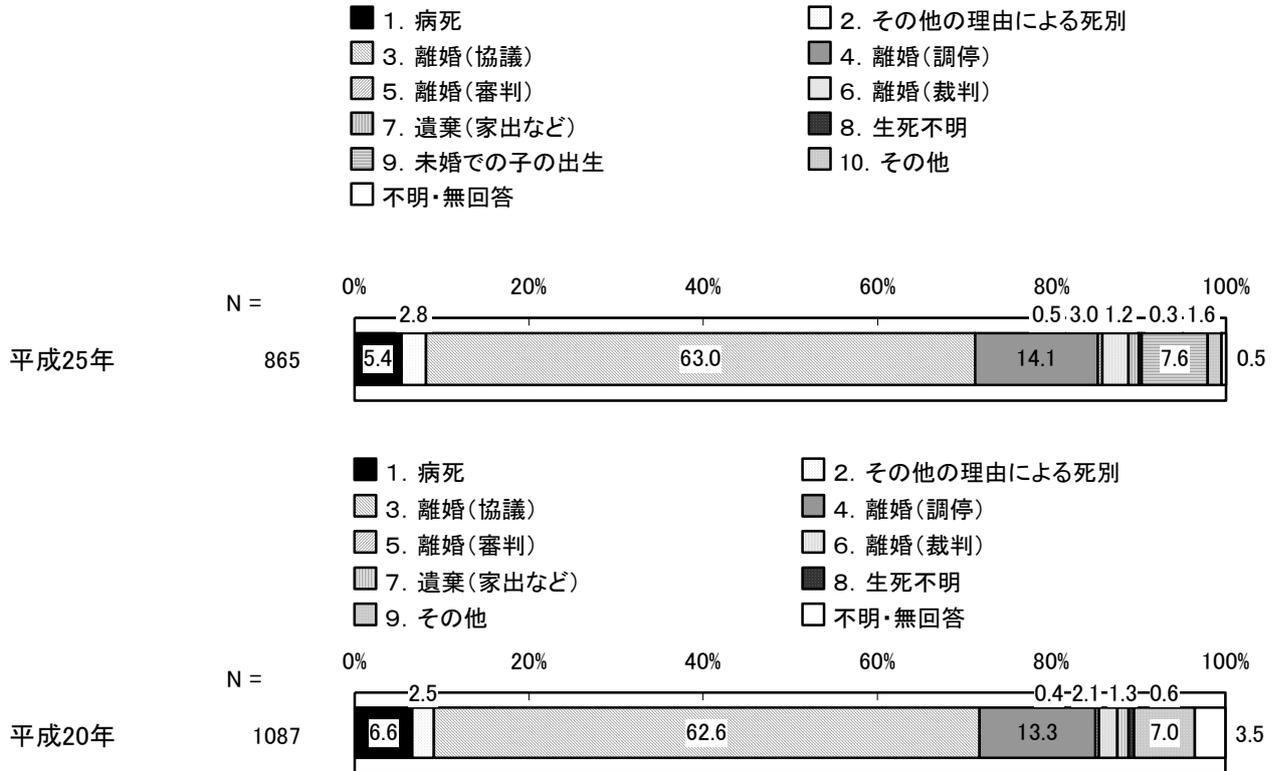
平成20年調査と比較すると、20～30代前半の割合が低くなっています。



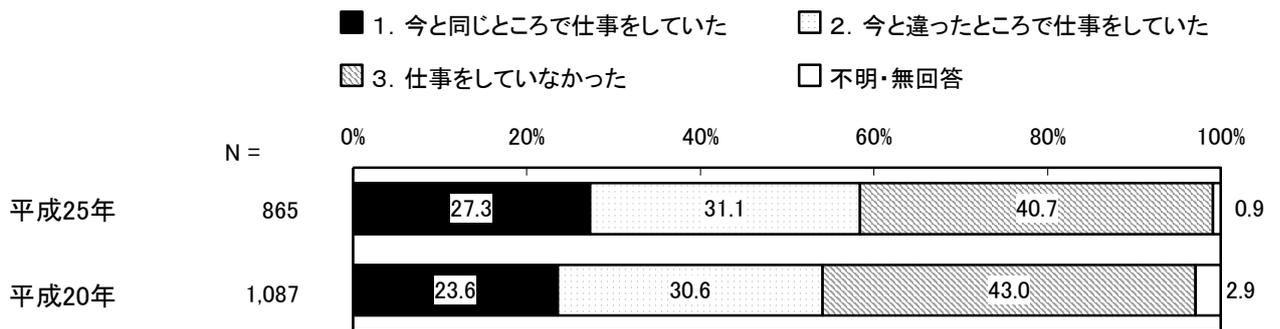
#### 問7 前配偶者との婚姻期間についてお答えください。



問8（1）母子家庭となった理由についてお答えください。

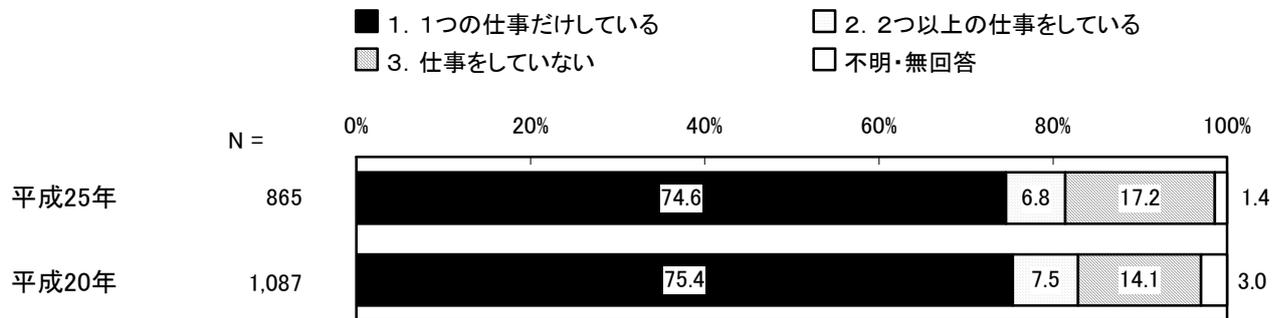


問9 母子家庭になられたとき、あなたは仕事をしていましたか。



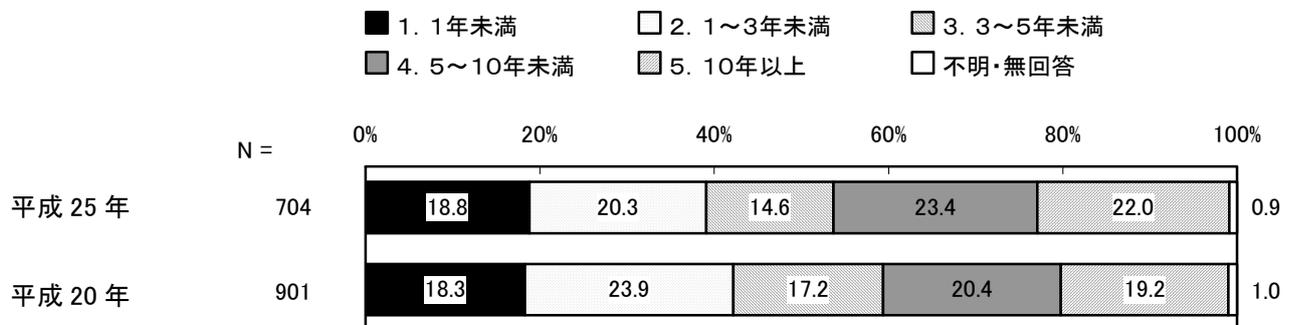
## 4 現在の仕事について

問 1 1 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。

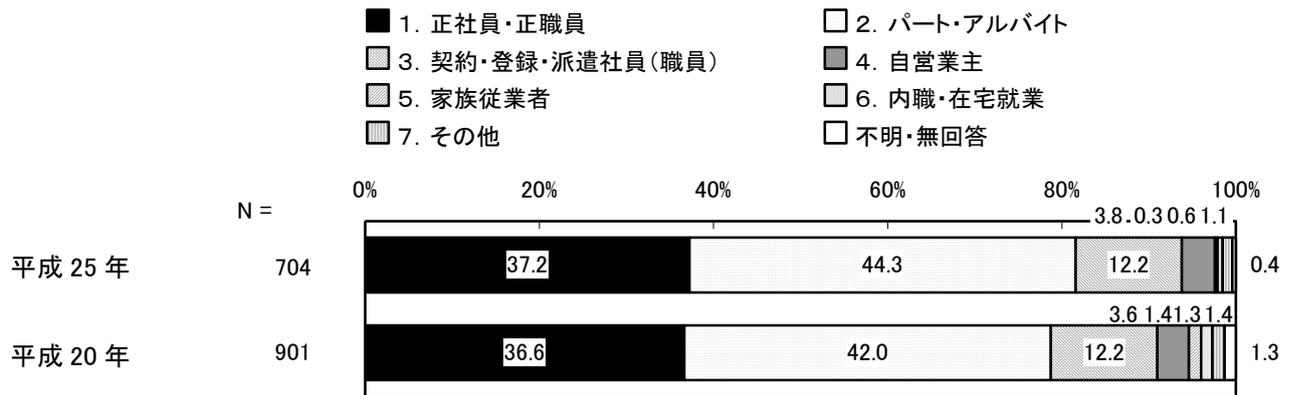


収入を伴う仕事のある方だけにお聞きします。

問 1 2 (1) あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。



問 1 2 ( 2 ) あなたの就労形態についてお答えください。

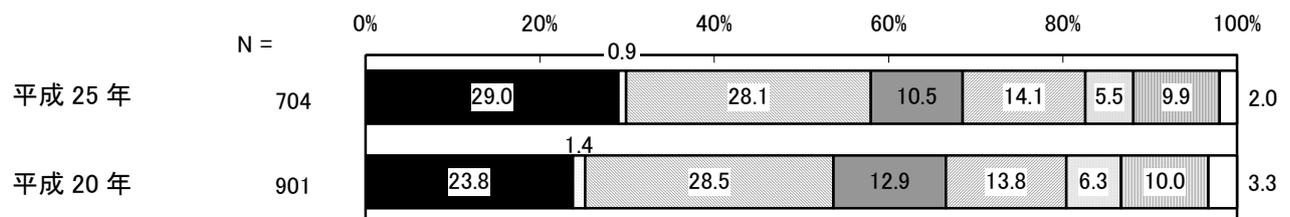


	全 体	正社員・正職員	パート・アルバイト	契約・登録・派遣社員(職員)	自営業主	家族従業者	内職・在宅就業	その他	無回答
平成25年	704 100.0	262 37.2	312 44.3	86 12.2	27 3.8	2 0.3	4 0.6	8 1.1	3 0.4
平成20年	901 100.0	330 36.6	379 42.0	110 12.2	32 3.6	13 1.4	12 1.3	13 1.4	12 1.3

問 1 2 ( 3 ) その仕事の種類についてお答えください。

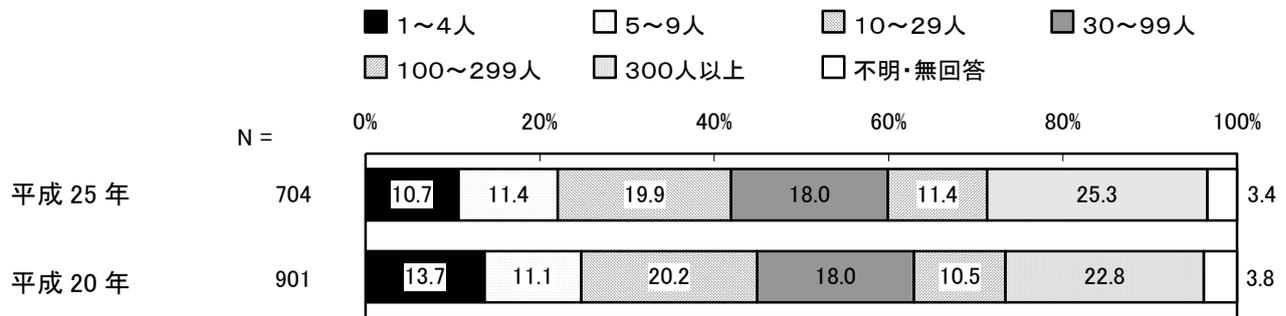
平成20年調査と比較すると、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど）」の割合が5.2ポイント高くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- ▩ 4. 販売関係の仕事(店員，商品配達，セールス，外交員など)
- ▧ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師，飲食店員，家政婦など)
- ▦ 6. 技能及び労務関係の仕事(工員，職人，労務作業員など)
- ▤ 7. その他
- 不明・無回答



問12(4) 勤務先（自営業の方は家族従業員を含む）の規模（従業員数）についてお答えください。

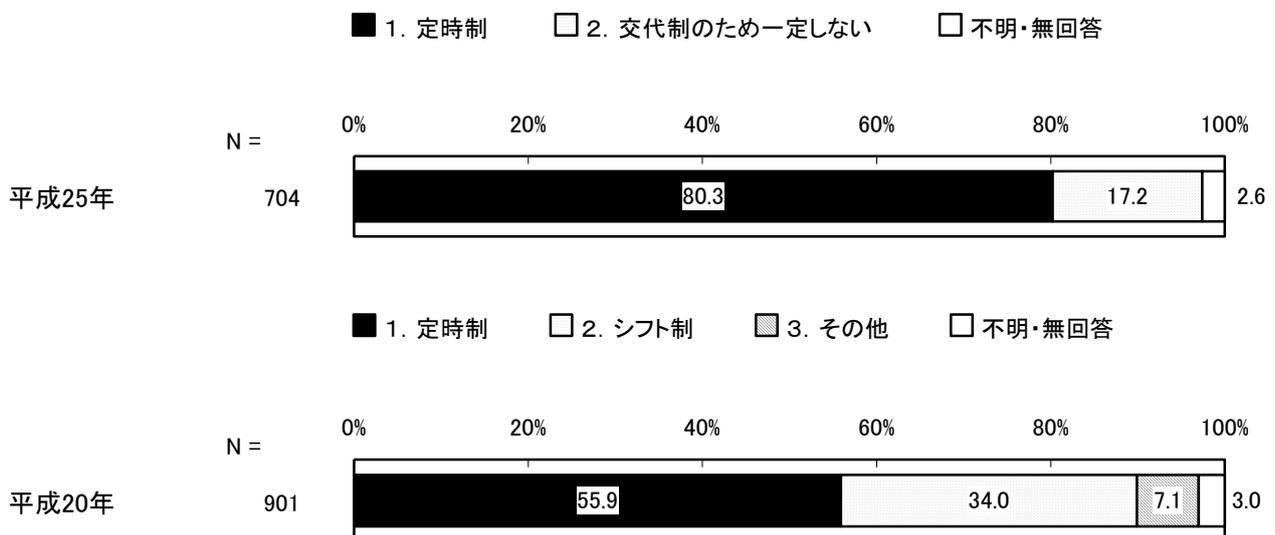
平成20年調査と比較すると、「1～4人」の割合が低くなっています。



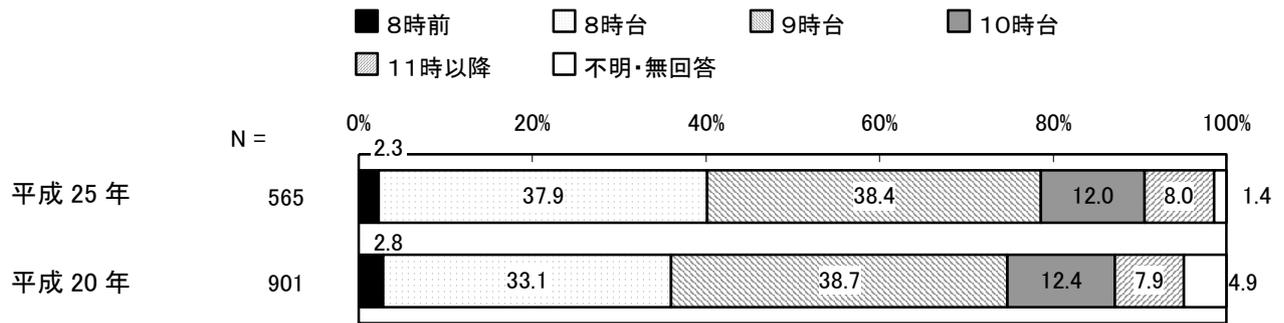
問12(5) あなたの不断の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。

【勤務体制】

平成20年調査と比較すると、「1. 定時制」の割合が高く、「2. 交代制のため一定しない」の割合が低くなっています。

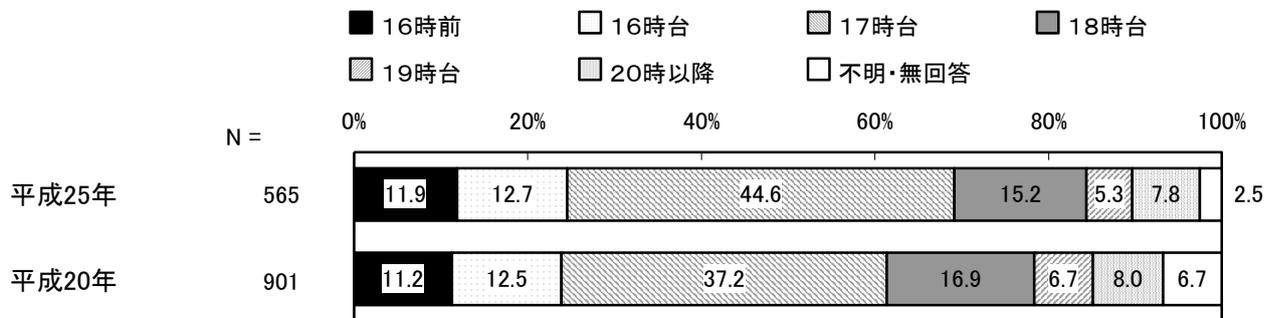


【始業時間】



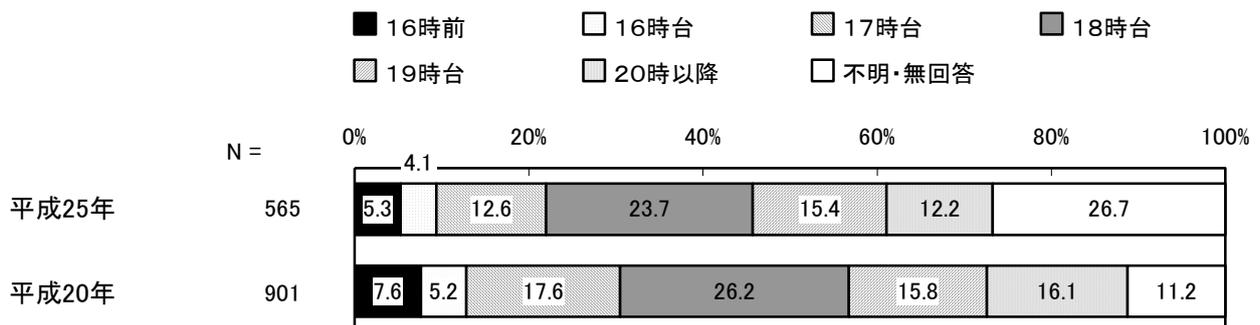
【終業時間】

平成20年調査と比較すると、「17時台」の割合が7.4ポイント高くなっています。



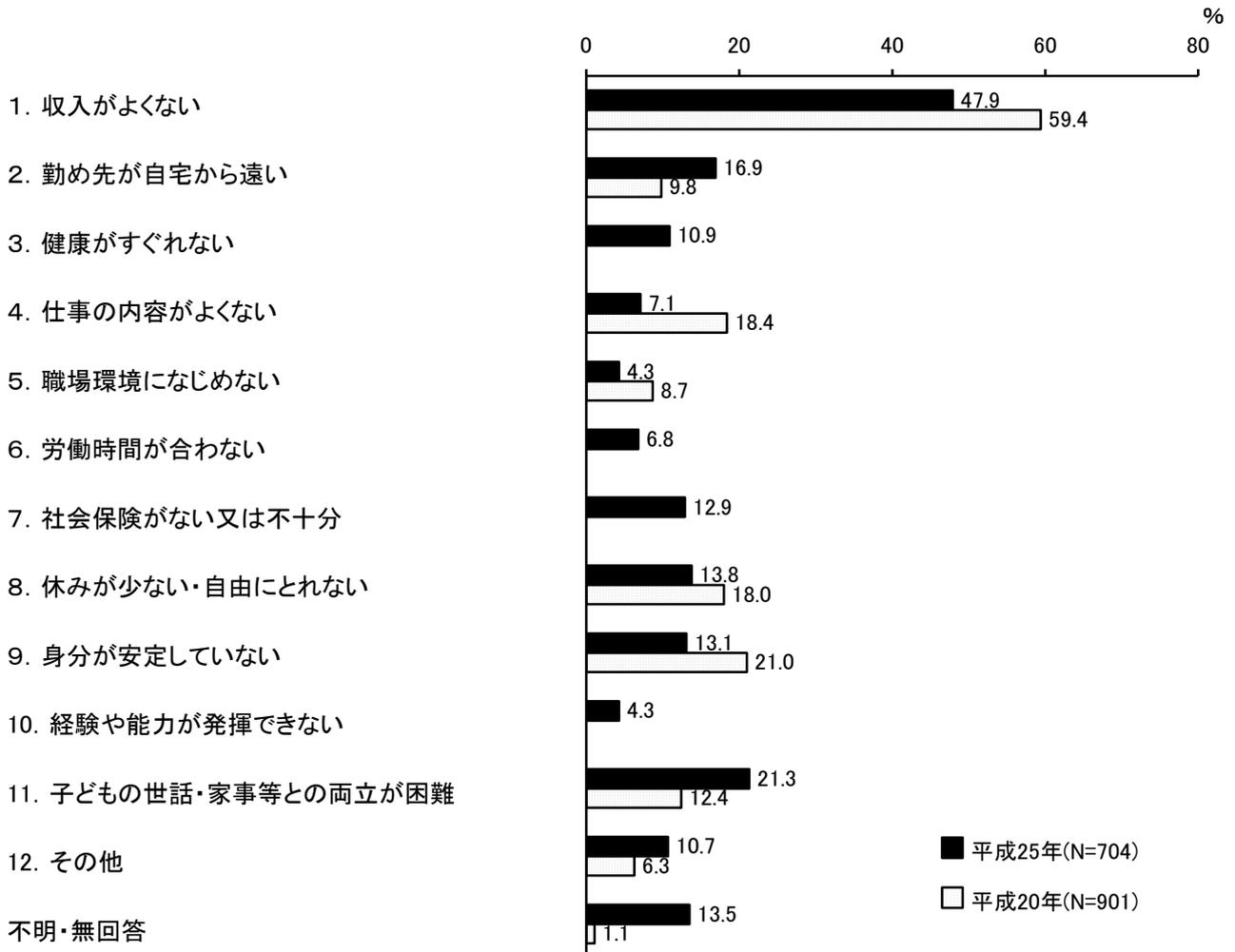
【帰宅時間】

平成20年調査と比較すると、「17時台」の割合が低くなっています。

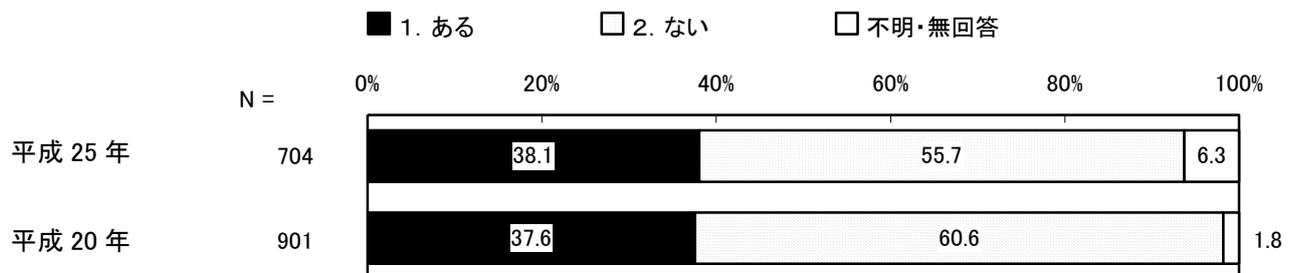


問 1 2 （ 6 ） あなたの仕事上の悩みについてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「11. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が8.9ポイント高くなっています。また、「1. 収入がよくない」の割合が11.5ポイント、「4. 仕事の内容がよくない」の割合が11.3ポイント、「9. 身分が安定していない」の割合が7.9ポイント低くなっています。

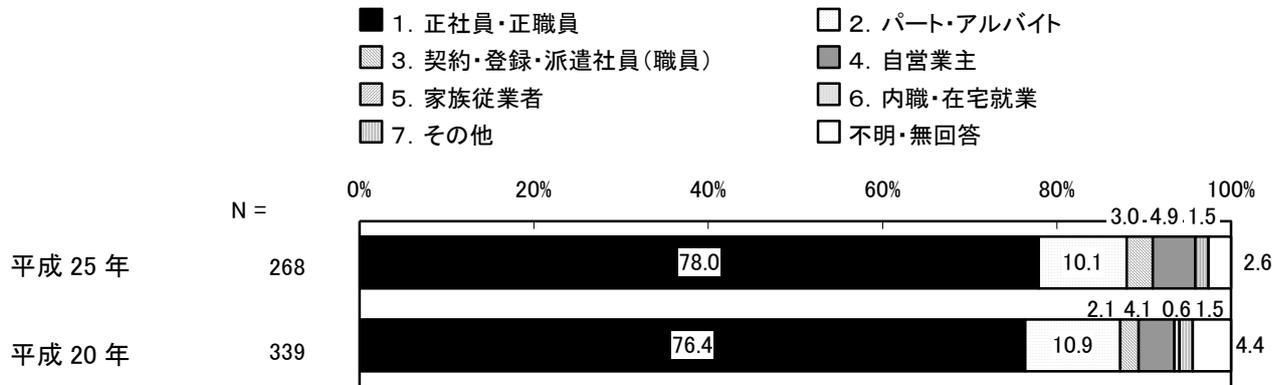


問 1 2 （ 7 ） 現在、あなたは転職の希望をもちますか。



転職の希望がある方だけにお聞きします。

問12(8)ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。



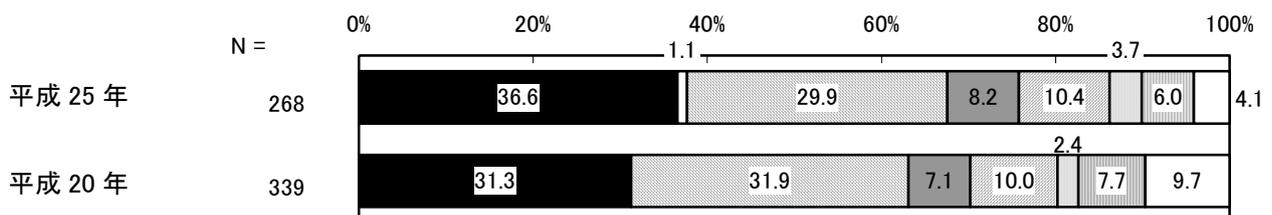
単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約・登 録・派遣社 員（職員）	自営業主	家族 従業者	内職・ 在宅就業	その他	不明・ 無回答
平成25年	268 100.0	209 78.0	27 10.1	8 3.0	13 4.9	0 0.0	0 0.0	4 1.5	7 2.6
平成20年	339 100.0	259 76.4	37 10.9	7 2.1	14 4.1	0 0.0	2 0.6	5 1.5	15 4.4

問12(8)イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

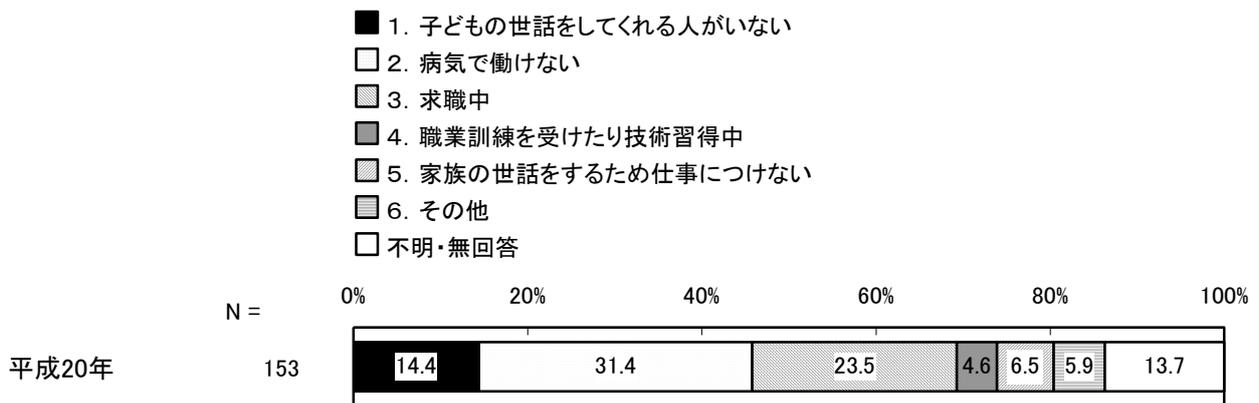
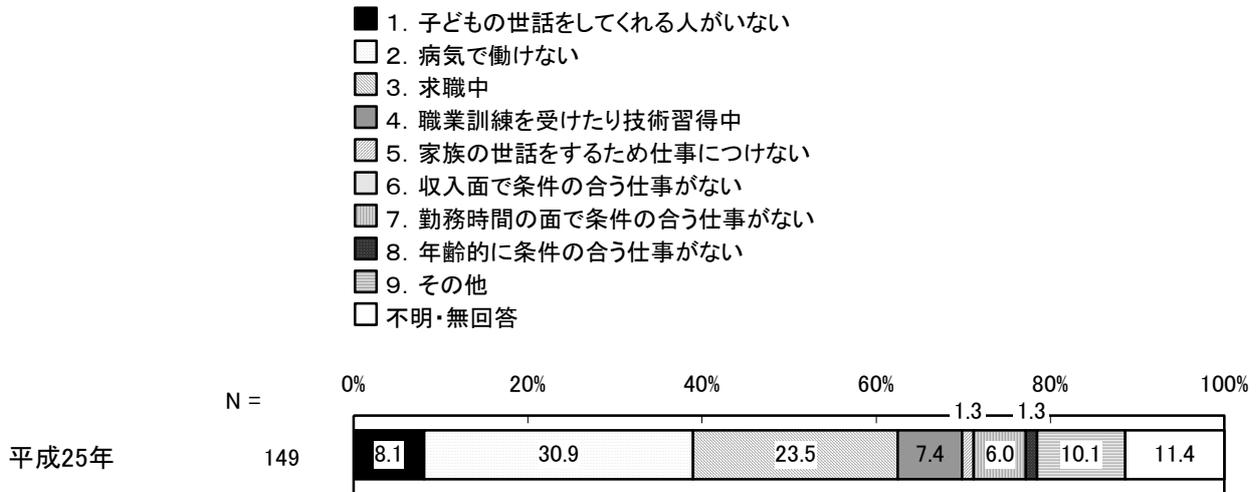
平成20年調査と比較すると、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が5.3ポイント高くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）
- 2. 管理的な仕事（会社・官庁などの課長職以上）
- 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）
- 5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）
- 6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）
- 7. その他
- 不明・無回答

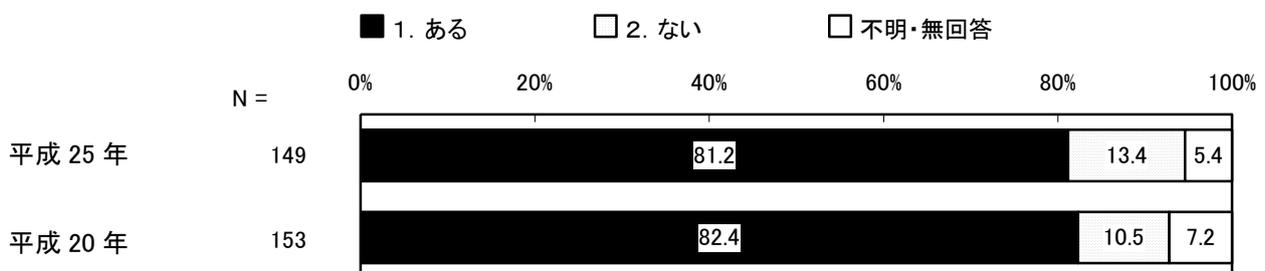


現在、収入を伴う仕事がない方だけにお聞きします。

問 1 3 （ 1 ） その理由は何ですか。

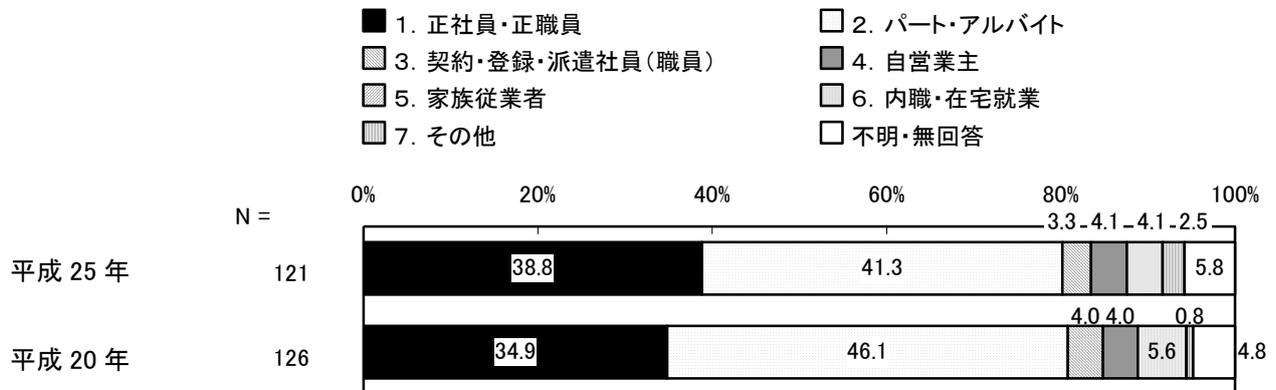


問 1 3 （ 2 ） あなたは今後、就職の希望はありますか。



就職の希望がある方だけにお聞きします。

問13(3)ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。



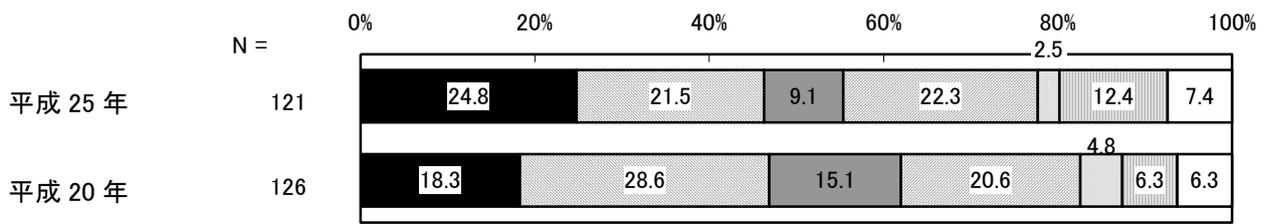
単位：上段（件）／下段（％）

	全 体	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約・登 録・派遣社 員(職員)	自営 業主	家族 従業者	内職・ 在宅就業	その他	不明・ 無回答
平成25年	121 100.0	47 38.8	50 41.3	4 3.3	5 4.1	0 0.0	5 4.1	3 2.5	7 5.8
平成20年	126 100.0	44 34.9	58 46.1	5 4.0	5 4.0	0 0.0	7 5.6	1 0.8	6 4.8

問 13 (3) イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

平成20年調査と比較すると、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が6.5ポイント高くなっています。また、「3. 事務的な仕事」の割合が7.1ポイント、「4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）」の割合が6.0ポイント低くなっています。

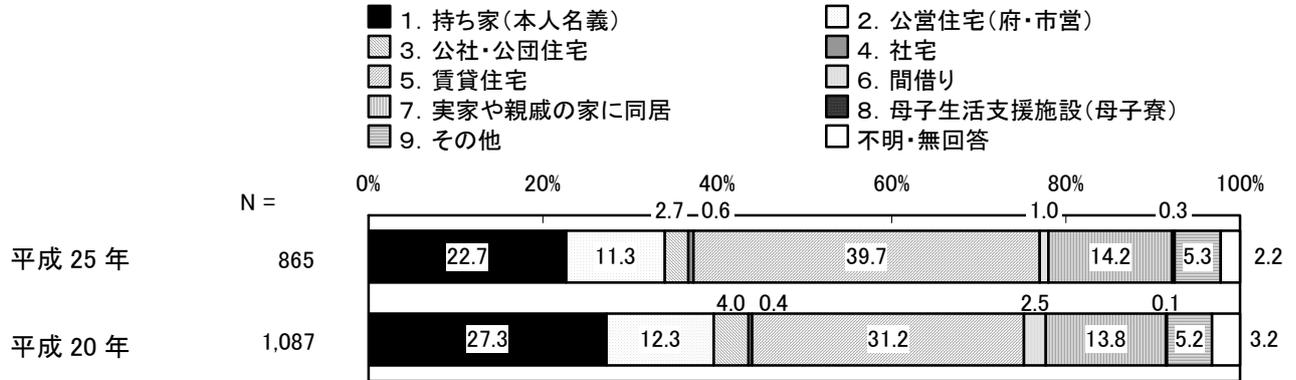
- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- 7. その他
- 不明・無回答



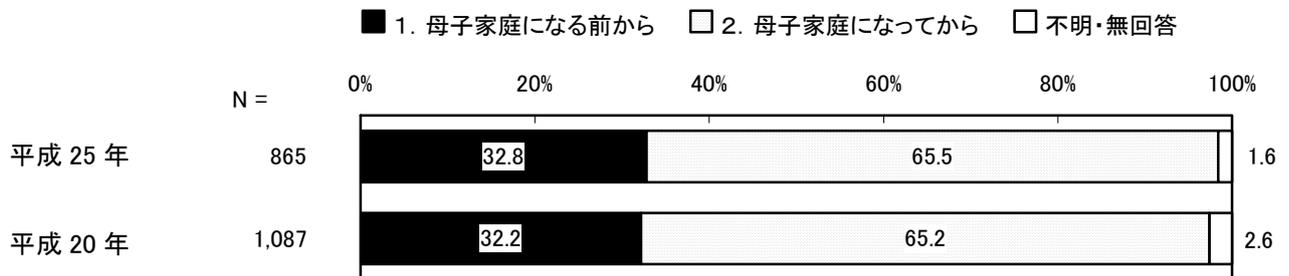
## 5 現在のお住まいについて

問15 お住まいになっている住宅の種類についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「5. 賃貸住宅」の割合が高くなっています。



問16 現在の住宅に住まれるようになったのは、母子家庭になる前からですか。それとも母子家庭になってからですか。

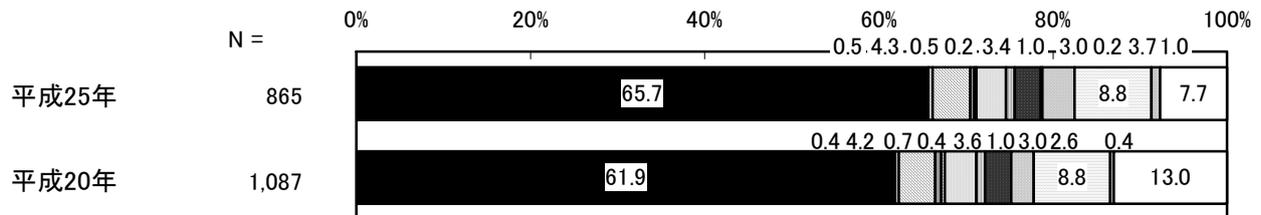


## 6 あなたの世帯の収入状況・生活費について

問18 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。最も収入の多いものについてお答えください。

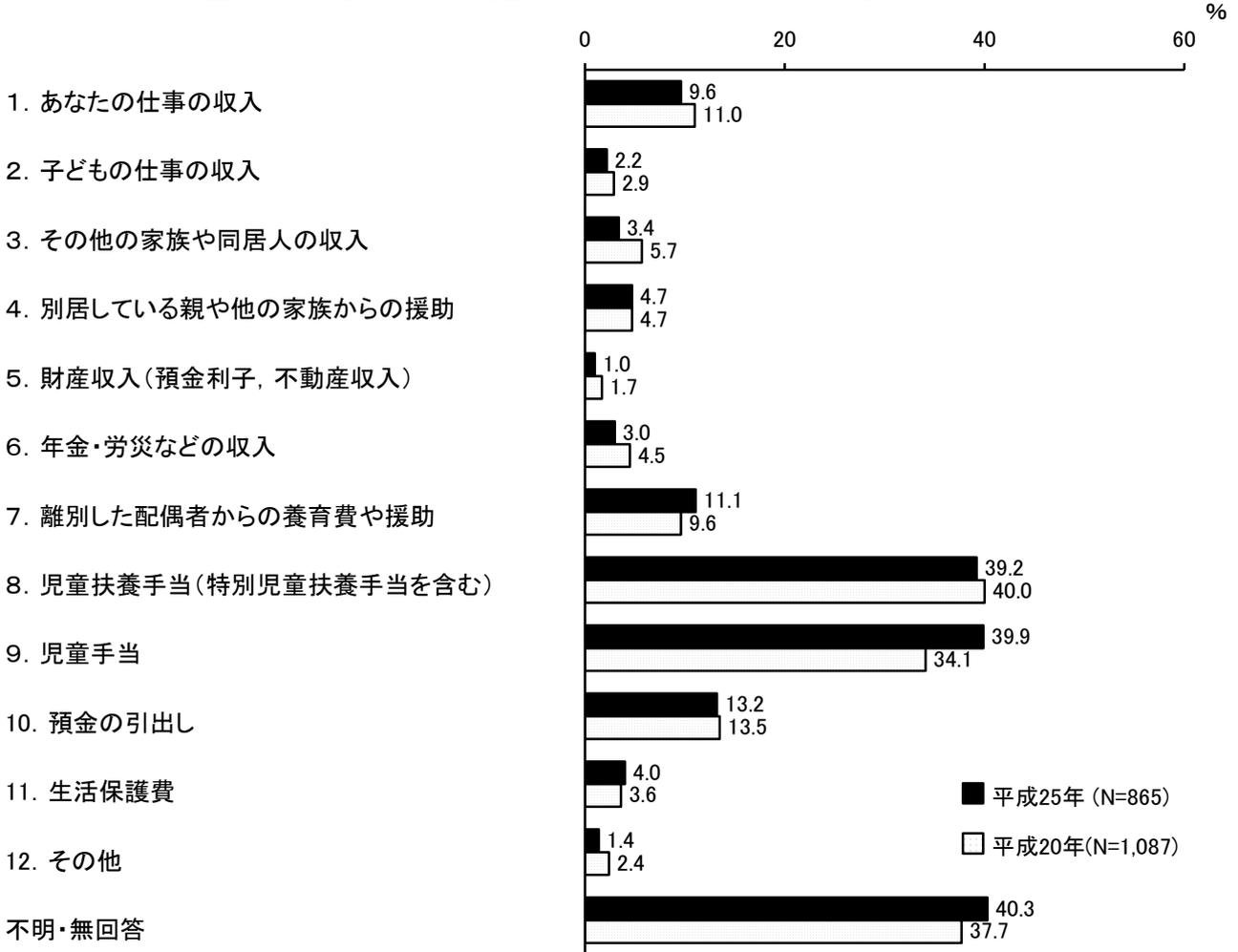
【最も収入の多いもの】

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1. あなたの仕事の収入         | <input type="checkbox"/> 2. 子どもの仕事の収入                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 3. その他の家族や同居人の収入     | <input checked="" type="checkbox"/> 4. 別居している親や他の家族からの援助   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 5. 財産収入(預金利子, 不動産収入) | <input type="checkbox"/> 6. 年金・労災などの収入                     |
| <input checked="" type="checkbox"/> 7. 離別した配偶者からの養育費や援助  | <input checked="" type="checkbox"/> 8. 児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 9. 児童手当              | <input type="checkbox"/> 10. 預金の引出し                        |
| <input type="checkbox"/> 11. 生活保護費                       | <input type="checkbox"/> 12. その他                           |
| <input type="checkbox"/> 不明・無回答                          |  |

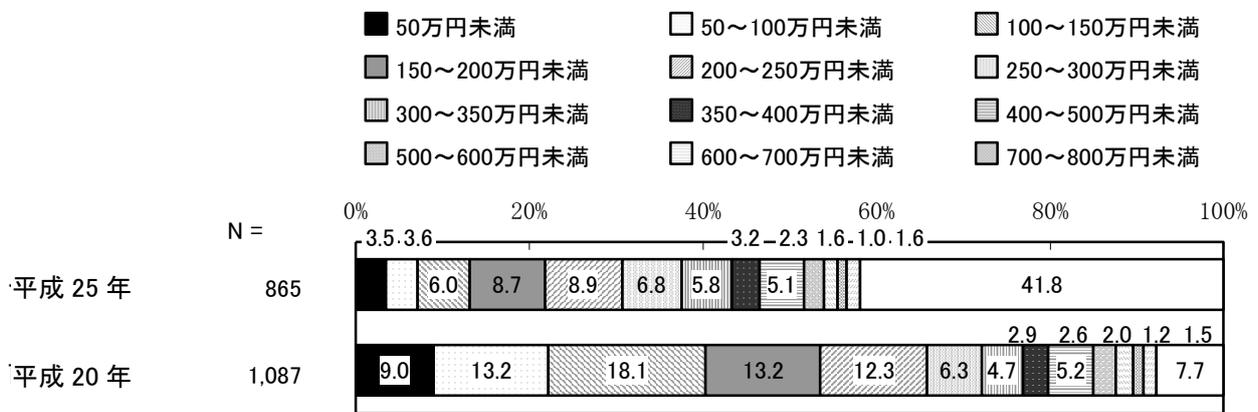


【最も収入が多いものの以外の収入】

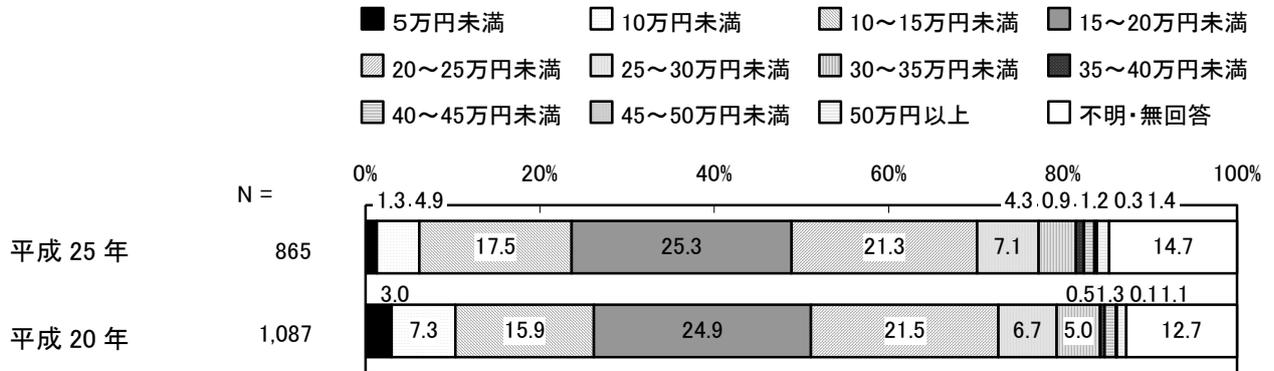
平成20年調査と比較すると、「9. 児童手当」の割合が高くなっています。



問19 昨年（平成24年）1年間の収入はどのくらいでしたか。あなたの世帯全員及びあなた自身の総収入、並びにあなた自身の就労収入についてお答えください。

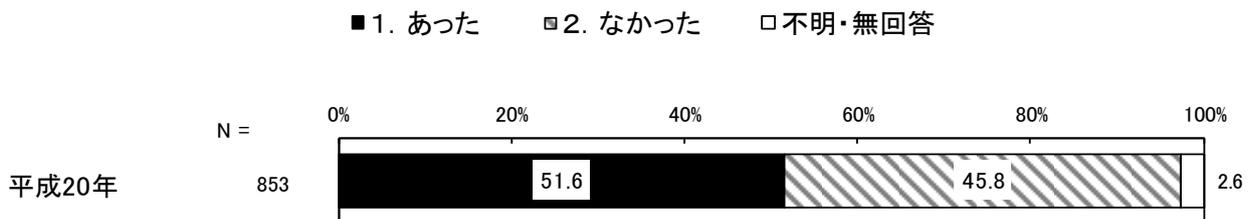
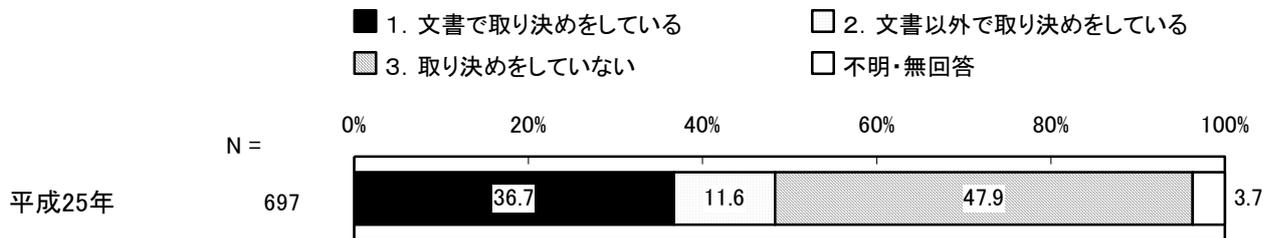


問 2 0 あなたの世帯の月平均の生活費についてお答えください。



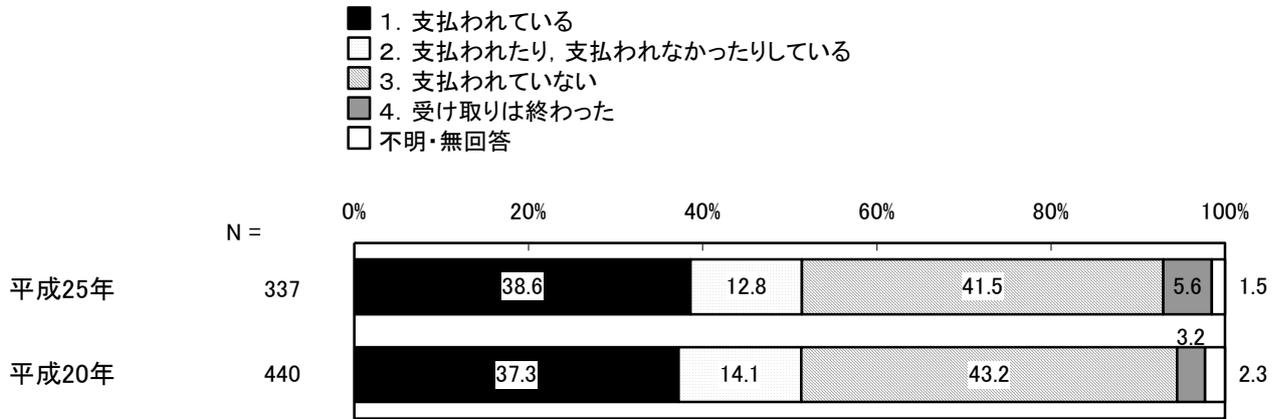
離婚された方だけにお聞きします。

問 2 2 あなたは、離婚した配偶者との間に「養育費」に関する取り決めをしましたか。



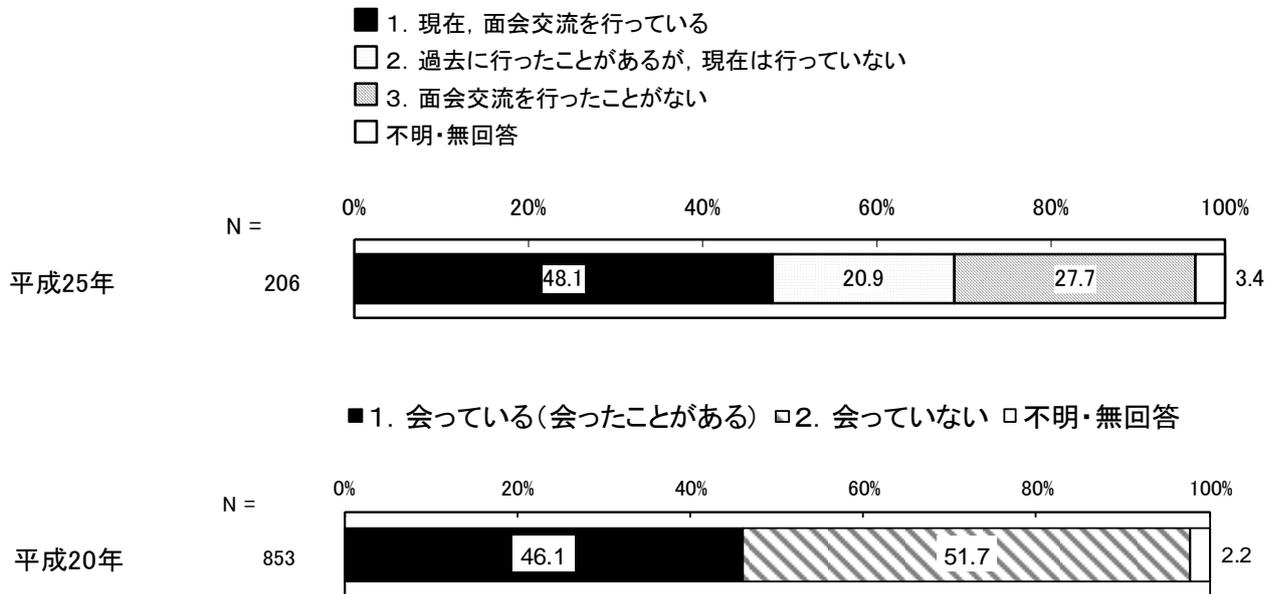
養育費に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問 2 3 （ 1 ） 支払いは取り決めどおりに行われていますか。



面会交流に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

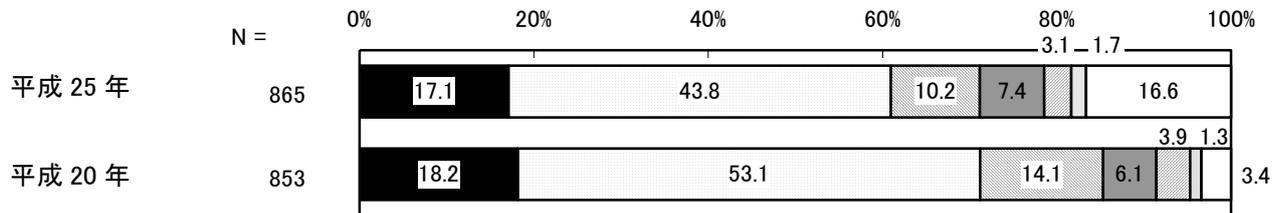
問 2 5 （ 1 ） 面会交流の状況についてお答えください。



**問 2 6 母子家庭になった直後のお気持ちについてお答えください。**

平成20年調査と比較すると、「2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった」の割合が低くなっています。

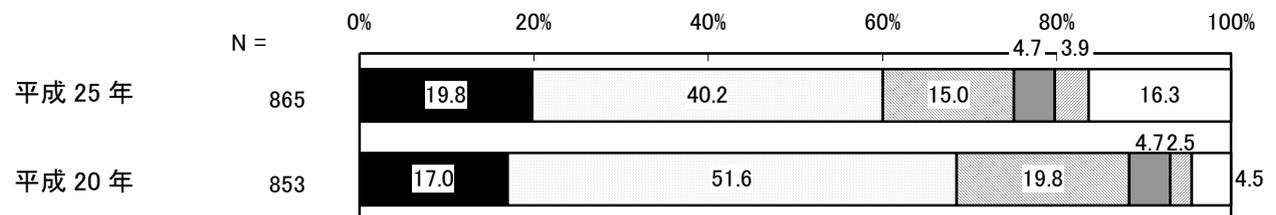
- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4. なんとかないと深く考えなかった
- ▨ 5. その他
- 6. わからない
- 不明・無回答



**問 2 7 母子家庭になった直後の生活状況についてお答えください。**

平成20年調査と比較すると、「2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った」の割合が低くなっています。

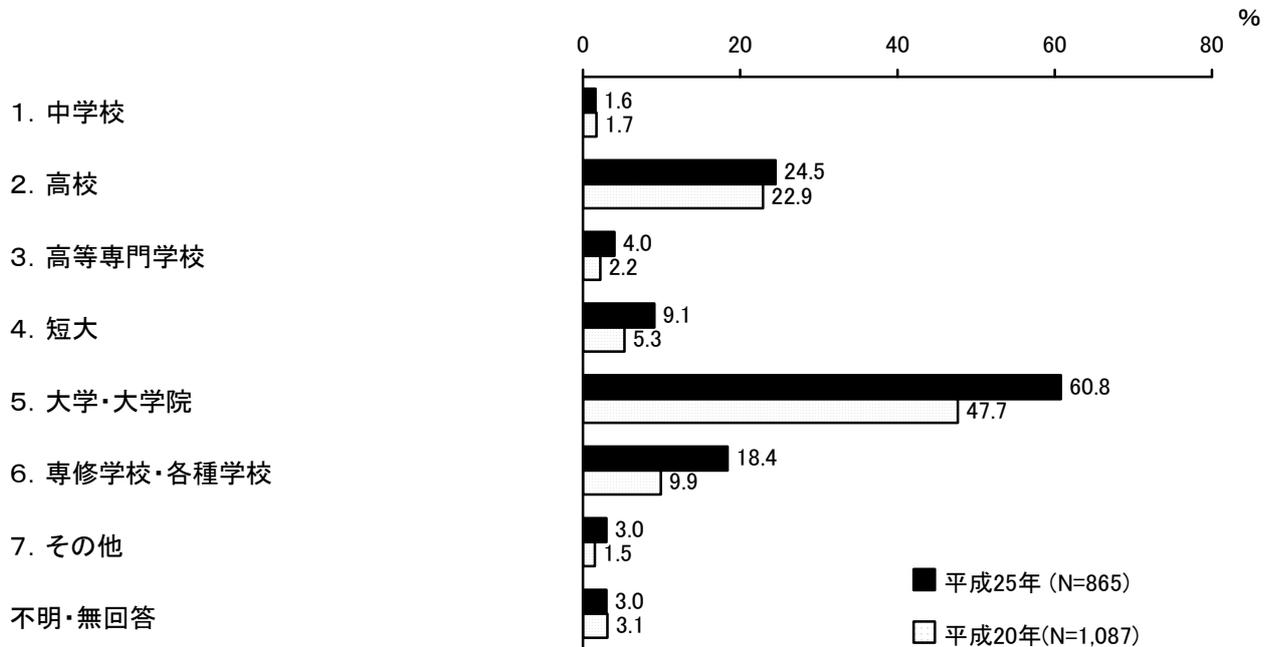
- 1. 自立して生活できる状況にあった(自立できる自信があった)
- 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- ▨ 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったため、非常に困った
- 4. その他
- ▨ 5. わからない
- 不明・無回答



## 7 お子さんの育児や教育について

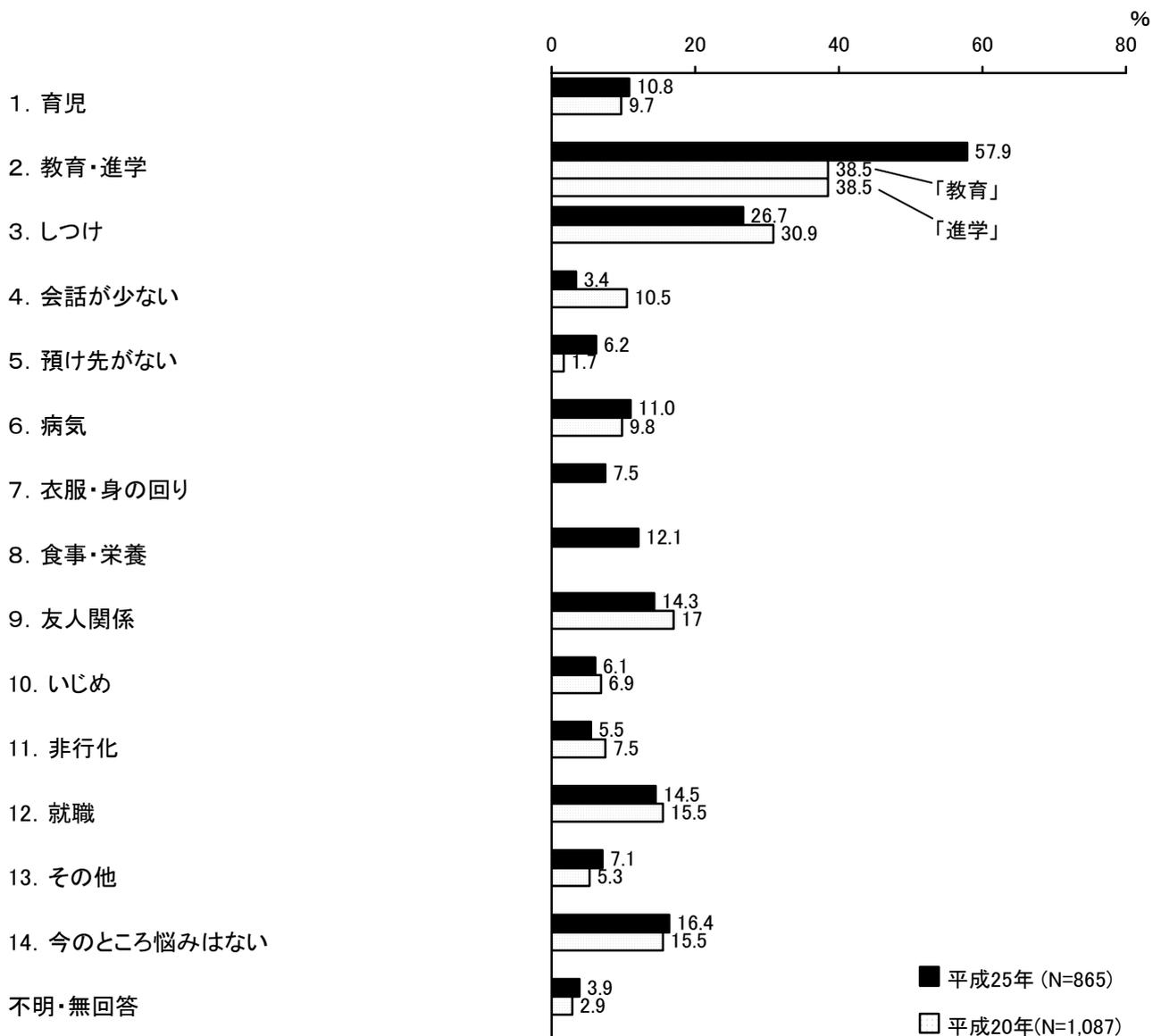
### 問28 お子さんにはどこまで進学してほしいと思っていますか。

平成20年調査と比較すると、「5. 大学・大学院」「6. 専修学校・各種学校」の割合が高くなっています。



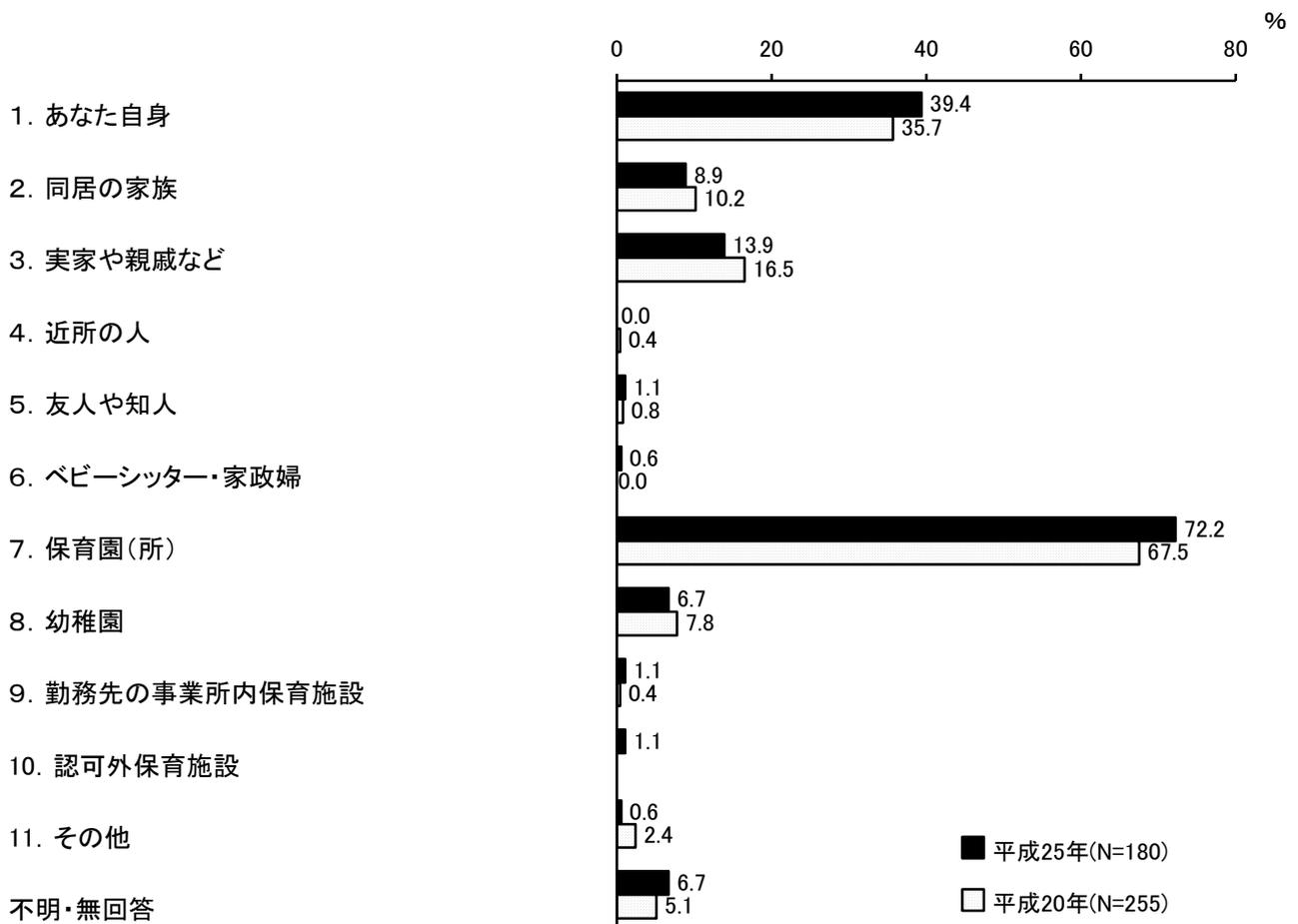
問29 お子さんについて現在どのようなことで悩みをお持ちですか。

平成20年調査と比較すると、「4. 会話が少ない」の割合が低くなっています。



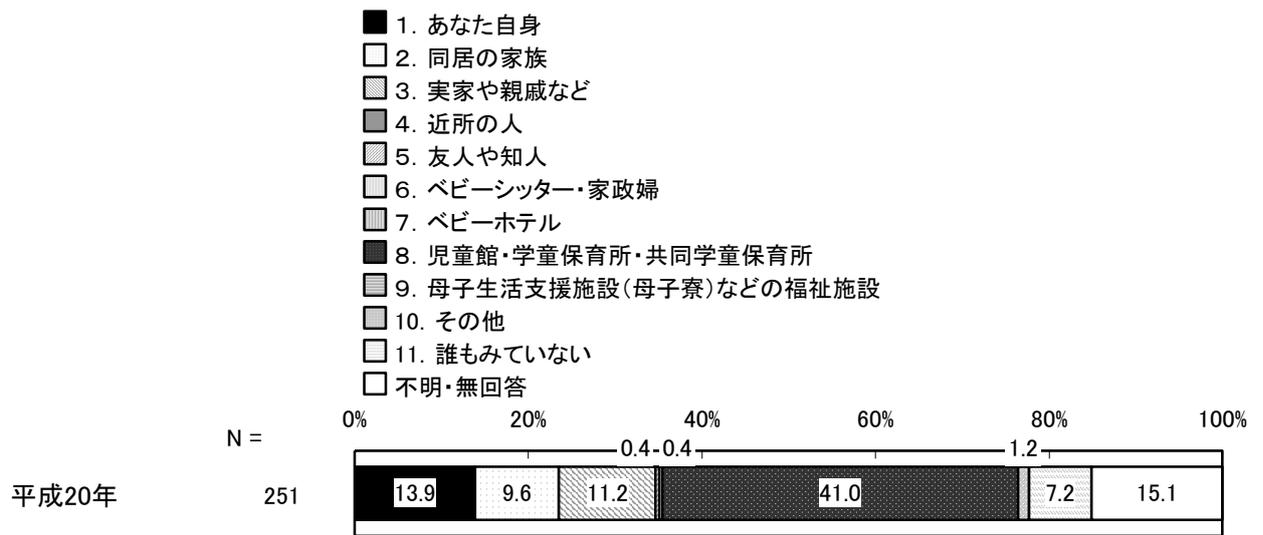
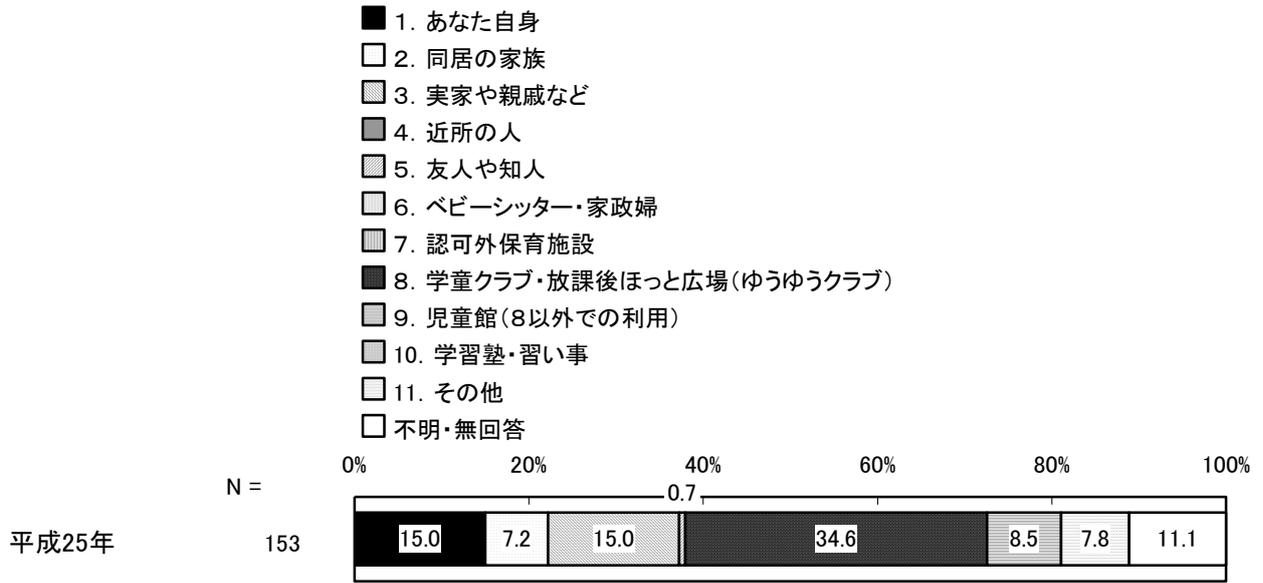
小学校入学前のお子さんがおられる方にお聞きします。

問30 日常、昼間お子さんの世話を中心となっているのはどなたですか。



小学校1年生から3年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。

問3 1 放課後、又は小学校長期休暇中、そのお子さんをどなたがみていますか。



単位：上段（件）／下段（%）

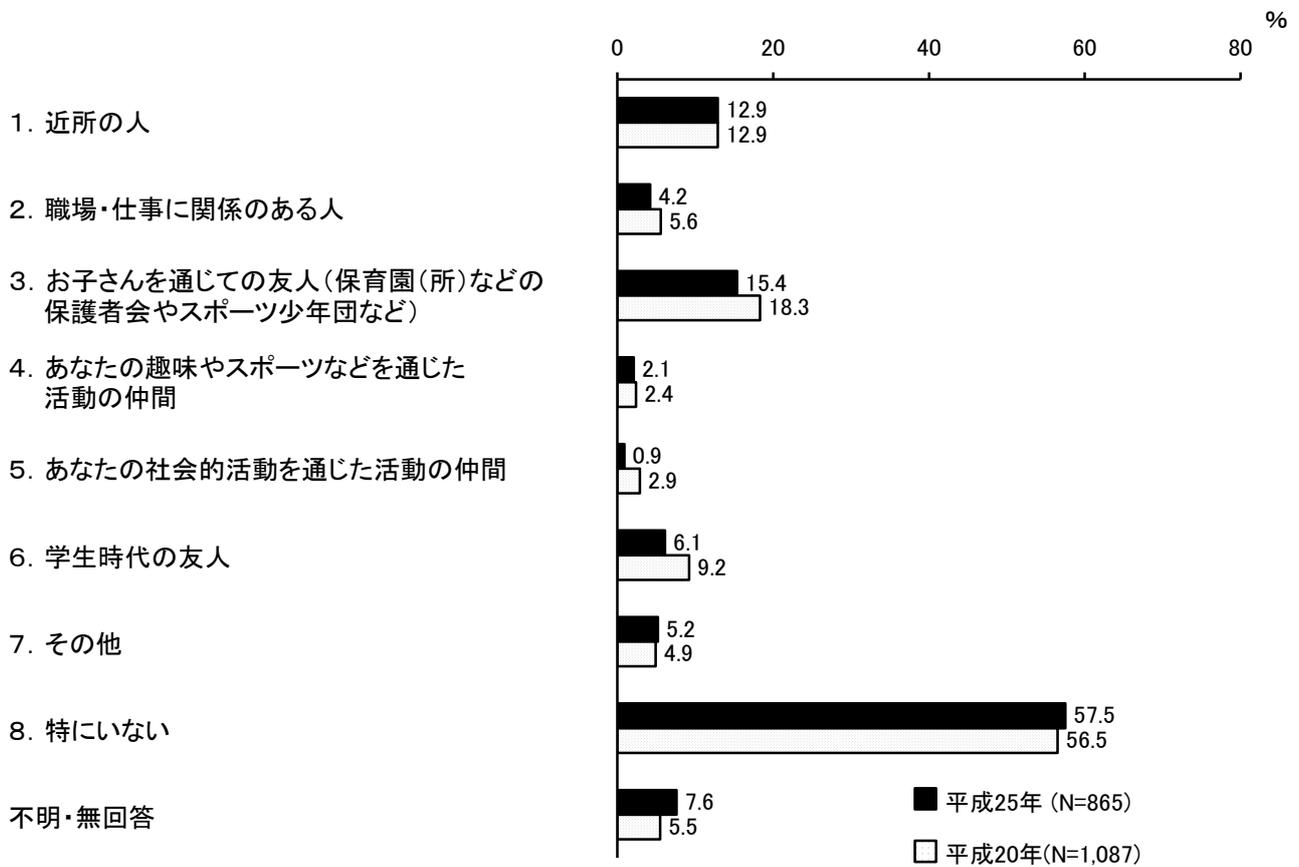
	全 体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	認可外保育施設	学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)	児童館(8以外での利用)	学習塾・習い事	その他	無回答
平成25年	153 100.0	23 15.0	11 7.2	23 15.0	0 0.0	1 0.7	0 0.0	0 0.0	53 34.6	13 8.5	0 0.0	12 7.8	17 11.1

単位：上段（件）／下段（%）

	全 体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	ベビーホテル	児童館・学童保育所・共同学童保育所	母子生活支援施設(母子寮)などの福祉施設	その他	誰もみていない	不明・無回答
平成20年	251 100.0	35 13.9	24 9.6	28 11.2	0 0.0	1 0.4	0 0.0	1 0.4	103 41.0	0 0.0	3 1.2	18 7.2	38 15.1

お子さんや近所の人等との関係についてお聞きします。

問36 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さんをみてもらったりすることのできる人はどなたですか。

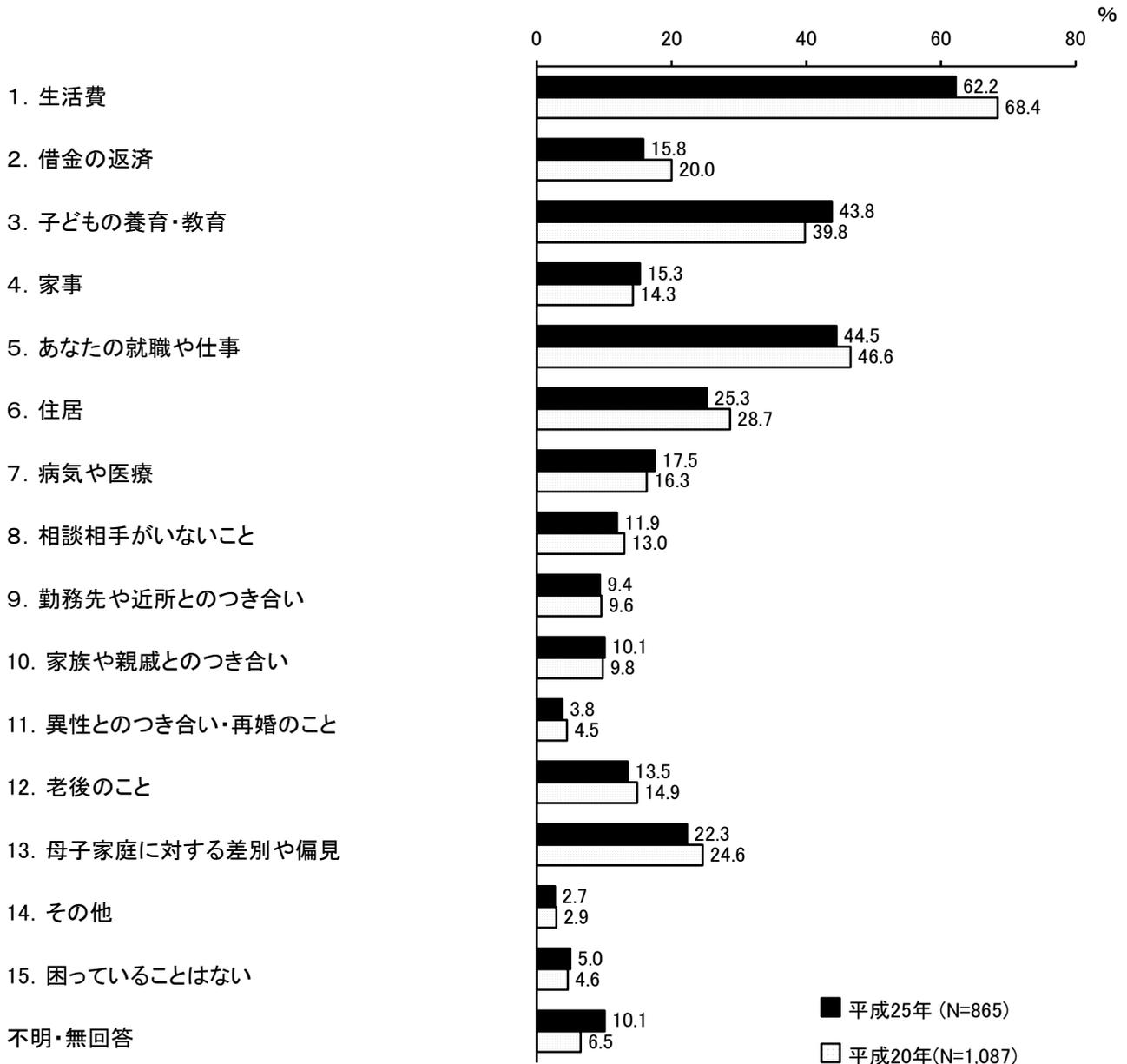


## 8 日頃の悩みや相談のことについて

問37 あなたが、母子家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。

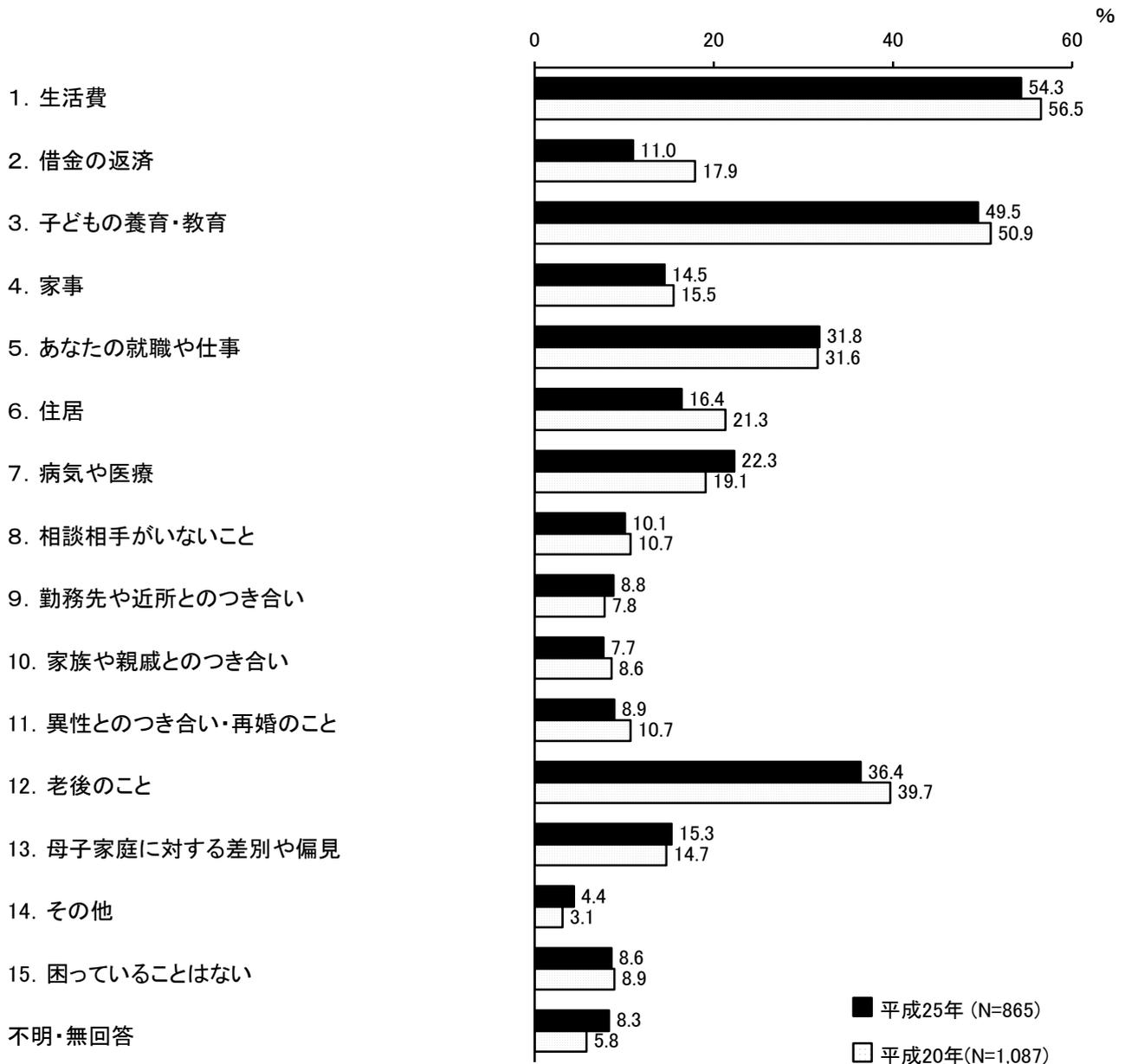
### 【当時】

平成20年調査と比較すると、「1. 生活費」の割合が低く、「3. 子どもの養育・教育」の割合が高くなっています。



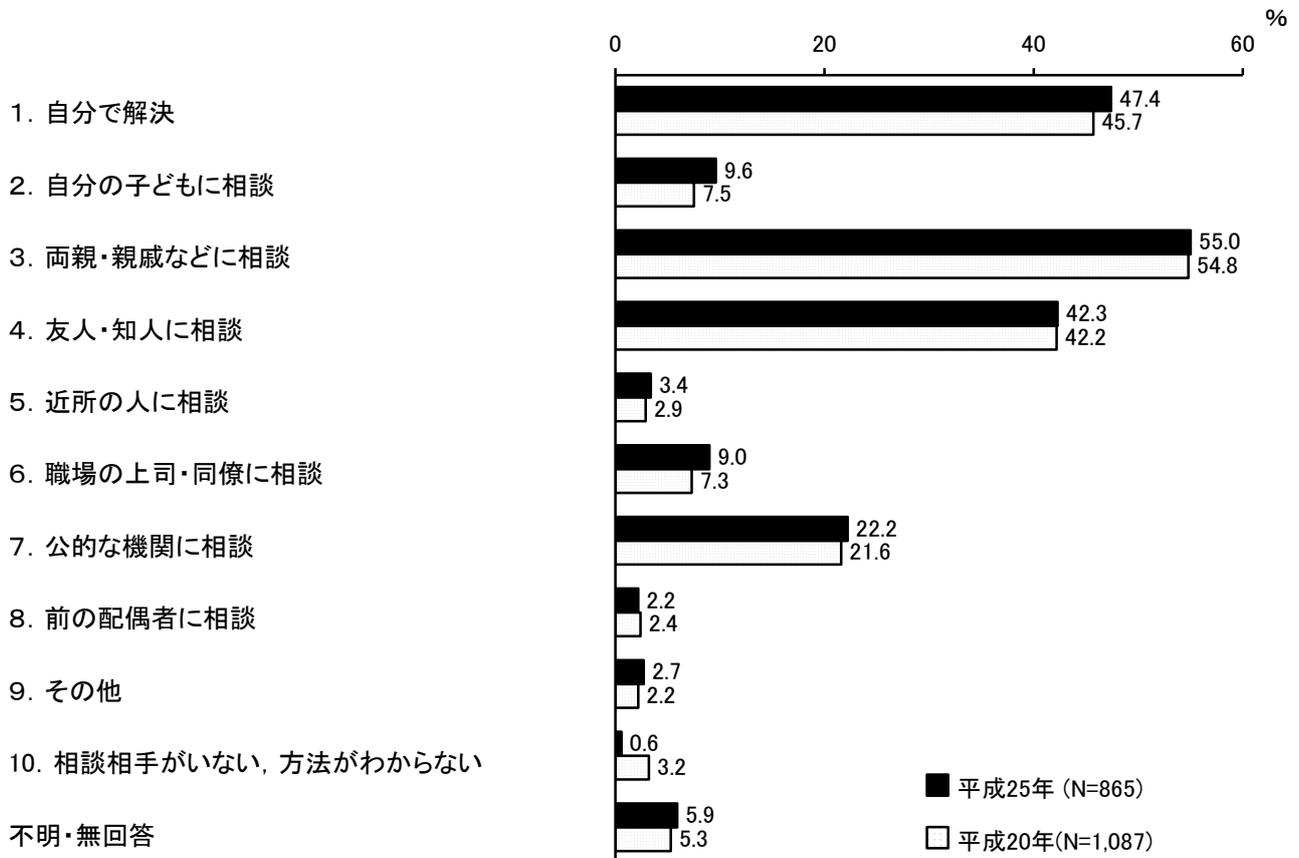
## 【現在】

平成20年調査と比較すると、「2. 借金の返済」の割合が低くなっています。



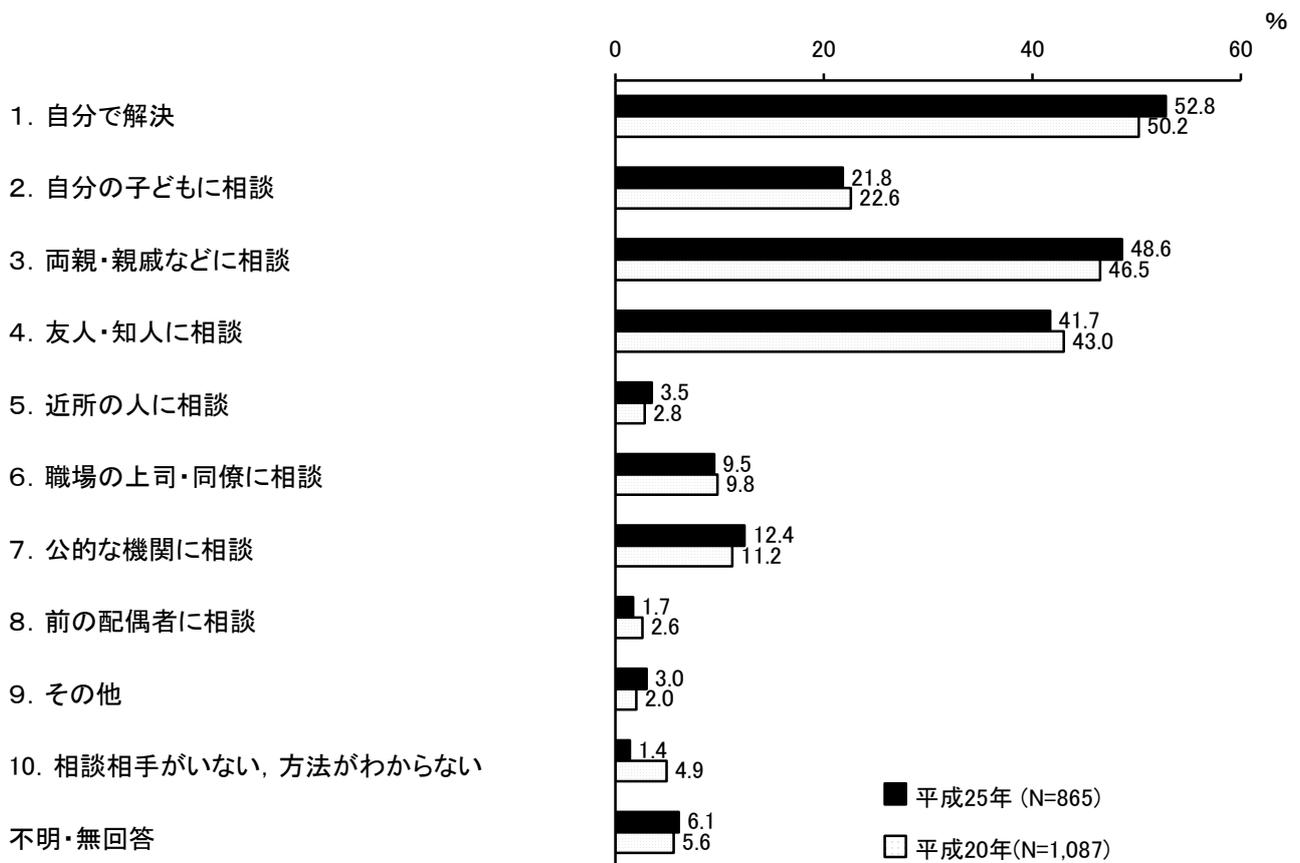
問38 あなたが、母子家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。また、現在どなたに相談しますか。

【当時】



## 【現在】

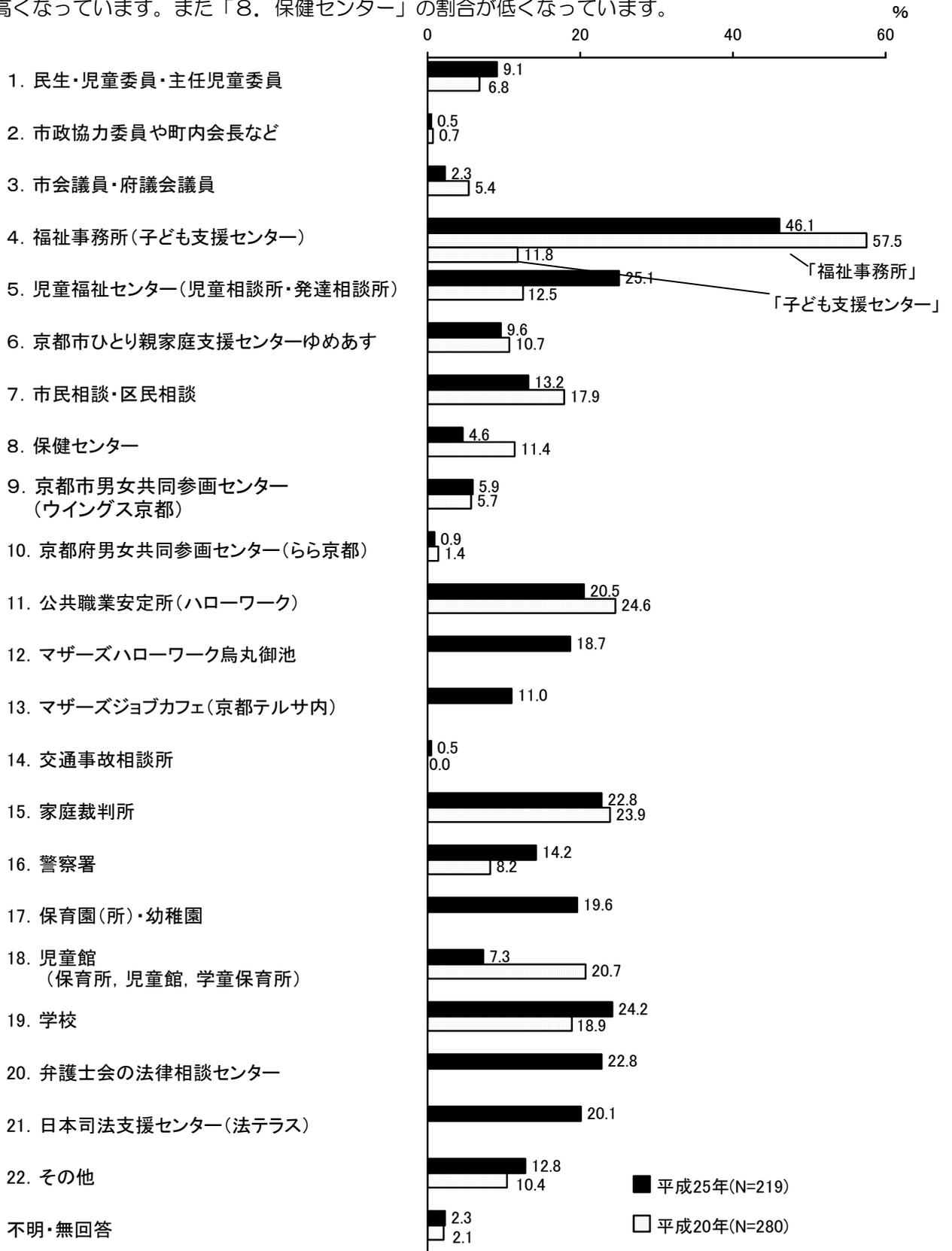
平成20年調査と比較し、大きな差異はありません。



問38で「公的な機関に相談」を選択した方にお聞きします。

問39 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「5. 児童福祉センター（児童相談所・発達相談所）」「16. 警察署」の割合が高くなっています。また「8. 保健センター」の割合が低くなっています。

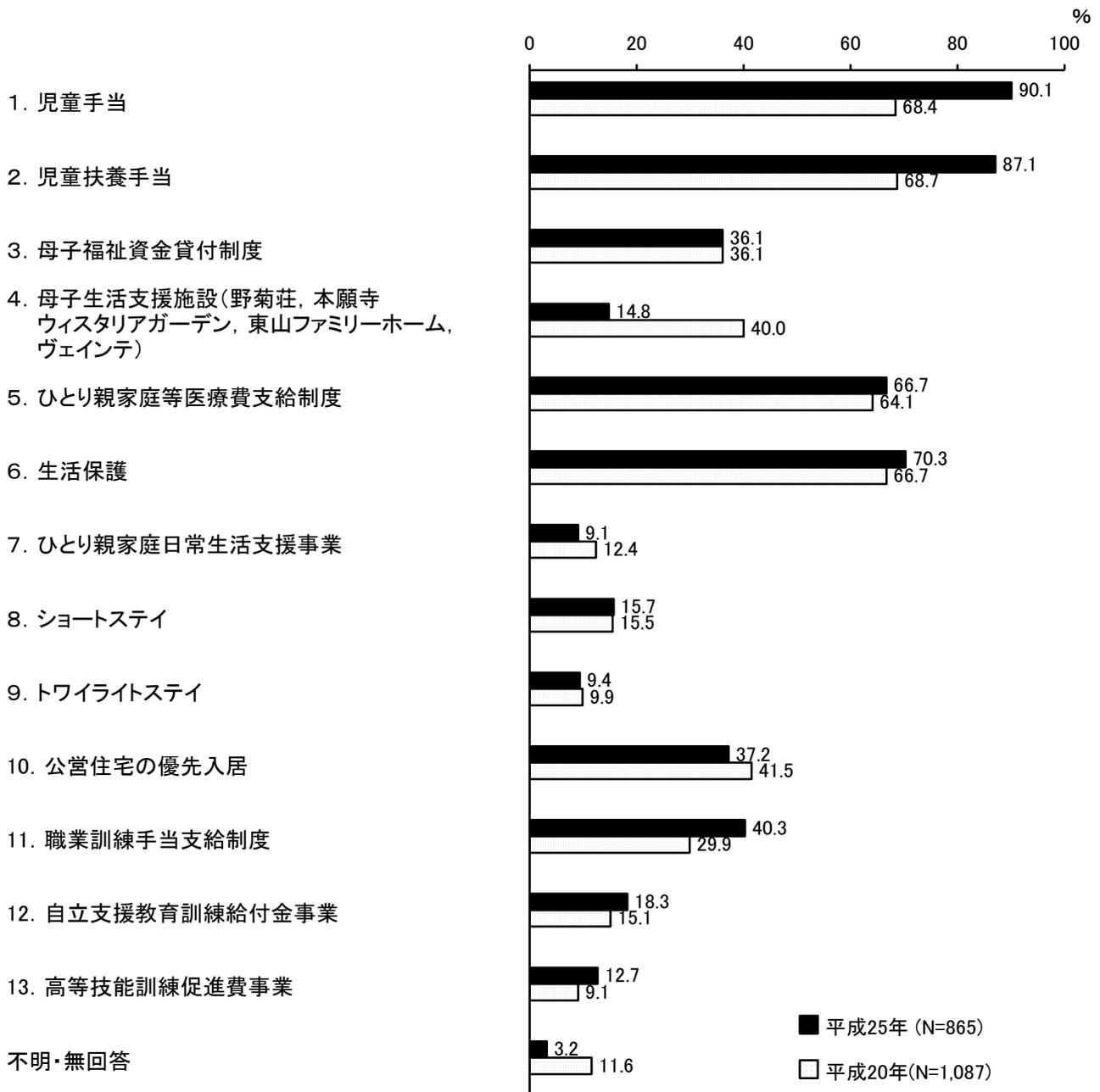


## 9 現在行われている福祉施策等について

問40 あなたが知っている、又は利用したことのある制度・施策についてお答えください。

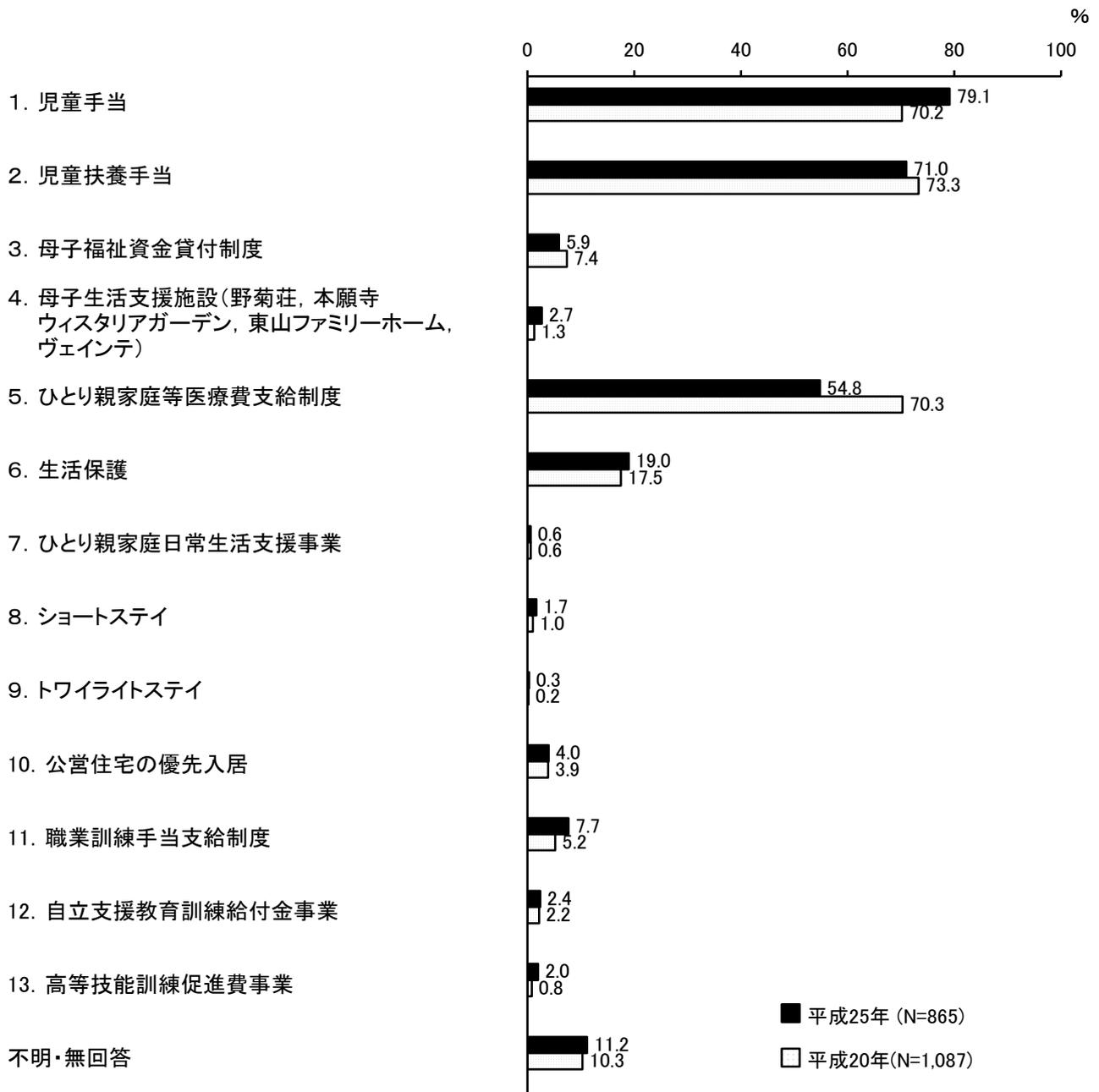
### 【知っている】

平成20年調査と比較すると、「1. 児童手当」「2. 児童扶養手当」「11. 職業訓練手当支給制度」の割合が高くなっています。また、「4. 母子生活支援施設（野菊荘，本願寺ウイスタリアガーデン，東山ファミリーホーム，ヴェインテ）」の割合が低くなっています。



## 【利用している・利用したことがある】

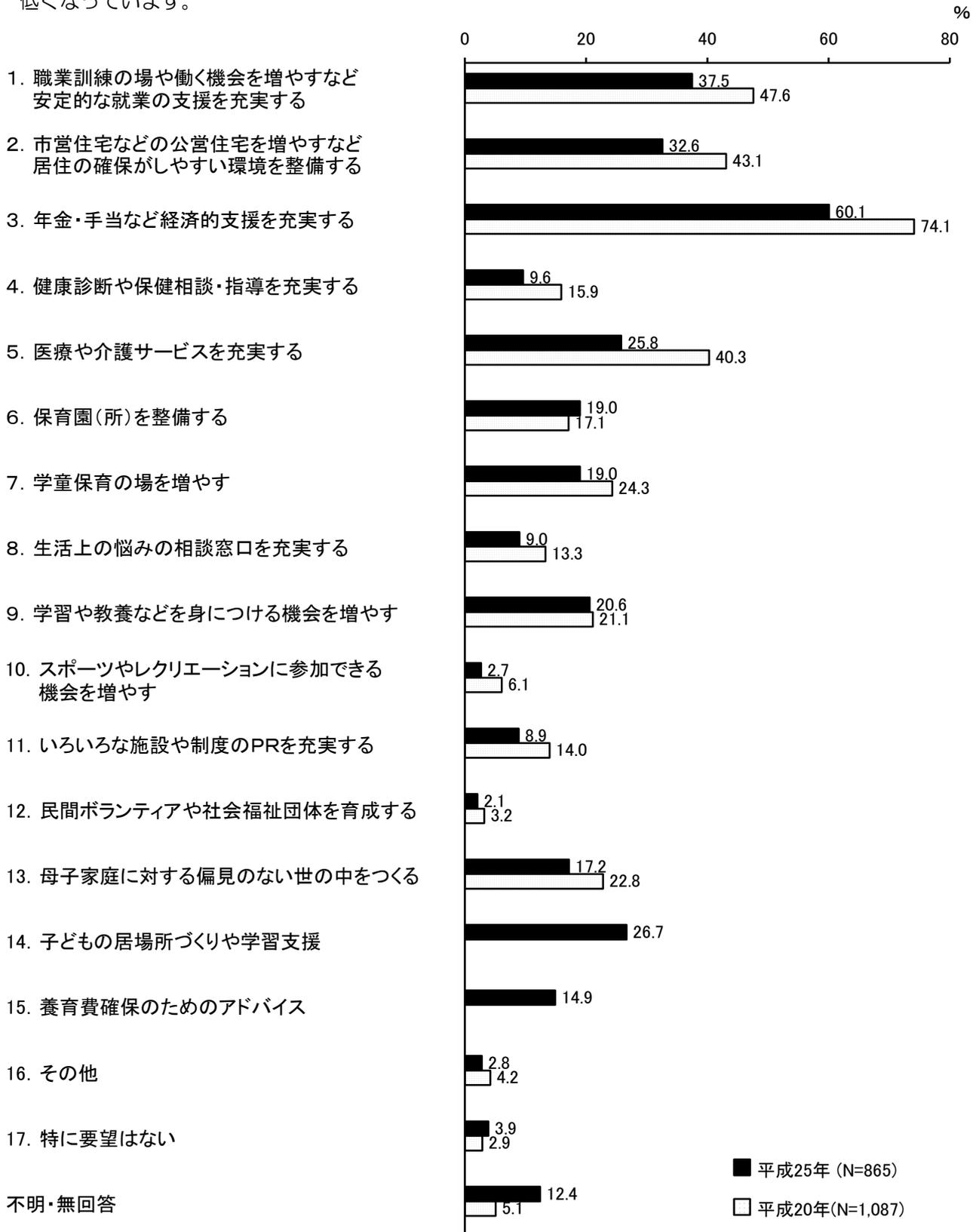
平成20年調査と比較すると、「1. 児童手当」の割合が高くなっています。また、「5. ひとり親家庭等医療費支給制度」の割合が低くなっています。



## 10 行政施策等について

問43 母子家庭の自立・安定を図るため、あなたが市や国に要望したいことについてお答えください。

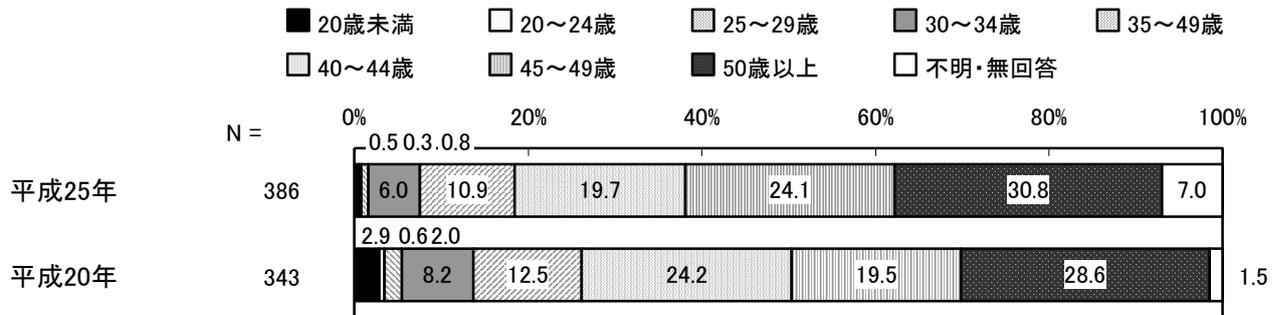
平成20年調査と比較すると、「5. 医療や介護サービスを充実する」「3. 年金・手当など経済的支援を充実する」「2. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する」の割合が低くなっています。



## V 経年比較（父子家庭）

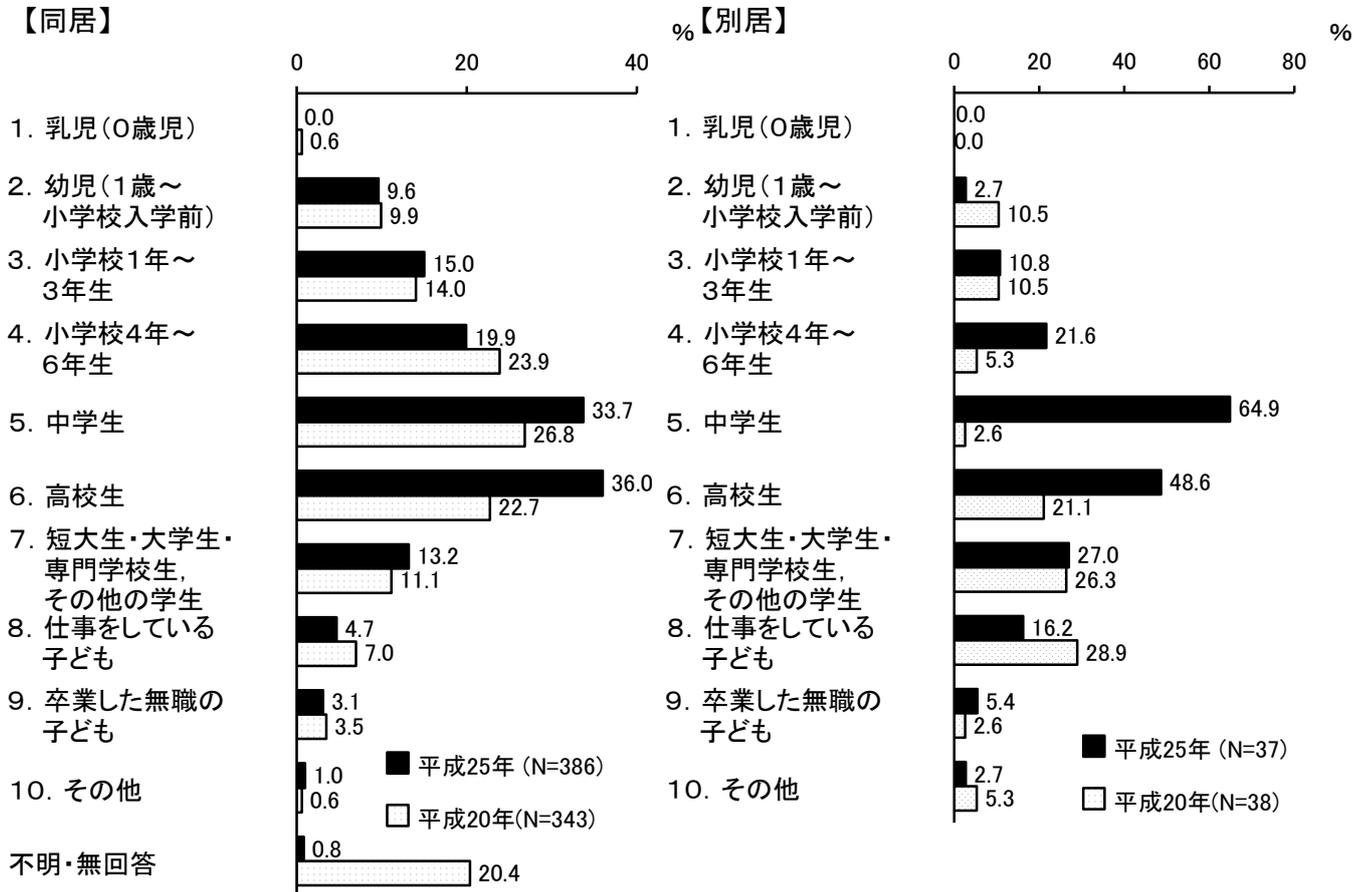
### 1 あなたご自身のことと世帯の状況について

問2 あなたの生年月月についてお答えください。



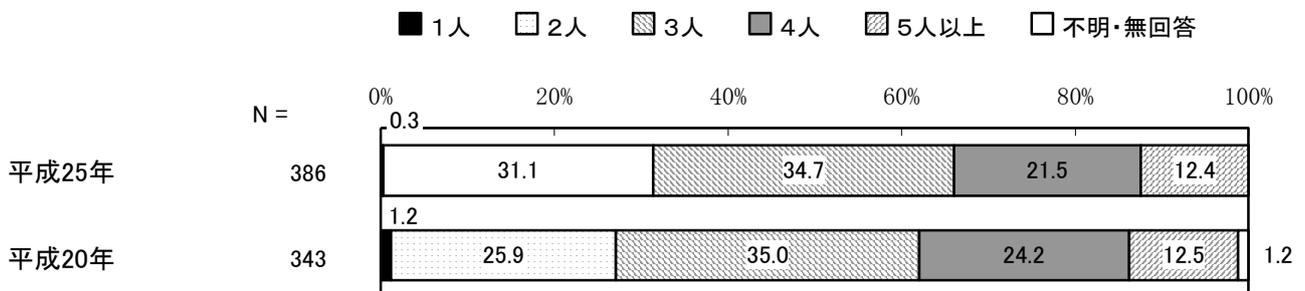
問3 あなたのお子さん（平成25年10月1日現在で20歳未満のお子さんに限りま  
す。）について同居，別居別にお答えください。

平成20年調査と比較すると，同居の子どもでは「高校生」「中学生」の割合が高くなっています。  
別居の子どもでは，「小学校4年～6年生」から「高校生」までの割合が高くなっています。

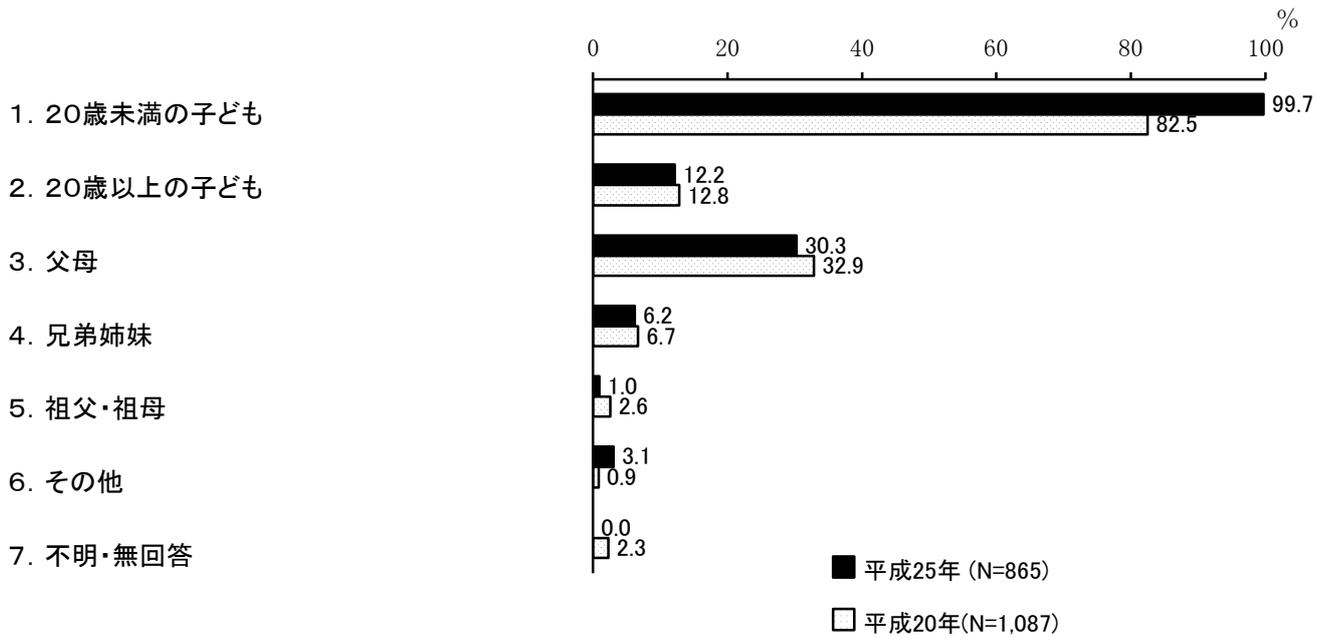


※「別居」については、「不明・無回答」を除いて集計しています。

【同居家族の人数（本人，子どもの人数を含む）】



【同居家族の内訳】

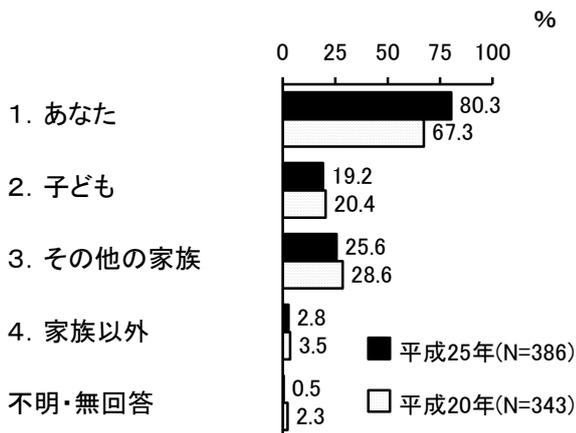


## 2 家事の分担状況について

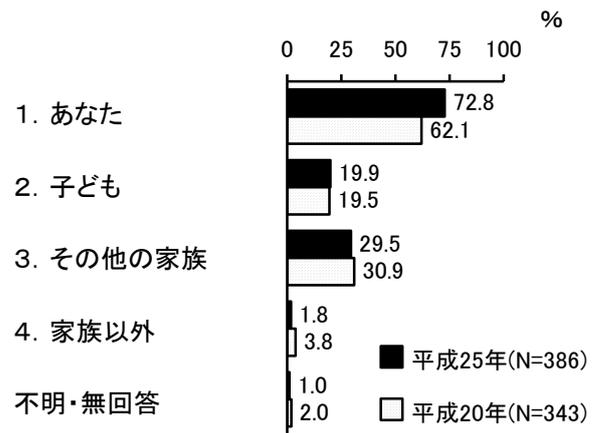
### 問5 あなたのご家庭では、以下の家事は主にどなたが担当していますか。

平成20年調査と比較すると、掃除、洗濯で「1. あなた」の割合が10.0ポイント以上高くなっています。

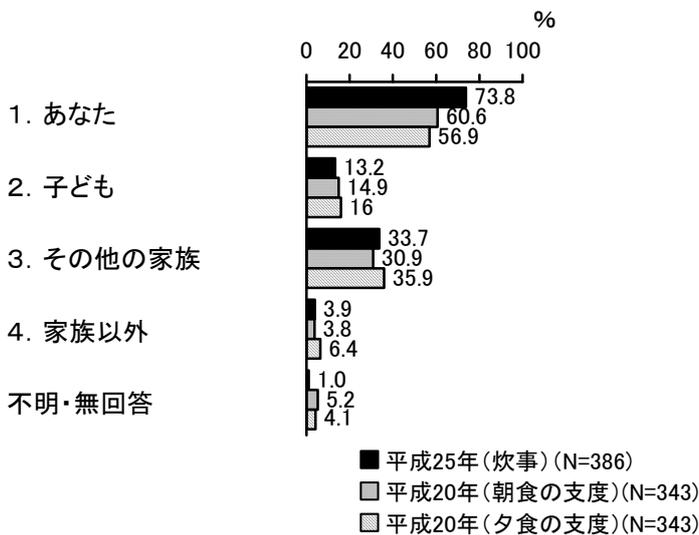
【掃除】



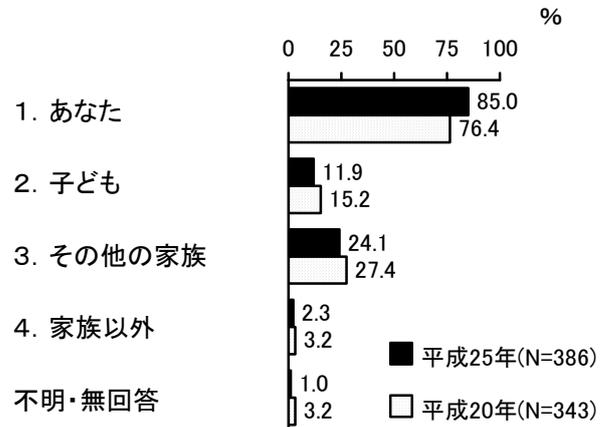
【洗濯】



【炊事】

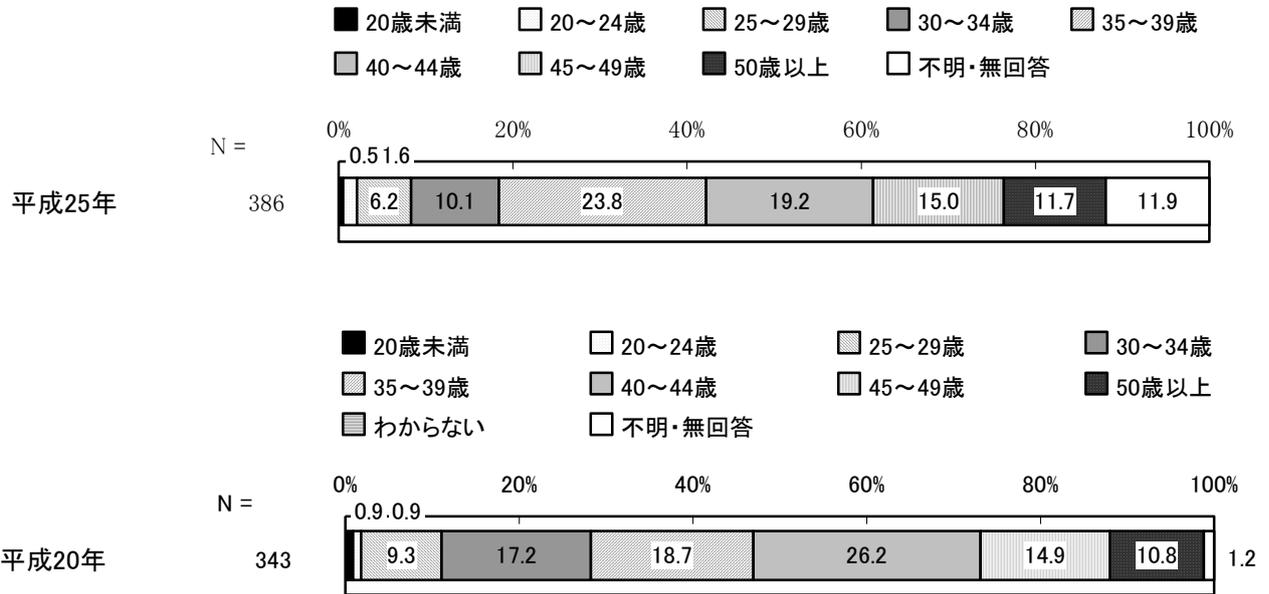


【日用品の買物】

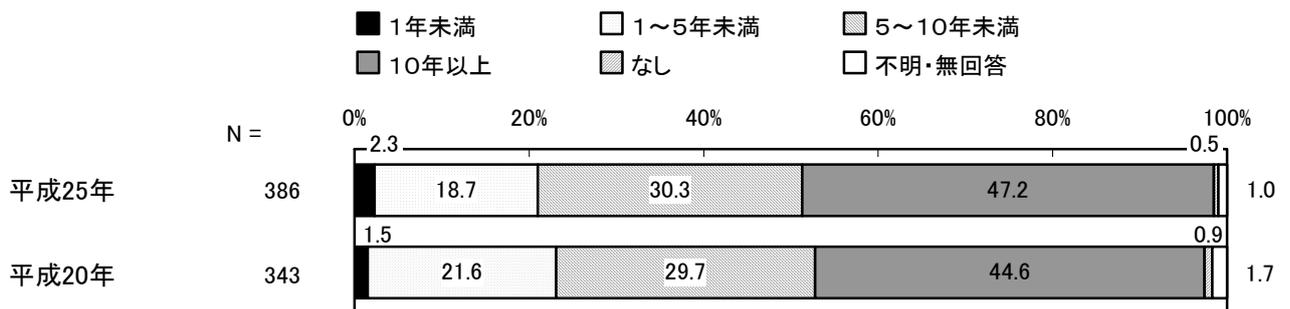


### 3 父子家庭になったときの状況について

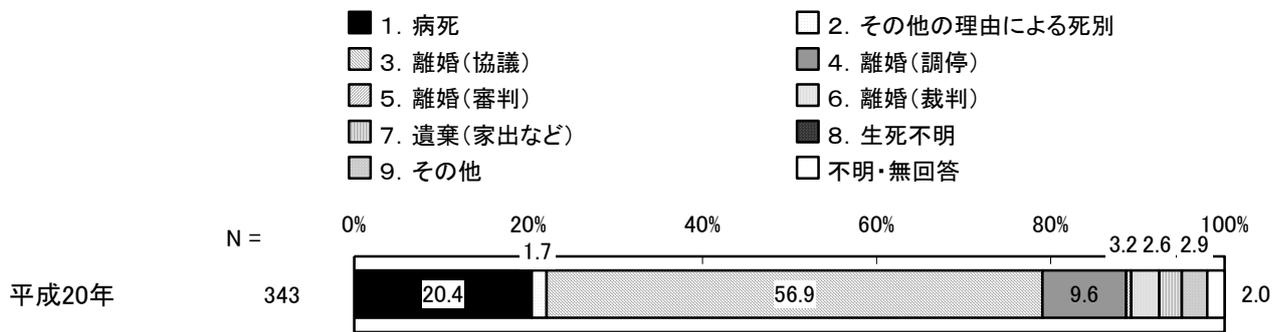
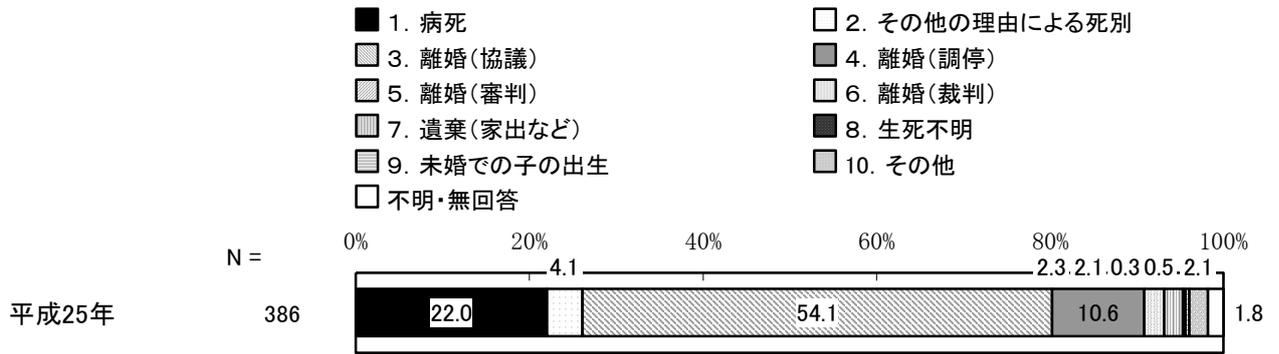
問6 父子家庭になった時の年齢をお答えください。



問7 前配偶者との婚姻期間についてお答えください。



問8（1）父子家庭となった理由についてお答えください。



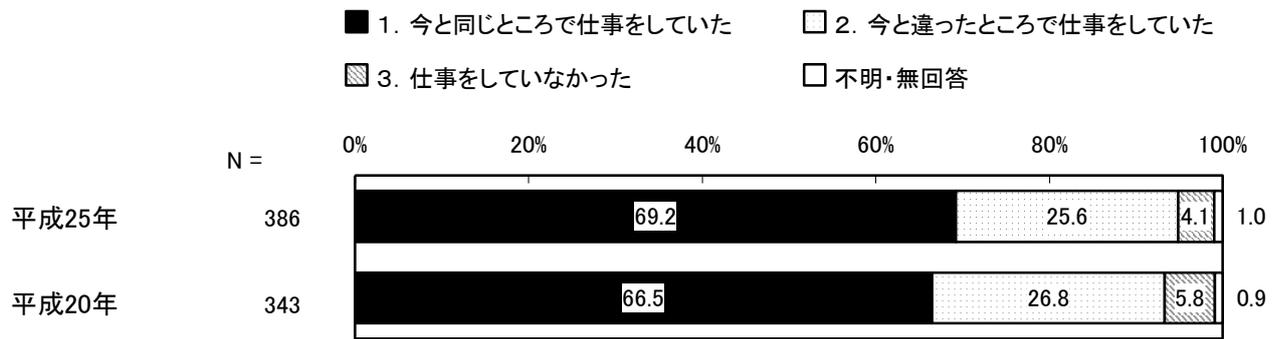
単位：上段（件）／下段（％）

	全体	病死	その他の理由による死別	離婚（協議）	離婚（調停）	離婚（審判）	離婚（裁判）	遺棄（家出など）	生死不明	未婚での子の出生	その他	不明・無回答
平成25年	386 100.0	85 22.0	16 4.1	209 54.1	41 10.6	-	9 2.3	8 2.1	1 0.3	2 0.5	8 2.1	7 1.8

単位：上段（件）／下段（％）

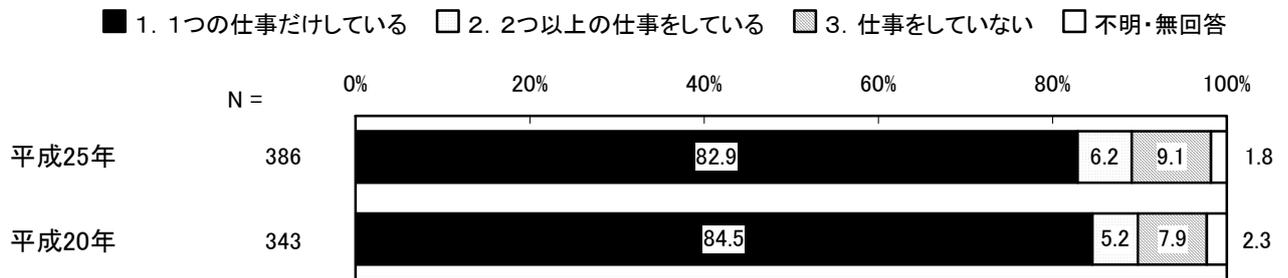
	全体	病死	その他の理由による死別	離婚（協議）	離婚（調停）	離婚（審判）	離婚（裁判）	遺棄（家出など）	生死不明	その他	不明・無回答
平成20年	343 100.0	70 20.4	6 1.7	195 56.9	33 9.6	2 0.6	11 3.2	9 2.6	0 0.0	10 2.9	7 2.0

問9 父子家庭になられたとき、あなたは仕事をしていましたか。



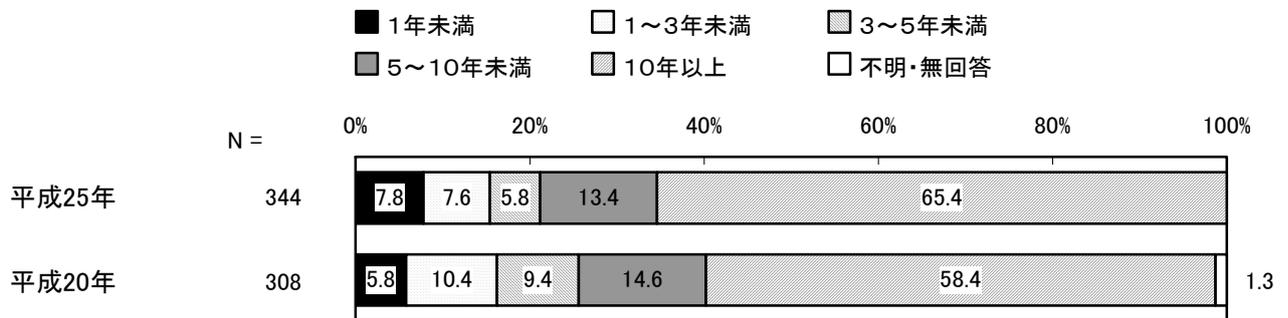
## 4 現在の仕事について

問 1 1 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。



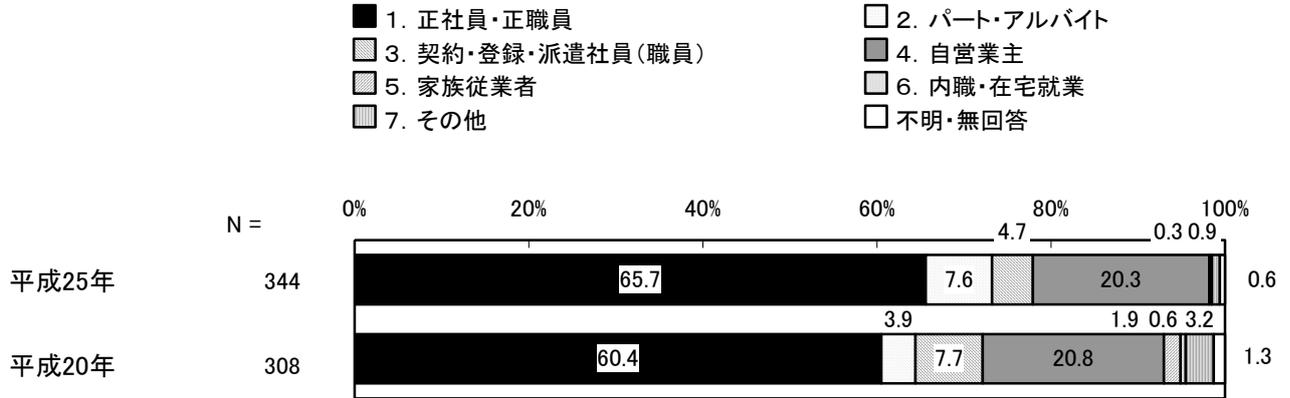
収入を伴う仕事のある方だけにお聞きします。

問 1 2 (1) あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。



問12（2）あなたの就労形態についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「1. 正社員・正職員」の割合が高くなっています



単位：上段（件）／下段（％）

	全体	正社員・正職員	パート・アルバイト	契約・登録・派遣社員(職員)	自営業主	家族従業者	内職・在宅就業	その他	不明・無回答
平成25年	344 100.0	226 65.7	26 7.6	16 4.7	70 20.3	0 0.0	1 0.3	3 0.9	2 0.6
平成20年	308 100.0	186 60.4	12 3.9	24 7.7	64 20.8	6 1.9	2 0.6	10 3.2	4 1.3

問12（3）その仕事の種類についてお答えください。

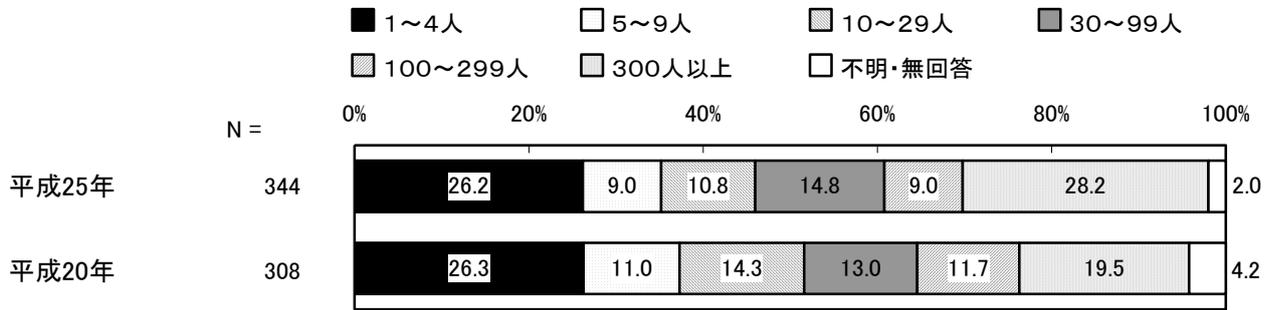
平成20年調査と比較すると、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど）」の割合が高く、「4. 販売関係の仕事（店員，商品配達，セールス，外交員など）」の割合が低くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- ▨ 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答



問12(4) 勤務先（自営業の方は家族従業員を含む）の規模（従業員数）についてお答えください。

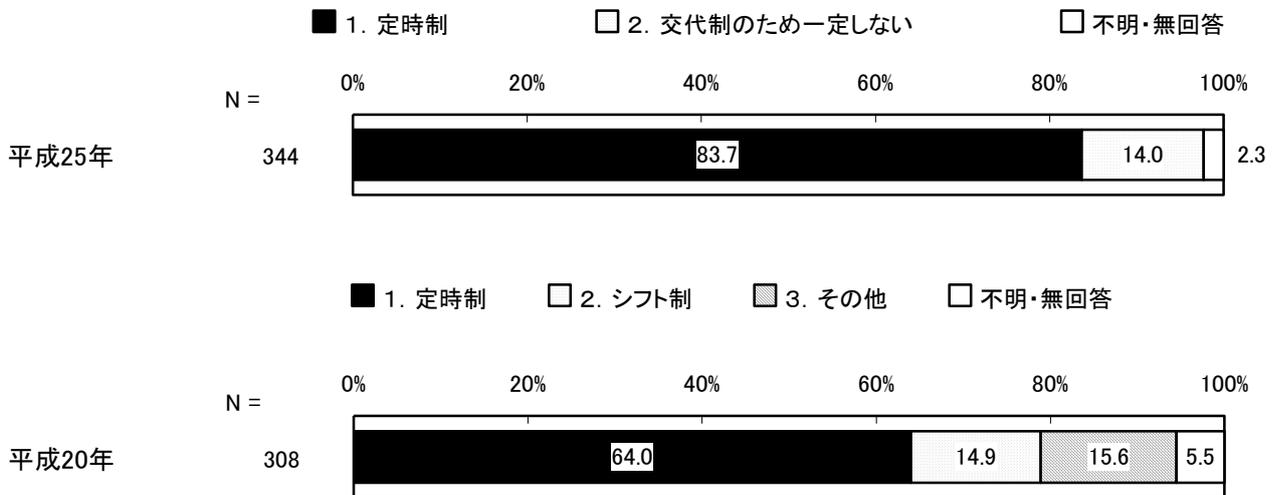
平成20年調査と比較すると、「300人以上」の割合が高くなっています。



問12(5) あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。

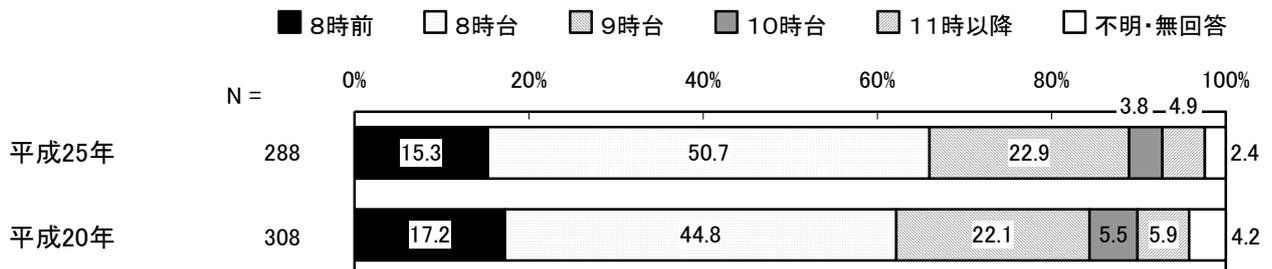
平成20年調査と比較すると、「1. 定時制」の割合が高くなっています。

【勤務体制】



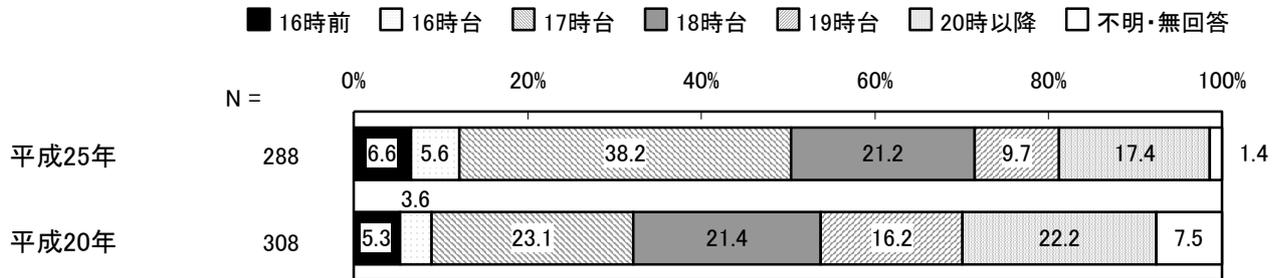
【始業時間】

平成20年調査と比較すると、「8時台」の割合が高くなっています。

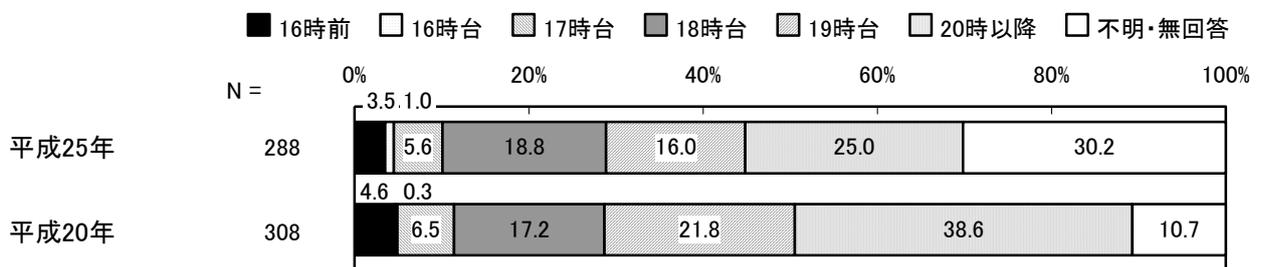


【終業時間】

平成20年調査と比較すると、「17時台」の割合が15.1ポイント高くなっています。また、「19時台」の割合が6.5ポイント、「20時以降」の割合が4.8ポイント低くなっています。

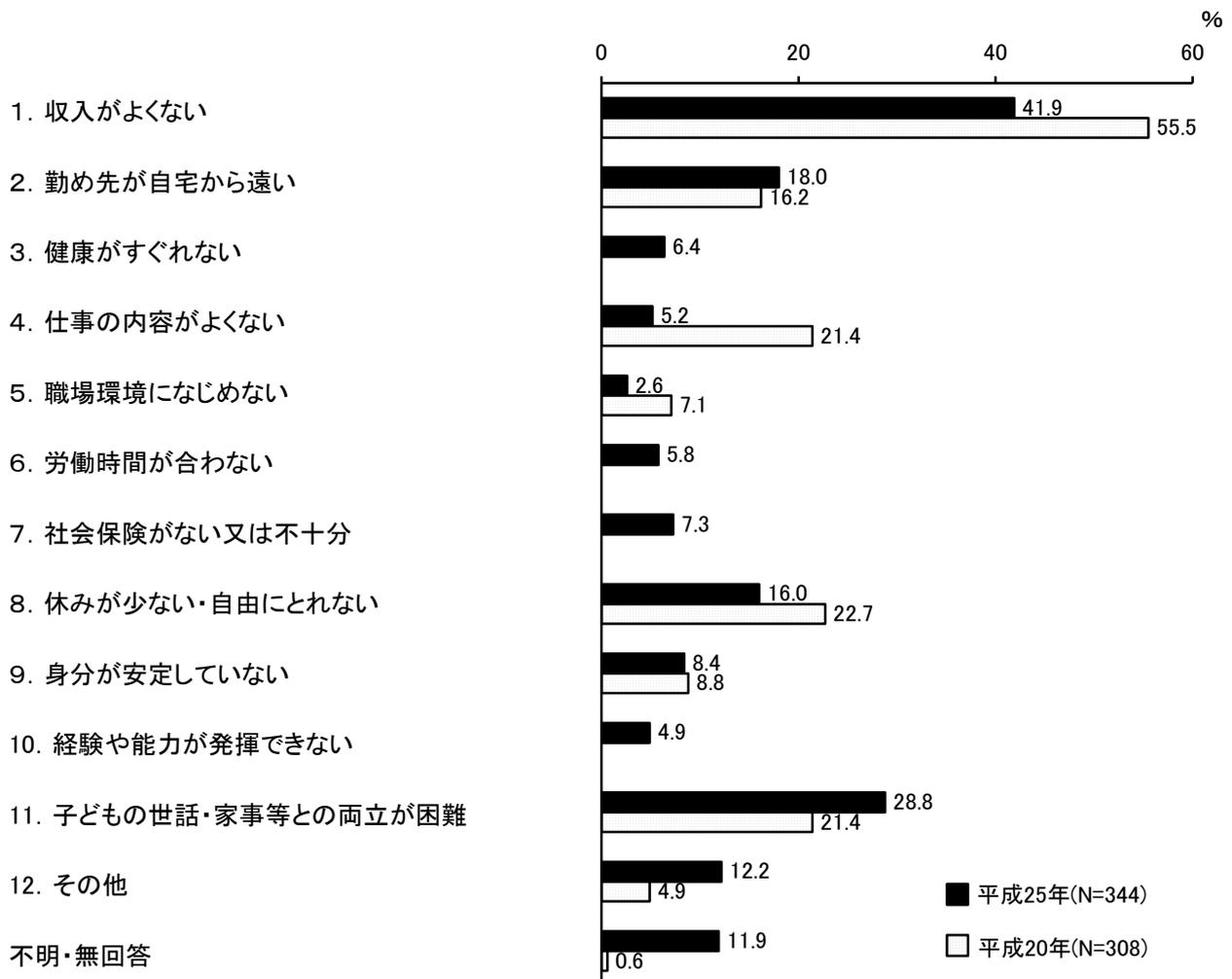


【帰宅時間】



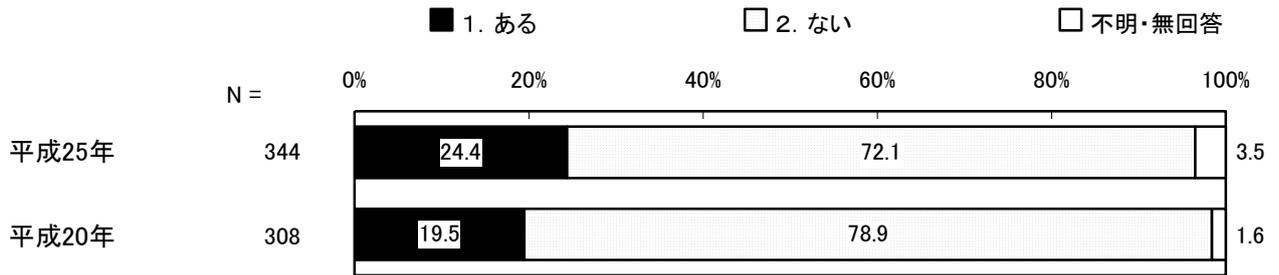
## 問12（6）あなたの仕事上の悩みについてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「11. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が高くなっています。また、「4. 仕事の内容がよくない」「1. 収入がよくない」の割合が低くなっています。



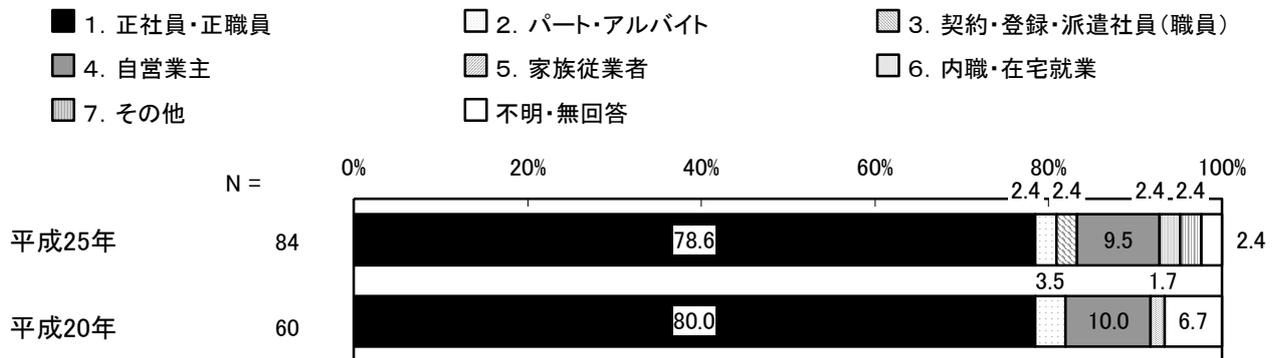
問12（7）現在、あなたは転職の希望をもっていますか。

平成20年調査と比較すると、「1. ある」の割合が高くなっています。



転職の希望がある方だけにお聞きします。

問12（8）ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。



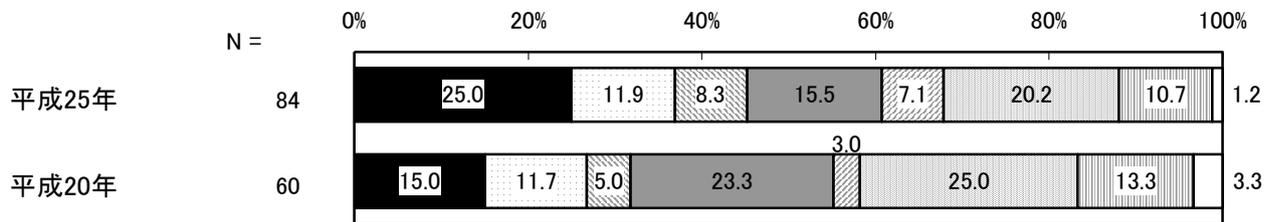
単位：上段（件）／下段（%）

	全体	正社員・正職員	パート・アルバイト	契約・登録・派遣社員(職員)	自営業主	家族従業者	内職・在宅就業	その他	不明・無回答
平成25年	84 100.0	66 78.6	2 2.4	2 2.4	8 9.5	0 0.0	2 2.4	2 2.4	2 2.4
平成20年	60 100.0	48 80.0	2 3.5	0 0.0	6 10.0	0 0.0	1 1.7	0 0.0	4 6.7

問12(8)イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

平成20年調査と比較すると、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど）」の割合が高くなっています。また、「4. 販売関係の仕事（店員，商品配達，セールス，外交員など）」の割合が低くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- 7. その他
- 不明・無回答

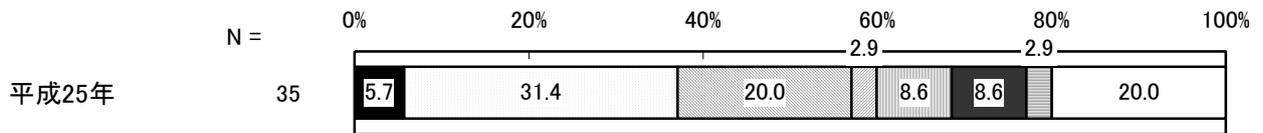


現在、収入を伴う仕事がない方だけにお聞きします。

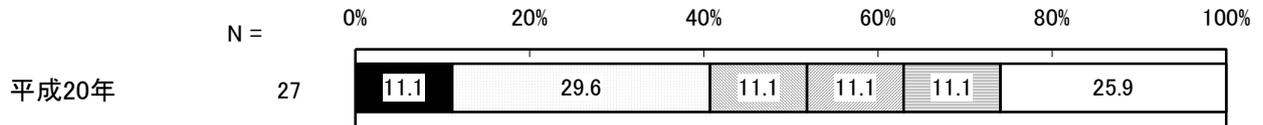
問13（1）その理由は何ですか。

平成20年調査と比較すると、「3. 求職中」の割合が高くなっています。

- 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない
- 2. 病気で働けない
- 3. 求職中
- 4. 職業訓練を受けたり技術習得中
- 5. 家族の世話をするため仕事につけない
- 6. 収入面で条件の合う仕事がない
- 7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない
- 8. 年齢的に条件の合う仕事がない
- 9. その他
- 不明・無回答



- 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない
- 2. 病気で働けない
- 3. 求職中
- 4. 職業訓練を受けたり技術習得中
- 5. 家族の世話をするため仕事につけない
- 6. その他
- 不明・無回答



単位：上段（件）／下段（%）

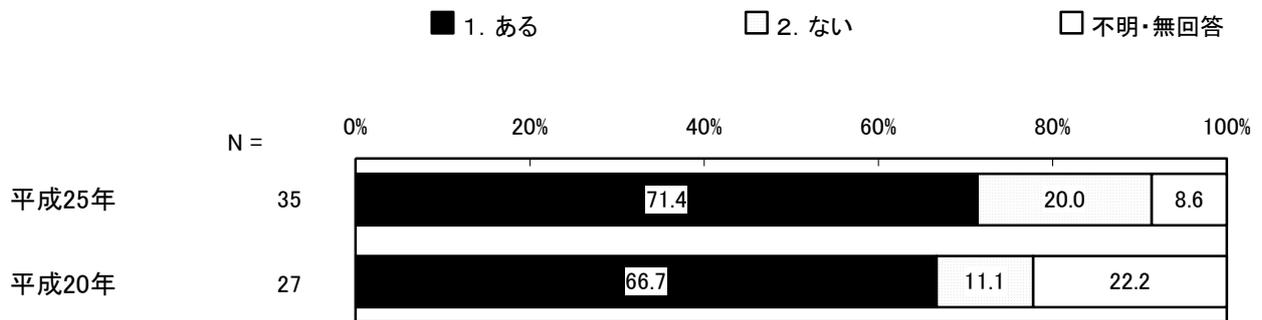
	全体	子どもの世話をしてくれる人がいない	病気で働けない	求職中	職業訓練を受けたり技術習得中	家族の世話をするため仕事につけない	収入面で条件の合う仕事がない	勤務時間の面で条件の合う仕事がない	年齢的に条件の合う仕事がない	その他	不明・無回答
平成25年	35 100.0	2 5.7	11 31.4	7 20.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	3 8.6	3 8.6	1 2.9	7 20.0

単位：上段（件）／下段（%）

	全体	子どもの世話をしてくれる人がいない	病気で働けない	求職中	職業訓練を受けたり技術習得中	家族の世話をするため仕事につけない	その他	不明・無回答
平成20年	27 100.0	3 11.1	8 29.6	3 11.1	0 0.0	3 11.1	3 11.1	7 25.9

問13（2）あなたは今後、就職の希望はありますか。

平成20年調査と比較すると、「1. ある」の割合が高くなっています。

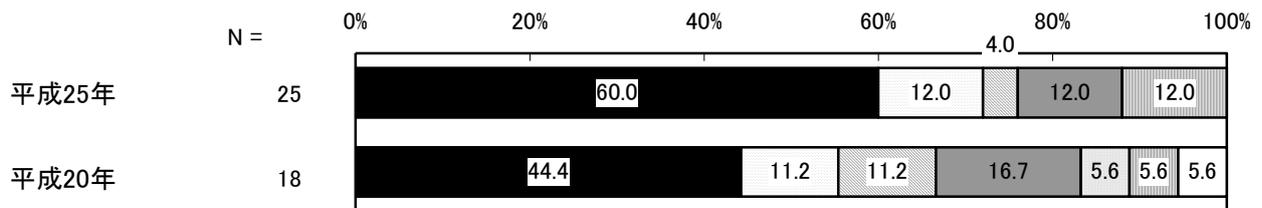


就職の希望がある方だけにお聞きします。

問13（3）ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。

平成20年調査と比較すると、「1. 正社員・正職員」の割合が高くなっています。また、「3. 契約・登録・派遣社員（職員）」「6. 内職・在宅就業」の割合が低くなっています。

- 1. 正社員・正職員
- 2. パート・アルバイト
- 3. 契約・登録・派遣社員（職員）
- 4. 自営業主
- 5. 家族従業者
- 6. 内職・在宅就業
- 7. その他
- 不明・無回答



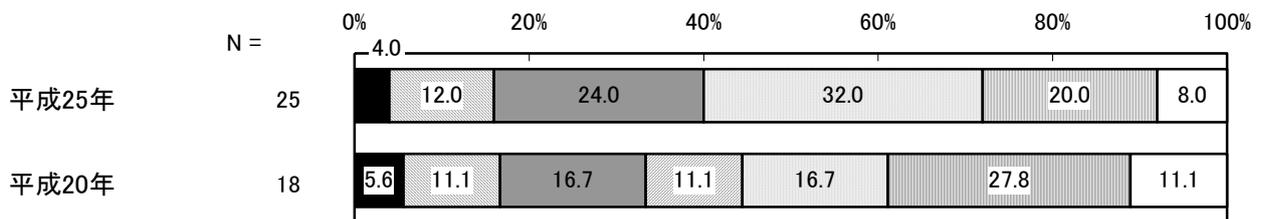
単位：上段（件）／下段（%）

	全 体	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約・登 録・派遣社 員（職員）	自営業主	家族 従業者	内職・ 在宅就業	その他	不明・ 無回答
平成25年	25 100.0	15 60.0	3 12.0	1 4.0	3 12.0	0 0.0	0 0.0	3 12.0	0 0.0
平成20年	18 100.0	8 44.4	2 11.2	2 11.2	3 16.7	0 0.0	1 5.6	1 5.6	1 5.6

問13 (3) イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

平成20年調査と比較すると、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）」「4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）」の割合が高くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)
- 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
- ▨ 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)
- ▨ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)
- 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)
- ▨ 7. その他
- 不明・無回答



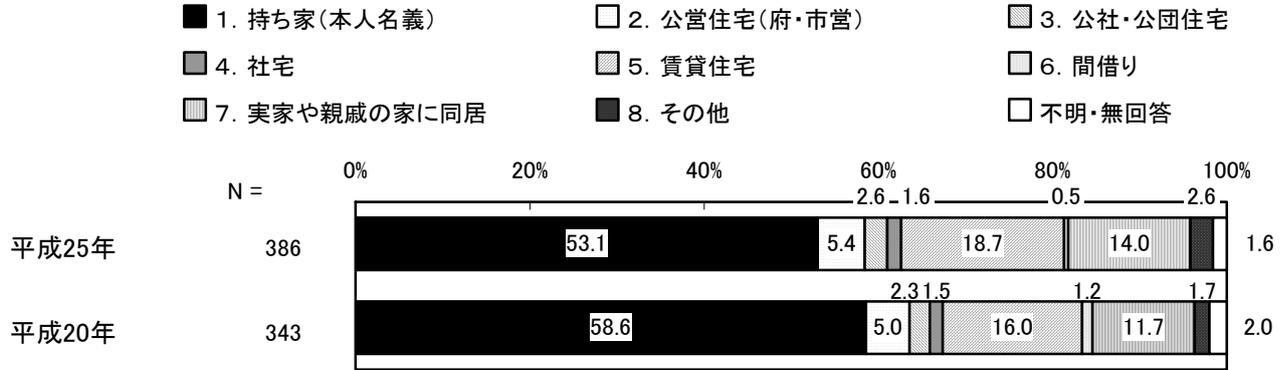
単位：上段（件）／下段（%）

	全体	専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど)	管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)	事務的な仕事	販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)	接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)	技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)	その他	不明・無回答
平成25年	25	1	0	3	6	0	8	5	
	100.0	4.0	0.0	12.0	24.0	0.0	32.0	20.0	
平成20年	18	1	0	2	3	2	3	5	
	100.0	5.6	0.0	11.1	16.7	11.1	16.7	27.8	

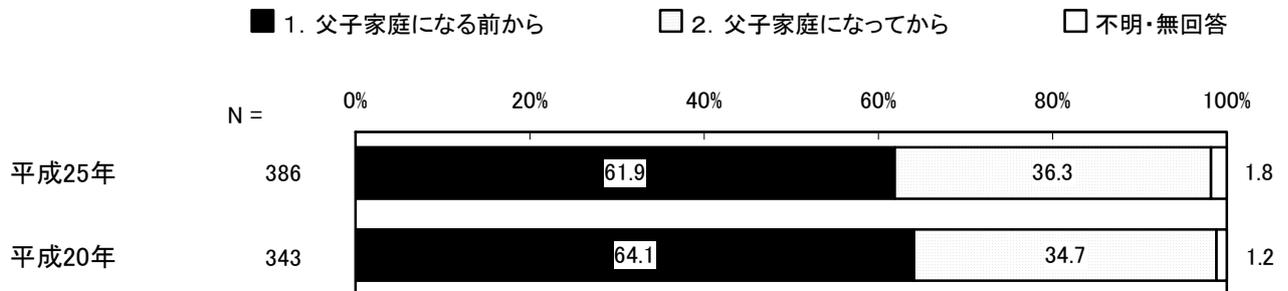
## 5 現在のお住まいについて

問15 お住まいになっている住宅の種類についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「1. 持ち家（本人名義）」の割合が低くなっています。



問16 現在の住宅に住まれるようになったのは、父子家庭になる前からですか。それとも父子家庭になってからですか。

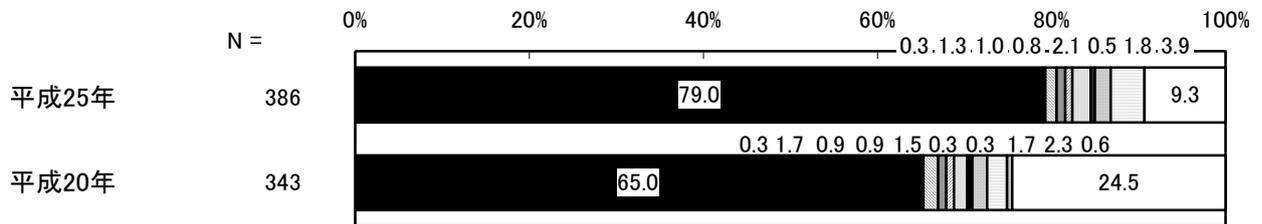


## 6 世帯の収入状況・生活費について

問18 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。最も収入の多いものについてお答えください。

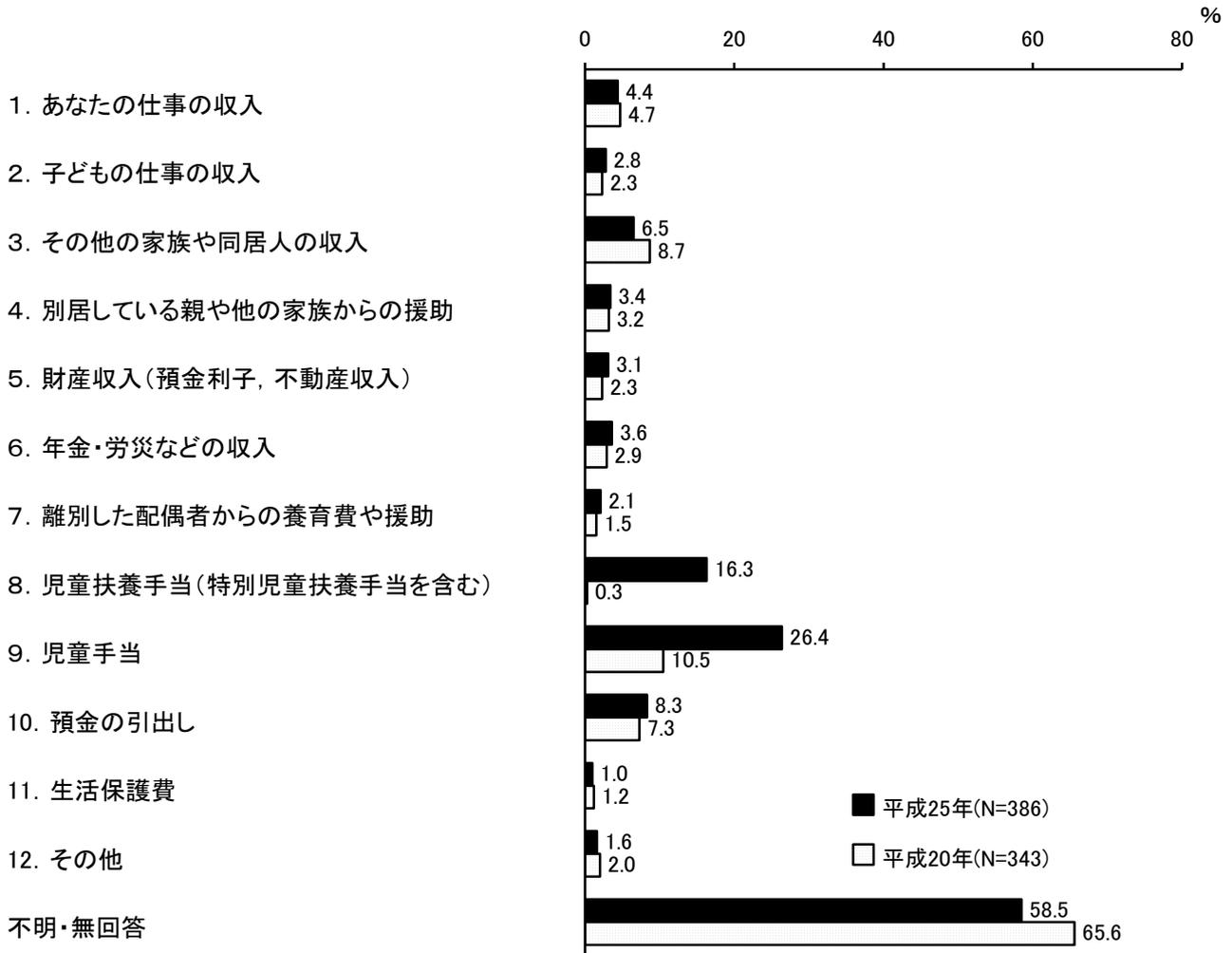
【最も収入の多いもの】

- 1. あなたの仕事の収入
- 2. 子どもの仕事の収入
- 3. その他の家族や同居人の収入
- 4. 別居している親や他の家族からの援助
- 5. 財産収入(預金利子, 不動産収入)
- 6. 年金・労災などの収入
- 7. 離別した配偶者からの養育費や援助
- 8. 児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)
- 9. 児童手当
- 10. 預金の引出し
- 11. 生活保護費
- 12. その他
- 不明・無回答

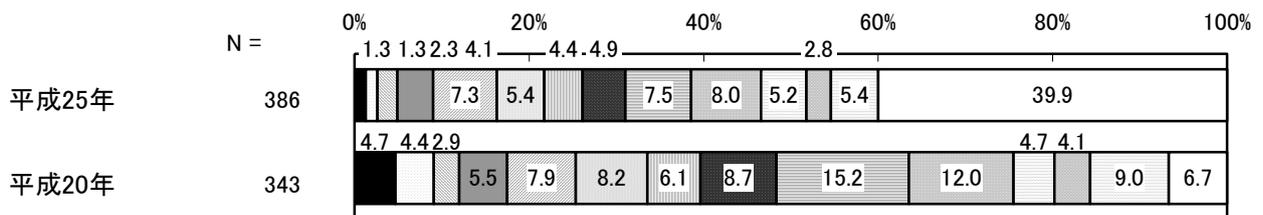
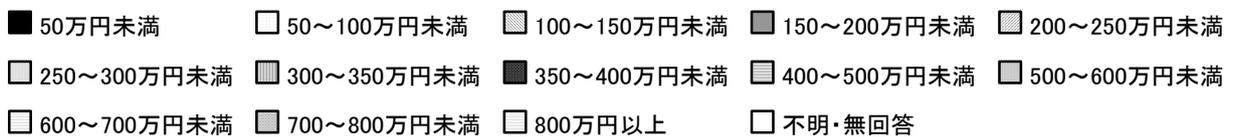


【最も収入が多いものの以外の収入】

平成20年調査と比較すると、「8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）」「9. 児童手当」の割合が高くなっています。

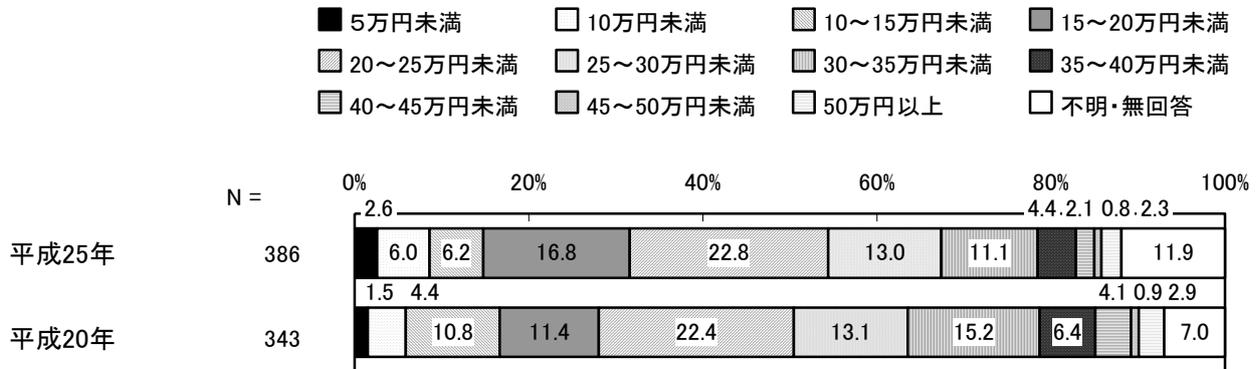


問19 昨年（平成24年）1年間の収入はどのくらいでしたか。あなたの世帯全員及びあなた自身の総収入、並びにあなた自身の就労収入についてお答えください。



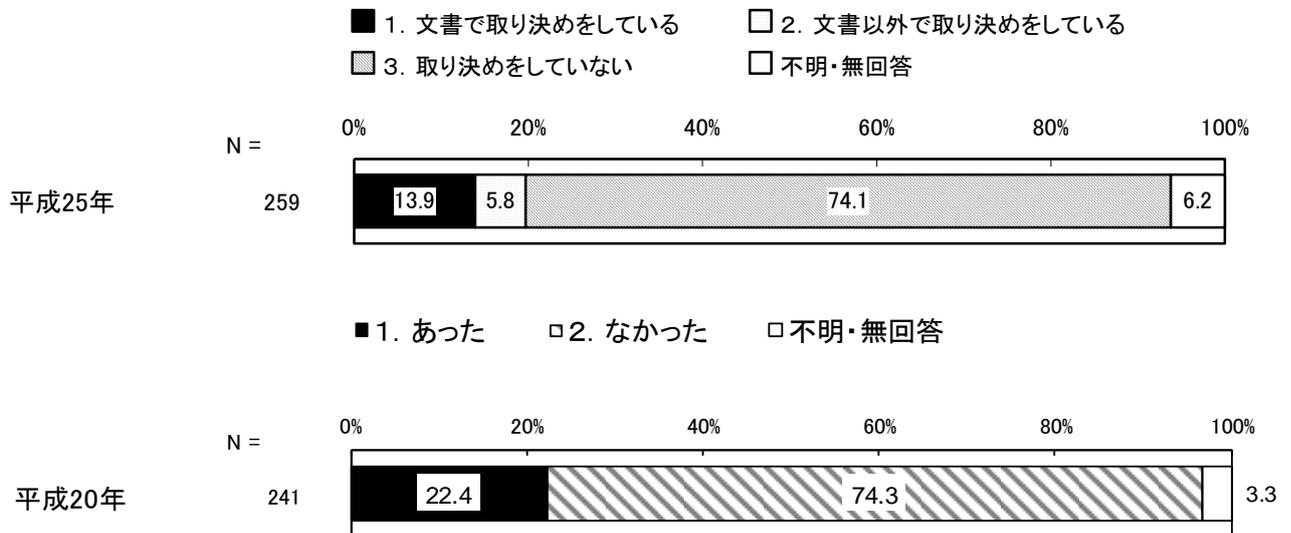
問20 あなたの世帯の月平均の生活費についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「15～20万円未満」の割合が高くなっています。



離婚された方だけにお聞きします。

問22 あなたは、離婚した配偶者との間に「養育費」に関する取り決めをしましたか。

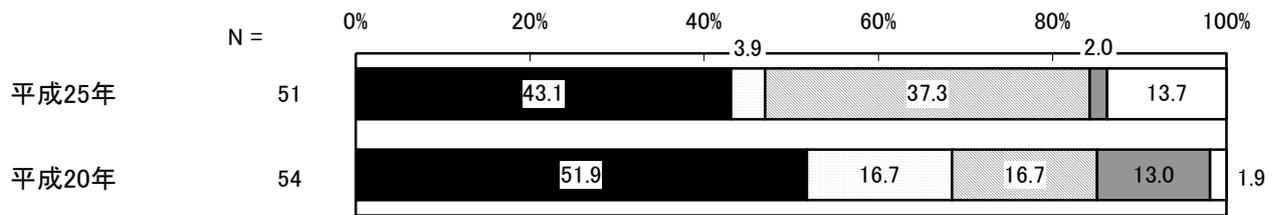


養育費に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問 2 3 （ 1 ） 支払いは取り決めどおりに行われていますか。

平成20年調査と比較すると、「3. 支払われていない」の割合が高くなっています。また、「1. 支払われている」「2. 支払われたり、支払われなかったりしている」「4. 受け取りは終わった」の割合が低くなっています。

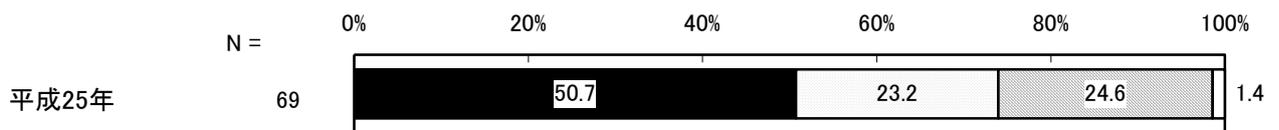
- 1. 支払われている
- 2. 支払われたり、支払われなかったりしている
- ▨ 3. 支払われていない
- 4. 受け取りは終わった
- 不明・無回答



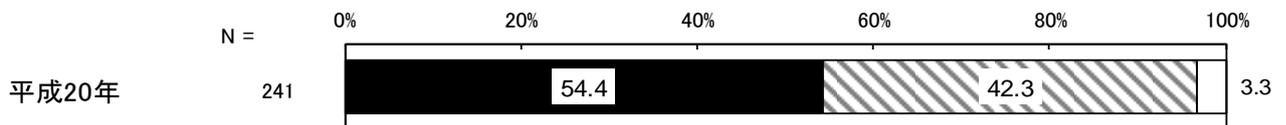
面会交流に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問 2 5 （ 1 ） 面会交流の状況についてお答えください。

- 1. 現在、面会交流を行っている
- 2. 過去に行ったことがあるが、現在は行っていない
- ▨ 3. 面会交流を行ったことがない
- 不明・無回答



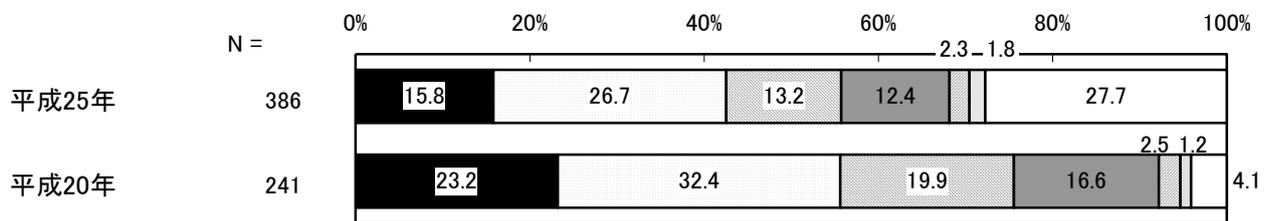
- 1. 会っている(会ったことがある)
- 2. 会っていない
- 不明・無回答



問 2 6 父子家庭になった直後のお気持ちについてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「1.すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった」「2.すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった」「3.気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった」の割合が低くなっています。

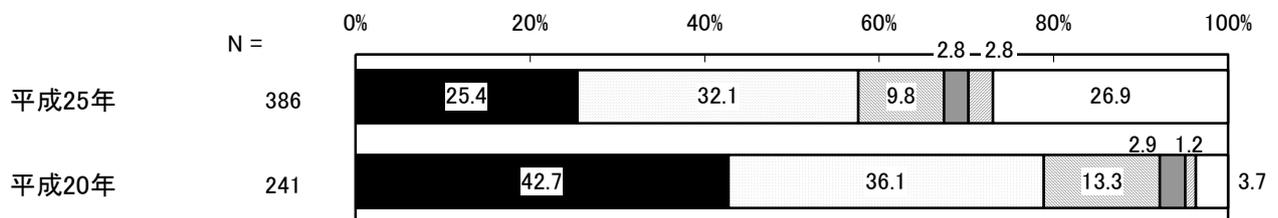
- 1.すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
- 2.すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
- ▨ 3.気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
- 4.なんとかなると深く考えなかった
- ▨ 5.その他
- 6.わからない
- 不明・無回答



問 2 7 父子家庭になった直後の生活状況についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「1.自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）」の割合が低くなっています。

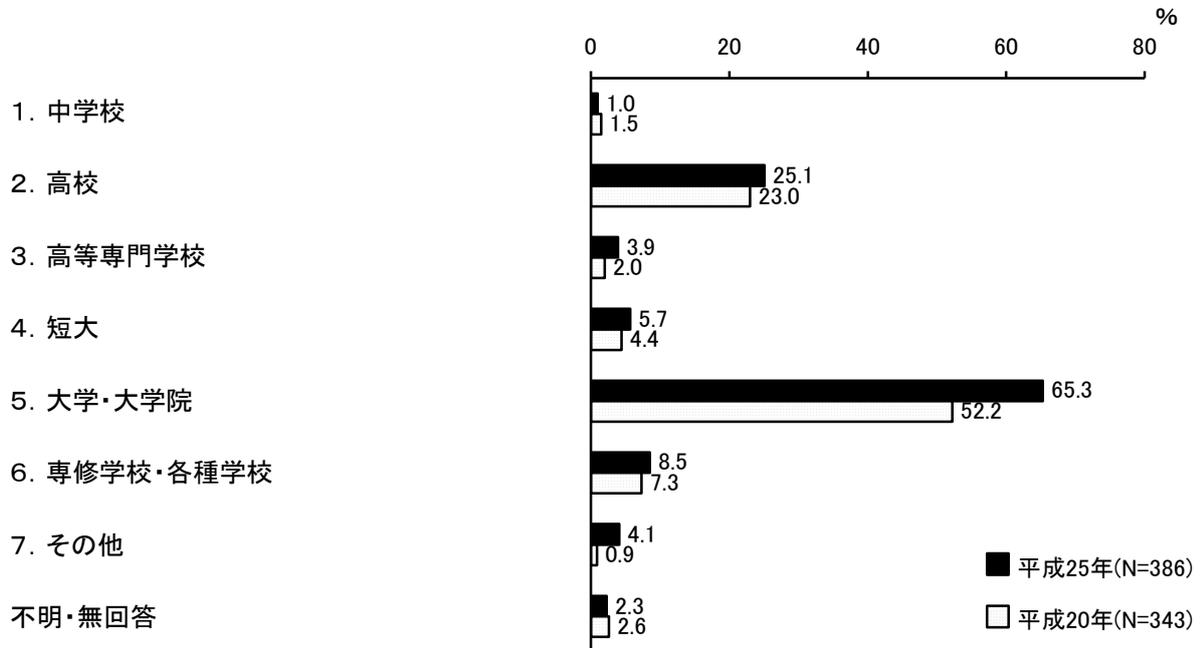
- 1.自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）
- 2.自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- ▨ 3.自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った
- 4.その他
- ▨ 5.わからない
- 不明・無回答



## 7 お子さんの育児や教育について

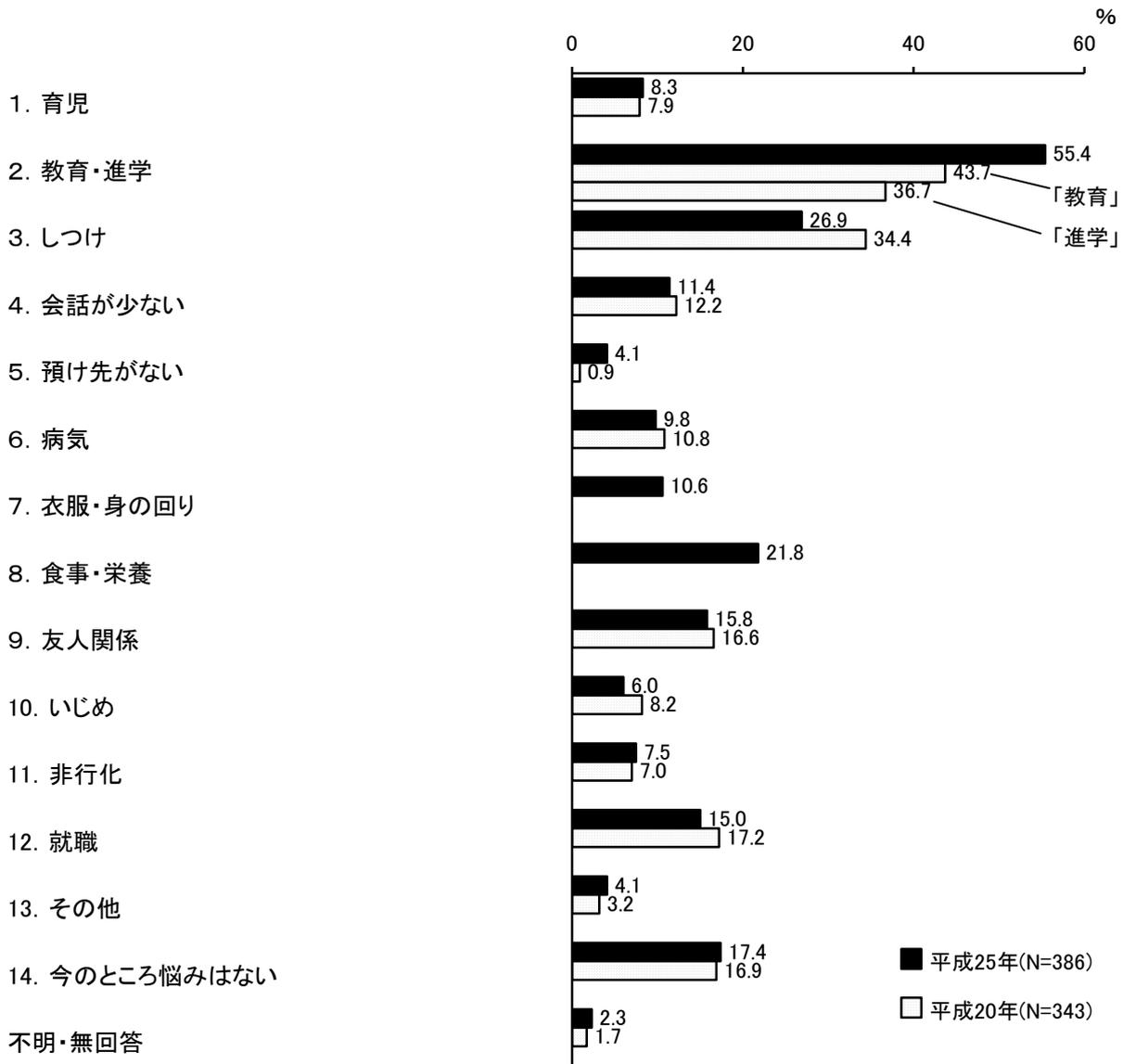
### 問28 お子さんにはどこまで進学してほしいと思っていますか。

平成20年調査と比較すると、「5. 大学・大学院」の割合が高くなっています。



問 29 お子さんについて現在どのようなことで悩みをお持ちですか。

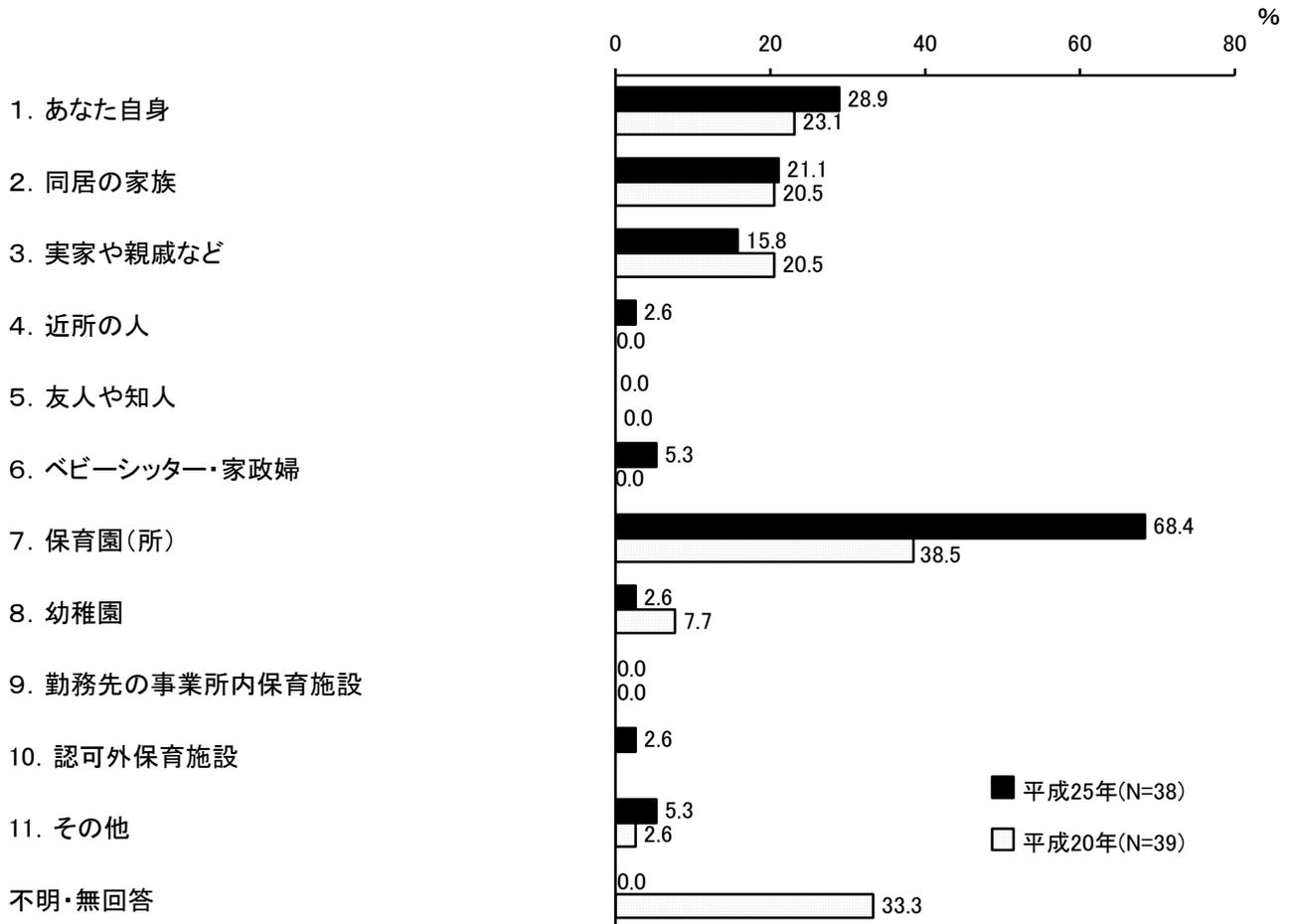
平成20年調査と比較すると、「3. しつけ」の割合が低くなっています。



小学校入学前のお子さんがおられる方にお聞きします。

問30 日常、昼間お子さんの世話を中心となっているのはどなたですか。

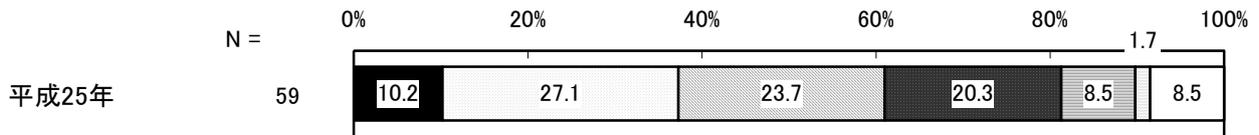
平成20年調査と比較すると、「1. あなた自身」「6. ベビーシッター・家政婦」「7. 保育園（所）」の割合が高くなっています。また、「8. 幼稚園」の割合が低くなっています。



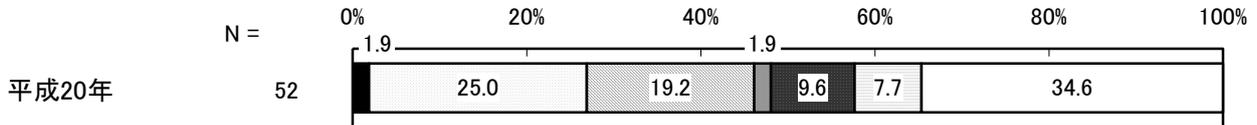
小学校1年生から3年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。

問3 1 放課後，又は小学校長期休暇中，そのお子さんをどなたがみていますか。

- 1. あなた自身
- 2. 同居の家族
- 3. 実家や親戚など
- 4. 近所の人
- 5. 友人や知人
- 6. ベビーシッター・家政婦
- 7. 認可外保育施設
- 8. 学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）
- 9. 児童館（8以外での利用）
- 10. 学習塾・習い事
- 11. その他
- 不明・無回答



- 1. あなた自身
- 2. 同居の家族
- 3. 実家や親戚など
- 4. 近所の人
- 5. 友人や知人
- 6. ベビーシッター・家政婦
- 7. ベビーホテル
- 8. 児童館・学童保育所・共同学童保育所
- 9. 児童養護施設等の福祉施設
- 10. その他
- 11. 誰もみていない
- 不明・無回答



単位：上段（件）／下段（%）

	全体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	認可外保育施設	学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）	児童館（8以外での利用）	学習塾・習い事	その他	不明・無回答
平成25年	59 100.0	6 10.2	16 27.1	14 23.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 20.3	5 8.5	0 0.0	1 1.7	5 8.5

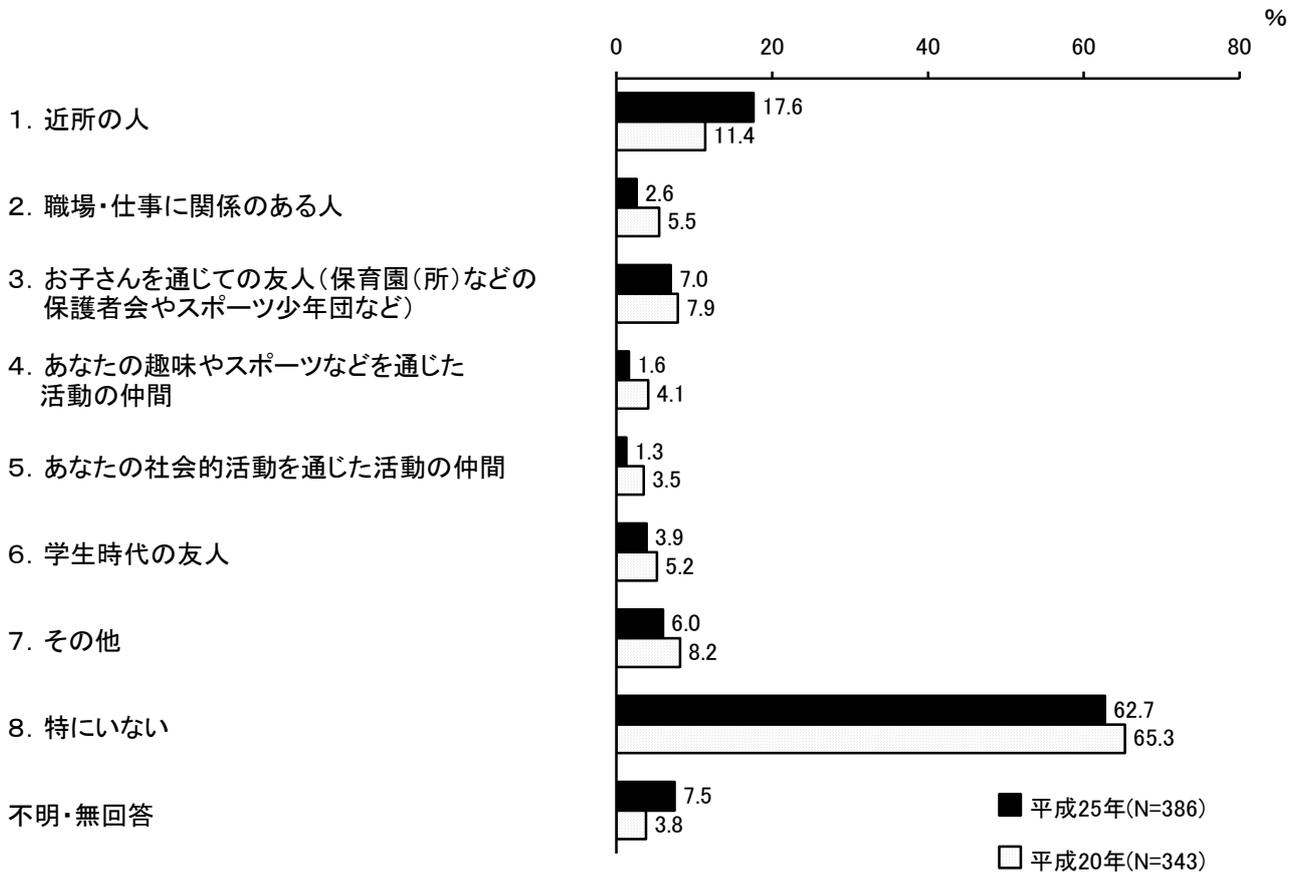
単位：上段（件）／下段（%）

	全体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	ベビーホテル	児童館・学童保育所・共同学童保育所	児童養護施設等の福祉施設	その他	誰もみていない	不明・無回答
平成20年	52 100.0	1 1.9	13 25.0	10 19.2	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 9.6	0 0.0	0 0.0	4 7.7	18 34.6

お子さんや近所の人等との関係についてお聞きします。

問36 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さんを見てもらったりすることができる人はどなたですか。

平成20年調査と比較すると、「1. 近所の人」の割合が高くなっています。

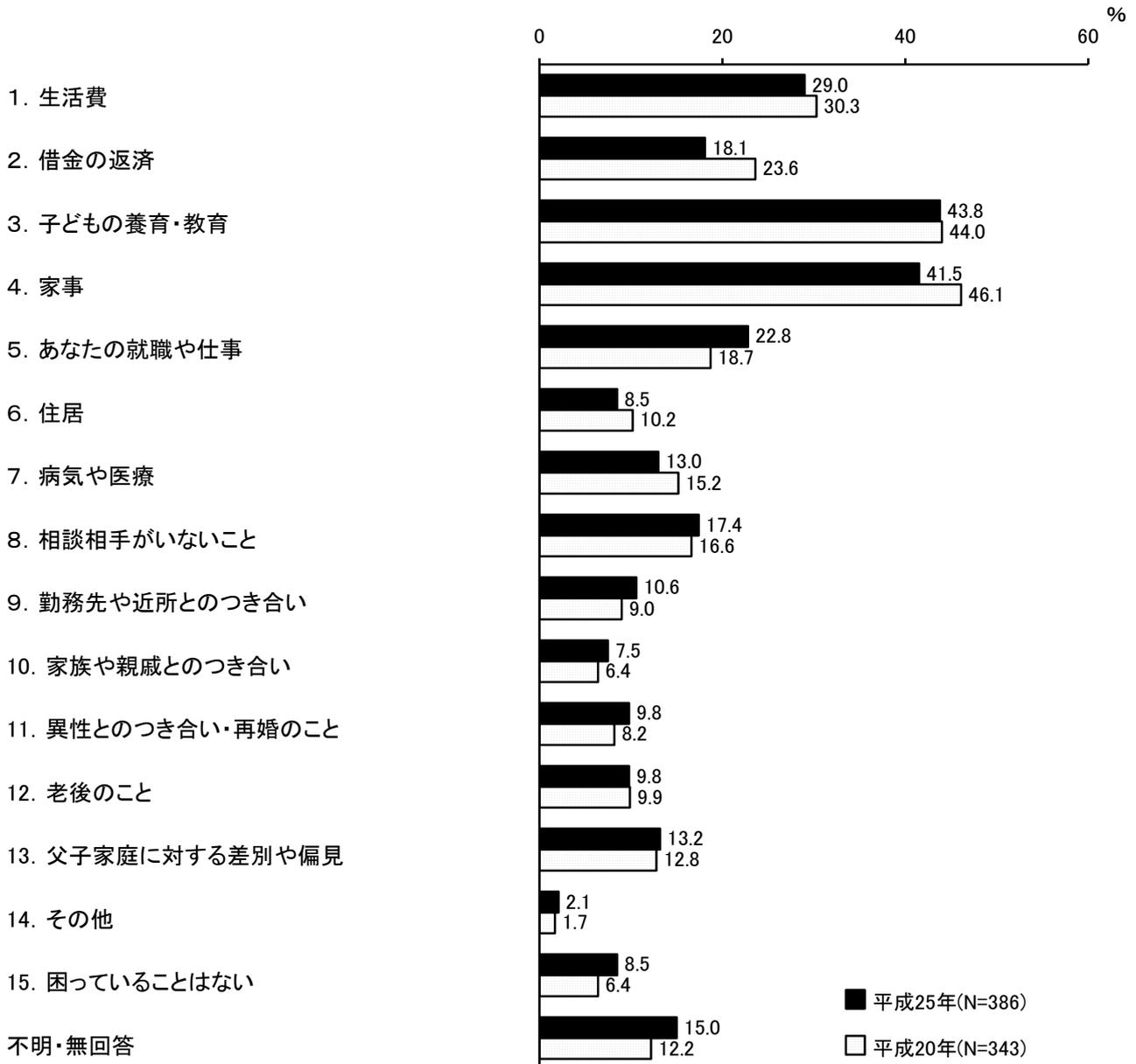


## 8 日頃の悩みや相談のことについて

問37 あなたが、父子家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。

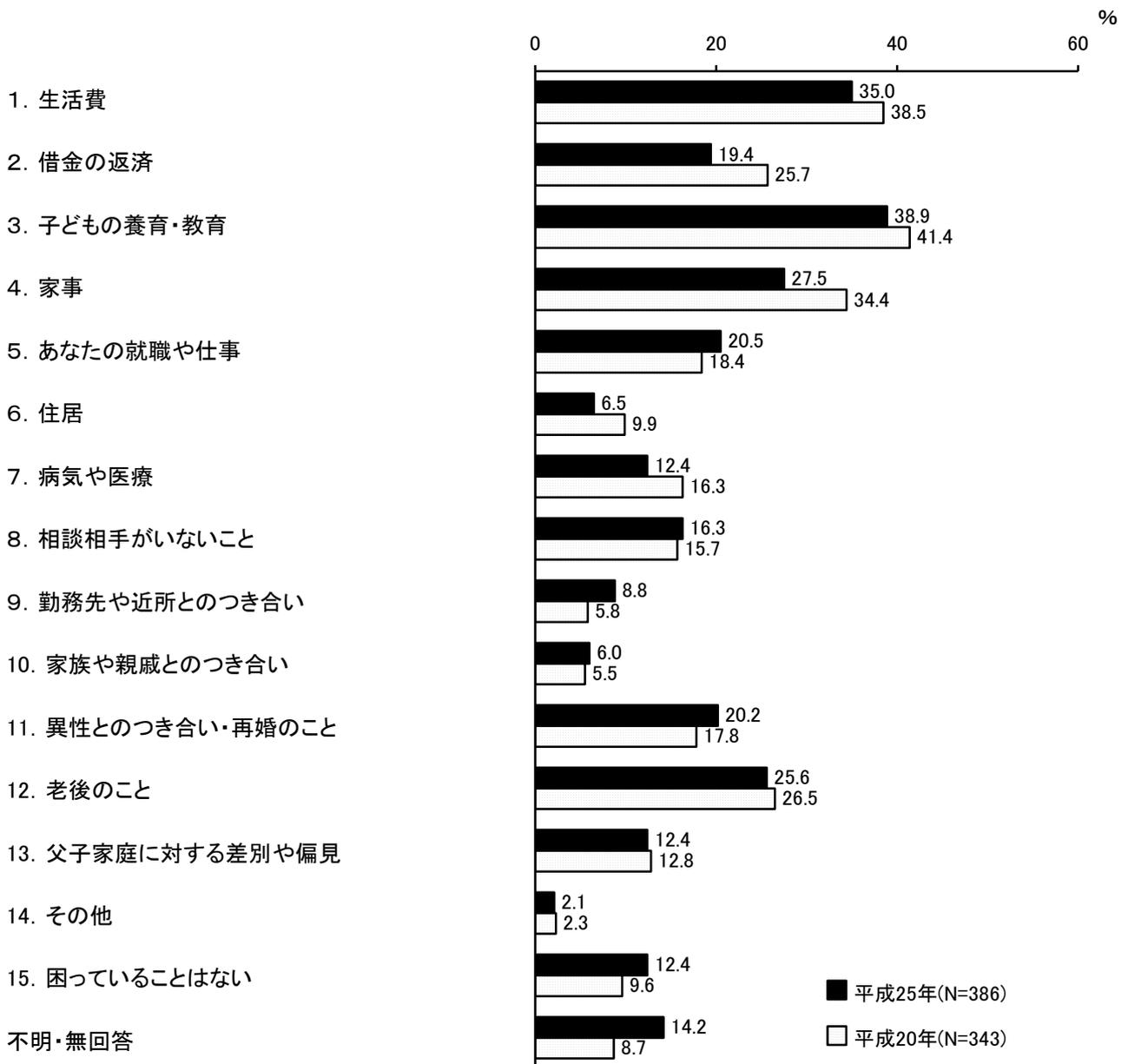
### 【当時】

平成20年調査と比較すると、「4. 家事」の割合が低くなっています。



## 【現在】

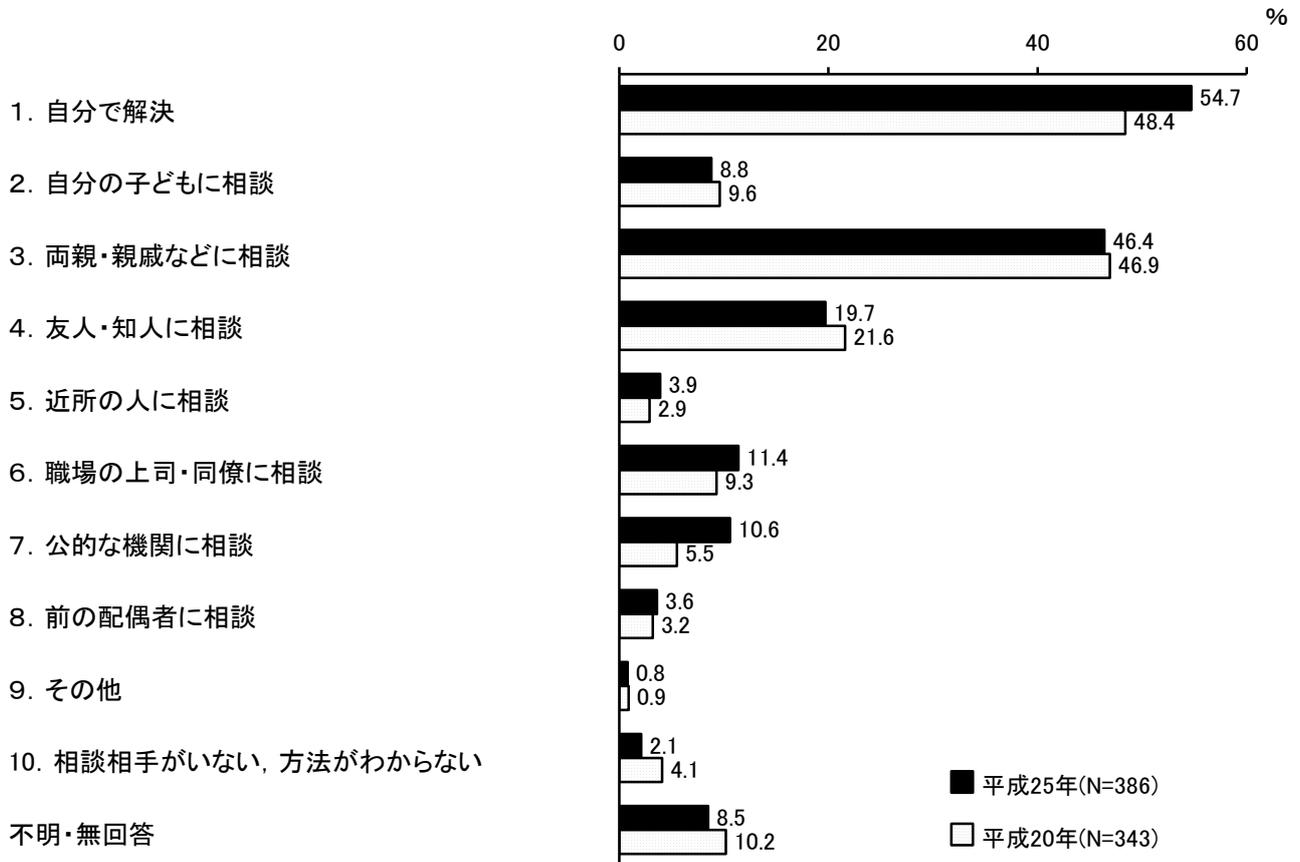
平成20年調査と比較すると、「2. 借金の返済」「4. 家事」の割合が低くなっています。



問38 あなたが、父子家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。また、現在どなたに相談しますか。

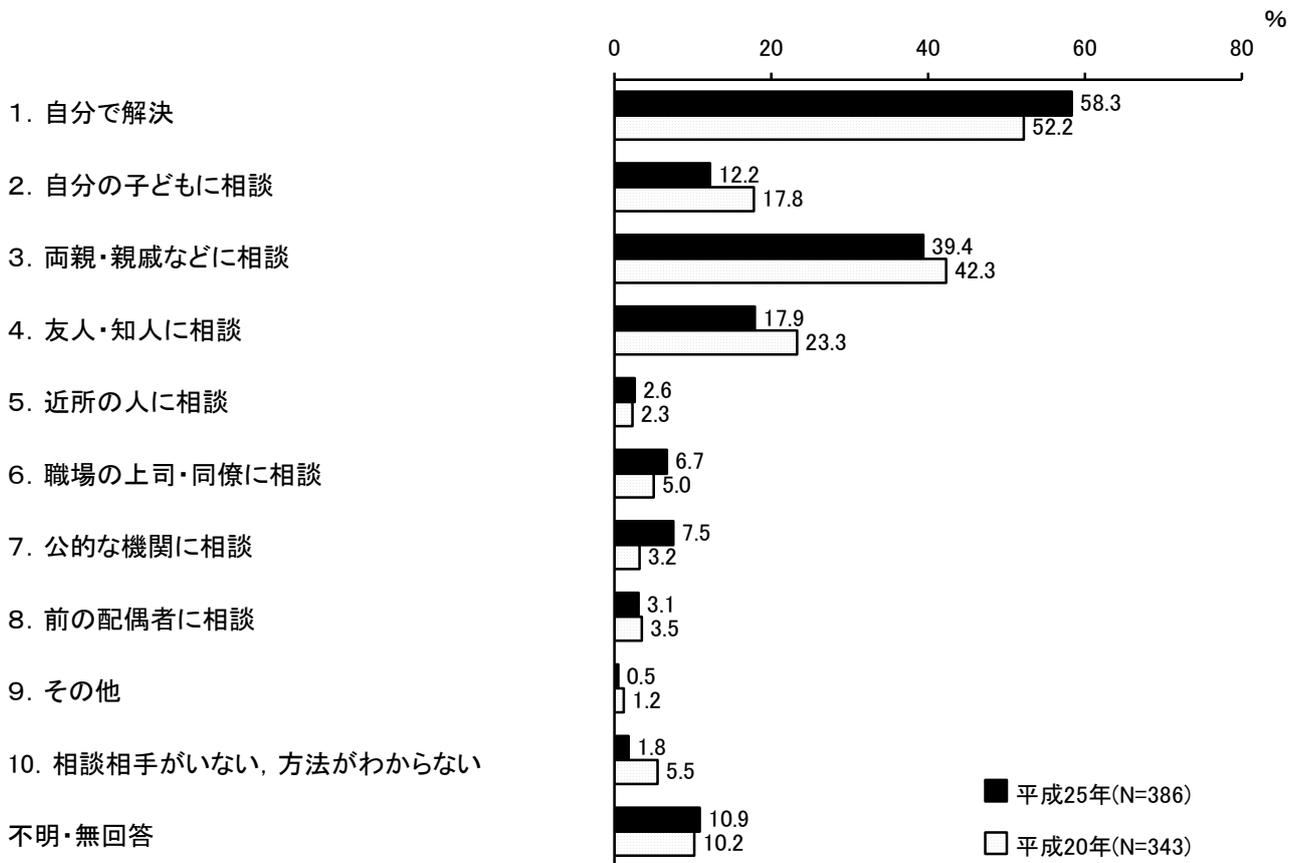
【当時】

平成20年調査と比較すると、「1. 自分で解決」「7. 公的な機関に相談」の割合が高くなっています。



## 【現在】

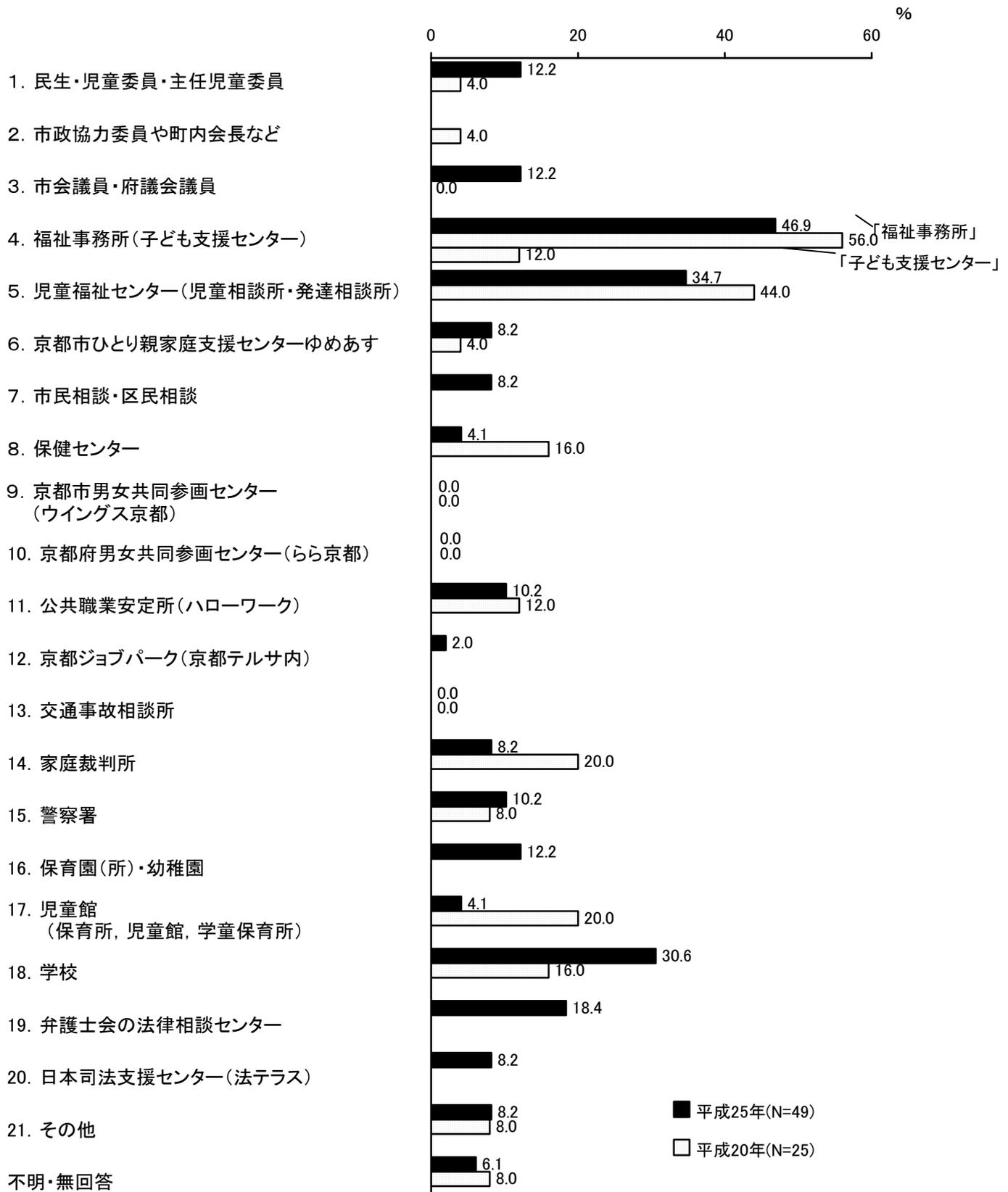
平成20年調査と比較すると、「1. 自分で解決」の割合が高くなっています。また、「2. 自分の子どもに相談」「4. 友人・知人に相談」の割合が低くなっています。



問38で「公的な機関に相談」を選択した方にお聞きします。

問39 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等についてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「1. 民生・児童委員・主任児童委員」「3. 市会議員・府議会議員」の割合が高くなっています。また、「8. 保健センター」の割合が低くなっています。

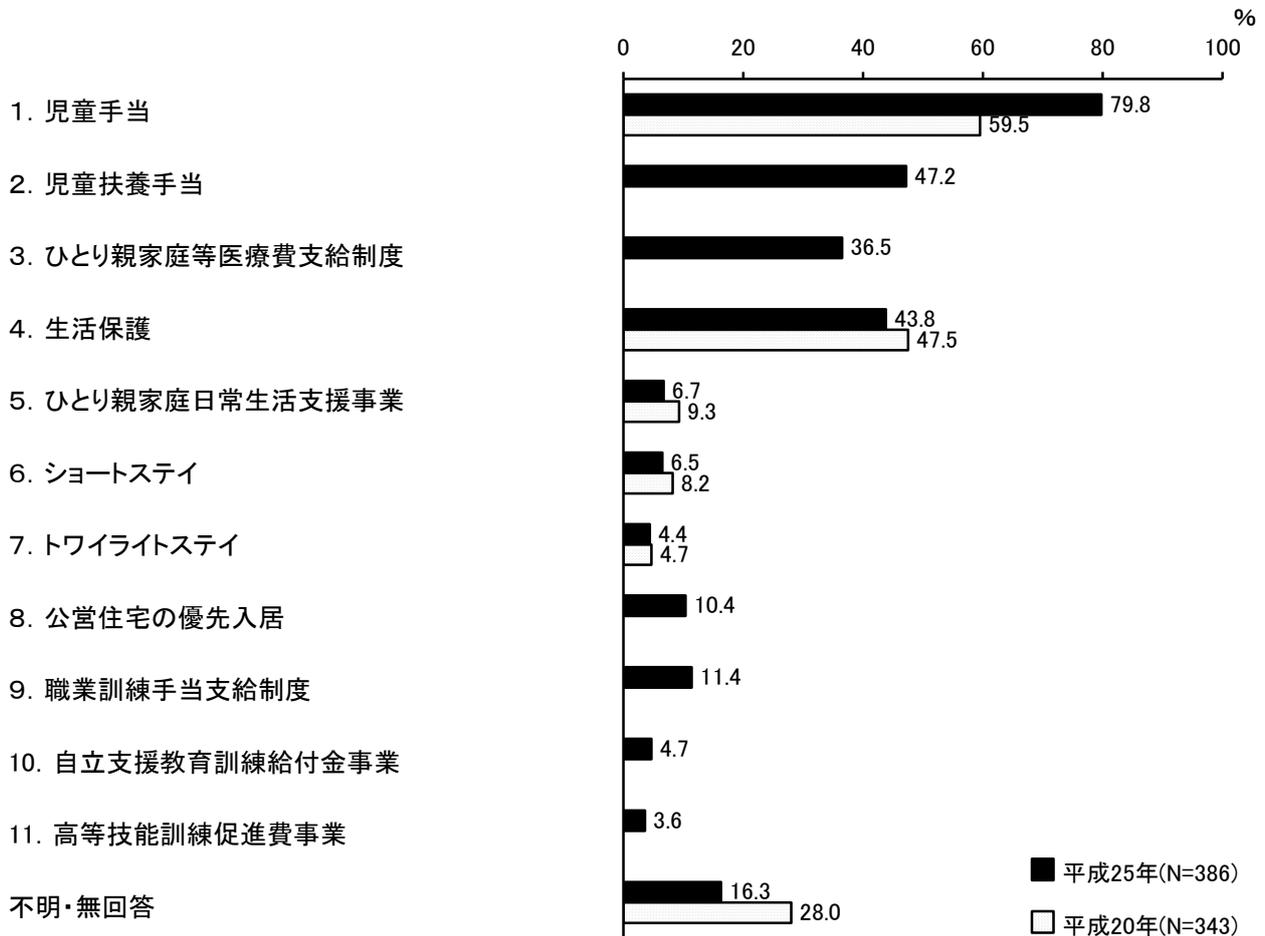


## 9 現在行われている福祉施策等について

問40 あなたが知っている，又は利用したことのある制度・施策についてお答えください。

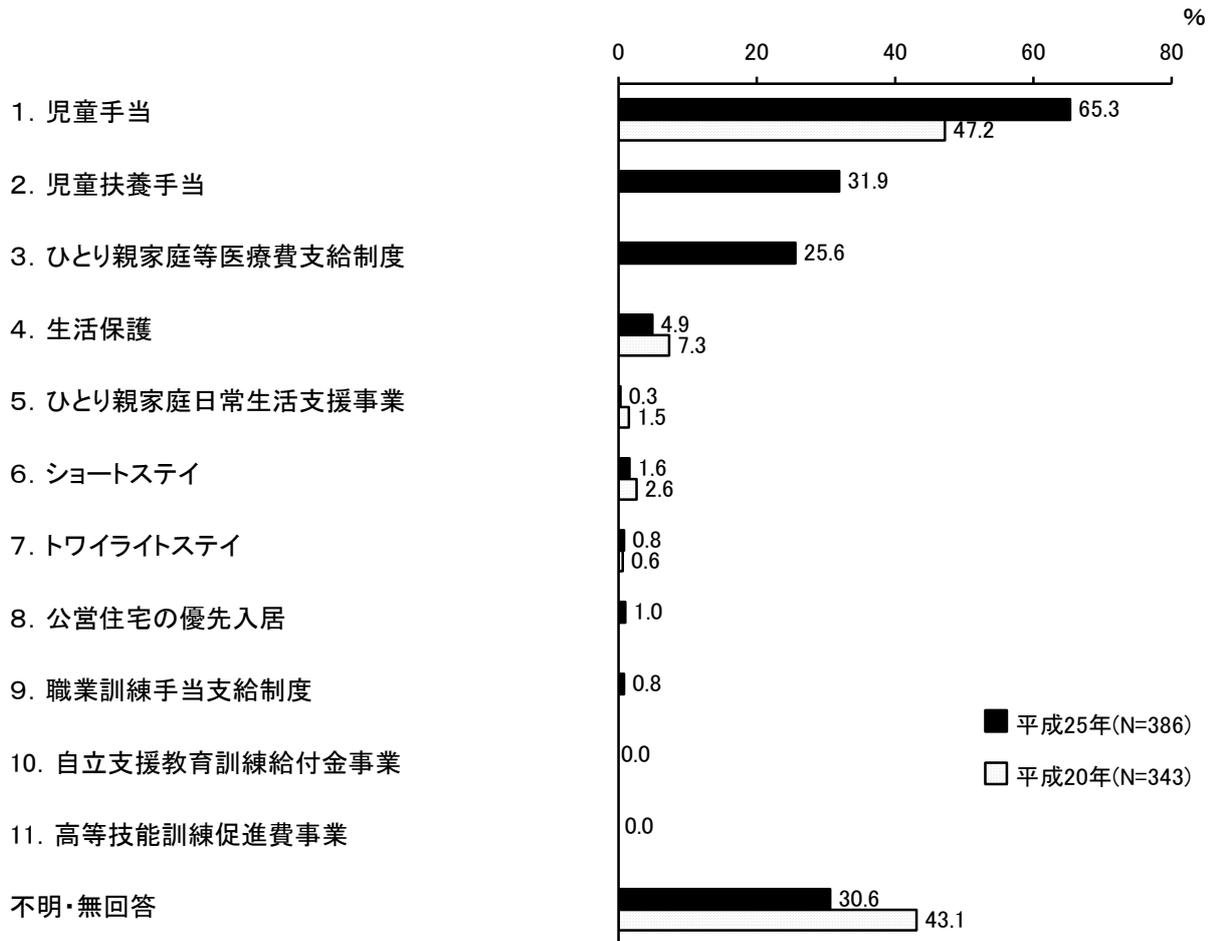
### 【知っている】

平成20年調査と比較すると、「1. 児童手当」の割合が高くなっています。



## 【利用している・利用したことがある】

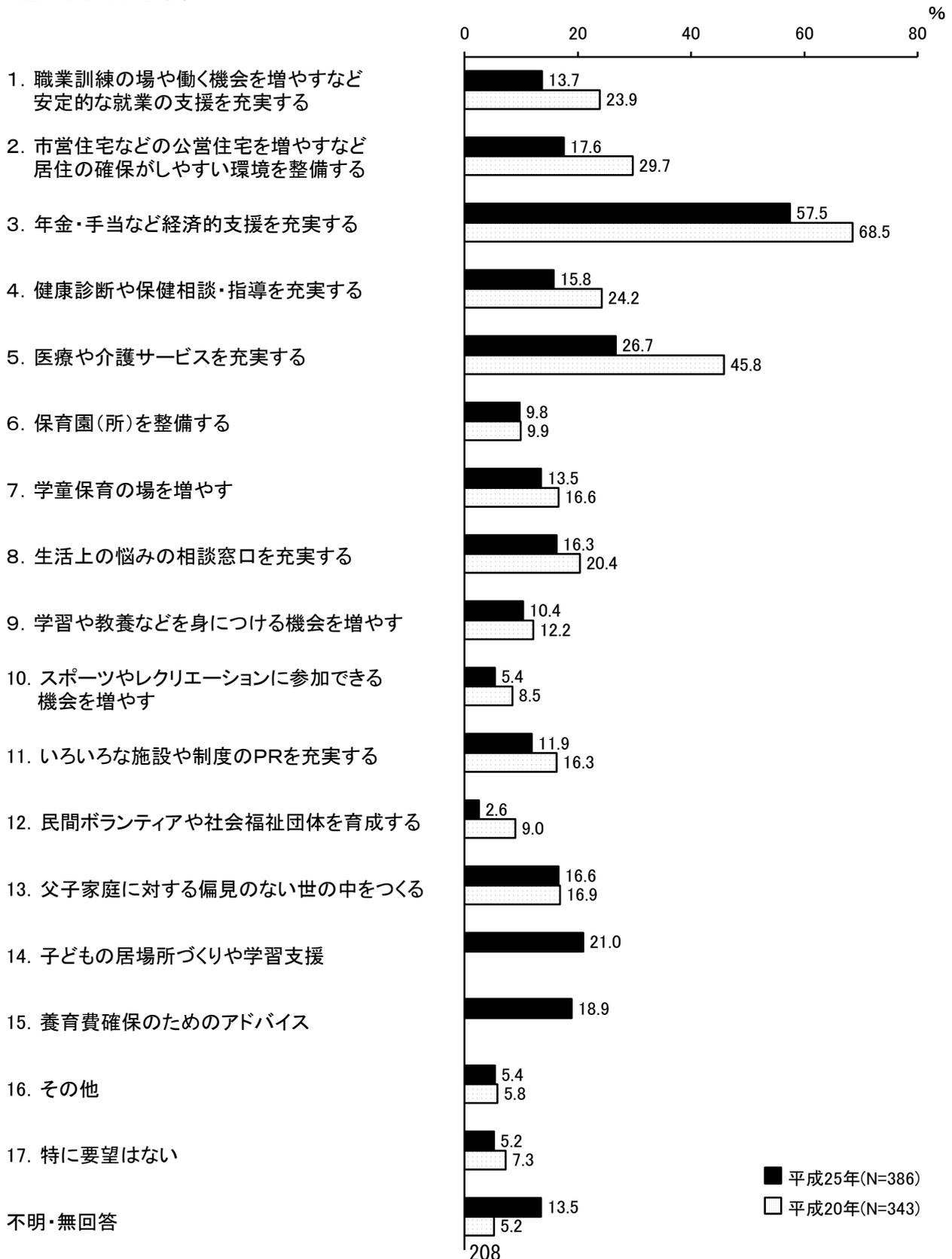
平成20年調査と比較すると、「1. 児童手当」の割合が高くなっています。



## 10 行政施策等について

問43 父子家庭の自立・安定を図るため、あなたが市や国に要望したいことについてお答えください。

平成20年調査と比較すると、「2. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する」「3. 年金・手当など経済的支援を充実する」「5. 医療や介護サービスを充実する」の割合が低くなっています。



## VI 資料編

## 京都市ひとり親家庭実態調査【母子家庭用】

### 調査へのご協力をお願い

平素は、市政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

京都市では、本市にお住まいのひとり親家庭の皆様の福祉施策の充実を図ることを目的として、「京都市ひとり親家庭実態調査」を実施いたします。この調査は、平成20年に引き続き実施するものです。

今回、住民基本台帳から対象者を無作為に抽出し、この調査票をお送りしております。

本調査は、無記名方式で実施し、回収した調査票は、すべて統計的に処理しますので、回答いただくことによって、あなたにご迷惑をおかけすることは一切ございません。

調査結果は、京都市の「ひとり親家庭自立促進計画」を含む「京都市未来こどもプラン」の次期計画を策定するための基礎資料として十分に活用してまいります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年10月

京都市長 門川 大作

#### 【ご記入に当たってのお願い】

- 1 この調査は、宛名ご本人がご回答ください。
- 2 この調査は、ひとり親家庭の皆様を対象としています。ひとり親家庭の方は最後の質問までご回答ください。
- 3 回答は「年月」や人数など、数字を記入するものと、該当する項目の選択肢番号に○印をつけるものがあります。回答がひとつのみ選択の場合や複数選択の場合がありますので、設問指示にしたがってお答えください。
- 4 「その他」にお答えのときは、( )内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 年齢、家族構成など期日が関係する設問には10月1日現在でご回答ください。
- 6 ご記入後は、平成25年11月13日(水)までに同封の返信用封筒に入れて、ポストに投かんしてください。

※ 返送先は、京都市が調査・集計業務を委託している『株式会社 名豊』宛てとなっています。

**※ この調査票は、設定した条件に当てはまる方を機械処理により無作為に抽出してお送りしており、その抽出の仕組み上、ひとり親家庭ではないご家庭が対象とされている場合があります。そのような場合は、どうかご容赦いただきますようお願いいたしますとともに、問1のみをご回答(問2以降は未記入のまま)のうえ、調査票をご返送ください。**

【調査に関する問合せ先】京都市保健福祉局 子育て支援部児童家庭課 ひとり親家庭実態調査担当  
電話 075-251-2380 FAX 075-251-2322

問1 あなたのご家庭は「母子家庭」に該当しますか。下欄の説明を参考にして、当てはまるものに○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

※母子家庭について

母子家庭とは、現に配偶者がなく、20歳未満の子どもを育てている家庭をいいます。

- ・死別、離婚、未婚など、現に配偶者のない方
- ・配偶者の生死不明、家出などで、配偶者に遺棄されている方などが該当します。

ただし、婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合は「母子家庭」とはしません。また、単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学の都合などによる一時別居も「母子家庭」とはしません。

※母子家庭でない方は、これで調査は終わりです。調査票は返信用封筒でご返送ください。

※この調査票は、設定した条件に当てはまる方を機械処理により無作為に抽出してお送りしており、その抽出の仕組み上、母子家庭ではないご家庭が対象とされている場合があります。そのような場合は、どうかご容赦いただきますようお願いいたします。

母子家庭の方は、引き続き下の欄の問2から最後の質問までご回答ください。

ここからの質問は、母子家庭の方のみお答えください。

■あなたご自身のことと世帯の状況についてお聞きします。

問2 あなたの生年月を記入してください。

1. 明治

2. 大正

3. 昭和 ( )年 ( )月生

4. 平成

問3 あなたのお子さん（平成25年10月1日現在で20歳未満のお子さんに限ります。）は、次のいずれに当てはまりますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、右の欄に同居、別居別の人数を記入してください。

	同居	別居
1. 乳児（0歳児）	人	人
2. 1歳～2歳児	人	人
3. 3歳～小学校入学前	人	人
4. 小学校1年～3年生	人	人
5. 小学校4年～6年生	人	人
6. 中学生	人	人
7. 高校生	人	人
8. 短大生・高専生	人	人
9. 大学生	人	人
10. 専門学校生・その他の学生	人	人
11. 仕事をしている子ども	人	人
12. 卒業した無職の子ども	人	人
13. その他（ ）	人	人

問4 世帯の人数（ご自分や問3に記入したお子さんは除く。）を記入してください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	20歳以上の子ども	その他
( )人	( )人	( )人	( )人	( )人

### ■あなたのご家庭の家事の分担状況についてお聞きします。

問5 あなたのご家庭では、以下の家事は主にどなたが担当していますか。当てはまるすべての欄に○を記入してください。

	掃除	洗濯	炊事	日用品の買物
あなた				
子ども				
その他の家族				
家族以外				

### ■母子家庭になったときの状況についてお聞きします。

問6 母子家庭になった時期について、年月を記入してください。

平成( )年( )月

(注) 配偶者と2回以上離婚又は死別している場合は、もっとも近い場合について記入してください(以下の質問についても同じ)。

問7 前配偶者との婚姻期間について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 1年未満    | 2. 1～5年未満 |
| 3. 5～10年未満 | 4. 10年以上  |
| 5. なし      |           |

問8 (1) 母子家庭となった理由について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1. 病死       | 2. その他の理由による死別 |
| 3. 離婚(協議)   | 4. 離婚(調停)      |
| 5. 離婚(審判)   | 6. 離婚(裁判)      |
| 7. 遺棄(家出など) | 8. 生死不明        |
| 9. 未婚での子の出生 | 10. その他( )     |

(2) 離婚(3, 4, 5, 6)を選択した方にお聞きします。離婚を決意した主たる要因は何ですか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 性格が合わない   | 2. 異性関係       |
| 3. 暴力をふるう    | 4. 浪費する       |
| 5. 酒を飲みすぎる   | 6. 親族と折り合いが悪い |
| 7. 家庭をかえりみない | 8. その他( )     |

問9 母子家庭になられたとき、あなたは仕事をしていましたか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                     |   |        |
|---------------------|---|--------|
| 1. 同じところで仕事をしていた    | → | 【問11へ】 |
| 2. 今と違ったところで仕事をしていた | → | 【問10へ】 |
| 3. 仕事をしていなかった       | → | 【問11へ】 |

問10 その時していた仕事を辞めた理由について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 収入がよくない             | 2. 勤め先が自宅から遠い         |
| 3. 健康がすぐれない            | 4. 仕事の内容がよくない         |
| 5. 職場環境になじめない          | 6. 労働時間が合わない          |
| 7. 社会保険がない又は不十分        | 8. 休みが少ない・自由にとれない     |
| 9. 身分が安定していない          | 10. 経験や能力が発揮できない      |
| 11. 自営業で就業していたが、離婚したため | 12. 子どもの世話・家事等との両立が困難 |
| 13. その他 (              | )                     |

### ■あなたの現在の仕事についてお聞きします。

問11 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 1. 1つの仕事だけしている  | → | 【問12へ】  |
| 2. 2つ以上の仕事をしている | → | 【問12へ】  |
| 3. 仕事をしていない     | → | 【5ページへ】 |

問12 収入を伴う仕事のある方だけにお聞きします。

(1) あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 1年未満   | 2. 1～3年未満  |
| 3. 3～5年未満 | 4. 5～10年未満 |
| 5. 10年以上  |            |

(注) 2つ以上の仕事をされている場合は、主な仕事(収入、就労時間により判断してください)について記入してください。

(2) あなたの就労形態について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員        | 2. パート・アルバイト |
| 3. 契約・登録・派遣社員(職員) | 4. 自営業主      |
| 5. 家族従業者          | 6. 内職・在宅就業   |
| 7. その他 (          | )            |

(3) その仕事の種類について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど) |
| 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)                              |
| 3. 事務的な仕事   |
| 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)                     |
| 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)                 |
| 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)                       |
| 7. その他 (  |
| )   |

(4) 勤務先（自営業の方は家族従業員を含む）の規模（従業員数）について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 1～4人   | 2. 5～9人     | 3. 10～29人 |
| 4. 30～99人 | 5. 100～299人 | 6. 300人以上 |

(5) あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後のいずれかに○をしたうえで（ ）内に具体的な時刻を記入してください。

ア 勤務時間

1. 定時制

午前・午後（ ）時（ ）分～ 午前・午後（ ）時（ ）分まで

2. 交代制のため一定しない

イ 帰宅時間（定時制の方のみ記入してください。）

午前・午後（ ）時（ ）分ごろ

(6) あなたの仕事上の悩みについて、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                       |                   |              |
|-----------------------|-------------------|--------------|
| 1. 収入がよくない            | 2. 勤め先が自宅から遠い     | 3. 健康がすぐれない  |
| 4. 仕事の内容がよくない         | 5. 職場環境になじめない     | 6. 労働時間が合わない |
| 7. 社会保険がない又は不十分       | 8. 休みが少ない・自由にとれない |              |
| 9. 身分が安定していない         | 10. 経験や能力が発揮できない  |              |
| 11. 子どもの世話・家事等との両立が困難 |                   |              |
| 12. その他（              |                   | ）            |

(7) 現在、あなたは転職の希望をもっていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- |       |   |         |
|-------|---|---------|
| 1. ある | → | 【(8)へ】  |
| 2. ない | → | 【6ページへ】 |

(8) 転職の希望がある方だけにお聞きします。

ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員        | 2. パート・アルバイト |
| 3. 契約・登録・派遣社員（職員） | 4. 自営業主      |
| 5. 家族従業者          | 6. 内職・在宅就業   |
| 7. その他（           | ）            |

イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど） |   |
| 2. 管理的な仕事（会社・官庁などの課長職以上）                        |   |
| 3. 事務的な仕事                                       |   |
| 4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）                  |   |
| 5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）             |   |
| 6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）                   |   |
| 7. その他（   | ） |

問 13 **現在、収入を伴う仕事がない方だけにお聞きします。**

(1) その理由は何ですか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない | 2. 病気で働けない        |
| 3. 求職中               | 4. 職業訓練を受けたり技術習得中 |
| 5. 家族の世話をするため仕事につけない | 6. 収入面で条件の合う仕事がない |
| 7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない | 8. 年齢的に条件の合う仕事がない |
| 9. その他 (             | )                 |

(2) あなたは今後、就職の希望はありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- |       |   |        |
|-------|---|--------|
| 1. ある | → | 【(3)へ】 |
| 2. ない | → | 【問14へ】 |

(3) 就職の希望がある方だけにお聞きします。

ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員        | 2. パート・アルバイト |
| 3. 契約・登録・派遣社員（職員） | 4. 自営業主      |
| 5. 家族従業者          | 6. 内職・在宅就業   |
| 7. その他 (          | )            |

イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1. 専門技術を生かした仕事（保育士，教員，看護師，介護福祉士，弁護士，医師，デザイナーなど） |   |
| 2. 管理的な仕事（会社・官庁などの課長職以上）                        |   |
| 3. 事務的な仕事                                       |   |
| 4. 販売関係の仕事（店員，商品配達，セールス，外交員など）                  |   |
| 5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師，飲食店員，家政婦など）             |   |
| 6. 技能及び労務関係の仕事（工員，職人，労務作業員など）                   |   |
| 7. その他 (  | ) |

**■あなたがお持ちの資格や技能についてお聞きします。**

問 14 現在持っている資格など(当てはまるものすべて)と、今後とりたいと思っている資格など(主なもの3つまで)がありますか。当てはまる欄に○を記入してください。

	持っている 資格など	持っている資格の うち仕事(就職)に 役立っている資格	とりたい 資格など
1. 看護師・保健師			
2. 栄養士			
3. 調理師			
4. 美容師・理容師			
5. 弁護士・司法書士・行政書士			
6. 保育士			
7. 教諭			
8. パソコン			
9. 簿記・速記			
10. ホームヘルパー			
11. 介護福祉士			
12. 医療事務			
13. 歯科衛生士・歯科技工士			
14. 理学療法士			
15. 作業療法士			
16. 大型・第二種自動車免許			
17. 言語聴覚士			
18. 柔道整復師			
19. 鍼灸師			
20. 臨床工学技士			
21. 視能訓練士			
22. 管理栄養士			
23. 精神保健福祉士			
24. 臨床検査技師			
25. 放射線技師			
26. その他	( )	( )	( )
27. 特にない			

### ■現在のお住まいについてお聞きします。

問 15 お住まいになっている住宅の種類について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 持ち家（本人名義）	2. 公営住宅（府・市営）	3. 公社・公団住宅
4. 社宅	5. 賃貸住宅	6. 間借り
7. 実家や親戚の家に同居	8. 母子生活支援施設（母子寮）	
9. その他（		）

問 16 現在の住宅に住まれるようになったのは、母子家庭になる前からですか。それとも母子家庭になってからですか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 母子家庭になる前から
2. 母子家庭になってから

問 17 公営住宅（府・市営）への転居の希望はありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

### ■あなたの世帯の収入状況・生活費についてお聞きします。

問 18 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。最も収入の多いもの1つだけに○をつけてください。また、それ以外に収入のある場合、当てはまるものすべてに○をつけてください。

	最も収入の 多いもの (ひとつだけに○)	それ以外 (当てはまるものす べてに○)
1. あなたの仕事の収入		
2. 子どもの仕事の収入		
3. その他の家族や同居人の収入		
4. 別居している親や他の家族からの援助		
5. 財産収入（預金利子，不動産収入）		
6. 年金・労災などの収入		
7. 離別した配偶者からの養育費や援助		
8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）		
9. 児童手当		
10. 預金の引出し		
11. 生活保護費		
12. その他（		

(注) 「あなたの世帯」とは、あなたと住居及び生計を共にしている世帯員すべてをいいます。

問 19 昨年（平成 24 年）1 年間の収入はどのくらいでしたか。あなたの世帯全員及びあなた自身の総収入，並びにあなた自身の就労収入について，それぞれ当てはまるもの 1 つだけに○をつけてください。

（※ 年間総収入には，すべての収入（生活保護法に基づく給付，児童扶養手当等の社会保障給付金，就労収入，別れた配偶者等からの養育費，親からの仕送り，家賃・地代の収入等）を含んでください。）

	世帯全員の総収入	あなた自身の総収入	あなた自身の 就労収入
1. 50 万円未満			
2. 50～100 万円未満			
3. 100～150 万円未満			
4. 150～200 万円未満			
5. 200～250 万円未満			
6. 250～300 万円未満			
7. 300～350 万円未満			
8. 350～400 万円未満			
9. 400～500 万円未満			
10. 500～600 万円未満			
11. 600～700 万円未満			
12. 700～800 万円未満			
13. 800 万円以上			

問 20 あなたの世帯の月平均の生活費を記入してください。

約（                      ）万円程度
-------------------------------

問 21 あなたの世帯の生活費の中で，特に支出額の多いものは何ですか。金額の多い順に 3 つまで選んでください。

1. 食費	2. 住宅費（家賃・ローンを含む）
3. 光熱・水道費	4. 教育費
5. 医療費	6. 交際費
7. 税金・社会保険料	8. ローン（借金）などの返済（住宅ローン除く）
9. 仕送り	10. 車の維持費
11. その他（                      ）	12. 特にかさむものはない

1 位	2 位	3 位



問 27 母子家庭になった直後の生活状況はどうでしたか。当てはまる番号 1 つだけに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）                 |
| 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った |
| 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った   |
| 4. その他（ <input type="checkbox"/> ）              |
| 5. わからない  |

### ■お子さんの育児や教育についてお聞きします。

問 28 お子さんにはどこまで進学してほしいと思っていますか。当てはまる番号に○をつけてください。（お子さんが複数いて進学希望先が異なる場合は、当てはまる番号すべてに○をつけてください）

- |                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| 1. 中学校                             | 2. 高校        |
| 3. 高等専門学校                          | 4. 短大        |
| 5. 大学・大学院                          | 6. 専修学校・各種学校 |
| 7. その他（ <input type="checkbox"/> ） |              |

問 29 お子さんについて現在どのようなことで悩みをお持ちですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 1. 育児                               | 2. 教育・進学       |
| 3. しつけ                              | 4. 会話が少ない      |
| 5. 預け先がない                           | 6. 病気          |
| 7. 衣服・身の回り                          | 8. 食事・栄養       |
| 9. 友人関係                             | 10. いじめ        |
| 11. 非行化                             | 12. 就職         |
| 13. その他（ <input type="checkbox"/> ） | 14. 今のところ悩みはない |

### ■小学校入学前のお子さんがおられる方にお聞きします。

問 30 日常、昼間お子さんの世話を中心となっているのはどなたですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 1. あなた自身                            | 2. 同居の家族       |
| 3. 実家や親戚など                          | 4. 近所の人        |
| 5. 友人や知人                            | 6. ベビーシッター・家政婦 |
| 7. 保育園（所）                           | 8. 幼稚園         |
| 9. 勤務先の事業所内保育施設                     | 10. 認可外保育施設    |
| 11. その他（ <input type="checkbox"/> ） |                |

**■小学校1年生から3年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。**

問31 放課後，又は小学校長期休暇中，そのお子さんをどなたがみていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. あなた自身	2. 同居の家族
3. 実家や親戚など	4. 近所の人
5. 友人や知人	6. ベビーシッター・家政婦
7. 認可外保育施設	8. 学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）
9. 児童館（8以外での利用）	10. 学習塾・習い事
11. その他（	）

**■小学校4年生から6年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。**

問32 放課後，又は小学校長期休暇中，そのお子さんをどなたがみていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. あなた自身	2. 同居の家族
3. 実家や親戚など	4. 近所の人
5. 友人や知人	6. ベビーシッター・家政婦
7. 認可外保育施設	8. 児童館
9. 学習塾・習い事	10. その他（
	）

問33 お子さんを学習塾や習い事に通わせていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 通わせている → 【問34へ】	2. 必要がない	3. 時間の確保が困難	4. 経済的に困難） → 【問35へ】
--------------------	----------	-------------	---------------------

**■学習塾や習い事に通わせている方だけにお聞きします。**

問34 どのようなところに通わせていますか。また，1箇月の月謝はどのくらいですか。お子さんごとに生年月を記入してお答えください。

1. 学習塾	2. そろばん教室・習字教室	3. 音楽・絵画教室
4. スポーツ教室	5. 英会話	6. その他（
		）

	生年月	番号（複数可）	月謝の額（合計）
1	平成 年 月 生		（ ）円
2	平成 年 月 生		（ ）円
3	平成 年 月 生		（ ）円
4	平成 年 月 生		（ ）円

問35 あなたの最終学歴について，当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 中学校	2. 高校	3. 高等専門学校
4. 短大	5. 大学・大学院	6. 専修学校・各種学校
7. その他（		）

### ■お子さんや近所の人等との関係についてお聞きします。

問 36 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さんをみてもらったりすることのできる人はどなたですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1. 近所の人                                 |   |
| 2. 職場・仕事に関係のある人                         |   |
| 3. お子さんを通じての友人（保育園（所）などの保護者会やスポーツ少年団など） |   |
| 4. あなたの趣味やスポーツなどを通じた活動の仲間               |   |
| 5. あなたの社会的活動を通じた活動の仲間                   |   |
| 6. 学生時代の友人                              |   |
| 7. その他（                                 | ） |
| 8. 特にいない                                |   |

### ■日頃の悩みや相談のことについてお聞きします。

問 37 あなたが、母子家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。当てはまるすべての欄に○をつけてください。

	当 時	現 在
1. 生活費		
2. 借金の返済		
3. 子どもの養育・教育		
4. 家事		
5. あなたの就職や仕事		
6. 住居		
7. 病気や医療		
8. 相談相手がいらないこと		
9. 勤務先や近所とのつき合い		
10. 家族や親戚とのつき合い		
11. 異性とのつき合い・再婚のこと		
12. 老後のこと		
13. 母子家庭に対する差別や偏見		
14. その他（	）	
15. 困っていることはない		

問 38 あなたが、母子家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。また、現在どなたに相談しますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

	当 時	現 在
1. 自分で解決		
2. 自分の子どもに相談		
3. 両親・親戚などに相談		
4. 友人・知人に相談		
5. 近所の人に相談		
6. 職場の上司・同僚に相談		
7. 公的な機関に相談		
8. 前の配偶者に相談		
9. その他（ ）		
10. 相談相手がない、方法がわからない		

(7に○をつけられた方は問 39 へ)

問 39 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等はどれですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 民生・児童委員・主任児童委員	
2. 市政協力委員や町内会長など	
3. 市議員・府議会議員	
4. 福祉事務所（子ども支援センター）	
5. 児童福祉センター（児童相談所・発達相談所）	
6. 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす	
7. 市民相談・区民相談	
8. 保健センター	
9. 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）	
10. 京都府男女共同参画センター（らら京都）	
11. 公共職業安定所（ハローワーク）	
12. マザーズハローワーク烏丸御池	
13. マザーズジョブカフェ（京都テルサ内）	
14. 交通事故相談所	
15. 家庭裁判所	
16. 警察署	
17. 保育園（所）・幼稚園	
18. 児童館	
19. 学校	
20. 弁護士会の法律相談センター	
21. 日本司法支援センター（法テラス）	
22. その他（ ）	

## ■現在行われている福祉施策等についてお聞きます。

問 40 あなたが知っている、又は利用したことのある制度・施策について、当てはまるすべての欄に○をつけてください。

	知っている	利用している・ 利用したことがある
1. 児童手当 15歳に達して以後、最初の3月31日までの子どもを扶養している家庭に支給される手当		
2. 児童扶養手当 18歳に達して以後、最初の3月31日までの子どものいるひとり親家庭に支給される手当		
3. 母子福祉資金貸付制度 母子家庭の方に対する各種資金の貸し付けを行う制度		
4. 母子生活支援施設（野菊荘、本願寺ウィスタリアガーデン、東山ファミリーホーム、ヴェインテ） 母子家庭の母と18歳未満の子が一緒に入所できる児童福祉施設		
5. ひとり親家庭等医療費支給制度 ひとり親家庭等の親と子がお医者さんなどにかかったときに、窓口で支払われる医療費を助成する制度		
6. 生活保護 病気や事故のため収入がなくなったり、働いても収入が少なく一家の生計を維持できないとき、家庭の状況に応じて、最低限生活費の援助を行う制度		
7. ひとり親家庭日常生活支援事業 ひとり親家庭の方が、自立促進のために必要な事由や傷病や冠婚葬祭など一時的に家事・育児にお困りの場合に家庭生活支援員を派遣する事業		
8. ショートステイ 保護者が、一時的な傷病や出張、冠婚葬祭などのため、家事・育児に困ったとき、子どもを乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設でお預かりする事業		
9. トワイライトステイ 保護者が、仕事や通院などのため、帰宅が遅くなるときに、夜間に子どもを児童養護施設や母子生活支援施設でお預かりする事業		
10. 公営住宅の優先入居 住宅に困っているひとり親家庭の方が公営住宅に優先的に入居できる制度		
11. 職業訓練手当支給制度 ハローワークを通じて職業訓練を受ける場合に訓練手当が支給される制度		
12. 自立支援教育訓練給付金事業 厚生労働大臣指定講座等を受講し、修了した場合に支払った入学金及び受講料の2割に相当する額が支給される事業		
13. 高等技能訓練促進費事業 2年以上のカリキュラムを必要とする看護師等の対象資格を取得のため、専門学校等で修学している場合に、修業期間中に訓練促進費を支給する事業		

問 41 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすについてお聞きます(京都市ひとり親家庭支援センターゆめあ

すは、京都市が、ひとり親家庭の相談や交流を始め、自立に向けた支援事業に総合的に取り組む拠点として設置している施設です。)

(1) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすを知っていますか。

1. 利用したことがある
2. 知っているが、利用したことがない
3. 知らない

(2) 下表の1から12の京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したことがありますか。また興味がありますか。該当するものすべてに○をつけてください。

	知っている	これまでに利用したことがある	興味がある
1. 就業の相談			
2. 仕事に役立つセミナー (就職準備セミナー)			
3. 自立支援プログラム ハローワークと連携しつつ、自立支援計画に沿った自立、就職支援を行う。			
4. パソコン講習会			
5. パソコン自習支援 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすのパソコンを使用して、自習等を行う。			
6. 無料法律相談			
7. 養育費・子どもとの面会交流などの相談			
8. 日常生活の相談			
9. 親と子の交流会 (バーベキュー等)			
10. 生活に役立つセミナー (育児, クッキング, 健康づくりに関する講習等)			
11. mama*cafe (お母さんの交流会)			
12. 着物の貸出し			

(3) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすでのひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加したいですか。

1. 参加したい
2. 母子家庭だけが対象なら参加したい
3. 参加したくない
4. わからない

(4) (3)で「3. 参加したくない」、「4. わからない」と答えた方にお聞きします。参加したくない、わからない理由について当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 参加する時間がない
2. 参加する必要性を感じない
3. 参加するのが面倒
4. 自分の家庭の事情を他人に知られたくない
5. その他 ( )

## ■行政施策等についてお聞きします。

問 42 下記の問いについてあなたの実感に近いものに○をつけてください。(項目ごとに○は1つ)

	そう思う	どちらか という と思う	どちらと もいえ ない	どちらか という と思わ ない	そう思わ ない
1. 乳幼児健診でのアドバイスやアフターフォローが充実している	1	2	3	4	5
2. 身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる	1	2	3	4	5
3. 必要な時に保育施設等や学童クラブ等を利用できる環境である	1	2	3	4	5
4. 保護者の用事(冠婚葬祭, 保護者・家族の病気等)の時に, 必要な支援を受けられる環境である	1	2	3	4	5
5. 障害や, 保護者の養護が足りないなど, 配慮を要する子どもの状況に応じた支援が行われている	1	2	3	4	5
6. 子どもがいても仕事と生活は両立できる環境である	1	2	3	4	5
7. 子育てに不安を感じたとき気軽に相談できるところがある	1	2	3	4	5
8. 子どもへの教育環境は充実している	1	2	3	4	5
9. 青少年が健全に育つ環境である	1	2	3	4	5
10. 身近に, 自宅以外の子どもの居場所や遊び場がある	1	2	3	4	5
11. 世間には, ひとり親家庭に対する偏見があると思う	1	2	3	4	5
12. 子どもがいなかったら生活が楽になると思うことがある	1	2	3	4	5



## 京都市ひとり親家庭実態調査【父子家庭用】

### 調査へのご協力をお願い

平素は、市政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

京都市では、本市にお住まいのひとり親家庭の皆様の福祉施策の充実を図ることを目的として、「京都市ひとり親家庭実態調査」を実施いたします。この調査は、平成20年に引き続き実施するものです。

今回、住民基本台帳から対象者を無作為に抽出し、この調査票をお送りしております。

本調査は、無記名方式で実施し、回収した調査票は、すべて統計的に処理しますので、回答いただくことによって、あなたにご迷惑をおかけすることは一切ございません。

調査結果は、京都市の「ひとり親家庭自立促進計画」を含む「京都市未来こどもプラン」の次期計画を策定するための基礎資料として十分に活用してまいります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年10月

京都市長 門川 大作

#### 【ご記入に当たってのお願い】

- 1 この調査は、宛名ご本人がご回答ください。
- 2 この調査は、ひとり親家庭の皆様を対象としています。ひとり親家庭の方は最後の質問までご回答ください。
- 3 回答は「年月」や人数など、数字を記入するものと、該当する項目の選択肢番号に○印をつけるものがあります。回答がひとつのみ選択の場合や複数選択の場合がありますので、設問指示にしたがってお答えください。
- 4 「その他」にお答えのときは、( )内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 年齢、家族構成など期日が関係する設問には10月1日現在でご回答ください。
- 6 ご記入後は、平成25年11月13日(水)までに同封の返信用封筒に入れて、ポストに投かんしてください。

※ 返送先は、京都市が調査・集計業務を委託している『株式会社 名豊』宛となっております。

**※ この調査票は、設定した条件に当てはまる方を機械処理により無作為に抽出してお送りしており、その抽出の仕組み上、ひとり親家庭ではないご家庭が対象とされている場合があります。そのような場合は、どうかご容赦いただきますようお願いいたしますとともに、問1のみをご回答(問2以降は未記入のまま)のうえ、調査票をご返送ください。**

【調査に関する問合せ先】京都市保健福祉局 子育て支援部児童家庭課 ひとり親家庭実態調査担当  
電話 075-251-2380 FAX 075-251-2322

問1 あなたのご家庭は「父子家庭」に該当しますか。下欄の説明を参考にして、当てはまるものに○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

※父子家庭について

父子家庭とは、現に配偶者がなく、20歳未満の子どもを育てている家庭をいいます。

- ・死別、離婚、未婚など、現に配偶者のない方
- ・配偶者の生死不明、家出などで、配偶者に遺棄されている方などが該当します。

ただし、婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合は「父子家庭」とはしません。また、単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学の都合などによる一時別居も「父子家庭」とはしません。

※父子家庭でない方は、これで調査は終わりです。調査票は返信用封筒でご返送ください。

※この調査票は、設定した条件に当てはまる方を機械処理により無作為に抽出してお送りしており、その抽出の仕組み上、父子家庭ではないご家庭が対象とされている場合があります。そのような場合は、どうかご容赦いただきますようお願いいたします。

父子家庭の方は、引き続き下の欄の問2から最後の質問までご回答ください。

ここからの質問は、父子家庭の方のみお答えください。

■あなたご自身のことと世帯の状況についてお聞きします。

問2 あなたの生年月を記入してください。

1. 明治

2. 大正

3. 昭和 ( )年 ( )月生

4. 平成

問3 あなたのお子さん（平成25年10月1日現在で20歳未満のお子さんに限ります。）は、次のいずれに当てはまりますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、右の欄に同居、別居別の人数を記入してください。

	同居	別居
1. 乳児（0歳児）	人	人
2. 1歳～2歳児	人	人
3. 3歳～小学校入学前	人	人
4. 小学校1年～3年生	人	人
5. 小学校4年～6年生	人	人
6. 中学生	人	人
7. 高校生	人	人
8. 短大生・高専生	人	人
9. 大学生	人	人
10. 専門学校生・その他の学生	人	人
11. 仕事をしている子ども	人	人
12. 卒業した無職の子ども	人	人
13. その他（ ）	人	人

問4 世帯の人数（ご自分や問3に記入したお子さんは除く。）を記入してください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	20歳以上の子ども	その他
( )人	( )人	( )人	( )人	( )人

### ■あなたのご家庭の家事の分担状況についてお聞きします。

問5 あなたのご家庭では、以下の家事は主にどなたが担当していますか。当てはまるすべての欄に○を記入してください。

	掃除	洗濯	炊事	日用品の買物
あなた				
子ども				
その他の家族				
家族以外				

### ■父子家庭になったときの状況についてお聞きします。

問6 父子家庭になった時期について、年月を記入してください。

平成( )年( )月

(注) 配偶者と2回以上離婚又は死別している場合は、もっとも近い場合について記入してください(以下の質問についても同じ)。

問7 前配偶者との婚姻期間について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 1年未満    | 2. 1～5年未満 |
| 3. 5～10年未満 | 4. 10年以上  |
| 5. なし      |           |

問8 (1) 父子家庭となった理由について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1. 病死       | 2. その他の理由による死別 |
| 3. 離婚(協議)   | 4. 離婚(調停)      |
| 5. 離婚(審判)   | 6. 離婚(裁判)      |
| 7. 遺棄(家出など) | 8. 生死不明        |
| 9. 未婚での子の出生 | 10. その他( )     |

(2) 離婚(3, 4, 5, 6)を選択した方にお聞きします。離婚を決意した主たる要因は何ですか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 性格が合わない   | 2. 異性関係       |
| 3. 暴力をふるう    | 4. 浪費する       |
| 5. 酒を飲みすぎる   | 6. 親族と折り合いが悪い |
| 7. 家庭をかえりみない | 8. その他( )     |

問9 父子家庭になられたとき、あなたは仕事をしていましたか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 今と同じところで仕事をしていた  | → 【問11へ】 |
| 2. 今と違ったところで仕事をしていた | → 【問10へ】 |
| 3. 仕事をしていなかった       | → 【問11へ】 |

問10 その時していた仕事を辞めた理由について、当てはまる番号1つだけに○を付けてください。

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 収入がよくない             | 2. 勤め先が自宅から遠い         |
| 3. 健康がすぐれない            | 4. 仕事の内容がよくない         |
| 5. 職場環境になじめない          | 6. 労働時間が合わない          |
| 7. 社会保険がない又は不十分        | 8. 休みが少ない・自由にとれない     |
| 9. 身分が安定していない          | 10. 経験や能力が発揮できない      |
| 11. 自営業で就業していたが、離婚したため | 12. 子どもの世話・家事等との両立が困難 |
| 13. その他 ( )            |                       |

### ■あなたの現在の仕事についてお聞きします。

問11 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1つの仕事だけしている  | → 【問12へ】  |
| 2. 2つ以上の仕事をしている | → 【問12へ】  |
| 3. 仕事をしていない     | → 【5ページへ】 |

問12 収入を伴う仕事のある方だけにお聞きします。

(1) あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 1年未満   | 2. 1～3年未満  |
| 3. 3～5年未満 | 4. 5～10年未満 |
| 5. 10年以上  |            |

(注) 2つ以上の仕事をされている場合は、主な仕事(収入、就労時間により判断してください)について記入してください。

(2) あなたの就労形態について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員        | 2. パート・アルバイト |
| 3. 契約・登録・派遣社員(職員) | 4. 自営業主      |
| 5. 家族従業者          | 6. 内職・在宅就業   |
| 7. その他 ( )        |              |

(3) その仕事の種類について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど) |
| 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)                              |
| 3. 事務的な仕事   |
| 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)                     |
| 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)                 |
| 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)                       |
| 7. その他 ( )  |

(4) 勤務先（自営業の方は家族従業員を含む）の規模（従業員数）について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 1～4人   | 2. 5～9人     | 3. 10～29人 |
| 4. 30～99人 | 5. 100～299人 | 6. 300人以上 |

(5) あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後のいずれかに○をしたうえで（ ）内に具体的な時刻を記入してください。

ア 勤務時間

1. 定時制

午前・午後（ ）時（ ）分～ 午前・午後（ ）時（ ）分まで

2. 交代制のため一定しない

イ 帰宅時間（定時制の方のみ記入してください。）

午前・午後（ ）時（ ）分ごろ

(6) あなたの仕事上の悩みについて、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                       |                   |              |
|-----------------------|-------------------|--------------|
| 1. 収入がよくない            | 2. 勤め先が自宅から遠い     | 3. 健康がすぐれない  |
| 4. 仕事の内容がよくない         | 5. 職場環境になじめない     | 6. 労働時間が合わない |
| 7. 社会保険がない又は不十分       | 8. 休みが少ない・自由にとれない |              |
| 9. 身分が安定していない         | 10. 経験や能力が発揮できない  |              |
| 11. 子どもの世話・家事等との両立が困難 |                   |              |
| 12. その他（              |                   | ）            |

(7) 現在、あなたは転職の希望をもっていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- |       |   |         |
|-------|---|---------|
| 1. ある | → | 【(8)へ】  |
| 2. ない | → | 【6ページへ】 |

(8) 転職の希望がある方だけにお聞きします。

ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員        | 2. パート・アルバイト |
| 3. 契約・登録・派遣社員（職員） | 4. 自営業主      |
| 5. 家族従業者          | 6. 内職・在宅就業   |
| 7. その他（           | ）            |

イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど） |
| 2. 管理的な仕事（会社・官庁などの課長職以上）                        |
| 3. 事務的な仕事                                       |
| 4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）                  |
| 5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）             |
| 6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）                   |
| 7. その他（   |

問 13 **現在、収入を伴う仕事がない方だけにお聞きします。**

(1) その理由は何ですか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない | 2. 病気で働けない        |
| 3. 求職中               | 4. 職業訓練を受けたり技術習得中 |
| 5. 家族の世話をするため仕事につけない | 6. 収入面で条件の合う仕事がない |
| 7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない | 8. 年齢的に条件の合う仕事がない |
| 9. その他 (             | )                 |

(2) あなたは今後、就職の希望はありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- |       |   |        |
|-------|---|--------|
| 1. ある | → | 【(3)へ】 |
| 2. ない | → | 【問14へ】 |

(3) 就職の希望がある方だけにお聞きします。

ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員        | 2. パート・アルバイト |
| 3. 契約・登録・派遣社員(職員) | 4. 自営業主      |
| 5. 家族従業者          | 6. 内職・在宅就業   |
| 7. その他 (          | )            |

イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1. 専門技術を生かした仕事(保育士, 教員, 看護師, 介護福祉士, 弁護士, 医師, デザイナーなど) |   |
| 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)                              |   |
| 3. 事務的な仕事   |   |
| 4. 販売関係の仕事(店員, 商品配達, セールス, 外交員など)                     |   |
| 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師, 飲食店員, 家政婦など)                 |   |
| 6. 技能及び労務関係の仕事(工員, 職人, 労務作業員など)                       |   |
| 7. その他 (  | ) |

**■あなたがお持ちの資格や技能についてお聞きします。**

問 14 現在持っている資格など(当てはまるものすべて)と、今後とりたいと思っている資格など(主なもの3つまで)がありますか。当てはまる欄に○を記入してください。

	持っている 資格など	持っている資格の うち仕事(就職)に 役立っている資格	とりたい 資格など
1. 看護師・保健師			
2. 栄養士			
3. 調理師			
4. 美容師・理容師			
5. 弁護士・司法書士・行政書士			
6. 保育士			
7. 教諭			
8. パソコン			
9. 簿記・速記			
10. ホームヘルパー			
11. 介護福祉士			
12. 医療事務			
13. 歯科衛生士・歯科技工士			
14. 理学療法士			
15. 作業療法士			
16. 大型・第二種自動車免許			
17. 言語聴覚士			
18. 柔道整復師			
19. 鍼灸師			
20. 臨床工学技士			
21. 視能訓練士			
22. 管理栄養士			
23. 精神保健福祉士			
24. 臨床検査技師			
25. 放射線技師			
26. その他	(                    )	(                    )	(                    )
27. 特にない			

### ■現在のお住まいについてお聞きします。

問 15 お住まいになっている住宅の種類について、当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 持ち家（本人名義）	2. 公営住宅（府・市営）	3. 公社・公団住宅
4. 社宅	5. 賃貸住宅	6. 間借り
7. 実家や親戚の家に同居	8. その他（	）

問 16 現在の住宅に住まれるようになったのは、父子家庭になる前からですか。それとも父子家庭になってからですか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 父子家庭になる前から
2. 父子家庭になってから

問 17 公営住宅（府・市営）への転居の希望はありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

### ■あなたの世帯の収入状況・生活費についてお聞きします。

問 18 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。最も収入の多いもの1つだけに○をつけてください。また、それ以外に収入のある場合、当てはまるものすべてに○をつけてください。

	最も収入の 多いもの (ひとつだけに○)	それ以外 (当てはまるものす べてに○)
1. あなたの仕事の収入		
2. 子どもの仕事の収入		
3. その他の家族や同居人の収入		
4. 別居している親や他の家族からの援助		
5. 財産収入（預金利子，不動産収入）		
6. 年金・労災などの収入		
7. 離別した配偶者からの養育費や援助		
8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）		
9. 児童手当		
10. 預金の引出し		
11. 生活保護費		
12. その他（		
）		

(注) 「あなたの世帯」とは、あなたと住居及び生計を共にしている世帯員すべてをいいます。

問 19 昨年（平成 24 年）1 年間の収入はどのくらいでしたか。あなたの世帯全員及びあなた自身の総収入，並びにあなた自身の就労収入について，それぞれ当てはまるもの 1 つだけに○をつけてください。

（※ 年間総収入には，すべての収入（生活保護法に基づく給付，児童扶養手当等の社会保障給付金，就労収入，別れた配偶者等からの養育費，親からの仕送り，家賃・地代の収入等）を含んでください。）

	世帯全員の総収入	あなた自身の総収入	あなた自身の就労収入
1. 50 万円未満			
2. 50～100 万円未満			
3. 100～150 万円未満			
4. 150～200 万円未満			
5. 200～250 万円未満			
6. 250～300 万円未満			
7. 300～350 万円未満			
8. 350～400 万円未満			
9. 400～500 万円未満			
10. 500～600 万円未満			
11. 600～700 万円未満			
12. 700～800 万円未満			
13. 800 万円以上			

問 20 あなたの世帯の月平均の生活費を記入してください。

約（                      ）万円程度
-------------------------------

問 21 あなたの世帯の生活費の中で，特に支出額の多いものは何ですか。金額の多い順 3 つまで選んでください。

1. 食費	2. 住宅費（家賃・ローンを含む）
3. 光熱・水道費	4. 教育費
5. 医療費	6. 交際費
7. 税金・社会保険料	8. ローン（借金）などの返済（住宅ローン除く）
9. 仕送り	10. 車の維持費
11. その他（                      ）	12. 特にかさむものはない

1 位	2 位	3 位



問 27 父子家庭になった直後の生活状況はどうでしたか。当てはまる番号 1 つだけに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）                 |
| 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った |
| 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った   |
| 4. その他（ <span style="float: right;">）</span>    |
| 5. わからない  |

### ■お子さんの育児や教育についてお聞きします。

問 28 お子さんにはどこまで進学してほしいと思っていますか。当てはまる番号に○をつけてください。（お子さんが複数いて進学希望先が異なる場合は、当てはまる番号すべてに○をつけてください）

- |  |              |
|--|--------------|
| 1. 中学校                                       | 2. 高校        |
| 3. 高等専門学校                                    | 4. 短大        |
| 5. 大学・大学院                                    | 6. 専修学校・各種学校 |
| 7. その他（ <span style="float: right;">）</span> |              |

問 29 お子さんについて現在どのようなことで悩みをお持ちですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |                |
|---|----------------|
| 1. 育児   | 2. 教育・進学       |
| 3. しつけ  | 4. 会話が少ない      |
| 5. 預け先がない                                     | 6. 病気          |
| 7. 衣服・身の回り                                    | 8. 食事・栄養       |
| 9. 友人関係                                       | 10. いじめ        |
| 11. 非行化                                       | 12. 就職         |
| 13. その他（ <span style="float: right;">）</span> | 14. 今のところ悩みはない |

### ■小学校入学前のお子さんがおられる方にお聞きします。

問 30 日常、昼間お子さんの世話を中心となっているのはどなたですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |                |
|---|----------------|
| 1. あなた自身                                      | 2. 同居の家族       |
| 3. 実家や親戚など                                    | 4. 近所の人        |
| 5. 友人や知人                                      | 6. ベビーシッター・家政婦 |
| 7. 保育園（所）                                     | 8. 幼稚園         |
| 9. 勤務先の事業所内保育施設                               | 10. 認可外保育施設    |
| 11. その他（ <span style="float: right;">）</span> |                |

**■小学校1年生から3年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。**

問 31 放課後，又は小学校長期休暇中，そのお子さんをどなたがみていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. あなた自身	2. 同居の家族
3. 実家や親戚など	4. 近所の人
5. 友人や知人	6. ベビーシッター・家政婦
7. 認可外保育施設	8. 学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）
9. 児童館（8以外での利用）	10. 学習塾・習い事
11. その他（	）

**■小学校4年生から6年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。**

問 32 放課後，又は小学校長期休暇中，そのお子さんをどなたがみていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. あなた自身	2. 同居の家族
3. 実家や親戚など	4. 近所の人
5. 友人や知人	6. ベビーシッター・家政婦
7. 認可外保育施設	8. 児童館
9. 学習塾・習い事	10. その他（
	）

問 33 お子さんを学習塾や習い事に通わせていますか。当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 通わせている → 【問 34 へ】	2. 必要がない	3. 時間の確保が困難	4. 経済的に困難） → 【問 35 へ】
----------------------	----------	-------------	-----------------------

**■学習塾や習い事に通わせている方だけにお聞きします。**

問 34 どのようなところに通わせていますか。また，1箇月の月謝はどのくらいですか。お子さんごとに生年月を記入してお答えください。

1. 学習塾	2. そろばん教室・習字教室	3. 音楽・絵画教室
4. スポーツ教室	5. 英会話	6. その他（
		）

	生年月	番号（複数可）	月謝の額（合計）
1	平成 年 月 生		（ ）円
2	平成 年 月 生		（ ）円
3	平成 年 月 生		（ ）円
4	平成 年 月 生		（ ）円

問 35 あなたの最終学歴について，当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 中学校	2. 高校	3. 高等専門学校
4. 短大	5. 大学・大学院	6. 専修学校・各種学校
7. その他（		）

### ■お子さんや近所の人等との関係についてお聞きします。

問 36 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さんをみてもらったりすることのできる人はどなたですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1. 近所の人                                 |   |
| 2. 職場・仕事に関係のある人                         |   |
| 3. お子さんを通じての友人（保育園（所）などの保護者会やスポーツ少年団など） |   |
| 4. あなたの趣味やスポーツなどを通じた活動の仲間               |   |
| 5. あなたの社会的活動を通じた活動の仲間                   |   |
| 6. 学生時代の友人                              |   |
| 7. その他（                                 | ） |
| 8. 特にいない                                |   |

### ■日頃の悩みや相談のことについてお聞きします。

問 37 あなたが、父子家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。当てはまるすべての欄に○をつけてください。

	当 時	現 在
1. 生活費		
2. 借金の返済		
3. 子どもの養育・教育		
4. 家事		
5. あなたの就職や仕事		
6. 住居		
7. 病気や医療		
8. 相談相手がいらないこと		
9. 勤務先や近所とのつき合い		
10. 家族や親戚とのつき合い		
11. 異性とのつき合い・再婚のこと		
12. 老後のこと		
13. 父子家庭に対する差別や偏見		
14. その他（	）	
15. 困っていることはない		

問 38 あなたが、父子家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。また、現在どなたに相談しますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

	当 時	現 在
1. 自分で解決		
2. 自分の子どもに相談		
3. 両親・親戚などに相談		
4. 友人・知人に相談		
5. 近所の人に相談		
6. 職場の上司・同僚に相談		
7. 公的な機関に相談		
8. 前の配偶者に相談		
9. その他（ ）		
10. 相談相手がない、方法がわからない		

**(7に○をつけられた方は問 39 へ)**

問 39 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等はどれですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 民生・児童委員・主任児童委員	
2. 市政協力委員や町内会長など	
3. 市議員・府議会議員	
4. 福祉事務所（子ども支援センター）	
5. 児童福祉センター（児童相談所・発達相談所）	
6. 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす	
7. 市民相談・区民相談	
8. 保健センター	
9. 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）	
10. 京都府男女共同参画センター（らら京都）	
11. 公共職業安定所（ハローワーク）	
12. 京都ジョブパーク（京都テルサ内）	
13. 交通事故相談所	
14. 家庭裁判所	
15. 警察署	
16. 保育園（所）・幼稚園	
17. 児童館	
18. 学校	
19. 弁護士会の法律相談センター	
20. 日本司法支援センター（法テラス）	
21. その他（ )	

## ■現在行われている福祉施策等についてお聞きします。

問 40 あなたが知っている、又は利用したことのある制度・施策について、当てはまるすべての欄に○をつけてください。

	知っている	利用している・ 利用したことがある
1. 児童手当 15歳に達して以後、最初の3月31日までの子どもを扶養している家庭に支給される手当		
2. 児童扶養手当 18歳に達して以後、最初の3月31日までの子どものいるひとり親家庭に支給される手当		
3. ひとり親家庭等医療費支給制度 ひとり親家庭等の親と子がお医者さんなどにかかったときに、窓口で支払われる医療費を助成する制度		
4. 生活保護 病気や事故のため収入がなくなったり、働いても収入が少なく一家の生計を維持できないとき、家庭の状況に応じて、最低限生活費の援助を行う制度		
5. ひとり親家庭日常生活支援事業 ひとり親家庭の方が、自立促進のために必要な事由や傷病や冠婚葬祭など一時的に家事・育児にお困りの場合に家庭生活支援員を派遣する事業		
6. ショートステイ 保護者が、一時的な傷病や出張、冠婚葬祭などのため、家事・育児に困ったとき、子どもを乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設でお預かりする事業		
7. トワイライトステイ 保護者が、仕事や通院などのため、帰宅が遅くなるときに、夜間に子どもを児童養護施設や母子生活支援施設でお預かりする事業		
8. 公営住宅の優先入居 住宅に困っているひとり親家庭の方が公営住宅に優先的に入居できる制度		
9. 職業訓練手当支給制度 ハローワークを通じて職業訓練を受ける場合に訓練手当が支給される制度		
10. 自立支援教育訓練給付金事業 厚生労働大臣指定講座等を受講し、修了した場合に支払った入学金及び受講料の2割に相当する額が支給される事業		
11. 高等技能訓練促進費事業 2年以上のカリキュラムを必要とする看護師等の対象資格を取得のため、専門学校等で修学している場合に、修業期間中に訓練促進費を支給する事業		

問 41 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすについてお聞きします(京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすは、京都市が、ひとり親家庭の相談や交流を始め、自立に向けた支援事業に総合的に取り組む拠点として設置している施設です。)

(1) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすを知っていますか。

- |   |
|---|
| <p>1. 利用したことがある</p> <p>2. 知っているが、利用したことがない</p> <p>3. 知らない</p> |
|---|

(2) 下表の1から11の京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したことがありますか。また興味がありますか。該当するものすべてに○をつけてください。

	知っている	これまでに利用したことがある	興味がある
1. 就業の相談			
2. 仕事に役立つセミナー (就職準備セミナー)			
3. 自立支援プログラム ハローワークと連携しつつ、自立支援計画に沿った自立、 就職支援を行う。			
4. パソコン講習会			
5. パソコン自習支援 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすのパソコンを 使用して、自習等を行う。			
6. 無料法律相談			
7. 養育費・子どもとの面会交流などの相談			
8. 日常生活の相談			
9. 親と子の交流会 (バーベキュー等)			
10. 生活に役立つセミナー (育児, クッキング, 健康づくりに関する講習等)			
11. 着物の貸出し			

(3) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすでのひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加したいですか。

1. 参加したい 2. 父子家庭だけが対象なら参加したい 3. 参加したくない 4. わからない
---

(4) (3)で「3. 参加したくない」、「4. わからない」と答えた方にお聞きします。参加したくない、わからない理由について当てはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 参加する時間がない 2. 参加する必要性を感じない 3. 参加するのが面倒 4. 自分の家庭の事情を他人に知られたくない 5. その他 ( )
--

## ■行政施策等についてお聞きします。

問 42 下記の問いについてあなたの実感に近いものに○をつけてください。(項目ごとに○は1つ)

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらと もいえな い	どちらか という と思わ ない	そう思わ ない
1. 乳幼児健診でのアドバイスやアフターフォローが充実している	1	2	3	4	5
2. 身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる	1	2	3	4	5
3. 必要な時に保育施設等や学童クラブ等を利用できる環境である	1	2	3	4	5
4. 保護者の用事(冠婚葬祭, 保護者・家族の病気等)の時に, 必要な支援を受けられる環境である	1	2	3	4	5
5. 障害や, 保護者の養護が足りないなど, 配慮を要する子どもの状況に応じた支援が行われている	1	2	3	4	5
6. 子どもがいても仕事と生活は両立できる環境である	1	2	3	4	5
7. 子育てに不安を感じたとき気軽に相談できるところがある	1	2	3	4	5
8. 子どもへの教育環境は充実している	1	2	3	4	5
9. 青少年が健全に育つ環境である	1	2	3	4	5
10. 身近に, 自宅以外の子どもの居場所や遊び場がある	1	2	3	4	5
11. 世間には, ひとり親家庭に対する偏見があると思う	1	2	3	4	5
12. 子どもがいなかったら生活が楽になると思うことがある	1	2	3	4	5

問 43 父子家庭の自立・安定を図るため、あなたが市や国に要望したいことは何ですか。当てはまるもの5つまでに○をつけてください。

1. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する
2. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する
3. 年金・手当など経済的支援を充実する
4. 健康診断や保健相談・指導を充実する
5. 医療や介護サービスを充実する
6. 保育園（所）を整備する
7. 学童保育の場を増やす
8. 生活上の悩みの相談窓口を充実する
9. 学習や教養などを身につける機会を増やす
10. スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす
11. いろいろな施設や制度のPRを充実する
12. 民間ボランティアや社会福祉団体を育成する
13. 父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる
14. 子どもの居場所づくりや学習支援
15. 養育費確保のためのアドバイス
16. その他（ ）
17. 特に要望はない

問 44 父子家庭ということで、これまで何かつらい思いをされたことがありましたら、お聞かせください。

---



---



---



---

問 45 父子家庭に対する福祉行政施策全般について、何かご意見がありましたらお聞かせください。

---



---



---



---

お忙しいところ、アンケートにご協力いただきありがとうございました。  
この調査票は、平成 25 年 11 月 13 日（水）までに、  
同封の返信用封筒に入れて、ポストに投かんしてください。

# 京都市 ひとり親家庭実態調査 【結果報告書】

発行年月 平成26年10月

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル3階

電話：075-251-2380 FAX：075-251-2322

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0.html>

京都市印刷物 第263111号



この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。

コミュニティ回収や古紙回収等にお出してください。

